

平成30年度

まちかどミーティング

会議録

苫小牧市総合政策部協働・男女平等参画室

平成31年4月

目次

(開催地区)	(掲載ページ)
音羽町・木場町地区	1
弥生町地区	12
錦岡地区	19
澄川町地区	33
美園町地区	46
元中野町・旭町地区	65
大成町・光洋町地区	75
錦町・本町地区	84
豊川町地区	102
沼ノ端地区	115
柏木町地区	128
拓勇地区	144
植苗地区	152
勇払地区	166
しらかば町地区	180
山手町・花園町地区	201

平成30年度まちかどミーティング会議録

開催日 平成30年8月28日（火）

地区 音羽町・木場町地区

会場 住吉コミュニティセンター

<町内会からの要望>

○司会 それでは、意見交換の時間に移りたいと思います。町内会からの要望に関する意見交換につきましては30分程度とし、残りの時間を当日参加者との市政に関する意見交換の時間といたします。あらかじめお配りをしております町内会からの要望事項に従って進めてまいります。初めに各町内会ごとにそれぞれの要望内容に関して改めて趣旨説明や補足が必要な場合は説明をお願いいたします。一通り全町内会の説明が終了した後に要望全体を通じての質疑応答を行いますので、質疑に御協力をお願いいたします。

また、発言の際にはマイクをお持ちいたしますので、町内会名とお名前を述べてから要点を簡潔に発言をお願いいたします。

初めに、住吉泉町内会さんから提出されました要望は1番と2番になりますけれども、これについて住吉泉町内会さんから補足説明等はございますでしょうか。お願いいたします。

◆市民 住吉泉町内会の■■■■と申します。趣旨説明と申しますか、1番の鹿の出没の件ということで、書いてあるとおりなのですが、私たちの縦列の話しかしませんが、横の町内会の方はわからないのでお話ししませんが、去年までは滝上循環器科内科と今野商会の通りまでは鹿が来ていたのは皆さん町内の方は知っていて、夜中にでっかいのがごろんと道路に出ているというのがあったのですけれども、今年の冬あたりから住吉公園、ちょうどコミセンの前の公園なのですけれども、住吉公園、そして公営住宅の中の公園に鹿が出だしまして、ひどいときは5頭の親子の群れで、住吉公園のパークゴルフ場があるのですけれども、朝から11時ぐらいまでずっといたというのが実情です。

それで、大体庭木の葉っぱと皮を食べていて、これで終わったかなと、春先雪が解けてそろそろ食べ物もなくなっていくかなと思ったら、今度はチューリップの球根が芽を出したところに、その球根を狙ってまた出没していると。球根を食べ終わったら出なくなったのですけれども、このままいくと、ちょうどステイの横の通りですから、うちの町内を越して双葉町さんまで行くのかなというようなちょっと心配をしています。鹿自体は臆病な動物ですので、人に危害を加えたりはしないのですけれども、何せ体が大きいので、主に車に当たったりということがあるのかなという懸念をしています。

2番目のカラスの件は、この鹿の件があったので、皆さんちょっと敏感になったのかなというのがあるのですけれども、カラスの巣が公園であつたり通りであつたりあるのですけれども、ちょっと襲われたという話が。襲われたというか低空飛行で頭の上を過ぎていて自転車で転んだりとか、怖いですよというお話を今年は多く聞いたので。御意見を聞く前にあれなのですけれども、ちょっと役員で話したのですけれども、そういうものもあるけれども、対策ってどうなっているのというお話もさせていただいたら、「注意喚起の札

もあるし、巣立った後にはその巣の撤去と注意喚起の札も取っていただいて、結構丁寧な対処はしていただいている。」ということなので。他で見てもそれ以上の対処は無理かなってということはあるのですけれども、もしそれ以上の対処法があるのであれば、お願いしたいということで出させていただきました。町内会は以上です。

○司会 ありがとうございます。趣旨説明の中で、若干質問等も含まれておりましたので、市の方から回答が可能であればですね、お願いしたいと思います。

◎環境衛生部次長 環境衛生部の入谷と申します。御質問ありがとうございました。本日、鹿やカラスの方を担当している環境生活課の職員が来ておりますので、詳しい説明をさせていただきますと思います。

◎環境生活課長補佐 環境生活課の片石と申します。どうぞよろしく願いいたします。基本的に今エゾシカの関係と、それからカラスの関係ということで御質問があったということでございますが、基本的には回答の欄に書いたとおりの内容になってくるのですけれども、エゾシカにつきましては、もう平成12年ぐらいから大幅に生息数が全道で増えてしましまして、平成22年には68万頭という。34万頭からですから、もう倍ぐらいに大きくふえてしまったということでございます。もちろん山の中で生活していたのですけれども、冬になると餌がなくなってしまう。そうなってくると山の中から出てくるようになっておりました、先ほど■■■■さんの方でお話しした双葉町も既に飛び越えまして、線路の付近までもう鹿の方が今は出てきている状況でございます。

ただ、大変申しわけないというか、言いようがないところではありますが、山に戸を立てるわけにはいきませんので、山から出てくる鹿をしっかりと防ぎ切る方法というのがございません。町の中まで出てきた鹿について、例えば銃で撃つとか罠で獲るとかということは逆に大変危険を伴いますし、追い払おうとして爆竹とかで脅かしたりなんかしますと、急に走り出して道路に飛び出して交通事故にもなってしまうということになりますので、今のところは道としても市としても、できるだけ以前鹿とかが出てこなかった時期の平成12年ごろ、全道で34万頭ぐらいの鹿だった、このころにぜひ戻していきたいということで、捕獲事業をしっかりと頑張っておっておりますので、その点で御了解をいただきたいというふうに言うしか今のところございません。

また、庭の中でチューリップとかさまざまなものを植えていらっしゃる方もいらっしゃいます。もちろん鹿の方は餌を求めて来ておりますので、そういうものをできれば囲っていただくというか、そういうことをすることによって、鹿が、「ここ来てみたけれども餌になるものがないな。」と。餌になるものがないのであれば、わざわざ出てこないということになってきますので、できる限りはですね、そういう庭木の畑とかそういうものについても冬囲いとか、それから畑の方もできるだけ囲っていただく形の中で、「鹿が出てこない町」みたいなところをお願いできればというふうに思っております。

次に、カラスの件ですね。カラスの件、御回答の方に大体のことは書かせていただきました。実はカラス、昔から人とは本当に切っても切れない縁でいる動物でした。確かに最近のカラスは襲ってくるよという話なのですが、昔は経済活動も大変ですし、皆さん生活の方が昔は大変だったものだから、カラスがそこで騒いでいても誰も気にしていなかったというのも大きいと思います。ですから、春になってカラスが巣をつくっていたって誰も

気にしないし、そうなればカラスの方もヒナを勝手に育てて、そして巣立っていったということなのですが、やはり最近カラスが近くにいると、もう嫌だということで、10年、20年前から順次巣があったら取ってくれよというお話も出ています。当然、取れるのは、親ガラスは取れないのですよ。どうしても空を飛んでいますしね。そうなってくると、取れるのはせいぜいヒナだけ。でも、親にとっては野生動物でも同じですので、子はかわいいんですよね。なものですから、子ガラスを取られるということになりますと、それまで襲ってこなかったカラスも襲いかかってくるようになってしまうと。ある意味、かなりの悪循環にはなってしまうということもございまして、今現在は、現状のカラスの巣ができている場所とかそちらの方の様子を見ながら、もし危険度が高まってきた場合には、巣の撤去をするとか、ヒナを取るとかという形はするのですが、何もしてないカラスを全部取れば、翌年はとんでもなく危険なカラスになってしまうということもありますので、今は市民の皆様から通報があつて、ちょっと襲ってきているよとかいうことになってから取る場合もあるということも御了解いただきたいというふうに思っております。もしそういう事態が発生した場合は、御遠慮なく市の環境生活課等、また公園内であれば、緑地公園課の方とかにお電話をいただければ、調査して対処したいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。以上でよろしいでしょうか。

○司会 それでは、先に進めたいと思いますけれども、スプリングス高丘自治会さんから提出されました要望は3番、4番となりますけれども、これにつきましてスプリングス高丘自治会さんから趣旨説明等はございますでしょうか。よろしいですか。はい。

それでは、この町内会要望について質疑に入りたいと思います。これらの要望に対する市の回答について、質問がある場合につきましては、挙手の上、マイクをお持ちいたしますので、町内会名とお名前、何番目の要望に関する質問かを述べてから、簡潔に発言をお願いいたします。どなたかいらっしゃいますでしょうか。

町内会からの要望事項4点ですけれども、特になければ次の方に移りますけれども、どなたかいらっしゃいますか。はい。

◆市民 高丘泉町内会の[]です。鹿の被害についてお尋ねします。この回答ですと、22年には34万頭、28年には26万頭というふうに減っているということですよ。その原因は何なのでしょう。何かもうしょうがないなという感じが漂っている。我々住民もそうだし、市もそういう状況でないかと思えます。何かこれについて全道的にうまくいっているところとか、そういうところはないのでしょうか。以上です。

○司会 市から回答をお願いいたします。

◎環境生活課長補佐 再び環境生活課の片石でございます。先ほども若干の御説明をしたとおりですね、野生動物というのは基本的には餌があれば際限なく増殖していくと。それをですね、人間が生活していく中で、どうしてもやっぱり問題が出てくればそれを減らしていくという努力をするわけですし、道の方も国の方も、市もそうですけれども、平成22年に最大数にふえた前後あたりから捕獲事業をそれぞれ進めてまいりまして、その中で生息数を減らしてきているということでございます。

ただ、鹿というのも雌は2歳からもう生涯毎年1頭ずつ確実に産みますので、例えば全道で平成22年に68万頭という話をしたのですけれども、68万頭のうちの半分は雌な

のです。ということは、年間で34万頭の子供を産むということになってきます。ですから、年間で毎年10万頭以上のエゾシカを捕獲していたのですけれども、それだけでは簡単には数が減っていかなかったということなのです。年間でそれだけ十数万頭獲っても、4万頭ぐらい減らすのがせいぜいということで進めてまいりましたが、今現在はかなりの数まで減ってきているということになっております。ただ、これを元の状況まで戻すと、まだ数年はどうしてもかかるのかなという状況にはなっているということですが、そんなこととお答えは合っていますでしょうか。

すみません、失礼しました。では、ほかの町でエゾシカを減らすことに成功した町はないかという御質問でございました。大変申しわけございません。こちらの方につきましてはですね、全道の情報等も聞いておりますが、基本的には北海道の町というのは全ての町が周りが山に囲まれているところでございます、その山から出てくる鹿を何とかできた町というのはございませんし、鹿自体は行政区域が関係ないですので、餌があるところあるところをめぐる動物ですので、そういう意味では、例えば一つの町で物すごいを入れて、まちなかにいる鹿を全部もし獲ったとしても、ほかの町からどんどんやってくるということになってしまいますので、そういう意味では、なかなか一つの町で何かうまく成功させるということはできてないということでございます。以上でございます。

○司会 よろしいでしょうか。はい、お願いいたします。

◆市民 私が聞いたのは、22年には34万頭、それから28年には26万頭というふうに減っているということですね。これの理由は何なのか、そういう研究成果というのはあるのかということを知りたいのです。

◎環境生活課長補佐 大変申しわけございませんでした。先ほどもちょっとお話ししましたが、頭数が減っているのは捕獲事業を強力に行ったからです。鹿を鉄砲で撃ったり、罠で獲ったりして数をどんどん減らしていったということですね。それによって数が減ったということであって、研究して何か鹿がどうしたら減るかとかという研究ということではなくて、あくまでも緊急対策として鹿をたくさん獲ったということでございます。

○司会 よろしいですか。

◆市民 続けて申しわけないです。ということは、私たち市街地の人間がどうこうしようとしてもしようがないと。だから、山とかにいる鉄砲で撃てる鹿、捕獲できる鹿をどこかでやってもらう以外にないのだというふうなことなのではないでしょうか。そういうことであれば、ほかの近隣市町村と連携して、そして鹿全体を減らしていく、そういう方向がいいのかなというふうに思いました。感想ですので、よろしいです。

◎環境生活課長補佐 基本的には、野生動物の捕獲事業の基本計画は道の方で立てておりまして、その中で各猟友会とか、町にもかなり猟友会とかありますが、そちらの方への捕獲依頼。それから市町村の方へもそういう形の依頼もありますが、基本的には苫小牧市であれば、道の事業として平成28年には王子山山林で道の事業を起こしてもらって、捕獲をしたり、今年につきましては苫東の方で相当数の鹿が入っているものですから、そちらの方からまた捕獲事業を実施する予定でございます。以上でございます。

○司会 それでは、そのほかに町内会からの要望につきましては、はい。

◆市民 スプリングス高丘の■■■■と申します。同じ鹿の件なのですけれども、今、聞いている

お話だと、市の方だと捕獲事業というのが一つの対策であって、それしか方法がないというふうに解釈しているのですけれども、私個人的にはそれはすごく一時的な対策ではないかなと思っています。何の根本的な対策にもなっていないのではないかなと思っています、個人的には地球環境の改善などがその対策になるのではないかなと思っているのですが、市としてそういった対策、具体的な対策等はなされていないのでしょうか。

○司会 それでは、市の方からお願いいたします。

◎生活環境課長補佐 自然環境の中でということですか。地球環境の中で改善していくということでしょうか。基本的には、エゾシカに限らず、エゾシカもそうなのですけれども、歴史的に考えると北海道の中、昔、人がほとんど住んでいなかった時期というのは、エゾシカというのはものすごく大手を振って、それこそ今の数ではないぐらいの数がいましたが、先ほども言ったとおり、野生動物というのは餌があれば際限なく増えていくのです。それを抑えているのは何かというと、逆にいうと天敵になる動物。だから、北海道であればすね、もともとはエゾオオカミとか、そういうオオカミとか、要するに食物連鎖でいうと、上位にいる、要するにエゾシカを餌として食べる動物がたくさんいたのです。その中で生存バランスというのは普通とられているものなのですが、もちろん開拓時代に入ってくれば、オオカミなんかは人も襲いますので、そういう意味ではもう今エゾオオカミというのは全く生存していない。そうすると、天敵がない草食動物ということでございますので、餌が豊富であればどんどん増えてしまう。オオカミの代わりに人間がやらないと、逆にエゾシカ自体は相当量が増えてしまえば冬に餌がなくなりますから、逆に餓死して死んでしまうということも発生する可能性もあります。

ですから、今の自然環境を維持する中では、やっぱり元々の自然環境、要するにそういう生態系がきちとなっていていところであればいいのですが、もう既にその生態系が崩れている部分については、人間が代わりの部分を行わなきゃならないこともあるのではないかなというふうに思っております。よろしいでしょうか。

◆市民 ということは、やっぱりそれ以外はないということですよ。

◎環境生活課長補佐 そうですね。どうしても人間の生活に影響が出る部分については、鹿だけではなくて、さっきのカラスもそうですけれども、やっぱり何だかんだどうしても被害が出てくれば、その部分を何とかしていかなきゃならないということは、手だてとしてはないかなというふうに思っております。

◆市民 特にあれなのですけれども、鹿が町に来るからどうのこうのというよりは、鹿を山に戻すような活動というのをやってもいいのではないかなと。ちょっと個人的には思いましたので、もし何かいい案があれば、是非よろしくお願いします。

◎環境生活課長補佐 お話の方はわかりましたが、要するに山の中に幾ら押し込んでも、山の中に餌がなくなってしまうと、また出てくるという繰り返しにはなってしまうということは御理解いただきたいというふうに思います。

○司会 よろしいでしょうか。

それでは、そのほかに。一番後ろの角の方、お願いいたします。

◆市民 住吉町内会の■■■■と申します。今の鹿の件なのですけれども、大変被害があちこちです。私も朝、展望台、公園まで行って、毎朝鹿がかなりいて、今年はさらに量が増え

ているということで、いつも毎日会うのですけれども、市としては有害駆除の申請というのはどこまでやっているのでしょうか。それとも、何年か前には王子のところの有害駆除の申請で頭数を減らしたと。今回は苦東の方でも有害駆除の関係でやるということで聞いているのですが、それ以外で市としてもっと、こういった被害があるので有害駆除の申請を出して強かに頭数を減らすということはやっていく予定はあるのでしょうか。

◎**環境生活課長補佐** 今の御質問に対してのお答えですけれども、エゾシカの被害は、そのほかに農業被害もございます。ですから、農業の関係の農水省の補助を得た中で毎年約500頭ぐらいは農地周辺に罠をかけての捕獲事業。これは捕獲許可を取りながらやっているということがございます。以上です。

○**司会** よろしいですか。

◆**市民** すみません。そうすると、今は農地の被害で罠だけということですか。銃ではやってないということで、罠だけで。

◎**環境生活課長補佐** 有害駆除事業ということで行っているのは、そんな形になります。もちろん以前から狩猟によっても当然ハンターが鉄砲で撃って鹿を獲るということもしております。そちらの方についても御協力を願っておりますので、基本的には平成28年度の苦小牧市内での捕獲数ですけれども、約2,700頭ぐらいを全体では捕獲しているという事実がございます。そういうことでございます。

◆**市民** わかりました。

○**司会** よろしいですか。それでは町内会要望でそのほかにもございますでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは、町内会からの要望につきましては、これで終了いたします。

<当日参加者と意見交換>

○**司会** 次に、当日参加者との市政に関する意見交換の時間に移りたいと思います。多くの方に御発言いただけるよう、発言は簡潔にお一人1件ずつでお願いをいたします。残りの時間に余裕がございましたら改めてお伺いをいたしますので、よろしく願いいたします。

なお、町内全体に関わらない個人的な要望や苦情等につきましては、本日、市の担当者が多数来場しておりますので、まちかどミーティング終了後に直接お話をお願いしたいと思います。

本日のまちかどミーティングは、音羽町町内会、双葉町町内会、住吉泉町内会、高丘泉町内会、スプリングス高丘自治会、第八区自治会、春日清水町内会にお住まいの方を優先させていただきたいと思っておりますので、御了承ください。

それでは、市政に関して日ごろお気づきの点や御意見のある方は挙手をもってお願いをいたします。どなたかございませんか。

◆**市民** 第八区自治会の[]でございます。市の御方針として伺いたいのですが、沼ノ端地区とか中高一貫の教育というのがだんだん展開されているようですが、具体的にこれが各地区に広がるというような、そういう御計画というのはございますでしょうか。たまたま今伺いましたのは、私どもの地域の方の春日、清水、木場町の方は清水小学校、開成中学校というのがまことに至近の距離にあり、しかも校舎も相当老朽化していつている。一貫教

育を進めるのには極めていい環境にあるのではないかなとも考えていたこともございますので、ちょっと教えていただければと思います。以上です。

○司会 はい。今日は教育の方はいらっしゃらないですかね。よろしいですか。お願いいたします。

◎市長 教育委員会は今日は来ていません。今の日本の法律では、市長が教育行政に口出しすることができないということを前提に聞いていただきたいと思います。ただ、数年前に教育委員会法の一部改正がありまして、今、総合教育会議というのができて、そのトップは市長がやるようになっていきますから、この二、三年随分変わったのですが。しかし、執行権がゼロなのです、教育行政の。ですから、余計なことを言うと教育委員会に怒られますけれども、教育委員会が来てないので。

時代はですね、やはり少子化の中で小中一貫という方向に行かざるを得ないというふうに考えています。ですが、苫小牧も今、東中と東小の併置校に踏み込むことを決定いたしました。併置校と一貫教育とはまた随分違うのですが、一貫教育に向けた中二階として位置付けられて、同じ敷地の中で小学校と中学校があるという状況であります。これはやはりなかなか、教育委員会、特に校長会、教頭会あるいは先生方の組合がありますが、そういうところは非常にまだガードがなかなか高い、強いという今状況があります。ですから、少しずつ時代認識を共有しながら、やはり小中一貫という中で、子供たちがよりよい教育環境を作っていくような方向に行かないと、1学年で1クラスしかないとか、2クラスしかないとかというような状況では、教育上これもよくないというふうなことは、大都市圏以外、苫小牧も含めてそういう問題意識を持っておりますので、時代の中ではそういう方向に行かざるを得ないというふうに僕は個人的には思っているのですが、そこはやっぱり教育委員会がきちっとやはり手続を経て踏み込まないと駄目だと、できないという今のルールでありますので、是非、併置校が教育委員会が先生方も認めたということが今苫小牧の現状でありますので、是非、御理解をいただきたいなというふうに思います。

やっぱり先生方にとっては、これは未知の世界、一貫校というのは。でも、既にいろいろところでもうやっているのですけれども、そこはやはり教職員組合との合意がなければなかなか踏み込めないということを御理解いただきたいと思います。

○司会 よろしいですか。はい。

それでは、そのほかにございますでしょうか。お願いいたします。

◆市民 高丘泉町内会の■■■■です。市政についてということではないのですけれども、インターチェンジの関係で、北電の鉄塔が移設されました。そして、そこを木の根っこ等が散乱しているのならまだいいのですけれども、そうではなくて1か所に集められて、二、三十メートル幅、奥行き10メートルぐらい、高さ1メートルですから、倒壊の可能性というのではないのですけれども、ただ、そのうちあの上を歩く人が絶対出てくると思うのですよね。そうすると、その木に挟まったりすることがあるのではないかと。危ないなと、そういう危険性があるのではないかなと思うのですよ。帯状にあるのならばいいのですけれども、面としてあるものですから、非常にちょっと嫌な感じはするのですよね。鉄塔2つありますけれども、移りましたけれども、僕は支笏湖道路側の鉄塔の方しか行ってないので、そこしかわかりませんが。そこのところは、あそこは市の土地だと思うのですけれど

ども、そこはちょっと危険かなと感じますので。

○司会 それでは、市から回答をお願いします。

◎都市建設部長 都市建設部長をしております栗野と申します。よろしくお願ひいたします。今、お話のございました鉄塔ですか、ちょっと私どもも大変申しわけないのですが、その状況について把握できていないというのが現状でございますが、後ほど場所を再度確認をさせていただきます、我々もその現場を確認した上で北海道さんとも協議をさせていただきます、そういう危険がないような対応をさせていただきたいなというふうに考えてございますので、よろしくお願ひいたします。

○司会 はい。それでは、後ほど場所の確認をお願いしたいと思います。

それでは、そのほかにございますか。市政に関する御意見ということでございますけれども、どなたかいらっしゃらないでしょうか。では、 お願ひいたします。

◆市民 住吉泉町内会の です。よろしくお願ひいたします。前にもちょっとお話ししたことがあるのですがけれども、来年、民生委員さんの改選期がやってまいります。それで、うちも前回のとき4人代わって、1人亡くなられて補充で1人見つけたのですがけれども、来年定年者を含めて2名また探さなければ駄目なのですがけれども、やや限界に近いのかなど。人間性があれば、会長の頼みなら聞いてあげようという方も出てくるのですがけれども、まだなかなかその人間性を知っていただくまで至っていないのですがけれども。これを何とか市の方に、市民児童委員さんは市の方で見つけていただいているのですがけれども、民生委員さんの人探しと申しますか、何とか市の方でお願いできないかなという。かなり苦しい現状で、2年前に2人で元民生委員さんと私で歩いて、市の方の力山さんとかにお手伝いいただいたのですがけれども、見つかった後2人ともほっとして2人とも入院しました。それで、何とかならないかなという、ちょっとお願ひです。

○司会 それでは、市から回答をお願いします。

◎福祉部長 福祉部長の柳沢でございます。こんばんは。いつも福祉のまちづくりに御協力いただきまして、まことにありがとうございます。前回の一斉改選のときも本当に皆さんに御協力いただきまして、何とか欠員ゼロということで迎えることができたことは、本当に皆さんの御協力の賜物だというふうに感謝しているところでございます。

ほっとしたところで、またすぐ来年には一斉改選ということでめぐってくるわけでございますけれども、次回もうちの方の総合福祉課の方で、体制はまた異動して、力山課長は異動になりまして新しく大橋課長という者がおりますので、またその課長を中心にですね、大変な場合はすぐ御相談いただきましたら、きちっと推薦の準備会というものを設けるなどということもできますし、御一緒に回って探してというようなことについては丁寧やってまいりたいというふうに思いますので、決して町内会長様だけに御負担をおかけするようなということはないようにさせていただきたいと思っておりますので、何とぞ御理解いただきますよう、よろしくお願ひいたします。

○司会 よろしいですか。それでは、そのほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。もしなければ、早いのですがけれども、終わってしまうことになってしまいますけれども、せっかくの機会ですので、何かございますでしょうか。後ろの男性の方、お願ひいたします。

◆市民 住吉泉町の 申します。ちょっと質問がなかったものですから。これは緑地課に関

わることだと思えるのですけれども、公園の芝を刈っていただいているのですよね。それで、今回もお盆前に刈ってくれて大変ありがたかったのですが、ところが公園の横に歩道と車道が。この公園にもありますけれども、公園は芝を刈ってくれてきれいになっているのですが、車道と歩道との何ていうのですかね、わかりますか、その間に草がずっと生えているのですよね。それで、業者に恐らく公園の芝を刈ってもらっているのだと思うのですけれども、ついでにその部分を刈っていただかなければですね、公園は大変きれいなのですが、車道と歩道との間の境目に草が生えて見栄えが悪いのですよね。ですから、ついでといったら悪いのですが、何ぼもかからないので、これ区域が市の係が違うといえども、そのぐらいのことは何とかならないのかなと、いつも考えているのですが、いかがなものでしょう。

○司会 それでは、市から回答をお願いいたします。

◎都市建設部長 都市建設部でございます。いつもお世話になっております。そういった御意見をですね、別なところでも実はございます。それで最近、異常気象といっちはあれなのですが、非常に高温多湿で草も伸びやすいという状況が、昔に比べたらあるということもございまして、あとそれがしばらく種とかが落ちて、刈っていかないとだんだん増えていくというようなちょっと現象がございまして。年に1度スクレッパーといっまして、道路の横に側溝がございましてけれども、あの周りを土が散らばっていたりするのを一回きれいにする、そういったときにはスクレッパーで歩道と車道の間のそういう草も一緒に引っ張られていくというような状況で、今まではちょっと対応をさせていただいたところもございましてけれども、なかなかその全ての部分をきれいにするというのは現実的にはちょっと難しい部分もございまして。ちょっと御指摘いただいたところもございましたら、個別に何か障害があるようでしたら、そちらについては対応させていただきたいなというふうに考えてございまして、後ほどその場所、もしございましたらお伺いをさせていただければと思いますので、御理解をよろしくをお願いいたします。

○司会 よろしいですか。はい。

それでは、そのほかにもございますか。お願いいたします。

◆市民 第八区自治会の■■■■と申します。木場町の長崎屋の跡ですか、その撤去の問題、アスベストの問題についてお聞きしたいなと思っております。新聞では、今実験中とか何とか載っていましたが、詳しい状況というのは全くわからない状況でございます。それで現状について、そして今後の処理ですね。その時期について、いつぐらいを大体想定しているのか。それ一つと、また、撤去後の施設ですね。その利用についてやっぱり駅前ということで市の片面、顔ということで、この辺、何か話し合いとかそういうのを持たれているのかどうかお聞きしたいと思っております。

○司会 それでは、市から回答をお願いいたします。

◎環境保全課長補佐 大変、失礼いたしました。市役所環境保全課の課長補佐をさせていただきます佐藤と申します。いつも大変お世話になっております。どうぞよろしくお願い申し上げます。まず私の方から、今御質問ございました木場町の旧トマモールの現状についてと、それから、いつ再開、それから更地になるか、そういったようなことについてお答えをさせていただきたいと思っております。

まず、現状につきましては、先般新聞等でも載っておりましたが、解体して、建物だけではなく現場には瓦れきがある状況で、瓦れきを適正に処理するためにどうしたらよいかということで、実は少しお時間をいただいているというふうなところです。そういった中で先般、お盆前なのですが、実証試験、瓦れきを高圧の水で洗ってどのようになるかというふうなところを、今結果が恐らく間もなく出てくるかというふうに思っています。そういった中から具体的な作業方法についていろいろ詰めていきまして、またあのような違反、事故、そういったものが起こらないように、一つ一つ慎重になりながらも、皆さんあのままの状態は非常に不安だと思っておりますので、速やかに対応を進めていきたいというところを考えているところでございます。そういった具体的な方法が今の段階では、申しわけないのですが固まっていないふうな状況になりますので、まず再開の時期については、この試験の結果の後、うまくいけば少しは見えてくるのではないのかなというふうに思っているところでございます。そういった状況になったときには、業者の方からは、また再度説明会の方、住民等の説明会の方も開催する考えもあるというふうなことを打ち合わせの中では聞いておりますので、またそういった部分で詳しい説明等が業者の方からされてくるというふうに考えております。以上になります。よろしくお願いたします。

それでもう一つ、それでは私の方から、撤去後はあそこの部分、旧長崎屋のあった部分、ここの撤去後についてなのですけれども、今のところお話を聞いているところでは、看板にも出ていましたけれども、パチンコ店、これが建つというふうなことで、時期等についてはちょっと詳しいことはお話しされないのですが、そういう計画であそこをまず解体更地にして、そういうふうなお話では聞いていたところでございます。以上でございます。

○司会 よろしいでしょうか。はい。それでは、そのほかにいらっしゃいますか。当日参加者との市政に関する意見交換でございますけれども、よろしいでしょうか。

それでは、ないようですので、これで当日参加者との市政に関する意見交換を終了させていただきます。

最後に、終了にあたりまして市長から御挨拶を申し上げます。

◎市長 いろいろと御意見、御質問等をいただきまして、ありがとうございました。

鹿の問題で、五、六年前にある方が来まして、ある学者さんが鹿対策のためにイギリスからオオカミを連れてきたらどうかという話が実際あったのです。それはもうもちろん実現はしなかったのですが、鹿の唯一の天敵がオオカミということで、当時、今以上に北海道で繁殖が危惧されていたところなものですから、鹿肉の加工とかいろいろな話が出たのだけれども全然追いつかない。もうこれはオオカミを連れてくるしかないという考え方の学者さんのグループが何かあったようであります。しかし、これはなかなか現実的には無理でありますし、■■■■にも1点お詫びしなきゃいけないのは、ちょうど僕の家がこの北側にあります美光町。美光町は、うちもオンコ全部やられました。それで鹿が入り口のところにネット、みっともないのですが、東側と西側にネットを張って対策しました。そうしたら1回だけそれ破られたのですが、それを強力なネットに張り替えまして、そうしたらだんだんだんだん北側がそうやって対策すると、だんだん鹿が南へ南へ行くのです。それで申しわけないなというふうに思います。もう今は相当南に行っているという話がありますけれども、うちもだから3回ネットの張り替えをして、うちの周辺は皆さん本当に苦

労しながら、あるいはスプリングス高丘も皆さん苦労しながら対策をしているものですから、だんだんだんだん南に行くと、お詫びを申し上げます。

いろいろな課題もありますけれども、やはり人に危害とか子供たちに危害を与えるとか、農作物がやられるとか、あるいは庭木がやられるとかということは、もうある程度今の状況ではやむを得ないと思うのですが、やっぱり子供たちに危害とかお年寄りに危害とか、そういう状態になれば、やはりこれは真剣に考えなきゃいけないのですが、仮に一定地区を対策してももうどうしようもない。もう、全部山にフェンス張って、そのフェンスも相当高いフェンスを北海道じゅうめぐらせないと、これ意味がないぐらいの大変難しい対策になりますけれども、これ道の方でも真剣に今いろいろ手だてをしていますので、ぜひ御理解をいただきたいなというふうに思います。市民生活に影響のあるようなことは、やはり市としても重大な関心を持って対策、対応をしていかなければならないというふうに考えていますので、もし何かありましたら、市の担当の方に声を聞かせていただく。できることはすぐやる。できないことは、やはり時間がかかることもあるかもしれませんが、そんな姿勢で市民の皆さんの安心、安全、生活というものを守っていききたいなというふうに思います。

最後になりますけれども、まちかどミーティング第1回目。これで終わらせていただきます。最後までおつき合いをいただきましたことを心から御礼を申し上げまして、御挨拶にかえさせていただきます。ありがとうございました。

○司会 以上をもちまして、まちかどミーティングを終了させていただきます。本日はありがとうございました。

平成30年度まちかどミーティング会議録

開催日 平成30年8月30日（木）

地 区 弥生町地区

会 場 矢代町福祉会館

<町内会からの要望>

○司会 それでは、これより町内会からの要望に関する意見交換の時間に移らせていただきます。

この意見交換につきましては、30分を切っていますけれども、7時30分までの時間を予定しております。その後、残りの時間を、本日御参加いただいた皆様との市政に関する意見交換の時間とさせていただきます。あらかじめお配りしております町内会からの要望事項に沿って進めてまいります。

初めに、要望内容に関して、改めて趣旨説明や補足が必要な場合は説明をお願いいたします。説明が終了した後、質疑応答に移りたいと思いますので、御協力をお願いいたします。

それでは、矢代町町内会さんから提出されました要望になりますが、これについて趣旨説明や補足等はございますでしょうか。

◆市民 ありません。

○司会 よろしいですか。はい、ありがとうございます。

それでは、早速質疑に入りたいと思います。この要望に対する市の回答について御質問がある場合は挙手の上、マイクをお持ちしますので、町内会名とお名前を述べてから簡潔に発言をお願いいたします。

どなたか質問ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは、町内会からの要望については終了とさせていただきます。

<当日参加者との意見交換>

○司会 次に、本日御参加いただいた皆様との市政に関する意見交換の時間に移りたいと思います。多くの方に御発言いただけるよう、発言は簡潔にお一人1件ずつお願いいたします。残りの時間に余裕がありましたら改めてお伺いいたしますので、よろしくをお願いいたします。

なお、町内全体に関わらないような個人的な要望や苦情等につきましては、本日市の担当者が多数来ておりますので、まちかどミーティング終了後に直接お話ししていただきたいと思っております。

本日のまちかどミーティングは、弥生連合町内会、矢代町内会、第七区親交会にお住まいの方を優先させていただきますので、御了承いただきたいと思っております。

それでは、市政に関して日ごろお気付きの点や御意見のある方は挙手をお願いいたします。

◆市民 おばんでございます。矢代町内会の[]と申します。

西小学校区の中に、うちの子供はもう29になりますが、その子が5年生ですから11歳ですよ。そのときに交通安全標語というものが、あちこちに立っていた記憶があります。現在もその17年前の標語が西小学校の入り口の近くに立っております。私としては、うちの子の同級生の標語がいまだにあると。それと、それ以降、生徒に交通安全の標語を募集して新しいのを立てることはできなかったのかというところを、ちょっとお伺いしたいと思います。

○司会 それでは、市の回答をお願いいたします。

◎安全安心生活課長 おぼんでございます。安全安心生活課、交通安全を担当しております野水と申します。いつもお世話になっております。

今、交通安全の学校等の標語というお話なのですが、今まで市の方でそういう事業を取り組んだ実績というものはございません。交通安全につきましては、小学校の校区の校区連さんですとか、そのような形で今各地域で学校、児童さんの標語というようなものが掲示をされている地域が多くなっております。ですから、ちょっとそのような17年前というお話ですので、今、校区連さんの方とちょっと調整、連携、確認をして、そういう新たな標語の設置ですとか、そういうようなものを、この地域でどのような動きを進めているのかというのを確認とらせていただきたいと思いますので、よろしくお伺いしたいと思います。

○司会 よろしいでしょうか。

それでは、他にどなたかいらっしゃいますでしょうか。どうぞ。

◆市民 おぼんでございます。白金町内会の■■■■でございます。

ちょっと2点ばかりあったけれども、まずは1点ということなのであれなのですが、道路維持課の方の件なのですが、冬分の雪の除雪、これについては、白金町は今、西部社宅がなくなって、あそこところは網の塀をずっと回したのですが、あそこへ元は雪を寄せていって集めたものなのです。だけど、今それがなくなったものから、結局、あの西高の陸橋のところ、あちらの方へ一部と、それから今の境になったところへあと寄せるのですが、春の清掃のときなんですけれども、大体、弥生会館の辺りが全部清掃終わっても、まだ雪山の跡の砂やなんかたまったところが清掃されていなかったです、白金は。それでちょっと維持課の方へ電話かけたら、今、清掃に入ったばかりなので、そのうち行きますと言ったのだけれども、いまだかつてまだされていないのです。それで、その辺の維持課の方の雪山との関係で、寄せたところは融雪になって解けてしまったらそこを清掃するとかという、そういう基準的なものはないのかということ。それだけです。あと1点はまた後からお伺いします。

○司会 市の回答をお願いいたします。

◎道路維持課副主幹 おぼんでございます。除雪を担当しております市役所道路維持課道路維持管理事務所の小田と申します。どうぞよろしくお伺いいたします。

春先の除雪、雪山の砂ですとかごみの件なのですが、春先、業者さんを頼みまして、そういった清掃は市内一円やっているのですが、ちょっとその部分、至らないというところで大変申しわけございませんでした。後でちょっと詳しく場所をお聞かせいただきまして、今後ちょっと対応していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお伺い

いたします。

○司会 それでは、他にどなたかいらっしゃいますでしょうか。

◆市民 弥生連合町内会 [REDACTED] と申します。

実は少年野球の会長をやっておるものですから、その関係でお伺いをさせていただきたいと思うのですが、この間、苫小牧民報さんにもちょっと載ってございましたけれども、最近、非常に総合運動公園で大学野球、高校野球、陸上競技、テニス、いろんな競技が行われています。ところがですね、駐車場が足りなくて道路に車があふれ返ってですね、実は少年野球でも道路にとめてはいかぬと指導をしているのにかかわらず、試合途中で見ると、もう全部道路が車だらけなのです。我々が指導していることと実際の面が合わないものですから、何とかひとつあの辺を子供たちのためにも駐車場を少し整備していただきたいと要望しておきます。

○司会 市の回答をお願いいたします。

◎スポーツ都市推進課長 市役所のスポーツ都市推進課の神保です。いつもお世話になっております。

ただ今の駐車場の件につきましては、以前からそういったお話をいただいております。それで、陸上競技場の西側にヘリポートの位置付けされている広場があるのですが、とましんスタジアムを改修したときにあそこを整地しまして、臨時駐車場ということで、約300台ほどとめられるような形で一応整備はさせてもらっています。それでもあそこの緑ヶ丘球場を含めた施設で全ての大会が重なると、どうしても駐車場が足りないという声が聞かされておりますので、今サッカー場の改修をやっています。そのサッカー場の北側の方にも、少年野球場のライト側になりますけれども、そこも一応臨時駐車場というような位置付けで整地をしたいというふうに考えておりますので、当面はそういった形でもって対応させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○司会 他にどなたかいらっしゃいますでしょうか。

◎市長 ちょっと今のでね、例えばそういうケースで以前あったのは、結構こっちはいっぱいなのだけれども、金太郎の池の駐車場が結構空いているって。だけれども、苫小牧の方はドア・ツー・ドアが慣れているもので、金太郎の池からだると遠過ぎるのでという話が以前あったのですね。でも結構、朝、開会式のときなんかはバアッと来ますけれども、金太郎の池は結構、空いているのですよ。だから、何とか少し歩いてでも駐車場にとめてもらえれば助かるなっていうところなのですからね。そういうときもあります。

◆市民 一言、言っているいいですか。

◎市長 どうぞ。

◆市民 市長の言っているのはごもっともなのです。少年野球の関係者の車は絶対道路にとめさせません。これはもう原則です。だから、金太郎の池でもどこでもとめさせます。ところがですね、陸上競技と、申しわけないですが、大学、高校が緑ヶ丘球場を使う、その人たちがひどいのです。これは我々に権限ないのです。少年野球の関係者は僕の一声とか役員の関係で、今、市長の言われたとおりにできるのですけれども、他の団体がどうにもならない。一番いい例は、市長も分かっていると思っておりますけれども、ここに軟野連の庭球の関係の人がいたら大変問題になって怒られるかもしれませんけれども、あそこは

駐車場ががら空きで道路びっちなりです。そういうマナーの悪さが苦小牧市にあると。やっぱりああいうところは、役所の人たまには来てですね、注意してもらわないと、本当に子供たちが、教育上どうしようもないのですよね。そこも分かってください。

◎総合政策部長 すみません、総合政策部長の福原でございます。スポーツ関係も所管をしております。

駐車場の件は、先ほど課長がお話したのが現状でございますけれども、さまざまな大会、あと合宿等、今、■■■■さんからもお話があった大学の関係者、そういったところに市からそういった注意喚起を今後も働きかけていきますし、いわゆる大会の主催団体等にもですね、そういった苦情等も寄せられているので、何とか皆さんで使いやすい施設にしていきたいということを市の方からもお伝えしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたしたいと思っております。

○司会 他にどなたかいらっしゃいますでしょうか。

◆市民 なければ、もう1点いいですか。

○司会 はい、どうぞ。

◆市民 矢代町内会の■■■■です。

学校開放のことなのですが、西小学校、体育館は新しくなりましたが、今まで古い体育館だったときは、フットサル、サッカーですね、これできていました。新しくなったらフットサルはできませんという形になりました。そうなってくると、学校の体育館が新しくなるにつれて、フットサルができる学校が少なくなってくるのではないかと思います。それで、フットサルができる学校は、意外と他の卓球など、バドミントンなども開放していると思うのですけれども、できれば公平な場所を提供していただきたいという意見をちょっと聞いたものですから。もっとフットサルができる、東小学校だったら優先にフットサルができるようにスケジュールを組んでもらうとか、そういうような中身にしてほしいという意見をちょっと聞いたものですから、今後の学校開放のあり方がどうなっていくのか、ちょっとお聞きしたいのです。

◎総合政策部長 大変申しわけありません。今日、教育委員会関係者が来ていませんので、終わりましたら今のお話を改めてお聞きをしてですね、明日以降、教育の方に伝えて回答をさせますので、何とぞ御理解いただきたいと思っております。

◆市民 はい、分かりました。

○司会 それでは、他にどなたかいらっしゃいますでしょうか。

◆市民 白金町内会■■■■でございます。未提出がもう1点なのですけれども、住宅街に大型ゴミを置いていかれるということが、先日ちょっと通報であったのですよ。それで、いろいろと話聞いてみると、その住んでいたアパート、これは賃貸のアパートですね。アパートも分かったし、それからその通報した人は、その人にも顔を合わせて、そして注意をしたと、ここに置いていかれても駄目だよと。だけど次の日、取りに来るよと言ったらしいのですよ。それで、僕も見に行ったのだけれども、ソファーだとか、あとテーブルの大きいやつを、足を切ってしまうたりなんかして、そして置いてあったのですけれども、次の日というか、翌日の4時ぐらいに行ったときには、まだ有料のあれが何も張らさっていなかったと思うのですけれども、役所の方に、一応清掃の方に、前日にちょっと連絡を入れた

のですよね。だから役所の方でもちょうどやっぱり4時ごろ来てくれて、見たら、いや■さん、あれもう既に張ってありますよと言うんだよ。だから、その方はその次の日に来ておそらく張っていったものだと思うのですよ。だけれども、そういうふうに投げた人間が、大型ごみを仮に置いていった人間、全然、分からなかったといった場合でもそうですけども、これ犯罪なんですよ、今ね。そうなったときに、人が分かっている、住んでいたアパートも分かっていると。こういう中でもって出会った人間というのは、ちょっと調査とか追跡とかできるものでしょう、これ。その辺ちょっとやっぱり厳しくしないと、同じようなことがこの住宅街でも何件も発生するようになってくると、大変なことだと思うのですよね。ちょっとその辺のところを聞いてみたいと思うのですけれども。

○司会 市の回答をお願いいたします。

◎ゼロごみ推進課副主幹 おばんでございます。ゼロごみ推進課の瀧上と申します。よろしくお願ひします。

先日お電話をいただきまして、私、見に行きました。シールが張っていたものですから、出された方、本当は申し込みされて収集当日の朝に出すのが本当なのですけども、回収は来週の月曜日ということでしたので、その方にちょっと注意をしようかなということで、大型ごみの収集センターに申し込みをされた方をちょっと確認しようかなと思ひまして。だけれども、既に引っ越しした後だったのですよね。そのまま月曜日まで放置しておくことはちょっとできないので、ちょっと早めに回収してもらおうということで収集センターにはお願いしたのですけれども。

◆市民 すぐ回収しました。

◎ゼロごみ推進課副主幹 その旨をですね、管理会社にも伝えまして、最近引っ越しされた方でそういう方がいましたら、ちょっと注意をお願いいたしますということで、その辺もやっていますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

◆市民 全然、分からない場合なんかは、やっぱりもう、そのまま市にお願いするしかないのですね、これね、そうしたら。

◎ゼロごみ推進課副主幹 そうですね、ごみステーションに出されてすぐ回収というわけにもいきませんので、とりあえず不適正、そういう排出があった場合はですね、警告のシールを張って行って、出された方に適正に出してくださいということを周知します。それでも時間がたってでも回収されないようであれば、最終的には市の方で回収させていただきます。

◆市民 うちの連合町内会ですけども、宮永商店の横のところに大分長い間置かれたものですから、今年の春にちょっとお願いして片付けてもらったのですよね。だけど、あのときもやっぱり半年ぐらい置かれたのですよね。

◎ゼロごみ推進課副主幹 市営住宅ですか。

◆市民 はい。

◎ゼロごみ推進課副主幹 そうですね、あそこも管理上、道営住宅ですかね。管理者にその辺の処理とかを要請していたのですけれども、なかなかそれが進まなくて、結局最終的にはあそこ投げられる場所をふさぐということでやってもらひまして、その代わりに市でちょっとその辺を一回整理するという形で約束して回収したという形になります。

◆市民 分かりました。

○司会 それでは、他にどなたかいらっしゃいますでしょうか。

市政に関する意見交換の機会ですので、何かございましたら御質問いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

◆市民 実はちょっと難しい問題なのかもしれませんが、今、介護関係ありますね。1床作るのに、一人の部屋を作るのに、約40万円ぐらい計算上かかるはずなのですよね。ところが、施設は作っても、40万円かけてそこで今度働く人を探しているいろいろやって、今、大変な状況になっていることは皆さんもよく分かっていると思うのですけれども、特に都会では介護職員がいなくて潰れている老健施設とか特養がたくさんあるわけです。苫小牧市も将来そうなるのではないかというふうに非常に危惧をされる。したがって、もう時代は、介護する人には月30万ぐらいあげますと、逆に。だから30万やるから、あなた仕事やめて、お父さん、お母さんの面倒見なさいと。そのくらいの思い切った施策を、実は苫小牧市が全国に先駆けてですね、思い切った施策を介護施設でやったらどうかなど。これ、私の計算が違っていたら大変なことになるのですけれども、おそらく計算は合っていると思うのですけれども、僕も何回もいろいろやってみたのですけれども。もう少し今はお金かかっているかもしれません。おそらく1人当たり50万ぐらいかかるのかな、施設を作るのに、物価上がっていますから。そういうことを考えながらですね、将来の苫小牧の介護保険関係のことを、市長、是非考えてほしいと思う。そうするとみんなが少しは幸せになるかなと思いますので、よろしく願いいたします。

◎市長 貴重な意見だと思います。今、これからのですね、まだ苫小牧は高齢化率は28.02%なのです。全道平均よりはまだ低い。しかし、その介護の度合いというのは、10人いたら10通りの介護の度合いがあって、それによって、在宅にしる、度合いが随分違って、これ、国も頭抱えているところです。しかし、介護士さんもなかなか不足しているということも事実でありますので、今は非常に思い切った御意見でありますけれども、しかし、そういう意見が出ざるを得ないような現状にあるということも事実かと思っておりますので、この御意見をですね、担当の方でどのように今後の、当市、苫小牧市における介護のあり方ということ。それと国の、国もどんどんどん制度改正していかないと成り立たないものですから、その都度、市町村が振り回されているという状態が今続いていますけれども、■■■■さんからいただいた御意見を踏まえて、うちの介護担当はどのような見解を持っているか、きちっと文書にしてお答えしたいと思います。

○司会 他にどなたかいらっしゃいますでしょうか。ないようでしたら、これで終わりにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

◆市民 はい。

○司会 ありがとうございます。それでは、他にないようなので、これで市政に関する意見交換を終了させていただきます。

最後に、終了に当たりまして、市長から御挨拶申し上げます。

◎市長 いろいろ御意見をいただきまして、ありがとうございました。

学校体育館のフットサルの問題は、教育委員会で僕は執行権ないものですから、これからの話もちょっとフライングして言いますけれども、御指摘の点とまたちょっと違う点なのですが、先日ある中学校のグラウンド、朝野球で使っているチームの人たちから、学校

開放事業をやっていないところなのですから、中学校で。そこは校長の裁量でずっと使わせていたのです。そうすると、ある日突然、今年は駄目だと、野球は駄目だというふうに言われたのです。それで、そのチームは困ってですね、近場の、それぞれ会社でばらばらのところでやっているものですから、できれば近場のグラウンドを使いたい、練習試合とか練習したい。ところが、なぜ駄目かということ調べたら、やっぱり使用側のマナー。グラウンドでおしっこをする、たばこを捨てたまま片付けない、朝ですから散歩している方がいて、それを目撃した人がいて、その目撃した人は学校に、校長にこんなことあるよってということがいくつか続いて、結果として校長は使用させないという決断をしたとかですね、さまざまなケースがあるのです。ですから、学校開放、グラウンドとか体育館ですけれども、なかなか難しいケースがあるのだなと思って、そのときは聞いていました。今回の場合には新設ということで、どういう理由があるのかですね、ちょっと僕も分かりませんので、教育委員会の答えを聞かなきゃいけません、学校の施設を使う場合には、そういう問題もあるということを知っておいていただきたいなというふうに思います。

何はともあれ、雨の中お集まりいただいた皆さんに、改めて心から御礼を申し上げます、もし何か日頃お気付きの点があったら、町内会会長さんでも結構ですし、是非、直接声を聞かせていただいてお届けいただきたい。すぐできることはすぐやりますし、時間かかることについては、こういう理由で時間かかりますということでお答えするケースもありますけれども、一所懸命、地域の皆さんのコミュニティーの住みよい地域づくりのために、これからも頑張っていきたいと思えます。よろしく願いを申し上げます、御挨拶にかえさせていただきます。ありがとうございました。

○司会 それでは、以上をもちまして、まちかどミーティングを終了させていただきます。本日はありがとうございました。

平成30年度まちかどミーティング会議録

開催日 平成30年8月31日（火）

地 区 錦岡地区

会 場 緑陵中学校

<町内会からの要望>

○司会 それでは、意見交換の時間に移ります。町内会からの要望に関する意見交換につきましては30分間といたしまして、残りの時間を当日参加者との市政に関する意見交換の時間といたします。あらかじめお配りをしております町内会からの要望事項に従って進めてまいります。

初めに、各町内会ごとにそれぞれの要望内容に関して改めて趣旨説明や補足が必要な場合は説明をお願いいたします。一通り全町内会の説明が終了した後に要望全体を通じての質疑応答を行いますので、進行に御協力をお願いいたします。また、発言の際にはマイクをお持ちいたしますので、町内会名とお名前を述べてから要点を簡潔に発言をお願いいたします。

初めに、もえぎ町町内会さんから提出されました要望は1番と2番でございますが、これにつきまして、もえぎ町町内会さんから趣旨説明や補足等はございますでしょうか。お願いいたします。

◆市民 もえぎ町町内会、XXXXXXXXXXと申します。

今のテーマプレゼンテーションを見なければよかったなという、そんな印象でございます。もえぎ町に沼尻川という落差の激しい川がありまして、それを学校の先生方が子供たちにとってはかなり危険な場所だという、そういうところから三十数年前に何とか対策をとということで、ボックスカルバートで埋めていただいて、そして幅14メートルの600メートルという大きな土地が生まれました。それで、これはもちろんウォーキングをする、そういう遊歩道にさせてもらったらいいなということで、市の皆さんと協力し合って、協働というそういう格好で挑戦いたしました。ところが、草の生えぐあい、それからまたウォーキングしていただけるという、そういう環境になかなか出来なくて、とうとう砂利を敷いて、そして何とか歩いてもらおうという、そういう格好で取り組んできたのですが、自然環境の草の生えぐあいが大変だったもので、なかなか実際には歩いてくれない。町内会の行事として、春、秋に皆さんを連れて30名ほどでウォーキングを楽しんでまいりましたが、これから先、高齢化が顕著で、三十数年たちますとなかなか手が出ない。次の世代にリレーしようとしておりますけれども、何とかこういった中で市の大きな助成といただけますか、そういう協力が具体的に約束事ができればありがたいなと思ひまして、今回あえて何件か要望事項として出させていただきました。こういった長い歴史をかけた我々の協働した施設でございますので、ひとつよろしくお願ひしたいなと思ひます。以上です。

○司会 ありがとうございます。

続きまして、すずらん町内会さんから提出されました要望は3番と4番でございますが、これにつきましてすずらん町内会さんから趣旨説明や補足する事項はございますでしょうか。

か。お願いいたします。

◆市民 すずらん町内会の■■■■といます。

要望事項を2つ出しておりますけれども、内容はいずれもそのとおりでございまして、特に草刈り等の件につきまして、今回、管理者不在の空き地の実施ということで出しておりますけれども、もう一つは、空き地の他に町内を通ります町道ですね。生活道路、これの雑草の刈り込み等もちょっとお願いしたいなというところがございます。

先般、遊歩道等の草刈りはやっていただいたのですが、町内の歩道、それから道路脇の草刈りがそのままに放置されているというようなところがございます、余りにも見苦しい状況になっております。中には個人でやっている方もおりますけれども、それは飽くまでも自宅前というようなことですが、いわゆる空き地の部分につきましては、やはりそのまま放置されているという状況がありますので、これもちょっと考えていただければなというところがございます。

2つ目の周知文書等については、内容はそのとおりでございまして、できるだけ町内会としてもですね、市等から送付された文書等については、できるだけ町民に周知したいなというところはあるのですが、それは、やはり余りにも文書が多過ぎて整理が追いつかないというのが実情でございます。そのために担当者の負担が非常に大きくなっているというところもありますので、これを一体どうやって周知させるのがいいのか。町内会でも今広報紙を定期的に発行しているのですが、やはり紙面の制約もございまして、全てを掲載するということは非常に無理な状況になっておりますので、この辺のところも、市の方も文書を発送するに当たってですね、やはり町内会がどのような負担になっているのかという現状も十分に考えた上でもって対応してもらえればなというようなところがございます。以上でございます。

○司会 はい、ありがとうございます。

次に、明德四丁目町内会さんから提出されました要望は5番でございますけれども、これにつきまして明德四丁目町内会さんから趣旨説明、補足はございますでしょうか。

◆市民 ありません、満足しています。

○司会 はい、ありがとうございます。

それでは、美原町内会さんから提出されました要望は6番でございますけれども、これにつきまして美原町内会さんから趣旨説明、補足等はございますでしょうか。

◆市民 美原町内会の■■■■と申します。

本日はこのような場を設けていただきましてありがとうございます。私どもでは横断歩道と信号機の設置を2件要望しておりますけれども、これは以前から継続して要望している内容のものでございますけれども、1点目のときわスケートセンター付近の交差点なのですが、苦小牧警察署によりますと、北西及び南東側の歩道の改良が必要だということで、それを関係部局と協議してまいりますという回答なのですが、あそこは多分道道の拡幅のための用地だと思うのです。でも、同じような状況で北側にはもう既に歩道が付いているのです。我々が要望しているのは、あつ南側ですね、失礼しました。南側にはもう既に歩道がついています。我々が今要望しているのは北側を要望していますので、できるだけ早く、多分、道とのお話なのだと思いますけれども、その辺をやって

いただいて警察の方をお願いできるような体制をとっていただきたいというふうに思います。

それから、1丁目と3丁目の横断歩道なのですけれども、ここは今のときわスケートセンター横の交差点と、それから南高校から来る交差点の途中というのは横断する場所がないのですね。途中にはバス停もありますし、それから、今、美原町はすごい建設ラッシュなのです。住宅が増えて人口も増えているのです。それと小学校の予定地が、第2給食センターが22年に開設予定ですよ。それから、その隣地がたしか社会福祉施設に売却していますよね。そういうところも、そういうものが建てば非常に交通も増えますし、人口も増えるということになると思うのです。ですから、その辺も勘案していただいて早急に設置されるよう公安委員会の方に強く要望していただきたいと思います。以上です。

○司会 はい、ありがとうございます。

一通り提案説明をいただきましたけれども、ここから質疑の方に入りたいと思います。ただいまの要望に対する市の回答について質問がある場合につきましては、挙手の上、マイクをお持ちいたしますので、町内会名とお名前、何番目の要望に関する質問かを述べてから簡潔に発言をお願いいたします。

それでは、質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。

◆市民 錦西町内会の■■■■と申します。

空き地の雑草の問題は直接出してはいませんけれども、これは毎年どこの町内会でも悩んでいる問題だと思います。それで、この回答では、空き地の管理は管理指導要綱に基づいて云々として、年間3回ほど連絡して云々ということが書いています。私の手元に平成20年11月6日に行われたタウンミーティングにもこの問題が出されています。その回答も全くこれと同じです。空き地等の管理については、その指導要領に基づき行くと。毎年3回所有者に文書で指導してやっていると、そういう回答です。10年前と全く変わっていないのです、この回答は。ということは、この方法では全く効果がないということなのじゃないでしょうか。

したがって、抜本的に何らかの方法を考えないと、また同じことが10年間続いてしまうのではないかなと私は懸念しています。本当に先ほどの若者たちのあれで自然環境を大事にする、そういう自然環境を大事にするということは、同時にそういう雑草やそういう生活環境をきちっとするということだと思います。本当に来年はこのような回答にならないよう抜本的な改善を約束していただきたいと、そういうふうに思います。以上です。

○司会 ありがとうございます。

それでは、市の方から回答をお願いいたします。

◎環境衛生部長 環境衛生部長の椿と申します。いつも大変お世話になっております。

今ほど草刈りの件について御質問というか御意見いただいたわけなのですけれども、私どもの方は平成2年に御指摘のように指導要綱を定めまして、草刈りについて空き地に生える雑草の除去をするように指導することによって、土地の病虫害の発生ですとか火災だとか犯罪等の防止をして、健康で安全な市民生活を確保するというを目的にしております。ここで定めているところは、空き地の管理者については、当該の空き地が管理不良の状態にならないように、常に適切な管理維持に努めなければならないという趣旨を規定

してございます。

市の対応の方なのですけれども、5月に市街地全体の空き地の調査を実施いたしまして1回目の指導文書を発送いたしまして、8月に草刈りを行わない空き地の管理者に対して2回目の指導文書、それでも草刈りを行わない場合には3回目の指導文書を発送しているところでございます。これにつきましては、文書のみではなくて、適宜現地の写真を添付いたしましたり、場合によっては直接所有者の方にお電話をして対応もさせていただいているところでございます。私どもとしては、この空き地の管理に対する強制力や指導権限というものがないため、引き続き粘り強く指導しながら草を刈っていただきたいというお願いをするしかないというふうに思っておりますので、ぜひ御理解をいただきたいと思っております。

○司会 よろしいでしょうか。

◆市民 今回の回答が10年間続いているのですよ、10年間、少なくとも。平成2年にできたと言いましたか。おそらく2年からずっと同じ回答だったのではないかなと思っています。結局この指導では効果がないのですよね。やっぱり本当に若い者の知恵を出して、何とかして草を刈らなきゃ駄目なのだというふうに思わせるような知恵を出していただいて、来年のこういうミーティングの回答にはその成果を出していただきたいと思っております。以上です。この答えは必要ありません。

○司会 はい、分かりました。ありがとうございます。

それでは、そのほかに町内会からの要望につきまして御質問ある方はいらっしゃいますか。よろしいでしょうか。町内会からの要望でございますけれども、御質問等はないでしょうか。よろしいですか。特にないようであれば先の方に進めたいと思っておりますが、よろしいですか。

それでは、先に進めさせていただきます。

<当日参加者との意見交換>

○司会 次に、当日参加者との市政に関する意見交換の時間に移りたいと思っております。

多くの方に御発言をいただけますよう、発言は簡潔にお一人1件ずつでお願いいたします。それで残りの時間に余裕がございましたら改めてお伺いをいたしますので、よろしくお祈りをいたします。なお、町内全体に関わらない個人的な要望ですとか苦情等につきましては、本日、市の担当者が多数来ておりますので、まちかどミーティング終了後に直接お話をしていただきたいと思っております。

本日のまちかどミーティングは、南錦岡町内会、錦西町内会、もえぎ町町内会、すずらん町内会、青雲町内会、宮前町内会、明德四丁目町内会、スプリングタウン町内会、うぐいす団地町内会、のぞみ町内会、美原町内会、明德1丁目町内会にお住まいの方を優先させていただきますので、御了承いただきたいと思っております。

それでは、市政に関しまして、日頃お気付きの点や御意見のある方は挙手をお願いいたします。今、マイクをお持ちいたします。

◆市民 錦西町内会、 です。

特にスポーツ、苫小牧は氷の街、アイスホッケーが目玉になっています。幼児や小学生

のアイスホッケー熱はかなり高いものがあります。ところが、中学校に行くとは激減します。今、中学校単独でチームを作れるところはないと私は聞いています。なぜそうなっているのか。やっぱり幼稚園、小学校で培ったいいプレーを、中学校、高校とつないでいく、その方策を是非考えていただきたい。本当に残念ながら苦小牧で一つの中学校でチームが作れないというのは情けない、情けないということは変ですけれども、残念な結果だと思っていますので。

それとあと、施設の面においても何とかならないのかなと思っているのは、王子のスケートセンターの復活がならないものかどうなのか。何でもかんでも市が引き受けるということではなくて、やっぱり王子のスケートセンターの復活を強く働きかけていただきたいなど、そんなふうに思っています。以上です。

○司会 はい、ありがとうございます。

それでは、市から回答をお願いいたします。

◎スポーツ都市推進課長 こんばんは。スポーツ都市推進課の神保といいます。いつもお世話になっております。

ただ今のアイスホッケーの中学生の人口が少ないという話ですけれども、市の施策といったしましても、アイスホッケー競技、あとスピードスケートの競技人口を増やしたいということで、氷上スポーツの育成事業というのをやっています。それが未就学児、小学校の低学年を対象とした事業をやっています、そこでは募集人数を上回る申込みがあって、それが小学校のアイスホッケーにつながったりスピードスケートの方の競技につながったりといった効果は出ています。これが中学校に上がってしまうと、少子化という問題も当然あるのでしょうかけれども、原因は明確にはちょっとわかりませんが、合同チームが今市内に5チームだと思えますけれども、そういった状況になっています。これ昔は学校の中でリンクがあったりとかそういったことで盛んに行われていましたけれども、今はそういった温暖化の関係もあってリンクができないといったこともあります。一番の問題は、おそらく親の送迎とかそういったところも一つの要因かなというふうには思っておりますけれども、小学校のアイスホッケーの同好会の方々も一生懸命、中学校、高校と続けていただきたいという思いで日頃、練習、そして指導の方に当たっていると思いますので、そこはちょっと様子を私たちも見たいというふうに思っておりますけれども、なるべくそういう続けられるような環境を作っていきたいなというふうに思っておりますので、御理解をいただきたいと思えます。

◎総合政策部長 総合政策部長の福原と申します。

今のリンクというか、小中学生の関係は私も今答えたとおりで、私も中学までアイスホッケーをやっていたものですから、非常に同じ思いをしています。それで高校に行くと、例えば釧路とか帯広に負けるとですね、妙に悔しいところがあったり、逆に帯広の高校に苦小牧の子が行っているというのは何でだろうという思いは同じでございます。ただ、そういった氷都苦小牧という部分で、アイスホッケー、スピードスケートもそうですけれども、特にアイスホッケーには今後も市としてもあらゆる場面で力を入れたいという思いはありますけれども、今、親御さんの負担、送迎、あとお金の問題等々があるというふうなお話も聞きますけれども、そういった思いで今後もやっていきたいと思えます。

あと、王子のスケートセンターなのですけれども、これは王子製紙さんの御判断で閉鎖をされているところなのですけれども、市が白鳥アリーナを建てまして、今ネーミングライツで王子製紙さんからいただいて白鳥王子アイスアリーナということで、王子のイーグルスのホームリンクとなっていますけれども、苫小牧には沼ノ端、そしてこのときわには新旧含めると2つありますので、全部で4つあるということで、実質3つあるところは、この17万ぐらいの町ではよそにないのですね。そういった部分で、市としてはそういったアイスホッケー環境ということで東西、そして白鳥アリーナというふうに整備していますけれども、王子さんのリンクの復活という部分は、王子さんの御判断というところで、何かの機会にそういった市民からのお声がありましたということは伝えたいと思いますけれども、そういったところで御理解をいただきたいと思います。

◎副市長 副市長の佐藤でございます。御苦労さまでございます。

今の王子のスケートリンク、それからアイスアリーナのちょっと補足になりますが、もうあそこを閉めて足かけで6年ぐらいたちます。当時、王子製紙から頼まれまして、私を含めて市役所の建築とか設備とか専門家を連れて中を見てくれないかということで見ております。その当時の状況でも、建物としても、それからああいった室内リンクというのは、下にパイプをはわせて冷却して氷を作るという施設なのです。床がもうひびが入って割れた状態、そのパイプももうほとんど使えない状態、それから裏にある、旧式だったのですけれども整氷機というのですか、そういったものももう使用に耐えない状態、それから電気も実はあれ王子の工場の電気を使っているものですから、普通私たちが使っている電気とちょっと質が違ったりとか。あれを何とか続けていきたい、何といたってもアイスホッケーのメッカというか、発祥の地みたいな有名なリンクですから、何とかっていうことだったのですが、当時としてはもう現実的には使用にはならないなということで、我々の見た目も返事をして、王子さんも当時は諦めたというか、無理だなという御判断をいただいたと。でも、あれをリンクとするかどうか別ですけれども、そういった機会に皆さんからそういった意見もありますよということは、先ほど福原部長からお答えさせていただきましたけれども、そこは伝えさせていただくということで、きょうのところは御理解いただきたいと思います。以上です。

○司会 よろしいでしょうか。

それでは、そのほかにございますか。

◆市民 すずらん町内会の■■■■といたします。

今、市の中心部の開発ということで、市長はじめ市全体で取り組んで状況は、普段のマスコミ等の報道などでもある程度、また市政だよりなどでも目に触れることはあるのですけれども、一つは、今ずっとやはり懸念になっているのが駅前の空きビル、これをどうするのかという方向性が全く今見えてない状況にありまして、実は先だって私の友人が久々に東京から遊びに来まして、苫小牧駅に降りてあのビルを見てびっくりしていました。以前も見たことがあるのだけれども、前はすごくにぎやかな通りだったのが、あの空きビル一つによって状況が全然昔の苫小牧と違くと。確かに今ホテルなども随分建ちました。でもやはり、それはそれでプラス増なのでしょうけれども、それを挟むようにしてあそこに大きな空きビルがあること自体、そして塀を回されているというようなことを見ますと、

これが苦小牧の顔なのだろうかというようなことを言われまして、確かに言われるとそのとおりだと。ただ、市も、ビルの所有者がいるので今大変な状況になっているというようなことでもって、いろいろと市も方も取り組んでいるようだ。将来的にどうなるのだろうかというとき、私も返答はできませんでした。それは市長に聞いてくれというようなことしか言えなかったのですけれども、これから先やはり苦小牧の顔として、あのビルも含めてあの中心部をどうしたいのか。先ほどのプレゼンでも公共施設の集約というようなことをいろいろやっていますが、その中の候補の一つにあのビルも確かに入っていたように記憶しておりますけれども、結局それは今なくなりまして。市としてこれから集約しようとする公共施設と今の空きビル、これをどのような形でもって整合性をとっていくのか、その辺のところをちょっとお伺いしたいなというところでございます。

○司会 それでは、回答をお願いいたします。

◎市長 駅前の問題については、大変御心配をおかけしております。株式会社サンプラザの破産手続の過程です、裁判所から市に対して協力要請がありまして、建物の権利と土地の権利を基本的には市に無償譲渡してもらおう。全て100%市に無償譲渡していただいた段階で、これは議会でもお話し申し上げておりますが、その次の段階に進むことができるということでもあります。今現在はまだ100%にはなっていない。建物は全て100%市の所有になっています。ただ、土地が非常に地権者が多いのです。まだ、お一方、5筆がまだ無償譲渡に了解いただいております。したがって、粘り強く今はお願いをしている、しなければならないのですが、例えば条件とかはですね、今まで全員無償譲渡を了解していただいている案件ですから、お一人だけ条件を飲むわけにいかない。裁判所もそれを望まないという経過がございまして。つい最近所有者のお名前が初めて北海道新聞に出ましたけれども、お一方5筆、ここがですね、無償譲渡いただければ、我々としては次の計画については考え方を持っておりますので、できるだけ早く無償譲渡していただいて、次のアクションに移っていきなというふうに考えておりますので、是非もう少し見守っていただきたいなというふうに思います。同時に、12年前から中心市街地の空洞化という問題は非常に重く我々も受けとめておりますし、やはり駅前は町の顔という考え方を持っている、私自身がそういう世代でありますので、北口に生まれ、北口で育った身としても、駅前を何とかしたいという思いでおりますので、ぜひサンプラザ問題が一日も早く解決してですね、アクションを起こすためには、100%無償譲渡に御了解いただくということが絶対条件になっておりますので、もうしばらく猶予をいただければというふうに思います。

○司会 よろしいでしょうか。

それでは、その他にいらっしゃいますか。一番後ろの方、お願いいたします。

◆市民 青雲町の■■■■です。皆さん、こんばんは。

ちょっとお聞きしたいのですけれども、町内会は任意団体です。そういうことですね。市から町内会に助成金、いろいろいただいておりますが、その交付されています町内会から年度決算報告とかそういうのとか中間報告はなされているのでしょうか、なされていないのでしょうか。それとまた監督や指導がされているのでしょうかということ、私、教授していただければ幸いです。やはり不明瞭な会計がたくさんあるものです。

から、私も作ってみたのですが、そこら辺も教えていただければありがたいと思います。
以上です。

○司会 ありがとうございます。それでは市から回答をお願いいたします。

◎市民生活部長 町内会を担当しております市民生活部長の片原と申します。お世話になっております。

町内会の会計についてのお尋ねでございますけれども、町内会は地縁による任意の団体ということですね、それぞれ運営については町内会の自主性にお任せしているところもありまして、その財政的な運営も町内会が自主的に監査も含めて運営していただくというような仕組みになっています。それで中間決算、それから決算についてのお話もございましたけれども、これは中間決算をやるか、それから最終的な決算をどのように形で公表するかということも、これは町内会さんの任意でやっていただいておりますので、市が特別そういうことについて指導するということはございません。

あと、なかなかそれをですね、透明性を持って運営していただきたいというおそらく御趣旨ではないかと思っておりますけれども、町内会に規約というのは必ず運営上定めていただくことになっていまして、例えば財政的な部分も含めて年1回必ず総会というのは開いていただきまして、総会の中で監査の報告等もしていただいているのが大体一般的な運営方法だと思いますので、ぜひ所属されている町内会さんの方にその辺のところをちょっと御確認をいただいておりますね、もし御不明な点があれば、町内会さんの方に確認していただければというふうに思いますので、よろしくをお願いいたします。

◆市民 ちょっと反論するようで悪いですが、私は個人的にこのように作ったのです。それは町内会も会計報告しても、みんな年1回ですが、これがもう間違った報告されているものですから、やはり私も言っているのですが、これは透明性がないと駄目だと。それでも規約なんかもこれ私がみんな付けているのです、規約このようになっていますからって。それ規約の改正におきまして、もう、ちょっと失礼します。

会長を決めるのも、ちょっと読ませていただきますが、選考委員会ということで、「規約第9条の3の役員を選出について次のとおり定める。各区長を選考委員会とし構成し、選考委員長を互選する。なお、役員を選出に至っては会長の意向を踏まえ」。ここはおかしいのですね、会長の意向を踏まえって。「候補者を事前に選出し、該当者の内諾を得た上で、候補者を総会に報告し承認を得て決定する。」って。やはり会長一人でみんな町内を運営するというので、これもある人がおかしいのではないかと言ったら、お前は総会に欠席しているから何も言うことはないのだから、そういうことを言われましてね。そして、町内会の進行におきまして、不幸があつて、その不幸の当事者の方が会長宅に行って葬儀委員長をお願いできませんかと言ったら拒否された。それで、その結果が宮前町の■■■■さんが引き受けてくれたと、こういう事例もありましたし、もうとんでもない話なのです。ここら辺はやはり直していただいて、やはり、私たちが言うのもいいのですが、やはり市の方からも言っていたかかないと、いつまでたっても改善できませんし、私も意見を言い過ぎるから、

◎市長 すみません。ちょっとそれ、まちかどミーティングになじまないもので、今日、うちの方で町内会を担当している部長がいますから、終わったら片原部長がじっくり聞きますから。

- ◆市民 はい、よろしくお願いします。もう青雲町内会の話なのです。よろしくお願いします。
- ◎市長 部長がじっくり聞きますから。
- ◆市民 はい、ありがとうございました。とんでもない話を持ち出して申しわけございません。
- 司会 それでは、その他にございますか。一番前の男性の方。
- ◆市民 錦西町内会の私、XXXXXXXXXXと申します。

錦西町内会には広範囲に保安林がありまして、その周辺の方にはかなり蚊の問題とか悪臭の問題とかで、以前にも要望事項として出していました「長期多量の雨によって保安林内に雨水がたまり、悪臭、蚊、害虫の発生源になっています。」と。「具体的な配水対策を、」という要望を出しているわけなのですが、それに対するまちかどミーティングの回答を見てみると、「錦西保安林につきましては、昨年度ポンプの設置場所を6か所設け、広範囲に雨水がたまった場合、ポンプ排水を行い、併せて蚊の発生を抑える対策も実施しております。」と。そして、「今後、保安林内の側溝や埋設管の状況について調査して、排水機能の改善に向けた対策を行っております。」と。その調査結果はどんなような内容かということと、対策内容そのものを教えていただきたいのと、あと、平成28年の3月時には、「錦西保安林内につきましては昨年度ポンプの設置場所を6か所設けました。」と、「広範囲に雨水がたまった場合、ポンプ排水を行い、あわせて蚊の発生を抑える対策も実施しております。」という回答です。そして、「今後、保安林内の側溝などの排水機能の改善に向けた対策を行ってまいります。」ということなのですが、どういふ基準でこの排水基準を考えておられるのか、ちょっと回答いただきたいと思います。以上です。

- ◎緑地公園課長 おぼんでございます。緑地公園課、成田と申します。

過年度より、防風保安林が他の土地より低くなっています、水がたまるということで蚊の発生等があるということでの御相談を受けておりました。現在は水の排水、あそこ低いところですので、道路よりも低いところにありますと水がたまってしまうということで、その流末、水の流れる出口がないという状況で、どうしてもプール状の土地になっております。そういった状況ですので、私どもは、その水、もし雨が降って水がたまるような状況をパトロールで確認しましたら、かま場といって土を掘って排水ポンプを入れられる場所を作っております。雨が降って水がずっとある状態を確認したときには、ポンプを持って行って、そこでポンプで水をくみ上げて中の水を抜くという作業を行ったりですね、あと、虫がわくということでしたので、そういった水のたまっている水たまりですね、どうしても抜けきれない水たまりには虫を殺す薬を入れたりということに対応していたところでございます。あと、今年もこのように同じようなまた御要望をいただいていたのですが、あそこは防風保安林といまして、北海道が指定する保安林ということで、あまりあそこに例えば土を入れるだとかということがなかなか難しいところになっていました。と申しますのは、低みに土を入れますと、木の幹が埋まってしまって、その保安林としての木にダメージを与えるということで、許可権者であります保安林の管理されている北海道さんの方では、それは難しいですねという回答を今回協議したのですが、その土を入れるだとかということはまず難しいだろうということの回答をいただいております。

ただ、今後ですね、その低みの周りに素掘り側溝がありまして、その素掘り側溝が低い土地より更にまた低い素掘り側溝があるものですから、その素掘り側溝が一番水が最後まで抜けきれないというところがありまして、そちらの方でボウフラというか、虫が、蚊の発生が起こっているようなことを地域の方から教えていただいたこともありますので、まず、その素掘り側溝に礫を入れさせてくれませんか、礫ですね。砂利というか礫を入れさせていだきたいということで、今、協議を北海道と行っている最中でございます。そうしますと、水が常時、素掘り側溝の下にずっとたまっている状況は回避できるのかなということで考えていまして、そういった今協議中という段階ですので、ちょっと動きが遅くて大変おしかりを受けるところかもしれませんが、そういった北海道との協議を今重ねて行っているところでございます。

あと、今後もパトロール、そういった水がたまるような状況を確認しましたら、かま場という水をためるところにポンプを入れまして、水を抜くような作業。また虫が出そうであれば、ずっとじめじめした水がたまっている状態を見ましたら、虫を抑える薬ですとかということで継続的な対応をまずは行わせていだきたいというふうに考えておりますので、どうぞ御理解のほどよろしくお願ひいたします。

◆市民 どうもありがとうございます。問題は、私もですね、今、来る前に一応側溝そのものを見てきました、かま場ですね。あそこは機能しません。なぜかという、そこには水はたまっていますけれども、草がぼうぼうで、いつ緑地公園課としてそっちを見られているか。その辺と、あとポンプの着床が、多分ポンプというよりもバキューム車の着床を入れると思うのですが、そういう意味合いではあそこは機能しないではないかと思えますけれども、その辺は専門職でないので分かりませんが、見た範囲。それともう一つ、水がたまっている場所については、相当、蚊に刺されましたけれども、蚊は発生しているのが現状です。そういう意味では、あそこ周辺の方々のことを考えますと、いち早く対応を検討していただきたいということ。

あと、かま場そのものということでは言われていますけれども、あそこに緑地公園課のカードを張ってありますね。あのカードというのは取れているものもありますし、そして、ロープそのものもきちっと張られている状態ではなく、ポールも曲がって、トンと足で蹴れば転ぶような状態、現状をまず見ていただきたいというのが私の意見です。以上です。

◎緑地公園課長 まず、早急に現地を確認いたしまして、機能不全があるようでしたら早急に手当てをして水を速やかに排水できる対策。あと、パトロールについても再度しっかりと見るようにいたしますので、維持管理できてない部分、今おしかりを受けましたので、きちっとするようにいたしますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○司会 よろしいでしょうか。

それでは、その他にございますか。

◆市民 もえぎ町町内会、XXXXXXXXXXです。

私どもの生活道路といいますか、そういうような中で、明德小学校からコメリ店の裏側を歩いてビックハウスへ行く道路がずっと長い間砂利道でありました。私どもの町内会の領域としては、川を渡ると隣の町内会の領域に入りますので、なかなか提案のしにくいところでありましたが、何回かこのまちかどミーティングでお願いしている中で、このほど

舗装道路、本格舗装道路になるという、そういう説明を受け、また業者が紹介されました。おかげさまで雪の降る前には完成するというそういうことでございますので、このまちかどミーティングのおかげだということで御報告申し上げたいと思います。ありがとうございました。

○司会 どうもありがとうございました。

それでは、その他にございますか。

◆市民 美原町の■■■■と申します。

今日はスポーツの関係の担当者が来ているということですので、私、マラソンを趣味でやっておりますので、2点ちょっとお聞きしたいのですけれども。1点は陸上競技場なのですけれども、夜、確か7時までなのですね。働いている方は、土日はいいのですけれども、平日ですと5時半か6時ぐらいに仕事が終わって競技場に出るとなると、1時間弱ぐらいしか使えないのですね。ですから、これ、もう1時間ぐらい延ばすと利用者が結構増えるのではないかというふうに思うのですね。その場合は照明が、別に大会をやるほどの照明は必要ないと思うのですけれども、足元照明というのですかね、少しやっぱり照明がないと不便だと思うのですね。私は以前ヨーロッパに研修に行ったときにですね、スウェーデンだと思うのですけれども、空間コースに照明にお金を入れると電気がついて、一回り回って帰ってくるまでついているというような場所があったのですね。ですから、無料にする必要はないと思いますので、有料でもいいので照明を少しつけていただければ大変利用者が増えるのではないかというふうに思うのですね、平日の利用者ですね。

それからもう一点、苫小牧マラソンなのですけれども、毎年町内会でも沿道の整理をやらせていただいているのですけれども、今年はロードレースがないということで「(お手伝いは)結構ですよ。」というお手紙をいただいて、それは大変結構なのですけれども、非常に楽しみにしている方もロードレース10キロとハーフがあるので。それで、これは例えば1年間とか2年間の暫定的な措置なのか、それとも今後ロードレースはやらないということなのか、ちょっと窓口質問で恐縮ですけれども、お願いしたいと思います。以上です。

○司会 それでは、市の方から回答をお願いいたします。

◎スポーツ都市推進課長 スポーツの神保です。

陸上競技場の照明の関係ですね。今、陸上競技場が御存じのとおり7時までということ、その時間を延長するとなると、どうしてもやっぱり時期によっては日が暮れて見えなくて走れないというような状況があるかと思います。陸上の協会さんの方からもそういうお話は、今のところは照明つけてほしいといったお話もいただいているのですけれども、時間を延長するとなると、今度は条例の改正ですとか、そういった部分も出てくるかと思うのですけれども、その辺は陸上の協会さんの方と意見等を伺った上で、今後、どんなふうにしていくかというところは検討していきたいなというふうには思っております。

それと、マラソン大会の関係でございます。市と体育協会と苫小牧民報社の3者の方の主催という大会になっていまして、今回のロードレースがなくなったことについて、その辺は3者でずっと協議はしてきました。それで、この度、警備の方々、ずっと200人程度毎年用意してはいたのですけれども、その警備の費用が今回倍増するというところで

っと見直しが入ったというのも一つの、今回ロードレースがなくなったという要因の一つではあります。今年度はちょっとロードレースができない状態ではありますけれども、また、来年度に向けて3者で協議して、次年度どうなるかという話し合いはするという事で3社で一応話し合いはして、今年度の大会が終わった後に再度来年度の HALF ができるかどうかというところは検討していきたいということで、今年度は申しわけないのですけれども、ロードレースなしということで御了承いただいたところでございます。

◎市長 今ね、その背景に、一番最初のきっかけは、苫小牧警察から協力いただいていたのです。ところが、苫小牧警察が人手がやっぱりいなくて、その人数を減らすから主催者側の方で増やしてくれという話があったのです。そのときにやっぱり人件費も今上がっていますし、なかなか人の手配もできないという背景があって、体協あるいは民報さんの方ですね、今年は少し。まあ、僕も頼まれて苫警の署長に、何とかこれ秋の一大イベントなので、今までどおりの対応をしてもらえないかという要請はしたのですが、苫警もやはり相当ぎりぎりのところでやっていて、今までは警察の協力があってガードマン10でやっていたのですが、苫警の協力が5になると、こっちが15とか20用意しなきゃいけないという意味での費用負担が、今までになかった費用負担が発生して、それは非常に急だったものですから、なかなか対応できなかったという背景があります。

◆市民 分かりました。

○司会 はい、よろしいですか。

それでは、その他にいらっしゃいますか。3列目の、

◆市民 まだやっていない人いたら、

○司会 いいですか。じゃ後ろの方に回したいと思えますけれども。じゃあ、お願いいたします。

◆市民 錦西町内会、 と申します。

雇用促進アパートについてちょっとお聞きしたいのと要望します。1棟で30戸、4棟ありますので120戸、今の以前から住んでいる人は今もう3軒なのですよね。いろいろなきさつがあって、結局、あれは民間の不動産屋に売却されたという話です。その近くに、入口に入居者募集ののぼりが立ちました。いわゆるもう民間に渡ったので、市は特別あれこれ言えないのだというようなニュアンスのことを返事が来ました。しかしながら、やっぱりまちづくりの観点からね、あのアパートをどうするのか、どのようにして満たすのか。そんなところもやっぱり市としても看過できないのではないかという。あそこは満杯入ってくれば120の人口が増えるわけですから、そんな観点でお互いあそこの不動産屋さんとのようにしていくつもりなのか、そんな話をぜひ進めていただきたい。私たちも、あそこは私たちの町内の範囲ですから、あそこに人が入るということは、会員さんが増えることですから、私たちの方でも非常にうれしいことなので、是非、雇用促進アパートの状況、今後どうするのかと、どうなるのかと、そんなことを市の方も積極的に関わっていただきたい。これは、回答は要りません。要望しておきます。

○司会 要望ということで承りました。どうも、ありがとうございます。

それでは、先ほど後ろで手を挙げていた方。

◆市民 錦西町内会の と申します。

先ほど「挑戦する苫小牧」ということでいろいろ見せていただきまして、ありがとうご

ざいました。私はソフト面というか、その面でちょっと言いたいのですが、いろいろ建物を減らして質を上げると。そういったハードの面が出ましたけれども、ソフトという人間そのものことで思うのですが、我々は言うまでもなく人間で犬や猫でもないので、人間らしく生きるって非常に大事なことだと思うのですね。神様の人生の評価もそういったところに来るのではないかと思うのですけれども、自然界は弱い者は淘汰されますけれども、助け合うというのが人間の人間らしさというところだと思うのですね。それで、私は「何でも市にお願いしてやってください。」、それは、私はまずいと思うので、「本当に自分たちでやれるものは自分たちでやる。」とか、そして、なかなか町内会、ここにいらっしゃる方はもう町内のために日頃やっていらっしゃるからそういう方はいらっしゃると思わないと思うのですけれども、なかなか笛吹けど踊らずというところもありますし。一つには、そういう人たちも自立という大変失礼ですけれども、もっともいろいろな自分のために向かっていくといいなと思うのです。定年になると、よく何もすることがないということを知ったりしますけれども、ここに来られるような方は違いますけれども、やっぱり自分のことだけ考えているからそうなるのかなと。世の中を思うと、もう何ぼでもやることいっぱいありますよね、解決しなきゃならないこと。そういうことを思うのと。ひょっとして幸せでないからかなと、自分のことしか考えられないのかなということを思ったりもするのですが。そういったことに関しては、仕事柄、私の関わりある部分もあるとは思いますが、学校でも高校生相手に時間講師をやっていますけれども、そういうふうに建物の質を良くしていったりいろいろなのですけれども、人間が育つというか、なおなお人間の人口が少なくなるわけですから、本当に質でいかないともたないと思うのですよね。今はいろいろなところでそういう番組もよく見えますけれども、年寄りの活躍とか、ともかくそうなる必要があると思うのですね。ですから、学校でも高校生にいじめられながらも、セブentyーンがセブentyーに負けてどうするのだとか、17歳が70歳に負けてどうするのだとかいろいろやっていますけれども、これ特に答弁していただくなくても結構なのですけれども、そういうソフトの面というか、人間が育つ面での市としての取り組みというか、なかなかこいつは難しいことだと思うのですよね。でも、何とか私も頑張っていますし、生徒にもゲームで一番おもしろいのは何かというと、いろいろ言うので私は何も分からないけれども、人生そのものだと、そう言っているのですけれども。大変さもあるけれども、こんなおもしろいものないと、だから頑張れとか。勝った方の私も自分の立場としてやっていますけれども、何かそういう面に力を持っていかないと、持続可能な社会というものになっていかないと。そして、そういうところへ、町内にしろどこにしろそういうところへ、その地域で何とかそうやっていくところにですね、助成とかいろいろそういった面を出していただくなりして、無駄を省いて人間が育つ、人間が活躍するそういうところに市も持って行っていただきたいと、そうお願いして終わりたいと思いますけれども。

○司会 はい、ありがとうございます。人間らしく生きる、助け合うと。それで人間を育てていくということで持続可能な社会をというお話、どうもありがとうございました。

その他にございますか。よろしいでしょうか。大体、よろしいでしょうかね。

はい、ないようですので、こちらの方で当日参加者との市政に関する意見交換の時間を

終了したいと思います。

最後に、終了に当たりまして、市長から御挨拶を申し上げます。

◎市長 大変、御質問、御意見等をいただきまして誠にありがとうございました。

具体的な要望等々で、すぐできることはすぐやるし、できないことはできない理由を御理解いただきながらしっかりと対応していきたいというふうに思っておりますが、今日ですね、これ、議会でも結構質疑対象になっているのですが、空き地の問題なのですね。草刈り、何か年々、増えているような気がします。我々、やはり法治国家でありますから、法律というものを前提にして、1回目出して、2回目出して、3回目出してとかということをやっているのですが、善意の所有者であれば気が付いていただいている方はもうたくさんいらっしゃいます。しかし、必ずしも皆さんそうではない、しかも所有者が市内にいる場合、あるいはどこか遠いところにいる場合で反応、対応が違うということもありますけれども、これは本当に難しい問題です。万が一、そういうのを全部市でやっちゃったら、場合によったら、「これ、放っておけ。」で、「いずれ、市がやるから。」というふうに思われてもですね、これは非常に我々困るわけですね、無駄な税金をここに使うことになります。したがって、ケース・バイ・ケースなのですが、微妙にですね、所有者の皆さんの、所有者の方の背景も含めてかなり慎重にやらざるを得ないということを御理解いただきたいなというふうに思います。

何か市役所の対応はとろいというふうに思われるかも分かりませんが、法律の範囲内でしかできない。下手にしてばっばとやったら、本当にそういう方はいるのですよ、僕言われたことがあるのです。「放っておけ」って、「市役所がそのうちやるのだから。」っていうのが一番困るなと思います。

最後になりますが、アイスホッケータウンとしてアイスホッケーの歴史を作ってきた苦小牧であります。非常に残念なあれがありますけれども、ただ一つ、今チーム数が減っています。昔だったら各学校に全部ありました。だからパイピングリンク取るの大変だったのですよ。今は小学校も5チームですから、リンクを取るのが割と楽なのですよ。だから、育成システムがちゃんと確立すればですね、もっともっとアイスホッケーのスキルアップができるのではないかとということもありまして、いろいろスケート連盟をはじめ、いろいろなところと問題提起をしているのですけれども。是非、子供にアイスホッケーさせるのなら子供以上に親の根性も必要だというような背景も、これはアイスホッケーに限らずスポーツ全体そうですけれども。しかし、私もアイスホッケーやっていましたけれども、アイスホッケーの歴史をこの街が創ってきたということをですね、忘れずに、しっかりと子供たちへの育成も含めてやっていきたいなというふうに考えております。

最後までお付き合いいただきましたことを心から御礼を申し上げまして、御礼の御挨拶に代えさせていただきます。ありがとうございました。

○司会 以上をもちまして、まちかどミーティングを終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。

平成30年度まちかどミーティング会議録

開催日 平成30年9月3日（月）

地区 澄川町地区

会場 ときわ町総合福祉会館

<町内会からの要望>

○司会 それでは、意見交換の時間に移りたいと思います。町内会からの要望に関する意見交換につきましては、ここから30分間とし、残りの時間を当日参加者との市政に関する意見交換の時間とさせていただきます。あらかじめお配りしております町内会からの要望事項に従って進めてまいります。初めに、各町内会ごとにそれぞれの要望内容に関して、改めて趣旨説明や補足が必要な場合は説明をお願いいたします。一通り全町内会の説明が終了した後、要望全体を通しての質疑応答を行いますので、進行に御協力をお願いいたします。

それでは、初めに澄川西町内会さんから提出されました要望は1番と2番となりますが、これについて澄川西町内会さんから趣旨説明や補足等はございますでしょうか。

◆市民 澄川西町内会■■■■と申します。

1番のときわ・澄川地区への交番設置についてなのですが、これは要望事項に書いているとおり、以前からもう4町共同で以前からずっとやっておりました。取組状況等について御回答がありますけれども、何とか来年度中に設置できるように、今後も力強く要望をしていただきたいと思っております。

次に、2番目の生活道路の除雪についてでございます。苫小牧は北海道から見れば非常に雪が少ないという部分で、それで実際除雪につきましては、ちょっと何十社あるか分かりませんが、民間に委託されて、それぞれの持っている除雪機械もいろいろと違うかと思っております。そして、苫小牧の場合ですね、東西に非常に長い道路なものですから、一応、ある程度の地区割りでは業者は決まっているかと思っておりますけれども、場合によっては、例えば今日は東の方が降っていればと、そういう形でそういうような対応もしているかと思っております。そういうことでですね、限られた除雪機械の中での対応とならざるを得ないという現状は、十分、分かっております。実際、ここに書かれている以上に雪が降ったとき、除雪が必要になったときには、担当課の方に数多く、毎日のようにですね、苦情がいつているかと思っております。大変かと思っておりますけれども、よろしくお願ひしたいと思っております。以上でございます。

○司会 ありがとうございます。

次に、ときわ町内会さんから提出されました要望は3番から6番までとなりますが、これについてときわ町内会さんから趣旨説明、補足等はございますでしょうか。

◆市民 ときわ町内会■■■■でございます。実はせっかくこのまちかどミーティングを開いていただいて、私どもの町内会の参加が少なかったのですけれども、先週、役員会をやりまして、このまちかどミーティングの要望事項と市からの回答を説明しまして、皆さんが理解していただいたということで今日は少なかったと思っておりますけれども、御理解いただきたいのは、防災対策はもちろんのことなのですけれども、昨今の状況としまして、刑務所から

脱獄犯が逃走するとか、交通安全に関しては子供が誘拐される、連れ去られる、あるいは交通事故に遭うということもありますから、交番の設置あるいは信号機の設置、そして、防犯カメラの設置等も含めて防犯対策、交通安全対策をこれからも精力的に進めていただきたいということをまとめて書かせていただきましたので、今後とも早急をお願いしたいと考えております。よろしく申し上げます。

○司会 ありがとうございます。それでは質疑に入りたいと思います。

これらの要望に対する市の回答について、質問がある場合は挙手の上、マイクをお持ちしますので、町内会名とお名前、何番目の要望に関する質問かを述べてから簡潔に発言をお願いいたします。

それでは、どなたか質問はございますでしょうか。

◆市民 澄川西の■■■■と申します。どうぞよろしく願いいたします。

質問に入る前に、今日のプレゼン、ここ何年か私参加させてもらったのですが、市の抱えている非常に重要な問題、これ、分かりやすくやっていただいでですね、一番よかったです。本当に2人の方、いいテーマを選んでいただきまして、どうもありがとうございました。参考になりました。

それで、座って質問させていただきます。1番目の交番の設置の関係なのですが、毎年、これ、継続ということで要望が出ているようなのですが、去年の段階でも、回答でいきますと、今年の1月25日に苫小牧警察署に要望、2月1日に道警本部に要望ということで、このような形で動いていますよということを明記していただいているのですが、今年については、最後の3行、検証しながら、交番設置までの防犯、交通安全対策などについては、地域、町内会ですね。それから警察、役所、この3か所で協議を進めながら可能な限り対応していくと。つまり、何がしかの協議会を設けて、実現までは何がしかの行動をとらましようというふうに私は理解したのですが、これ、具体的に今後どのようなことで進めるのか、もう立ち上がっているものなのか、その辺をちょっと御説明いただきたいのですが。

○司会 ただいまの質問について、市からの回答をお願いいたします。

◎市民生活部長 市民生活部長の片原と申します。いつもお世話になっております。

ただいまの交番設置に関しての今後の取組ということで、協議会の設置も含めて、どのように検討されているのかという趣旨の御質問だったと思いますけれども。これまでずっと継続的に御要望をいただきまして、毎年苫小牧警察署並びに道警本部に、私と、あと市長と行って、直接道警の担当の方とお話はさせていただいているのですが、なかなかちょっと具体的に実現の道筋が立っていないという状況でございます。

ただ、道警本部としてはですね、ここ何年間かのお話の中では、やはり新設というのは非常に難しい。全体の警察官ですとか、あるいは人員の部分も含めまして、なかなかちょっと拡大は難しいという中で、どうしても地域の中での再編の方向で検討できないかということですね、お話はいただいております。そういった情報の提供については必要だと思いますので、これはちょっと私案なのですが、例えば要望活動が終わった際にですね、今年度の道警本部の回答についてはこのような形でしたということですね、直接該当の町内会さんにお話しすることは可能ですので、例えば役員会ですとか、そういった

場面でタイミングが合うところで直接町内会の方にお邪魔しまして、こういった状況でしたということをお話しさせていただくことは可能だと思いますので、そういった方向でちょっと検討させていただきたいと思います。以上でございます。

◆市民 分かりました。ありがとうございました。

○司会 他に質問はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、町内会からの要望については、これで終了とさせていただきます。

<当日参加者との意見交換>

○司会 続きまして、当日参加者との市政に関する意見交換の時間に移らせていただきたいと思います。

多くの方に御発言いただけるよう、発言は簡潔にお一人1件ずつお願いをいたします。残りの時間に余裕がございましたら改めてお伺いいたしますので、よろしくお願ひいたします。なお、町内全体に関わらないような個人的な要望や苦情等につきましては、本日、市の担当者が多数来ておりますので、まちかどミーティング終了後に直接お話をさせていただきたいと思います。

本日のまちかどミーティングは、澄川町町内会、澄川西町内会、ときわ町内会、錦糸町内会にお住まいの方を優先させていただきますので、御了承をいただきたいと思います。

それでは、市政に関して日ごろお気付きの点や御意見のある方は、挙手をお願いいたします。どなたか質問や御意見等はございますでしょうか。

◆市民 ときわ町内会 [] です。

町内からは1点要望が出ていたのは、この春先のことですけれども、雪が解けて道路が非常に傷んでいる。それで、車で走っていてもパンクをしたり、非常に整備が遅いのではないかという話がありました。まあ、補修もそうですけれども、実際の舗装に当たって、その辺が十分配慮されているのかという話もありましたので、ぜひ御回答ください。

○司会 では、市の回答をお願いいたします。

◎都市建設部長 都市建設部長をしております栗野と申します。よろしくお願ひいたします。

今年はずね、春先に雪が降って、また雨とかもありました。それから、気温が急に高くなるということで、降った雪が道路の細かい亀裂とかに入り込みまして、それが夜間に、今度、冷え込みまして凍上するというのを繰り返したことによって、市道のみならず国道、道道もそうなのですけれども、あちらこちらで今年はいろいろな所で、苫小牧に限らず、全道的に穴が大きく多く発生したというところでございます。

我々もずね、そういった状況を踏まえて、応急的に常温合材とって、やわらかい砂みみたいな舗装の材料を使って、特に危ない所を、随時、埋めていってございまして、非常にそれでは追いつかないような所につきましてはずね、加熱の普通の舗装ということで、区域を区切って舗装をしている状況でございますが、まあ、春先からもう4か月以上たちますけれども、いまだに小さな穴については、日曜日とか穴埋めをしているという作業をしている状況でございます。

来年度というか、今年度の冬につきましても、そういったことが想定されますことから、

できるだけそういったことが少なくなるような対策、できるだけ早いうちに穴埋め等を終わらせて、来年、余りそういったことが起きないように取組をさせていただきたいと思えますので、御理解をお願いいたします。

○司会 それでは、他にどなたかいらっしゃいますでしょうか。

◆市民 澄川西町内会の■■■■と申しますけれども。先日27日に市の方から来られたごみの分別収集の件で説明会に出させていただいたのですが、その際によく説明を聞くと、なぜそうしなきゃいけないかということが非常に分かりやすく説明をしていただいて、本当に私もこれはやらなきゃいけないというふうに思ったのですけれども。その際に、たしかゼロごみ推進課の方が出前講座というお話をなさっていて、要望をいただければ私も行きますよというお話をいただいたのですが、この出前講座というのを、市がこういうことをやっているというのは、あまりちょっと私、分からなかったものですから、もし、この機会に、こういう出前講座をやっていますよということをお話いただければ、ちょっと御参考にさせていただきたいと思うのですが。

○司会 では、市の回答をお願いいたします。

◎ゼロごみ推進課長 環境衛生部ゼロごみ推進課長の小泉と申します。よろしくをお願いいたします。

出前講座ということで、実は9月の広報とまこまいにも掲載をさせていただいていますけれども、10月1日から大きく3つごみの分別方法が変わりますということで、各町内会さんの方に前講座をやらせていただいております。

内容としましては、1つは、今現在燃やせないごみの日になっております有害ごみ。スプレー缶ですとかライター、電池等ですね。こちらにつきましては、今現在は月に1回の燃やせないごみの日ですけれども、これを週2回の燃やせるごみの日に分別、収集日変更になりますということで御案内をしております。

もう一点がですね、今現在、月に2回、資源物ということで、瓶、缶、ペットボトル、紙パックの収集日がありますけれども、この際に瓶と缶は現在同じ袋で出してくださいというふうにお話ししておりますけれども、こちらをリサイクルの推進というところから、瓶と缶を分けてくださいというふうをお願いをしております。

もう一点は、これまで市の方では一部の高齢者の方ですとか、乳幼児の御家庭について一部無料でごみ袋を配送しております、おむつ等の無料回収をしておりましたけれども、これを限定せずに、全てのおむつ類を利用されている方の負担軽減というところから、透明な袋で無料回収しますということで、こちらは週2回の燃やせるごみの日に収集になりますけれども、そういった3点を各町内会さんの御都合に合わせて出前講座を開かせていただいております。

今後も、既に説明のあった町内会さんでも、もう一度説明をお願いしたいとか、そういう声がありましたら、我々またお伺いしたいと考えておりますので、ゼロごみ推進課の方に連絡をいただきたいと思います。以上でございます。

◆市民 すみません、その他の部の方で、こういう出前講座をやっているところはあるのでございましょうか。実はこの間、説明に来た方が、私の感じからすると、かたいカラーがなく、非常にソフトな語り口で分かりやすく。おっ、市役所ってちょっと変わったのかなと

ちょっとイメージがありまして、非常に親近感が湧いたような感じがしたものですから。もし、ほかの部でもこういった出前講座をやっているところがありましたら、ちょっと御案内いただければと思うのですが。

○司会 では、市の回答をお願いいたします。

◎教育部次長 教育部次長の山口でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

先ほど出前講座の全市的な取組ということでお話がございましたので、ここにですね、30年度の出前講座のメニュー一覧がございまして。これは、生涯学習課で出している生涯学習だよりというものなのですけれども、ここに各部の取り組んでいる出前講座一覧が載っているところがございます。ここに詳細あるのですけれども、内容としましては、例えばですね、苫小牧市の総合計画の関係ですとか、あと市民自治のまちづくりですとか、苫小牧市のスポーツ講座ですとか、それぞれ担当の部で対応させていただいているということですので、生涯学習だよりの方に詳しく書かせていただいているところがございます。生涯学習だよりは年に何度か出しているところなのですけれども、今回につきましては、30年度の後期分ということでお出ししてございまして、その中で多種、いろいろな出前講座について記載をさせていただいているところがございます。以上でございます。

◆市民 全戸配布してるのですか。

◎教育部次長 そうですね、全戸に配布をさせていただいているところがございます。町内会さんを通して配布をさせていただいているかと思えます。

◆市民 それ何ページなの、出前講座の一覧。

◎教育部次長 出前講座の一覧は、9ページに出しております。

◆市民 いや、1枚ですか、ボリュームとしては。

◎教育部次長 ボリュームとしては2ページに記載をされています。そうしましたら、後でコピーしてお渡しをさせていただきたいと思えます。以上でございます。

○司会 よろしいでしょうか。

他にどなたかいらっしゃいますでしょうか。

◆市民 澄川町内会の[]です。質問する前に1点だけちょっと確認させていただきたいのですけれども、皆さん御存じのとおり、7月に西日本の大洪水ありまして、その中で1階の天井まで水が上がって水死した方が大勢いたというようなニュースがありました。それで、極端な質問というか確認ということなのですけれども、ときわ、澄川も含めてですね、例えばこの苫小牧でそういうようなことがあり得ることなのかどうかをまず確認させていただきたい。大変難しい質問だと思うのですけれども、分かる範囲内でちょっと御答弁いただきたい。それから質問させてください。

◎副市長 御苦労さまです。ちょっと難しい話になってくるので、できるだけ分かりやすくお話しさせていただきますけれども。洪水時、特にですね、河川の氾濫ってよくテレビでやっていますね。河川の氾濫に2種類あるのですよ。それは河川改修ってよく言いますが、川をどういうふうにして、治水といいます、水をどうやって治めて管理するかとって、川をいじるわけですが、人間の力で人工的に。例えば川幅を広げたりだとか、いろいろなことをやります。例えば土手を土だったやつをコンクリートにしたりだとか、あれは全部河川改修というのですが、その中で2種類ありまして、築堤方式とって、今ある川の横に、

堤って書きますね、水があふれないように堤って、これ築堤方式の河川改修というのですよ。それともう一つは、苫小牧で一番多くやっている方は掘り込み式。今ある川をもっと深くしてやりましょうという、大体この2種類に分かれるのですね。本州の方は土地もないとか、そういうことがあって築堤方式を採るのですよ。築堤方式ももちろん河川改修としてはちゃんとした技術を持った工法ですので。ところが、恐ろしいのが、どんどんどんどん川の水位が上がってきますね。よく決壊という言葉が聞かれたことがあると思うのですが、その築堤の堤の一部が決壊すると、そこから一気に水が出てくるのですよ。どれだけ出るかといったら、普段は築堤というか、堤より下の方の水位のやつがどんどんどんどん雨降って上がって、高い位置まで来た水位が一遍に出るのです。それで一気にああいう洪水を起こすのですよ。苫小牧のような、先ほどあったときわとか澄川とか、ここら辺の河川って掘り込み式になっているので、あふれてもじわっとしかあふれないのです。なので、皆さんがもしそれぐらいの雨降っても逃げる時間もありますし、一気にまちの方に向かうか、皆さんが住んでいる方に流れ出て、一部それこそ天井まで来るだとかという現象は、普通は考えづらいとか考えられないのです。もし、こういった平坦で掘り込み式やっているところで天井まで来るといったら、町中そこまで来ます。それぐらい雨降ったときには、 さんも経験をされているから、大変な雨降ると、最近ではテレビでよくですね、昔はそうなのですが、30ミリ降ったら外に出るときには注意してくださいだとか、50ミリになったら河川の水位上がるから、絶対にそういった海だとか河川には近づかないでくださいとかいろいろな注意ありますよね。あれがそういうことなのですけれども、でも、御質問の本州で起きているような、ああいう大規模な洪水とか起きるのかといったら、川側から見たときには起きづらいというのがこの町ですということです。

◆市民 分かりました。起きづらいということは分かりました。それを踏まえて、3月に苫小牧市の防災ハンドブック、これをいただいているのですよ。この中で洪水土砂災害ハザードマップ、この項目の中で水害が発生するところ。極端なことを言うと樽前から光洋、この間は洪水は発生しませんよというような地図、国土地理院の了解のもと掲載しますという形で載っているのですよね。それで、私の澄川地区は、私、まだ入っていない昭和50年代に1度。それから、御存じのとおり、平成25年と26年2か年続けて洪水。今、副市長さんが言ったように、私の自宅も2回、床下浸水したのですけれども、その際、市で3か年で約20億を投資していろいろ工事やっていたというふうには理解しているのですけれども、過去にそういう洪水が出た箇所にもかかわらず、ここには洪水が出ないというマップ図になっているので、国土地理院のこの条件。これは、どういう条件で市として水が出ませんよということになっているのか、ちょっと教えていただきたい。

◎危機管理室主幹 防災を担当しております危機管理室の前田と申します。よろしくお願ひします。

今、防災ハンドブックのお話がございました。国土地理院のちょっとお話というのは、この防災ハンドブックに載っている河川のハザードマップ、どういう形で載っているかということをお説明差し上げたいというふうに思います。こちらの方なのですけれども、今回、防災ハンドブックの中に、洪水、土砂災害のハザードマップというものが載ってございます。実はここに載っている河川氾濫と申しますのは、北海道が管理をしております。

ます苦小牧川、それから勇払、安平川、ここにつきましては、北海道におきまして浸水予測をしてございます。これは平成20年にやっております。それに基づいたハザードマップとして載せたものでございます。

ちょっと今御指摘のとおりですね、苦小牧川、勇払、安平川のハザードマップなのだということがちょっと書いていないことにつきましては、大変申し訳ございません。意味合いとしましては、他の市、河川のハザードマップではございませんで、苦小牧川、勇払、安平川の平成20年度の調査に基づくハザードマップを記載したものでございます。

なお、今年でございますけれども、北海道におきまして、勇払、安平川については新しい浸水予測図を出しておりますので、この辺につきましては、次回の改訂の際には新たな情報にしたいというふうに考えてございます。以上でございます。

◆市民 誤解を招くような表現しないで、きちっとそういう根拠を書いていただかないと、こういうふうに、私は実際に被害に遭った人間ですから分かっていますけれども、これ見た限りでは安心しちゃうねということがあります。

それと、今、言った川以外に、ここでいうと錦多峰川、小糸井川、小泉の沢川、この地区でこの3つの川があるのですよね、実際に。小さな川ですけれども、これはいろいろな条件によって水があふれるというケース。これは今の世の中、先ほど質問した、この7月の状況を見てもいつ起きてもおかしくない。そういうことを考えると、やはり、その国土地理院のこういうマップの根拠が、実際に各市町村が、先ほど言うように、20億投資した中で防止策を考えてやっているわけですから、そういうものを情報を入れてきちっとマップ作りをするなり、逆にこういうのじゃなく、市独自で各そういうものを作って、それぞれ小さなことなのか分かりませんが、そういう地元で即したような、実態に即したようなデータでないと、大変失礼な言い方ですが、これ全然意味ないですよ、書いてることが。そういうことを次年度発行する際に、しっかりと根拠なり地域ということで、苦小牧としてはその10億、項目としてはこうこうこういうことを、過去氾濫した川についてはこういう防止策で工事を実施していますとかという、そういう市民が安心できるようなものをきちっと入れていただきたいというふうに思います。以上です。

◎危機管理室主幹 ただいまの御意見、大変貴重な御意見でございましたので、次回の改訂、あるいはこの後さまざままたマップ等を作る場面がございますので、しっかりと反映させていただきたいと思います。御提言ありがとうございました。

○司会 他にどなたかいらっしゃいますでしょうか。

◆市民 ときわ町内会、XXXXXXXXXXと申します。民生委員を仰せつかっておりますけれども、今日は民生委員に関係あるお話じゃなくてですね、先ほどの民報に昨日苦小牧信用金庫さんが70周年記念、これに関連して約3,000万円のいろいろな寄附をされたことが載っておりましたけれども、苦小牧にあって大変私たち市民にとってありがたい信用金庫だなと。多少金利が低くても我慢するかなというような考え方になるのですけれども、実は2週間ほど前ですか、北海道新聞に駅前過去のダイエーの建物のことがちらっとニュースで載っておりました。岩倉市長のこれからの更なる御努力をお願いしたいという意味で。

建物については市の方に無償ということのようで、なおかつ土地の方がですね、苦小牧にある、ある企業の社長さんが土地の件、そこだけ1か所何かごねているというような道

新の。いまだにその状態であれば、私たちはよいとまけというお菓子を買わないというわけにはいきません、大変おいしいお菓子なので。テロのようなそんな不買運動をやることもできないのですけれども、やはり苫小牧市にあって有名なそういう企業ですね、一社長の、将来を考えてその土地を市に無償でという考え方にならないという、それは社長の立場で考えると一理あるのかとは思いますが、苫小牧市の将来を考えると、駅前ですね、もう薄汚れたあの大きな建物を何とかしたいというのは、これはみんなの願いだと思うのです、苫小牧市民の。これに関して岩倉市長も一生懸命頑張っていることは新聞等にも載っておりますけれども、どうかひとつこの方に期待して何か根回しをして、将来のこの企業が大よいとまけになるような何かいい提案をされて、更に市長、頑張ってください。あの駅前の再開発よろしくをお願いします。

◎市長 御心配をかけておりますが、多くの方が、市の動きが悪いよって。何とかせいやって思われておられるということを私自身もそのように感じております。したがって、正確な状況について、まず御理解をしていただきたい。と申しますのは、最初からあの建物、土地、市の土地はゼロでありました。それが株式会社サンプラザが破産手続を裁判所にします。このことによって裁判所が入りまして、裁判所から要請を受けて破産手続をするときに、管財人が札幌の橋本弁護士という方でございでしたが、裁判所の考え方として土地も建物も地権者の御理解をいただいて市に集約をする、無償譲渡してもらおう。そうして市が次の展開を考えるということを前提に裁判所が入っております。市の方も裁判所の要請を受けまして、うちも協力をさせていただき、結果的に建物は今100%市の所有になっています。しかし、皆さん簡単に判を押してくれたわけではありません。非常に時間のかかった方もいます。土地の方は、今お一方5筆だけが御同意いただいております。あとは全て無償譲渡に御同意いただいております。

市にボールが来るのは、100%無償譲渡に御理解いただいて、100%市の所有になったときに初めて市にボールが来ます。裁判所と協議の延長にありますけれども、市が次のアクションに移す。どういうアクションにするかというのは、何度も議会で考え方をお示しをさせていただいております。民活、民間活力、できれば地場の企業さんと組みながらやってもらいたい。というのはですね、丸井さんがありましたけれども、あれが今ふれんどビルなっていますが、その間にですね、いろいろなところに所有権が回って、いつときは韓国資本にも回りました。今の時代ですからそういうことはよくあるわけでありまして。そうすると、物すごく時間もかかるし大変な作業になるので、できるだけ苫小牧の風土を知っている地場の企業さんと、できれば組んでいきたいなという考え方は持っていますけれども、ただ、それがまだ100%市の方にボールが来ていない。例えばですよ、その方に何か条件を言われたと、例えばですよ。条件を言われたとしても、あとの二十数件全部無償で譲渡していただいておりますから、たった1件条件を飲むわけにはいきません。これは建物も一緒です。そういう背景の中でですね、我々としては水面下では。とはいえ、いろいろなことをやってきました。しかし、今日現在、御同意をいただけていない。これはもう粘り強くですね、市民の皆さんが心配して、駅前は町の顔でありますから、町の顔をできるだけ早く市民の皆さんにほっとしていただけるような計画。我々はそういう計画、どのようなものがあるか、民間でやるにしてもそういう考え方は持っています。そのとき

に協力することはできても、今の段階でなかなか。他は全部無償譲渡してくれているのに、たった1件だけ条件を飲むことができないという事情があるということをご理解をいただきたいと思っておりますし、市のビジョンがないという、その方がおっしゃっているのも新聞に出たことがあるのですけれども、市はどのような形で次を考えているかというのは何度も説明しております。議員もいらっしゃいますけれども、議会でも説明をさせていただいております。そういう背景にあるということでもありますので、是非、地権者の方に御理解をいただいて、一日も早く、たまたま、昨日、信金さんの70周年のときにその弁護士さんもいらしていました、札幌から。いろいろ私も近況についてお話ししたのですが、よく知っていました。裁判所がなぜそんな中途半端なときにあれを着地させたかということ、株式会社サンプラザにお金がなかったからなのです。弁護士さん動くにも費用が発生します。ところが、株式会社サンプラザには残念ながら非常に限られた資金しか残っておりませんで、それが作業の途中でゼロになってしまった。あとは、だから逆に言うと裁判所は市に託した。うちは託されたというような感じですね、あの時点で着地をしたのは中途半端、だから、100%、あの時点では裁判所が着地をしたときには建物がお一人、それで土地の方はお一人5筆がまだ同意いただけでなかったのです。だから、我々としてはもう裁判所が最後までやってよってという思いはありましたけれども、しかし、それは弁護士さんの動く費用が底をついてしまったという背景がありまして、あとは市に委ねられたということですが、非常に橋本弁護士、まだ関心を持って状況については非常に詳しく御存じだったので、僕もびっくりしたのですけれども。できるだけ早く、裁判所の御意向を受けて今市が動いていますから、市にボールが一日も早く来るように頑張ってもらいたいと思っておりますので、もう少し時間の猶予をいただきたいと思っております。

○司会 他にどなたかいらっしゃいますでしょうか。

◆市民 澄川の■■■■です。災害関連でもう一点だけお聞きします。

平成25年の6月にいろいろ調べましたら、災害対策基本法、この中で避難行動要支援者名簿を作りなさいというふうになっているのですけれども、当然この支援者というのは高齢者、身体障害者、それから幼児等々、非常に万が一のときに真っ先にいろいろな行動して避難場所に連れていくと、そういう名簿だということらしいのですけれども、市役所のその名簿の現状と、どういう運用をされているのかお聞きしたいのですが。

○司会 市の回答をお願いいたします。

◎危機管理室主幹 危機管理室の前田でございます。

避難行動要支援者の現状でございます。苫小牧市におきましても、この災対法の改正を踏まえまして、平成27年度ですけれども、システムを導入しまして名簿は作成してございます。要件としましては、要介護3以上、身体障害者手帳1級、2級、療育手帳A、こういった方々につきましては、これは基礎名簿という言い方をさせていただきますけれども、基本的な名簿ということで市役所内部の情報を持って基礎名簿をつくってございます。これにプラスしまして、御高齢の方、65歳以上の単身及び65歳以上の方だけの御夫婦、こういった方々についても御希望があれば名簿に載せることもできますので、こういった方々には平成28年1月に郵送を差し上げまして意向も確認してございます。

併せまして、この制度は2階建てになってございます。これは災害時には、今言った基

本名簿は消防ですとか自衛隊あるいは町内会、こういったところには出せるのです。それ以外に平常時、普段からこういったような名簿をお渡しをして、日頃からの見守り活動につなげる、こういったこともできる名簿となっております。ただし、その2階の部分につきましては、御本人が自分の情報を出してもいいですよという同意が必要なのです。それで、その同意につきましても私どもの方で郵送を差し上げて確認をしてございます。そういった結果、現在ですけれども、基礎名簿につきましては約7,000人余り。それと日頃から町内会等に自分の情報を出してもいいですよという方々については約2,000名の方々が登録されておまして、この方々の情報につきましては町内会の方にお渡しをしているといった状況でございます。以上です。

◆市民 分かりました。ちょっとお名前出していいのかどうか分からないのですが、岡山県の真備町、ここの消防署の関係者の方がコメントを述べていたのですが、名簿があることは分かっていたと。ところが当日電話の対応、その電話の処理にもう手いっぱい、金庫に名簿が入っていたのだけれども、金庫さえ開けられなかったと。こういう驚くべき発言をしているわけです、全くもって危機管理がなってないというか。これは、一つの町ですけれども、市役所、この市であってもおそらく同時進行になった場合に、名簿を作る。今、御説明したように、町内会なり民生委員なり自衛隊なり消防なりということはやっているのでしょうかけれども、配布しただけじゃ駄目であって、例えばそういう緊急時にはきちっと専任チームを作って、それに専念してまず救助するとかという、そういう手だてを考えないとですね、今の説明だけであれば、また同じようにただ作っただけで魂が入らない。全然、手が回らなかった、呼び出したけれども人が集まらなかった、その地域の民生委員だって同じ被災していれば、自分が逃げなきゃならないという、現実問題ですよ。そういうことが十分起こり得るのが災害だと僕は思っているのですよ。だから、どうしたらいいのだと言ったって僕自身もそういう案はないのですけれども、作っただけ、こういうふうには配布している。ただ、いざ起きたときに、例えば避難の準備とか、その準備。災害によっては準備からすぐ数分後に避難指示を出さなきゃならないケースがあるわけですよ。そうなった場合には、やっぱり自分の、まず自分第一、家族第一ということになって、その名簿自体が何も生かされないのではないかなと。そういうことであれば、避難準備の段階、その前の苫小牧市として何かワンクッション置いたようなものを作って、そのときにそういう名簿の人方、これ借りるにしても全然構わないと思うのです、経費はかかるのでしょうか。そういう方々を事前に避難場所に誘導する、そういう体制で初動をしっかり動くと。避難指示でそういう高齢者とかじゃなくてですね、現実には本州で起きているわけですよ、名簿が入っていてもあけられなかった、対応できなかったと。これは大きな問題ですので、その辺は市役所ではどういうふうには考えていますか。

◎危機管理室主幹 名簿の活用でございますけれども、まず先ほど言った1階建ての部分、7,000人の方につきましては、これ災害が起きたときには、先ほど申し上げました消防ですとか警察、自衛隊、こういったところにその名簿をお渡しをして迅速な救助、救援活動、これに役立てる制度となっております。これは、災害が起きたときです。もう一方は、先ほど私申し上げました2,000人というのは、日ごろからの見守り等に活用するための名簿です。これにつきましては、やはりその地域の方々ですとか、そういった皆様のご理

解が必要不可欠でございますので、そこはその該当する町内会には何度も足を運んで、こういった制度がありますので、例えば災害が起きそうなときにその周りにいる対象者に対して声をかけてほしい。少なくとも今こういう状況ですよ、早く避難した方がいいですよ、この声かけでもいいからこの名簿を活用してほしいということで御説明を差し上げまして、現在38の町内会にこの名簿を受け取っていただいております。こういった形で、非常に地道な活動が必要なことではありますけれども、こういった活動を進めているところでございます。以上でございます。

○司会 他にどなたかいらっしゃいますか。よろしいでしょうか。

◆市民 済みません、何回も。澄川の■■■■です。

これ町内会組織の関係でちょっとお聞きしたいのですが、私も今年の4月から周り順番で班長をやらせていただいて、会費だとかいろいろな資料を配布してまいりました。いろいろお聞きしたら、非常に私どもというか、澄川だけなのかどうか分かりませんが、高齡の方が多くて、足腰が弱って集金だとかそういうものができないのでお断りしている。責任が持てないのではという話をされている方がいらっしゃいました。

それで、自分自身も含めて、例えば1年2年ということじゃなくて、5年後10年後、今の町内会組織は、先ほどどなたかおっしゃっていたか分かりませんが、来週も防災訓練があるので、私どもと市の間を取り持っていていただくのは、これ町内会組織だというふうに私は思っているのです。そうなった場合に、5年、10年後に果たしてこの町内会組織というそのものが円滑に動けるかどうか。極端なことをいいますと、これ崩壊するのではなかなと。これ市長さんが先ほど言うように、人口減少の問題、これはここの町内会でなく、市でなく、日本全国がそういう状況で来年以降からも人口減少が起きる。そういう中でこれからの町内会組織をどうするのか。市としてはこういう問題点を十分捉えていると思うのですが、その辺の考え方をひとつお聞きしたいと。

それに付随して、今年の春の議会だよりで、改革フォーラムの越川議員さんという方が質問で、町内会活動の支援策として活動活性化条例の制定を提案しているというふうに議会だよりで書いているのですが、その内容と、市としてはどのような答弁されたのか。それと、その4月から勇払地区で聞くとところによると、町内会と勇払小学校がタイアップして、小学校の施設を利用しながら何か町内会の活動で資金的に運用しているのかというのをちらっと聞いたものですから、それが事実であればどういう状況なのか、その辺も踏まえて併せてお答えいただきたいと思います。

◎市民生活部長 市民生活部長の片原でございます。

まず初めに、町内会組織の今後の維持という点ですけれども、実はこの町内会の維持につきましてはですね、近年、非常に町内会からも問題提起という形で御意見いただいておりますし、議会の中でもさまざまに御意見いただいているところでございまして、そういった状況を受けまして、実は今年の、市政方針って毎年市の施策の方向性を決めるのですが、その中で一つは町内会組織の活性化という部分を掲げまして、市としてこれは積極的に町内会の活動維持に対するさまざまな支援について検討していくというような考え方を示しております。また、平成30年度から市の基本的な計画であります総合

計画というのを今後10年間の計画を作っていますけれども、その中でも地域コミュニティーの活性化の部分については、主要な項目として掲げておりました、市の姿勢としてはですね、今後、やはり町内会と市が市政運営の両軸ということで協働でいろいろな取組を進めていくということを発信しておりますし、実際に先月になりますけれども、各町内会さんにお伺いをしましてですね、町内会の運営に関する課題について意見をお伺いしております、財政的な面ですとか、そういった部分のですね、例えば町内会で持っている課題についても今整理をしているところがございますので、そういった方向性については間もなく市としての考え方をお示ししていきたいというふうに考えております。

それから、議会で提案されました条例の制定につきましては、これは既にもう条例の制定に動いている都市がですね、東京の品川の例を出されましたけれども、議会ではですね。実は北海道でも札幌市がそういう動きになっているということで、やはり時代の要請といえますか、そういった部分ではですね、我々もそういった条例の部分についてはさまざまに調査ですとか、検討を加えていかなければならないだろうというふうには考えております。中身としては、やはり理念として、例えば市の責務ですとか、あるいは市民の役割ですとか、そういったことになろうかと思いますが、他市の状況ですと条例の中でそういう状況になっています。そういった方向の検討はやはりこれからも必要になっていくのではないかというふうに考えておりますので、そこは間違いなく検討材料というふうにさせていただきたいというふうに思っています。

それから、コミュニティスクールのお話だと思います。学校単位で、町内会とタイアップして学校の運営をどう考えていくかということですね。これは所管が今教育部の方でさまざま進めておりますので、教育部の方で説明できますか、今の進め方ですとか、勇払の方の。

◎教育部次長 コミスクの関係なのですけれども、今、勇払地区で進めているところです。この組織なのですけれども、学校と地域と、あと保護者の方が一体となって今後の学校の経営について協議をしていくというような場面です。それで、これまでの学校評議員制度というのがございまして、そこから更に一歩進んだ形で組織運営を行っているというところです。学校の経営でですね、学校の基本方針というのがあるのですけれども、そこにある程度意見が言えるというような組織になっています。もう少し更に進んで、例えば学校の人事についても意見を述べられるというようなことにはなっているのですけれども、苫小牧市としてはそこまでの取扱いにはしていないということです。それで、今後ですね、やはり地域と学校、これやっぱり一体となって子供たちの教育のために知恵を出し合っていくということが大事なのだろうというふうに思います。

それで、どうしても学校というのは敷居が高いというふうに町内会さんの方から見ると思われがちなのですけれども、そういったハードルを壁を少しでも低くして、地域、保護者、学校が一体となって子供たちの教育のために一生懸命知恵を出し合っていこうというような趣旨で今始めているところがございます。

今、勇払地区でモデルケース的に実施をしているのですけれども、今後、やはり全市的に広めていきたいという考えはございます。それで、まずやっぱり小学校、中学校の学区が一緒のところから始めていきたいという。まあ、それはやはり取り組みやすいという

ようなところなのだと思うのですが、そこで幾つか地域をまたモデルとして立ち上げてやっていきたいというふうには思っております。

これからやっぱり全国的に見てもコミスクの動きというのは活発化しておりますので、苫小牧市においても積極的に進めていければなというふうに思っています。いずれにしましても、町内会の皆さんの御理解と御協力をいただきながら進めていきたいなというふうに思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

○司会 それでは、他の方でどなたか御質問ある方いらっしゃいますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、他にないようなので、これで当日参加者との市政に関する意見交換を終了させていただきます。最後に、終了に当たり市長から御挨拶を申し上げます。

○市長 御熱心に御意見、御質問をいただきましてありがとうございます。今も出ていましたけれども、あるいは今年のテーマプレゼンテーションでも感じられたと思いますが、人口減少、少子高齢化の中で、安心・安全で住みよいまち、安心・安全で住みよいコミュニティーをどのようにつくっていくのかというのは、これまでの20世紀の延長ではなかなか答えが出ないというのは、もうはっきりしています。これからの時代に合ったまちづくり、これからの時代に合ったコミュニティー、それを支える仕組みはどうあるべきかということもですね、総合的に判断して、市の方の意見としてできるだけ早くさまざまな場面で市民の皆さんに御提供したいなというふうに思っております。

今後とも何かありましたらですね、是非、町内会長さんでも結構ですし、声を届けていただきたい。そうした声の積み重ねをこれからの市政運営の中でどうあるべきかというのを我々じっくり議論しながら実践していくということにしたいと思っています。

○司会 それでは、以上をもちまして、まちかどミーティングを終了させていただきます。本日はありがとうございました。

平成30年度まちかどミーティング会議録

開催日 平成30年9月5日（水）

地 区 美園町地区

会 場 新生台総合センター

<町内会からの要望>

○司会 それでは、意見交換の時間に移りたいと思います。町内会からの要望に関する意見交換につきましては、これから30分間とし、残りの時間を当日参加者との市政に関する意見交換の時間とさせていただきます。あらかじめお配りしております町内会からの要望事項に従って進めてまいります。初めに、各町内会ごとにそれぞれの要望内容に関して、改めて趣旨説明や補足が必要な場合は説明をお願いいたします。一通り全町内会の説明が終了した後、要望全体を通しての質疑応答を行いますので、進行に御協力をお願いいたします。

それでは、初めに美光町内会さんから提出されました要望は1番と2番となりますが、これについて趣旨説明や補足等はございますでしょうか。

◆市民 いや、いいです。

○司会 よろしいですか。はい。

◆市民 できるだけ速やかに実行に移していただくということをお願いしたいと思います。

○司会 ありがとうございます。それでは、次に日の出三光町内会さんから提出されました要望は3番から11番までとなりますが、これについて趣旨説明や補足等はございますでしょうか。

◆市民 特にございませぬ。項目が多いのですけれども、この内容で御回答もいただいておりますので、特にございませぬ。ただ、回答に対するさまざまな御意見は、後ほどいろいろ出るかというふうに思いますので、よろしくお願いをいたします。

○司会 ありがとうございます。次に、新明町町内会さんから提出されました要望は12番となりますが、これについて趣旨説明や補足等はございますでしょうか。

◆市民 ありません。

○司会 よろしいですか。はい。続きまして、明野柳町内会さんから提出されました要望は13番から15番までとなりますが、これについて説明や補足等はございますでしょうか。

◆市民 はい。繰返しのお願いになっている部分がありますので、再発防止をどうするのかということをもうちょっと加えていただきたいなというふうにお願いをいたします。

○司会 それでは最後に、新開明野元町町内会さんから提出されました要望は16番から20番までとなりますが、これについて説明や補足等はございますでしょうか。よろしいですか。

◆市民 はい。

○司会 ありがとうございます。それでは、質疑に入りたいと思います。これらの要望に対する市の回答について質問がある場合は、挙手の上、マイクをお持ちいたしますので、町内会名とお名前、何番目の要望に関する質問かを述べてから簡潔に発言をお願いいたします。御質問等ある方はいらっしゃいますでしょうか。

◆市民 日の出三光町内会の■■■■といます。9ページ目の要望番号11番についてです。それで、関連してちょっとお尋ねしたいのはですね、今夜というか、昨日の夜から、さっき市長さんからありました21号の台風で、私どもの町内会で今日の未明、夜中から未明にかけて幌内川沿いの緑地帯に植えてある樹木の中で、数本根元から倒れてしまいました。実は、この緑地帯は、この6月にも木が折れたり枝が飛んでいたもので、市の担当に、他の木は大丈夫かということも含めて調査や対策をお願いしました。それがこの要望の番号のところに書いてある中身なのですけれども、その上で、今回、また同じことが起きたということで、4点ばかりそれに関連してお伺いをしたいことがあります。

1つはですね、6月をお願いをしたときにどういうことをやってくれたのか、あるいは、今、やっているのかというのが1点です。

2点目はですね、今回、また、この同じ緑地帯で同じことが起きましたので、そこらについてどういう分析なり原因追究をしているかというのが2点目です。

それから3点目がですね、今回の、先ほど市長さんからも台風で人的被害はなかったと、幸いに。ということのお話がありましたけれども、そこらも含めて車両だとかそういうものにこの被害状況、これらをもし把握していることがあれば、お知らせいただきたい。

具体的には、幌内川のうちの緑地帯で何本ぐらい倒れたのかなど。相当倒れたり横になったりしていたので、今朝、見に行ったら。それで、一部はですね、ごみステーションにも覆いかぶさって、僕もさっき戻ってきて現場を見に行ったら、まだごみステーションに木が覆いかぶさっていて、明日ごみの収集なんかはどうやってやるのかなというのもちよっと心配になっています。

最後、4点目です。全市的に相当な所で、公園だとか街路樹も含めて何らかあったと思いますから、その辺、全市的なことで特徴的なことがあれば、被害に特徴的なことがあればお尋ねをしておきたいと思います。以上です。

○司会 ただ今の質問について、市からの回答をお願いいたします。

◎緑地公園課長 緑地公園課、成田と申します。今、お話のございました6月の幌内川のナナカマドの枝折れが車道に出ている、まずそういった車道に出ているという枝折れという事象がございまして、その後、6月の下旬に幌内川にございます樹木157本の点検を行いまして、枯れている枝ですとか、同じようなことが起こりませんように、枯れている枝の除去を行いましたことと、あと、幹がちょっと腐ってしまっているような、病気になっていたものがナナカマド3本ございましたので、6月の下旬にその3本については撤去の方を行ったということを行っております。

一方、今回の台風21号でまた倒木があったということでございすけれども、本数といたしましては、ブンゲンストウヒが5本、ナナカマドが2本、合計7本が今回の台風21号の影響によりまして木が倒れたという現象が起こっております。

その原因といたしまして分析いたしますところですが、今回の台風は、ニュース等でも御覧になっていただいていると思うのですが、非常に勢力の強い台風、今期最強の台風と言われていて、非常に風が強かったということ。そして結構ですね、夜10時ごろから非常に14メートル、15メートルという風がどんどん上がってまいりまして、最終的には5日午前1時35分には、風速32.6メートルという相当強い風が最大風速

で吹いたところでございます。

ということで、今回、前回の6月に枝折れしたのを踏まえてすぐに対処したのですけれども、その時には枝折れのしやすい枯れているだとか病気の木をまずは手当てしましょうということでやったのですけれども、今回の台風のパワーが余りにも強くて、瞬間だと32メートルという非常に強い風が吹いたということで、元気な木だけを残したのですけれども、その元気な木もその風速に耐え切れずに、今回7本倒木してしまったということでございます。

それにつきまして、午前の2時頃が今回の風のピークであったのですけれども、その際、夜もパトロールの方も全市出しております、特に前回倒れているこの幌内川については、またそういうことが起こらないかということでパトロールすぐに行きまして、2時半ごろには現地に着きましてその倒木を確認いたしまして、車道等に木があると通勤通学等の支障になりますので、それらについては通学前にですね、倒木の処理を行ったという。その7本については、まずは車道に出ているものは切ってよけてと、通行に支障ない状態にしたということを行っております。私からは以上でございます。

◎**危機管理室主幹** 防災を担当しております危機管理室の前田と申します。よろしくお願ひします。私からは、後段の2つのお話について御説明したいと思ひますけれども、まず、今回の車両を含めた被害ということですが、車両についても今回倒木ですとかそういったもので、車両に傷があったというような情報は警察の方からも聞いておりますが、現在その辺の具体的な数字については今集計中でありまますので、ちょっと何件かというところにつきましては、今現在、持ち合わせてございません。

それから、今回の台風21号の被害に伴います全市的な特徴ですけれども、今ほど成田の方からも御説明したとおり、今回の台風の傾向というのは、短時間に猛烈な風が吹くという形で、全市的に風が強く吹きました。その結果、建物についてはトタン屋根ですとかそういったものが、これは、全市的に飛びました。あるいは、壁、塀、こういったものも飛んだ、あるいは看板そういったものも飛んだという。これは全市的にそういったようなトタンですとか、そういったものが飛んだという傾向がございます。それと街路樹、樹木関係ですね、こういったものにつきましても、倒木ですとか枝折れ、こういったものにつきましても、植苗から樽前まで全市的に被害があったという傾向がございます。以上です。

◆**市民** もう一回いいですか。すみません、もう一回ちょっとだけお願いします。この9ページの11番にですね、市からの回答が、6月下旬に枝折れや倒木のおそれのある樹木について調査を行い、危険木の伐採と枝の剪定って行っていますということが6月にやられて、またこの9月に同じ場所で同じことが起きたという。それでこの調査とかいろいろやっていただいているのはやっていただいているのでしょうかけれども、今、課長さんからも話があった、パトロールも夜中やって、それと迅速な処理もしていただいたということで、確かにチェーンソーできちっとやって、通行に邪魔にならないようにやっていただきました。その点については本当にありがたいなと思ひています。夜中かけて本当にありがたい、御苦労さまでしたということなのですから、同じことが、想定外の風とはいえ、同じことが起きているというのは、調査そのものがどういう調査をやっているのかなというか。聞くと目視ぐらいしかないのであるか。だから、何かその辺、また同じというか、たまたま

夜中だったからよかったけれども、子供たちが学校へ行く、あるいは車で通勤の動きが出た頃になってくると、ちょっといろいろ心配だなと思うので、同じことが起きたということで、何か対策というか、もっとしっかりというか、やれることはないのかなと、こんな気がしましたので、もう一回お願いします。

◎緑地公園課長 ちょっとまた同じような回答になってしまうかもしれないのですが、まず今御指摘いただきましたとおり、調査をじゃどうやってやったのかということに関しては、目視によりまして、枯れている枝ですとか傷のある状態の木がないか、又は木に腐食等がないかということで、造園業者さんとともにですね、全本数157本について見て、安全確認というか、処置しなければいけない木なのかどうかということで、目視によって点検をしたということで今回対応させていただいております。

さらに、もっと精度のいい何かないのかなということでの御指摘というか御意見だと思うのですが、なかなかですね、樹木を、何かもっと倒れやすい倒れにくい木ということでの診断というのも非常に実は難しくですね、その木の状態、風の向きだとか、木も一本一本種類も違えばある場所も違うし、同じ種類の木でもちょっと配置が違えば、こっちは倒れているけれどもこっちは倒れていない、同じ健康な木なのにこっちは倒れるということもありますし、なかなか自然現象の台風の風というものを予測しながら、将来倒れる木を推定していくというのは、非常にもう、ほぼ無理な話になってまいりますので、ちょっと繰り返しになって同じようなことと怒られそうですけれども、まずは目視によってですね、事前に危ないような木があれば処置していきますし、また、今回のような更に強い風の台風が来るともあるかもしれませんので、その際には素早く対処するというので、パトロールもしっかりやるということで行ってまいりますので、御理解のほどをお願いいたします。

◆市民 夜中かけてありがとうございました。またよろしくお願いします。

○司会 それでは、他にどなたか質問ありますでしょうか。

◆市民 ただ今の樹木と倒木の関係ですけれども、6月もそうですし、今回もそうですけれども、その樹木が並んでいる横が道路になっています。たまたまその2回、6月、今回も含めて人的また物的な被害がなかったことが幸いなのですけれども、子供たちの通学路にもなっていますし、車両数も朝夕は増えております。そして、また、高校生等が自転車で通学して幌内川を渡る、人道橋を渡るという、そういった場所でもございますので、そのことを念頭に置きながらですね、ぜひ倒木を、ないのが一番なのですけれども、よりよく点検をいただくように要望させていただきます。決してこれは私ども日の出三光だけの問題ではなくて、あちこちに学校林やら街路樹等々がございますから、やはり、それで人の命、また人的被害、物的被害、こういったものを起こさないようにするのは、ある意味では行政の責任かというふうに思いますので、是非、よろしくをお願いいたします。御回答は要りません。

○司会 それでは、他に御質問ある方いらっしゃいますでしょうか。はい、どうぞ。

◆市民 明野柳町内会の[]ですけれども、まず、今までお世話になった道路維持課、それから緑地公園課とか清掃事業課、それから環境生活課の衛生係の方には、大変今までお世話になりまして、町内会の要望に対しての適切な対応をさせていただいておりました。感謝申

し上げます。

ところで、13のドット線についてのちょっと要望なのですけれども、確認なのですけれども、一応、町内会のドット線も今回2か所やっただきました。ですけれども、町内の柳町と明野と調べてみましたが、実際に一時停止線とか、あるいはドット線を調べますと、かなり消えているところが多くて。それで、やはりこの2か所だけでも早く引いてほしいという要望のつもりで出しております。ですけれども、何か予算等がやはり間に合わないのかなというふうに僕も感じて、なかなかうちの所は広いので、そして、数もありますので、やはりもうちょっと数を増やしてですね、ドット線でも一時停止線でも、もうちょっとお願いしたいというのが僕らの要望で。やはり町内会も安心・安全ということで、市の方もね、子供たちも老人の方も安心して歩けるようなね、状況を作ってほしいと。また、事故がこの頃多いものですから、個人的に注意すればいいのではないかなというふうにあるかもしれないのですけれども、でも、やはりそういう線とかドット線でもきちっとしていただくことによって、我々も安心して歩けるし、車に乗って歩けるということを含めれば、やっぱりもう少し予算等が僕から見ると足りないのではないかなと思うのですけれども、どうでしょうかね。

○司会 市の回答をお願いいたします。

◎道路維持課副主幹 皆さん、おばんでございます。私、道路維持課道路管理事務所の小田と申します。よろしくをお願いいたします。今年もいろいろ様には町内のドット線ですとか、いろいろ安全施設の調査をしていただきまして、大変助かっております。どうもありがとうございます。

それで、今、御提案いただきましたドット線ですとか、そういった私ども道路管理者が交通安全対策として引けます区画線。センターラインですとか外側線、あとは今おっしゃっていましたドット線。こういったものについては警察さんと協議もさせていただきながら必要な箇所を、今おっしゃっていたように消えたところだとかを、どちらかというと優先的に。あとは、事故が多い所ですとか、こういった所につきましては、町内会さんの御意見をいただきながら進めているところではございますけれども、何せ苦小牧市内、市道が約1,000キロございまして、いろいろな所でこういった安全施設というのは御要望いただいておりますものですから、そういったところを優先順位を決めまして、できる所から対応させていただいているということで、何とぞ御理解いただければと思いますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

◆市民 小田さん、そこにおられますので、ちょっともう一つ。僕らドット線でも一旦停止でもセンターラインでも、やはり何年か越しには、常時使っているとか通っているところは消えるのですよね。それを計画的にですね、やっぱり消えて何年も過ぎてそこで大事故が起きたとか、それからいろいろなことが起きることを避けるためにも、そういうのは何年か越しに、除雪でもそうですけれども、除雪でラインを消してしまったりそういうことはありますので。やっぱり消えているところを優先に少しでも、町内会ちょっと僕らのところが大きいのでやっぱり数もありますので、その辺をちょっと、優先といたら他の方も優先という順位もありますけれども、僕らも目をかけていただきたいというのが僕らの要望でございます。よろしく申し上げます。

予算等も何か足りないのではないかなという僕らの予想なのですけども、足りていまずと言えばそれで。やはり、毎年そうやって更新していかなければならないみたいなどころがありますので、もうちょっと増やしていただければというのが、代弁すれば要望でございます。

◎都市建設部長 都市建設部長をしております栗野と申します。いつも大変お世話になっております。今、ドット線のお話ございましたけれども、たくさんこういったところが消えているということで、具体的な箇所を事前に御指摘をいただきましてありがとうございます。

予算がないからできないみたいな話でございますけれども、そうならないようにですね、ある予算の中でどういった形でできるだけ意に沿えるかということですね、我々も極力皆さんの意に沿うような形で、御要望に応えられるように努めてまいりたいと思いますので、今後とも御理解をよろしくお願いいたします。

◆市民 明野町内会 [] です。今のドット線の話ね、ちょっと予算とかなんかもあるかもしれないけれども、話がちょっと違うのですよね。警察と折り合いを付けながら進めるということをやっているらしいのだけれども、なかなか警察はいい顔をしないと。できたらやめてほしいというのが警察の姿勢で、その警察との折り合いがなかなかつかないことも進まない理由の一つだと、私は担当者から直接聞いたことがあります。その辺どうなのでしょう。

◎道路維持課副主幹 道路管理事務所の小田です。今、申しましたドット線なのですけども、これ先ほど申しましたように、法定外ですね、法律の定める外の標示、道路標示ということになっていまして、例えば一時停止の線ですとか、そういったものとちょっと性質が違います。どちらかという、少しは道路管理者の思いが少しかけられるようなものでございますので。最近は警察さんもですね、その辺り、市の思いをある程度酌んでいただけるようになっておりますので。まあ、と言っても全て必要なところは一気ににはできませんけれども、できるところから取り組んでまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

◆市民 よろしくお願ひします。

○司会 よろしいでしょうか。はい。それでは、次に進めさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

◆市民 はい、いいよ。

○司会 ありがとうございます。

<当日参加者との意見交換>

○司会 それでは次に、当日参加者との市政に関する意見交換の時間に移りたいと思います。多くの方に御発言をいただけるよう、発言は簡潔にお一人1件ずつお願ひをいたします。残りの時間に余裕がございましたら、改めてお伺いをします。よろしくお願いいたします。なお、町内全体に関わらないような個人的な要望や苦情等につきましては、本日、市の担当者が多数来ておりますので、まちかどミーティング終了後に直接お話ししていただきたいと思ひます。よろしくお願いいたします。

本日のまちかどミーティングは、美光町内会、日の出三光町内会、新明町町内会、明野

柳町内会、新開明野元町町内会にお住まいの方を優先させていただきますので御了承をいただきたいと思います。それでは、市政に関して日頃お気付きの点や御意見のある方は挙手をお願いいたします。どなたか御意見や御質問はございますでしょうか。

◆市民 新開明野元町町内会の■■■■と申します。私はこの要望事項にまた戻っちゃうのですが、信号機の設置について、3年連続、今回で4年目の主張になるのではないかと記憶をしておりますけれども。前回、担当の課長さんがおいでいただいて、大変親切丁寧な御説明をいただきまして、ぶっちゃけた言い方すれば丸め込まれたという感じで終わっちゃったのですけれども。まあ、ある程度の話としては分かりますけれども、納得は全くしておりません。相変わらず切実な問題ですので、引き続き切に要求を続けていきたいと思っております。

それに関連しまして、今ドット線のお話が出てまいりましたけれども、その信号機の町の中に入っちゃうと、このドット線が消えている部分がたくさんあります。そこで、私は非常に納得できない点は、信号機の設置というのは予算も莫大にかかりますから、これは理解できないのではないのですけれども、この一時停止の看板、これは町内会で金持っても立てさせてくれないのかというような意向が非常にしてなりません。これもおいでいただいた課長さんの説明によると、公安部の方の担当ということですので、なかなか難しいのだという話は聞きましたけれども。つい今年になってもう現実に事故が起きて、信号機の所でないです、大きな所でなくて、町の脇に入ったところですよ。実際事故が起きて、救命救急作業をやっている、要するに胸の指圧ですね、これをやっている現場を私見ました。ということが現実に起きておりますし、私の手前勝手なことを言えば、近くにアパートが結構多いものですから、やはりアパートの人方はいろいろな人がいて、若い人は全く交差点を無視して一時停止しないで突っ走るのですよ。そういう傾向を何度も見ているのです、正直言って。そういうことなので、何でこの看板が立てられないのか。これは本当に人間として、人間の言うならば尊厳として許されない、そういう感じさえしております。何か処置がないものか。全く部署も私は分かりませんが、例えば市条例でそういうものの設置が認められるような方向性も考えられないのかと、そういうのをつくづく思っております。

一つというのですけれども、もう一つどうしても言わせていただきたいことがありまして、ごみステーションの件です。これは私たちの町内会だけでなく、全市的な問題だと思います。とにかくひどい状況です。何とかしてもらいたいと思っておりますし、それで私たちの提案として、市の方からオーナーに対して説得するというような、そういう方向性を提案したいのですけれども、おそらくなかなかそれではうまく進まないと思うのです。とにかく皆さん一度、多分御覧になったことがあるかと思っておりますけれども、御覧になってください、もう大変な悲惨な状況です。臭いし汚いし、もう入り切らないと。だから、悪の循環がもう大変見るに見かねる状況です。そういうことで、一つ御提案というか申し上げたいのですけれども、いろいろごみ対策について、こうしてください、ああしてください、こういうことで決めてやってくださいという話は聞くのですけれども、それをやって何がメリットあるのかという。その、地域住民に対して、こういう説明があまり私、記憶ないので、これをやると、こういうことがあるから皆さん協力してくださいと。もちろん

きれいになりますよ、においがなくなりますよというのはそうなのですが、実際にこれを皆さん方は従順に従っていただければ、市の予算もそれぞれの方で余ってくると。その分を福利厚生の方に回せるのですよとかというような話があれば、またそれも一つの方法だと思うのです。まず、どういうメリットがあるのか、地域の皆さん方に。これを強力に推進にお手伝いするについてですよ。そういうことも含めて御説明いただければと思うのです。以上です。

○司会 市の回答をお願いいたします。

◎市民生活部長 市民生活部長をしております片原と申します。交通安全対策の所管をしておりますので、まず、冒頭の方の質問に私の方からお答えさせていただきますけれども。かねてから御要望いただいた明野元町の交差点の問題、それから、ただ今、御提起いただきました住宅街の交通規制の問題。回答も繰り返しになって大変申し訳ないのですが、公安委員会の方で設定したその信号機ですとか規制についてはですね、これは例えば看板とか、標識が薄くなって見えづらくなった部分の更新についても、実はこれも公安委員会の方で地区から要望が上がってきたものをですね、その委員会の方でいろいろ判断して更新なりをするという流れになっていましてですね、なかなか市から直接上げて、そこに要望に応じていただけないという現状があります。

そういった中で、先ほどらいお話がありましたドット線ですとか、市の裁量で実施できる安全対策については、速やかに対応していきたいと思っておりますし、例えば交通標識で規制がかかっているところの標識が見えづらいといった場合に、それを補完できるような、例えばここは40キロ規制ですというような分かりやすい看板を市の裁量で立てれるものを付近に立てるとかですね、いろいろな現地確認しながら、効果的になるかどうかはちょっとまた検証は必要だと思いますけれども、そういった対応は是非させていただきたいというふうに思いますので。今、御指摘いただいた例えば事故があった場所等も含めてですね、こういった対策が可能かということをちょっと現場を確認しながら、さまざまちょっと対策を考えてみたいと思いますので、まずは一度その現場も含めてですね、改めてちょっと協議させていただきたいというふうに思います。

ごみについては、環境衛生部でお願いします。

◎ゼロごみ推進課副主幹 おぼんでございます。ゼロごみ推進課の瀧上と申します。どうぞよろしくをお願いいたします。共同住宅のごみステーションにつきましては、基本的にはオーナー又は管理会社が管理をすることになっております。その中で不適正排出があった場合には、収集できない旨のステッカーを張って行ってですね、排出者への適正な排出を行うよう促しているところでございます。一定期間、経過後もそのまま放置されているときには、清掃指導員により開封調査を行いまして、排出者の特定に努めております。また、共同住宅管理者と市で違反ごみの立ち会い調査を行っておりますので、管理者からも入居者への指導、啓発をしてもらっているところです。今後もオーナーさんや管理会社さんと連携しながら、ごみの排出マナー向上に努めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

◎環境衛生部長 環境衛生部長をしております椿と申します。今、XXXXXXXXXX様の方から、地域住民に対してメリットが見えないというお話を頂戴いたしました。私どもの苦小牧の町はです

ね、皆様の御協力のおかげで分別の徹底ですとか、あるいはリサイクルについてさまざま御協力いただく中で、特にリサイクル率なんかにつきましては、全道の中で本当にずっとトップを守っているような状況でございます。このことは、今、沼ノ端に1か所クリーンセンターということでごみを燃やしておりますけれども、以前は糸井の清掃センターと2か所でやっておりましたけれども、皆様の御協力のおかげです、今は沼ノ端1か所で対応できるようになっております。これにつきましては、非常に大きな経費の節減ができますし、今後につきましても、この沼ノ端の今の炉を長持ちさせる、あるいは出てきたごみの焼却灰ですね。これがどんだんごみで捨てられると、あっという間にいっぱいになってしまいますので、これらを長持ちさせることによって、非常に苫小牧全体としては、大きな財政の節約ができることとなります。ということは、そこで浮かしたお金につきましては、もちろん地域住民の皆さん、具体的に個別にここに何が建つということはございませんけれども、最終的には苫小牧市全体の利益になるというふうな御理解をしていただければ幸いです。以上でございます。

○司会 よろしいでしょうか。それでは、他にどなたかいらっしゃいますでしょうか。

◆市民 今の関連でちょっといいですか。

○司会 はい、どうぞ。

◆市民 すみません、一人1回だと言われましたけれども、ついついまた出ました日の出三光町の■■■■です。私も町内会で■■■■をやっておりまして、もう十何年やっておりますけれども、最初、僕は■■■■になったときに、集合住宅付近で特にごみステーションのマナーが悪くてですね、大変苦労しました。その時に、どうしたらいいだろうかなど。看板も付けました、チラシも配りました、変なところがあれば写真を写してきて、みんなで気を付けようといういろいろやったのですけれども。それでね、最近やったのは、市のゼロごみ推進課の指導員さん、本当によくやっている。僕は指導員さんにいつも言うのだけれども、指導員さんに来てもらって、僕も町内会の役員という立場に入って、大家さんも来てもらって、3者で現地現物でこのごみステーションこんなになっているけれども、市も頑張る、指導員さんも頑張るけれども、町内会も一生懸命やる。あなた大家さんももう一役買って、みんなできれいにしようやということをつ一つ、一軒一軒、一つ一つやってきたら大分よくなった。それで、一回きれいになったら、もうなかなか汚れないのですよね。だから、そういうことで、やっぱり3者で知恵を出して一緒に働くというか行動することが、■■■■さん、よくなると思いますから、■■■■さんからも拍手出ましたので。市の指導員さんは本当に一生懸命やっております。部長からもぜひ褒めてやってもらいたいなと思います。市長さん、すみません、終わります。あっ質問になってなかった。

○司会 貴重な御意見をありがとうございました。

他にどなたかいらっしゃいますでしょうか。御質問や御意見等ございましたらお伺いいたしますが、いかがでしょうか。はい、どうぞ。

◆市民 美光町内会の■■■■と申します。本日はどうも市の関係者の皆さん、たくさん詳しい説明いただきまして、本当にありがとうございます。

町内会の要望とか、その中では特に発言してないことなのです。町内会としては先ほどの会長の方から話がありました、何でしたかね、港まつりの踊りですよね。それと少しは

関係するけれども、一般的にこういうミーティングになるとどうしても生活環境というか、そういうインフラのことが多くて、大体、私もここに家を建ててから16年、本当に生活しやすい場所、もともと雪も少ないですし、道路も広くて交通が楽です。それから、店もたくさんあって経済的にも安いですね。札幌辺りよりずっと安くて、生活するには非常に優れた場所だなど。ただ、ちょっとだけ残念なのはなというのは、別な文化面といえますか、例えば親戚だとか友達が来たときにどこへ連れて行けばいいのか。まだ、ちょっと話してもいいですね、時間ありますものね。樽前山に連れて行くのはちょっときついなと思う。そして、前は、じゃあ、港だから港の方へ市場があるから連れて行こうか、でも、あそこへ行ってもそんなに見るところはないし、あとはウトナイ湖ですね。あそこに白鳥が来る、ちょっとした公園、あそこぐらいがいいかなど。でも、最近少し充実してきました。ただ、もうちょっと残念なのは文化的な面ですね、ちょっとこれ私の私見で皆さん方どう思うかちょっと分かりませんが、例えば音楽会、コンサートがある、あるいは演劇がある、演歌四人娘は来ないでしょうけれども、もし来たときにですね、あそこの市民会館でやったんじゃちょっとなど。ただそこで、この中で市の構想として新しく市民ホールを作りますよと。そのことでちょっとこれ私の個人的な見解なのですけれども、そのときのホールですね。もうちょっと文化的な面ですね、例えばオーケストラなんか来たときに、そこへ結構高い値段払って入るのですけれども、いい音だったなど。私も仕事柄、全道を歩いているものですから、あちこち音楽会があると行きます。そして、例えばウィーンフィルが来たら東京へ行きます、聴きに行きます。それから、都はるみが来たと、そしたら小樽に行きます。結構いい音なんですよ。ところが残念ながら苦小牧のホール、現状はちょっと音が、いろいろなオーケストラが来てはどうかなど。それで、今度ホールを作るということですので期待しているのですけれども、やっぱりそういうある面では音響面ですね、専門の方が立ち会うと思いますけれども。ただお客さんをたくさん入れればいいのではないのですよ。できるだけ舞台装置とか、特に私が気になるのはもともと音響関係なのですけれども、その反響音をどういうふうにするかと。そういうことを専門家をお願いして、もう既に行われていると思いますが、少なくとも誰か、是非、苦小牧に来て一緒に聞きに行きましょうと。コンサートへ行く、その時に、ここで聞いたらいい音だなど。それがちょっとさびしいなと思う。いろいろなインフラの面では優れて、物も安いし生活するには何にも言うことはない。ところが、ちょっとその文化的な面で見るところだとか、これはどこかに新たに港を作るとかそういうことはできませんから、できる話をします。いわゆる箱物でそういうのを作るときにちょっと音響効果とかそういうのを。昨日もやっていましたね、NHKですか、新しいホールをつくるということで、観客席と舞台の面積の配置がもう今は変わっちゃって、観客が大事じゃなくて、そっち側の方の音を出す方、そっち側の方をいろいろな仕掛けがあって、反響板だとか何かするのです。そういうのをちょっと考えてやると。私もちょっと勝手なことを言いますと、釧路にいたときにわざわざ札幌までビバルディーのイ・ムジチを聞きに行ったのですよね。そのときに帰ってきて、あれ、うちで聞いた音の方がずっといいなって、そういうこともあるのです、会場によっては。だから、せつかく苦小牧に新しいホールを作るとしたら、そういう文化系の音響だとかそういう専門家のちょっといろいろあっちこち知って

いる人、私もあっちこっち歩いて聞いているのですけれども、そういう人の意見を聞きながら、テストしながら作っていただけたら誇りになるなど。そしたら、新しい人が来たときに、苫小牧にぜひいらっしゃい、ここで四人姫が歌いますよとか、いろいろなジャズでも何でもいいのですけれども、そういうのをそれ一つの要望として、勝手なことでも、失礼します。

◎**市民生活部長** 市民ホールを担当しております市民生活部長の片原と申します。

今回計画をしております市民ホールにつきましては、これまで公共施設を建てるときにいろいろ計画を立てて建ててきたものもありますけれども、このプロセスとして非常に重要視しているのが、市民の皆さんからいろいろな意見を聞くということで、今、計画までは作りましたけれども、これまで3年間かけています。1年目は構想で、2年目、3年目は計画ということで。その中で構想を立てる段階から、いわゆる市民の方から募ったプロジェクトチームも作っていろいろな意見を聞いてやっています。その中に音響装置の専門家ですとか、これまでホールを運営してきた方ですとか、あるいは興行をされてきた方、そういった方がメンバーになっていろいろな思いで構想を作りました。更に2年目以降、市民の方からこんなホールでこんなことをやりたいという意見をさまざまいただきまして、これ64ものいろいろな御意見をいただいて、それを取りまとめました。

今後、このいろいろな構想、あるいは計画を具体化していく流れになっていきますけれども、その中で、またこれまでの流れと違うのはですね、今度、民間のそういうホールを建てた事業者さんですとか、公共が公共の財で建てるのではなくて、民間の考え方を入って建てるということもですね、今さまざま検討しています。その中にホールを手がけた事業者さんも含めていろいろな意見をいただくことになっていますので。まあ、これまでの市民会館も文化的には財産の価値としては非常に大きな建物ですので、有名なコンサートですとか、それから演奏者の方も来られていまして、今の市民会館も十分非常に評価の高い部分であるのですけれども、そういった財産も生かしながら、広く意見を聞きながら新しいホールを作っていきますので、またいろいろな場面で市民の方からもいろいろな意見を聞いて作っていきたいと思いますので、その際にはまた御意見をいただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

○**司会** それでは、他にどなたかいらっしゃいますでしょうか。はい、どうぞ。

◆**市民** ちょっと代弁させていただくことになるのですけれども、うちらのごみ収集、ごみの関係なのですけれども。収集車が親心でうちの町内会の人なのですけれども、収集のときに若い人が乗っていて、降りては走ってあるくのですよね。それがどうも気になる。走って悪いというのではなくて、やはりどこかごみステーションで不法投棄しているとか何かあって、そっちの方に時間がかかってね、走らざるを得ないのかなというふうに予測はしているのですけれども。でも、何か時間内にやらなきゃならないということなのか、人が少ないのかちょっと分かりませんが、どうも走っているのがちょっとかわいそうだといううちの町内会の人がいるから、ちょっと言っておいてくれと言われて、今それでどうしようかなと思っていたのですけれども。何か一生懸命やっているの、若い人が走っているの、汗かきやっているの、ちょっと頑張るねって、御苦労さんって声はかけているのですけれども。何か他の人が、いやかわいそうだって。親心でかわいそうだなとい

う言い方をされて、ちょっと言っておいてくれやと言われたものですから、あえてどういう状況でどうなっているかわかりませんが、まあ、本当に何か頑張っている姿はもう本当に頑張っているなと思うのですけれども、何か走って歩いて、もう次から次出して、次乗っける、次入ったらばっと乗ってすぐ、何かそういう時間的に余裕がないのかなというふうに思っちゃって。その辺、ちょっと親心でそういうふうに見ている人もたくさんおありまして、走って歩いているのでちょっと気の毒だなというのがありまして。僕らの自分のところのごみステーションはやっぱり不法投棄というか、いろいろ混ぜてあるやつは何か所か見ては自分で分別してやっていますけれども、やっぱり他のところもたくさんそういうところがありますので、その辺ちょっと僕らは分かりませんが、そういう収集している人がやっぱり苦労しているなというのが、ちょっとここで言ってあげたいなというのもありまして、そういうことでございます。すみません、どうも。

◎**ゼロごみ推進課長** 環境衛生部ゼロごみ推進課長の小泉と申します。よろしくお願ひいたします。

ただ今の収集作業員さんの走っているという御意見ですけれども、一つにはステーションの間隔が狭くなっている、近くなっているという現状があるかと思ひます。ただ、我々、収集業者さんとも協議といひますか、話し合いの場を持っておりますけれども、その際には、危険なども伴いますので、収集作業につきましては極力走らずに収集をお願ひしたいということ言っております。今後もそのことにつきましては継続して話をしていきたいと考えております。貴重な御意見ありがとうございます。温かい御意見ありがとうございます。以上でございます。

◎**市長** 今、市内にステーション数何か所あるの。

◎**ゼロごみ推進課長** 8, 800ほどございます。共同住宅も含めて8, 800ほどございます。

○**司会** よろしいでしょうか。

◆**市民** ちょっと納得できないというのは、走らないようにということを言っていますということでは済まないのではないかなと思うのですよね。なぜかといったら、無理かかっているのではないかなという言い方というか考え方を僕らちょっと持っていたものだから。その、走らないようにという言い方で言ってしまうと、頭ごなしに僕らは聞こえるのですよね。どうなのでしょう。

◎**ゼロごみ推進課長** まず、収集作業員さんに対する温かい御意見というところで大変ありがたいと思っております。収集作業員さんは、時間内に収集を終わらせなければというところから走っているという現状もあるというふうに把握はしておりますけれども、市内に9社収集業者さんはありますけれども、その収集業者さんによっても状態が違うのかなというところもありますけれども、特に今日いただいた御意見をその地区の収集業者にも伝えていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○**司会** よろしいですか。はい。

それでは、他にどなたかいらっしゃいますか。

◆**市民** 明野新町に住んでおります■■■■といひます。

町内会の役員をやっているわけではないのですけれども、市政全般の御意見ということで、1点しか駄目ということなので、ちょっと3つぐらい考えていたのですけれども。1

つは、今、市の方でこれからのまちづくりということでスライドを見せていただいて、要するに苫小牧は人間環境都市宣言をやっている、そういう街だと。それに沿ったまちづくりということからいくとね、岩倉市長さんは、いわゆる I R といいますか、カジノに非常に積極的に、私から言えば前のめりになっておられるのですけれども、人間環境都市宣言で言われていることとカジノといえは全く相反することでないかなというふうに私は思うのですね。

少子高齢化というかね、そういうことは全国的な問題で、市政だけで解決できるとは思わないのですけれども。私は全国的にも子供を育てるためにいろいろな施策はされているのですけれども、実は私が子育てした頃から見ると、自分の子供たちが今子育てしている状況を見まして一番やっぱり大変だと思うのは医療費なのです。私のところの孫は特別ちょっといろいろな病気を持っていますからね、そういうせいもあるのかもしれませんが、ちょっとすればすぐ病気になって医者にかかると。就学前までは、いわゆる初診料といいますか、それだけであとは全部無料であったのですけれども、入学した途端に3割負担になると。1回行けば5,000円とか6,000円とか、そういった自己負担が出てくるということで、これは本当に大変だなというふうに思うのですよね。いろいろな全国的な状況を見ましても、就学前だけの無料というのは、これ確か、道なり国の施策であって、市の施策としてはもっともっとやっぱり今の人間環境都市宣言の、あるいは少子高齢化ということを考えますと、そういった子育てに対するやっぱり市政の援助といいますか、それをしないと根本的な解決に私はならないのではないかと。カジノを持ってきたから街が発展して人間環境都市宣言のまちになるなんていうことは、私はもう相反することだというふうに思っていますので、特に今1点ということなので、その医療費の問題を市としてはどういうふうに考えておられるのかということを知りたいと思います。

◎市長 I R、統合型リゾートについてどの程度知識があるのか分かりませんが、今、描いている多分カジノのイメージのような施設を持つてくるというのであれば、僕も反対します。是非、正確な統合型リゾートの中身をですね、我々もまだ周知不足で、これからもまだ周知のための活動をしていきますけれども、そこを是非、御理解いただきたいというのが1点。

もう一つは、もうこの国には公営ギャンブルがあります。あるいはパチンコは遊戯という設定でありますけれども。しかし、ギャンブル依存症の7割がパチンコという現実があって、何にも政治の場で問題にならなかった。なぜか。これは法律がなかったからであります。今回ギャンブル依存症対策法案もできました。あるいは I R 法案もできました。そういう意味で初めて規制法案ができたということで、普通の国になったというふうに考えています。

私も人間環境都市、目指すべき都市像、先ほど説明がありました新総合計画にも設定してありますので、おっしゃるとおり人間環境、これは自然環境だけではなくて、家庭環境も含めて今の時代に合った人間環境都市を目指すべき都市像として我々チャレンジしてまいります。しかし、そのためには、例えば医療費の問題にせよ子育て支援にせよ必ず費用がかかります。今、限られた財布でありますから、新たに何か付けようと思ったら何かを削らなければいけない。スクラップ・アンド・ビルドを繰り返していかなければなりません。

ん。そういう意味で、市民の皆さんの優先順位というものを議会質疑等々で聞きながらですね、優先順位を決めて予算を付けているということになります。

冒頭、言いました。人口は減る。そのことによって市の財政のパイが小さくなる。しかし、それだけではじり貧になる。したがって、我々は逆にですね、議会でも発信していますが、単に歳出、どれを増やすかという議論だけではなくて、どうやって税収を増やすかということを経営的には考えていかないとじり貧になるという考え方でですね、税収あるいは税外収入をどのように増やすかということにずっとチャレンジしてもう五、六年になります。そういうことをやって初めて市民の皆さんの要望にお応えすることができる。医療費、例えば一つの年代の医療費をやるのに何億かかります。そういう意味でですね、できるだけ今こういう時代ですから、若い人が特に年金も含めて自分の将来に何となくイメージできない。そういうことを打破するために我々少しでも助成制度を充実させてですね、安心して子育てができる、安心して子供が作れる、そういう街をつくっていきたいというふうにも考えておまして、そういう意味では考え方は変わらないと思いますけれども、しかし財布は限られているということでもありますので、そこで苦悩しながらですね、今、いろいろ市の施策展開をしているというふうに御理解いただきたいと思います。

I Rについてはですね、ぜひ正確な。もう既にアジアにもシンガポールにはありますので、正確な情報を我々しっかり市民の皆さんにお伝えしていきたいというふうに考えておりますので、御理解をいただきたいと思います。

○司会 そちらの女性の方。

◆市民 明野新町2丁目に住んでおります[REDACTED]といます。

それこそ自然がすばらしくて、苫小牧は冬はちょっと雪が少ないし、夏は涼しいし、災害からもちょっと抜けている穴場のいいところだなというふうに思っているものですから。それでも、パチンコの町とは言われたくない。この依存症というのは、もうすごいそういうものがあるのに、私は昔からこれは問題にしております。このことにつきましては、カジノのことにつきましては、後ほどまたミーティングがありますので、そこで私も意見がありますから、是非、反映させたいというふうに思っております。

ただ、私は子供たちが学校に入ってから、あれしちや駄目これしちや駄目、そうやってらげがするよ、それから修学旅行に行くときにも保険証をずっと持っていられないような環境の子供たちもいるという、ここが今ちょっとやっぱり嘆かわしいところなのですね。苫小牧は昔から若いシングルマザーでも苫小牧に来て子育てをしたいというぐらいのね、札幌から流れてくるような住民もいたぐらいの時代があった。私そのことも覚えておりますのでね、若いママたちが寄ってくるような、そういう苫小牧市にしたいなというふうに思っています。だから、せめて小学校の6年生までは、学校でちょっとけがした、ほい、ずっと養護の先生が病院にそのまま連れていけるという体制を作りたいものだなというのは私の夢です。市長さん、よろしくお願ひしたいと思うのです。

私は、明野新町2丁目に住んでいるのですけれども、苫小牧、本当にさっき言ったように住みやすい。なぜ私はここの苫小牧から離れないか。もう離れてもいい環境なのですからけれども、境遇なのですから、いるのです。というのは、やっぱり住みやすいというさっき言った条件もあるし、自然もやっぱりすばらしい、この自然は壊したくない。だけれ

ども苦小牧、私がこれから、もう年齢からいったら車も離さなきゃならない時代なのですが、交通の便がちょっとよくないなというのは、明野新町に住んでいるとバスが何本かしか来ない。この日の出町の方から乗るバスしかないのですよ。向こうの駒澤の方から乗るとね、結構本数があるし、市民斎場のところにも結構本数があるのですけれども。私の住んでいるところは、かなり2時間に1回くらいしか来ないとかね、それだって冬場のあの寒いときに野放しに待っているのも大変だという、そういう状況があるのでね、もう少し交通が便利になってくれると、私ももう車を離してバスを利用するようなまちづくりになっていければなというふうに思うのです。いっぱいありますけれども、とりあえずそこまで。すみませんでした。

○司会 市の回答をお願いいたします。

◎交通政策主幹 交通政策を担当していますまちづくり推進課の工藤と申します。

東側の方で、これまで西側の方が、以前は市営バスが通っていたところはバスの便は西側の方がかなり多かったのです。最近、東側の方に居住が多くなりまして、バスの便数ですとか路線の延長も東側の方にかなり伸びてきてはいるのですよ。ただ、国道側と、それとバイパス側といいますか北側と、それと明野新町の辺り、真ん中の方、中を通っているバスとあるのですけれども、どちらかというとな国道側の方については市営バスのところよりも、現在は千歳線も含めて便数的にはある程度確保されているのですけれども、もともとの路線バスについては、どちらかというとな国道側よりはバイパス側の方が便数が多かったような状況でございます。ただ、今後はですね、利用者の数ですとかそういうものを含めて、道南バスさんの方とは状況を見ながらいろいろな路線の引き方も含めてですね、お話をさせていただきたいと思っておりますけれども。いずれにしても、バスの路線については以前よりは東側の方もかなり便数的には増えてきている状況にあるということで、今後のまた推移を見ながら対応させていただきたいと思っておりますので、事業者さんの方とも話をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

○司会 他に。では、前の方。

◆市民 明野新町の■■■■と申します。御苦労さまでございます。

先ほどIRのところちょっと若干触れたのだけれども、IRについて。これ、アメリカ主導型でさ、何で日本にこんなもの作るのだから、私に言わせたら。外資系の資本に今2社入る予定でいるけれども、外資系の資本というのはもうからなかったらすぐ撤退するしさ、これに乗っかってやったらえらい話になるのだよね、実際的にはさ。そこはもう少しいろいろなことを検討してやってください、市長、よろしく頼みます。

私、今年金生活でアルバイトしながら、年金生活では食えません。本当に毎年毎年下がってきて、今もう最低限って、家内ももらってそれでやっこ。自分のうち持って、うちは建てただけだけれども、税金は当たり前に来るのだけれども、大変ですよ、今。物は上がっているし、ガソリンも上がったり下がったりして、私の血圧と同じでさ、本当に大変な時代です、今、年金生活をやるのは。だから、これやっぱりそのIRをどういうふうにして、市にどれだけ財政入るか、そこらをもうちょっと市民にはっきり回答しなかったら、何でもかんでもいろいろな依存症あるから、スマホもあるしパチンコもあるしさ、IRを聞けばまたいろいろなものがあると思っておりますよ。そこらもうちょっと検討してやって

ください。よろしく頼みます。

今後、また10月にミーティングあるから、そのとき詳しく教えてください。私一番それ心配していますよ。もうデメリットとメリット両方あるから、そこら詳しく。それで、市民が豊かになるなら私賛成ですよ、それ。見たら何か収益の30%が道に入るとかなんだかってあるのだけれども、そこらは詳しくは分からないけれども、よろしく頼みます。とにかく年金生活で今大変です、私は。はい。

◎市長 まず、海外の資本が入ることについては、今まで日本は法律がなかったというか許されてないので、日本の資本で初めて海外でやったのがセガサミーというのが韓国でやりましたけれども、日本資本ではまだないものですから、海外、ヨーロッパとかアメリカとかアジアの会社が苫小牧にもですね、もし決まれば選んでもらいたいというふうにきています。ただ、そこだけでやるわけではありません。そこに日本の企業がついて、コンソーシアムというか、SPCという特別な会社をつかって、そこが運営母体になりますので、完全に外国資本でやるということにはなりません。必ず日本の法人が入っていく、場合によったら地元の法人も含めて入っていくということになるかと思っておりますので、アメリカの資本だけでやって、利益が出たらアメリカに取られる。トランプ政権の言いなりじゃないかという人もいるのですけれども、是非、そういう事業の取組の仕組みを考えていただきたいと思っておりますし、もう一度言いますけれども、アメリカ資本だけでやるということには、苫小牧の場合にはなりませんので、我々はそういう考え方を持っていないので、是非、御理解をいただきたいと思っております。

◆市民 資本はいいけれども、元はお金を出して、アメリカ資本がお金を出して日本の企業にやらせる、そういうプランは結構あるわけさ。駄目なら、またぶつと切られちゃうからね。

◎市長 例えば不動産でもですね、苫小牧でも韓国資本が入っていたり中国資本が入っていたりするケースはありますけれども、そこはですね、一件一件。我々、行政が口出しできる範囲で、民衆の取引に我々どうのこうの言えませんが何とも言えませんが、今はそういう時代、ボーダレスの時代だし。だって、日本の企業だってマンハッタンに行って地上げして買ってやっていた時代がバブルのときにはたくさんあってですね、そういう意味で今後どうなるのかは別として、苫小牧モデルに関しては外国資本だけでやるということにはなりませんので。

◆市民 苫小牧でやって収入がいっぱいあればいいけれどもね、みんなが豊かになったらいいけど。

◎市長 それで今の法律では、その事業者の利益のうち3割、15%が国に行きます。15%が都道府県と担当の市に、この割合はどうなるか分かりません。折半になるのかどうなのか分かりません。それが収入として入ってくるのが一つ。もう一つは、土地とか建物等ができる固定資産税が日本の法律に従って入ってきます。あるいはそこに雇用者が発生しますので、そこに勤めている人が住むようになって、アパートを借りるなり家を建てればですね、市民税等々そういう収入が見込めるかと思っております。

ただ、まだ苫小牧で決まったわけではないのであまり余計なことは言えませんが、現在は北海道で3か所が手を挙げていて、北海道自体がまだ意思を表明していないという段階でありますので、フライングした発言はできませんけれども、高橋北海道知事がいつどの

ような場面で道議会でその意思を表明するかどうか、我々も見守っているところです。

◆市民 今、商工会議所のデータ担当が、岩倉さん、頑張っているからさ、俺心配しているんだ、すごく。

◎市長 頑張ります。

◆市民 はい。

○司会 では、後ろの方。もう時間が大分迫ってまいりましたので、簡潔によりしくお願いします。

◆市民 簡潔に申し上げたいのですけれども、まず、今、この会場の雰囲気をつかっていますたら、なんだかI R反対のような意見がちょっと飛んでいるのですけれども、私は正直言いまして積極誘致派です。何が根拠かという、この将来の苫小牧の子供たちに夢を与え、この町が英語を話す人がたくさん増えてきて、給料をもらう場所も増えてくる、こんないいこと。夢じゃないですから。何でマイナーな面ばかり言って強調するのかというのが、私、全く理解できない。いや、いろいろな考え方があることは分かります。ただ、私もちょっと今日ここで発言するのは町内会の代表として言っているわけではありません。私の町内会もI Rについては相当無関心状況です。それで、むしろ市長さんにはですね、もっと積極的に財界団体の人とか、あるいは青年会議所ですとか、あるいはロータリー、ライオンズですね。私もライオンズの会長、お友達いますけれども、「お前どうなのだ、話し合っているのか。」と言ったら、「いや、全然そんな話、出てこない。」、「出てこないのではなくて、自分でやれ、反対なら反対でもいい、はっきりしろ。」と。苫小牧にはですね、非常に革新系の考え方が圧倒的に強くて、過去に3つの大変な大きなチャンス逃している。時系列は分かりませんが、1つには千歳川放水路。それから国際熱核融合実験炉。これはフランスに行っちゃったよね。それからもう一つは、ダウ・ケミカルジャパン、これ巨大なアメリカ企業が苫東に進出するときも、結局は公害の問題が云々されてぼしゃっちゃったと。そういう一つのDNAを持っていますので、まず、市長さんとしてはですね、積極的にもっと大なる場所を設けて、今度は10月とかにありますけれども、それまでとは言わないでも、どんどんどんどん堂々と俺は賛成だと前面に出してですね、高橋知事はどうもはっきりしないで困ったものなのですけれどもね、その点で僕はとにかく、私の知識によりますとね、5年ぐらい前に、私は読売新聞ですけれども、全世界のI Rの総収入は11兆円とかという話聞いた。これは金額確かであると思います。その点、日本のパチンコは17兆円。先ほど市長さんは法律がなかったから規制できなかったのだというけれども、なぜそんなたくさんの方がパチンコにはまっているのに、法律を作れと動かなかったのだと僕は言いたいのですよね。だから、そんなこと恐れることない。マイナスばかり言うなど。積極的にプラス思考で前へ進んだらどうかと、僕は常日ごろそう思います。もっと積極的にいろいろな関係団体に働きかけていただきたいと僕は思います。以上です。これは回答は結構です。

○司会 それでは、終了時刻が近づいてまいりましたが、まだ発言されていない方で、これだけはという方いらっしゃいましたら、あとお一人受け付けたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。最後に、真ん中の方。

◆市民 先ほど質問しました■■■■といます。ちょっと私の質問の仕方が悪かったから回答が

具体的でなかったのかなと思うのですけれども、私も I R の問題はね、今度、またありますよね。そういったところで具体的な話を聞きたいと思っているのですけれども。いや、医療費の無料化の問題を市としてどういう展望を持ってやろうとしているのかをちょっと聞きたかったのですよ。そのことを言ったのですけれども、さっき市長さんは I R の税収は必要なのだと、それは分かりますよ。だけど具体的にどう分担するか、その医療費の無償化の問題をどういうふうに考えているのかをですね、ちょっと回答なかったのではないかとこのように私ちょっと思いましたので、お願いしたいと思います。

○司会 医療費の無償化について。

◆市民 子供のです、子供ですね。

○司会 お願いいたします。

◎健康こども部長 健康こども部長の桜田と申します。子供の医療費の無償化についてということです。

現在、先ほどおっしゃっていらっしゃいましたように、就学前までの通院については無料ではないですね、一時負担金がかかります。小学生までの入院についても、そこは課税世帯の方は 1 割、非課税世帯の方は一時負担金というような形で医療にかかることができます。その他に小児慢性疾患とか、いろいろな疾患のある場合は、道による、国によるそういう医療費の助成制度があります。この医療費の助成制度ですけれども、国に一貫した制度がありません。そのために北海道、都道府県とか市町村がそれぞれのいろいろな施策の優先順位を考えて、自分のできる範囲の中で制度を作って行っております。

子供の医療費については、やはりいろいろな御意見がございます。今、これから医療費の助成の拡大につきましても、どのようなことができるかということを経済子育ての世代の施策がありますので、その優先順位を考えながらそのところは検討させていただきたいというふうに考えております。よろしくお願いいたします。

○司会 それでは、たくさん御意見をいただきましてありがとうございます。予定していた時間となりましたので、これをもちまして当日参加者との市政に関する意見交換を終了させていただきます。

最後に、終了に当たり市長から御挨拶を申し上げます。

◎市長 大変、御熱心な御意見、御質問いただいて誠にありがとうございました。

すみません、先ほど我々が聞こえちゃったのは、僕だけしか分かりませんが、I R に金使えるのなら子供の医療費にもっと付けろよというようにくだりで聞きましたので、あのような答えになった次第でありまして、もし違ったふうに受けとめられたら申しわけないなど。質問のシナリオ、ストーリーをもう少し変えていただければ、しっかり受けとめさせていただくことができたいと思います。

いろいろ風倒木の問題も出ました。これ、今回の被害の特徴で、今日、札幌とか、今回の日本海側の町の風倒木の状況を見ましたけれども、かなりひどい状況で、道路まで行って、相当道路、交通を遮断しているような町が非常に、大阪とか向こうも含めて多いのが特徴かなというふうに思いました。苫小牧でもありました。風倒木によって車が渋滞してしまう、数は少なかったのですが、何とかこれからの台風が今までとちょっと違う。風の吹き方も雨の降り方も違ってくるのではないかとこのように危惧がありますけれども。しかし、

どんな状況があってもしっかりと市民生活に支障のないように対応しなければならないというふうに考えておりますので、お気付きの点があれば、どんどん声を届けていただきたいというふうに思います。

もう一つ、ごみの問題もいただきました。先ほども言いましたけれども、市民の皆さんの懸命な御協力によって、僕は市長になったときにリサイクル率、10万以上の町で最下位だったのです。それが3年前からトップになりました。30.8%。それから、ごみの量も1人1日550グラムで目標を作っておりましたけれども、それを本当に達成していただきまして、2つあった焼却炉が1つで済むようになりました。これによって新しい焼却炉を作ると、どんな小さいものをつくっても二、三十億かかります。年間の維持管理費が2億から3億かかります。これが要らなくなりました。これは非常に市民の皆さんの御協力によって、そういう財源が生まれたという苦小牧の本当にいい事例だと思います。

もう一つは交通です。市営バスが毎年一般会計から5億円つぎ込んでいて、2年で10億、4年で20億つぎ込んでいましたが、これも非常に御案内のとおり大変な赤字ですね、市民の皆さんに結局負担を強いているということになるわけでありまして。それを民間に経営移管をさせていただきました。これによって、もちろん高齢者の負担とか等々、1億ぐらいはかかっていますけれども、しかし、それによって子育て支援とか、あるいは他の高齢者対策とかそういう方にいろいろ予算を回してあげることができています。そうした時代に合わせてスクラップ・アンド・ビルドしなければならないし、民でできるものは民で。そして、本来官でやるべきことで優先順位を付けてしっかり予算措置をしていかなければならない時代というふうに思っておりますので、皆さん方の御意見、さまざまな御意見ありますけれども、その最大公約数をしっかりとってですね、予算措置をしていき、一人でも多くの皆さんに、できれば51%の皆さんに御満足いただければいいのですが、全てが全てそうはいかないと思いますが、一人でも多くの皆さんによくやったと言われるような経営を心がけていかなければならないというふうに考えております。

最後になります。最後までお付き合いいただきましたことを心から御礼を申し上げます、御挨拶にかえさせていただきます。ありがとうございました。

○司会 それでは、以上をもちまして、まちかどミーティングを終了させていただきます。本日はありがとうございました。

平成30年度まちかどミーティング会議録

開催日 平成30年10月22日（月）

地区 元中野町・旭町地区

会場 船見町港北総合福祉会館

<町内会からの要望>

○司会 それでは、意見交換の時間に移ります。町内会からの要望に関する意見交換につきましては、30分程度とし、残りの時間を当日参加者との市政に関する意見交換の時間といたします。あらかじめお配りをしております町内会からの要望事項に従って進めてまいります。初めに、各町内会ごとにそれぞれの要望内容に関して改めて趣旨説明や補足が必要な場合は説明をお願いいたします。一通り全町内会の説明が終了した後に、要望全体を通じての質疑応答を行いますので、進行に御協力をお願いいたします。

また、発言の際にはマイクをお持ちいたしますので、町内会名とお名前を述べてから要点を簡潔に発言をお願いいたします。

初めに、新中野町内会さんから提出されました要望は1番から5番までとなりますけれども、これにつきまして趣旨説明や補足等はございますでしょうか。

よろしいですか。

それでは、次に若草団地町内会さんから提出されました要望は6番、7番となりますけれども、これについて若草団地町内会さんから趣旨説明や補足等はございますでしょうか。

◆市民 ありません。

○司会 はい、分かりました。

それでは、末広町町内会さんから提出されました要望は8番となりますけれども、これにつきまして、末広町町内会さんから趣旨説明や補足等はございますでしょうか。

◆市民 ありません。

○司会 ありがとうございます。

それでは、質疑応答の方に入りたいと思います。

これらの要望に対する市の回答について質問がある場合は、挙手の上、マイクをお持ちいたしますので、町内会名とお名前、何番目の要望に関する質問かを述べてから、簡潔に発言をお願いいたします。

どなたかいらっしゃいますでしょうか。はい。

◆市民 こんばんは。若草団地町内会の■■■■です。

このごみの問題で、分別がよくできてないということで、それを分かったからだと思うのですが、不適切な出し方の人のところに直接指導、注意をするというのですけど、誰がしたかが分からなくて今困っている状態で、防犯カメラを付けるといっても、ちょっと、■■■■さん、それはまずいよというのが住宅課の方からもありますし。先輩の大成町の市営住宅の■■■■からちょっとやりとりして聞いたら、回収日に当番制で見る人を付ける。そうしたら、給料を高く出さないとなかなかやる人も少ないと言っているのですけど、この辺は町内会に調べてくださいというようなことだと思うのですが、市の方では

そこまではできないので、これを解決というのはなかなか難しいのですけれども、何かいい知恵がありましたら。なかったらよろしいです。

○司会 ありがとうございます。それでは、市から回答をお願いいたします。

◎ゼロごみ推進課副主幹 おぼんでございます。ゼロごみ推進課の瀧上と申します。どうぞよろしくをお願いいたします。

今おっしゃっていましたように、不適正排出があった場合には、まず、収集の段階でステッカーを張って置いていくことになります。そこで、排出者に対して適正に排出をしていただくよう促しているのですけれども、どうしても排出者が分からない、そういうときには開封調査を行って、市の指導員がおりますので、開封調査を行って排出者を特定していく形になります。排出者がどうしても特定できないという場合も中にはありますので、そのときにはチラシとかピラを配布するような形で対応しておりますので、よろしくをお願いいたします。

○司会 それでは、そのほかに御質問のある方はいらっしゃいますか。

◆市民 末広町内会ですが、今、東小学校が東中学校のところに移転をするということになっておりますが、移転した場合、場所が末広町のすぐ目の前になります。しかしながら、末広の子供は若草小学校に通うということになっておりますが、東小学校の方が圧倒的に近い。そして、何より近いということは、途中のいろいろな交通事故ですとか不審者ですとか、いろいろなものに影響されないといえますか、今までいろいろあったのも文化公園を通り抜けていく通学路になっていますから、そこで去年は犬にかまれたりとか、もともと私たちが朝立っていますが、その立ち始めたのもあそこに不審者が出るということでやり始めたことでありまして。回答に集団転校による児童の学校生活上の不安とか書いていますけれどもね、一番最初に私のところに市の教育委員会、教育長から、半分だけ若草で半分は東小にどうだという話まで来ていたわけですよ。そういう話が来ておいて、それは困ると、町内会半分に分けられるのは困るということで申し上げたら、こういうことを書かれるというのは私、非常に納得がいかない。それなら最初のときに。そういうことじゃないですか。

それでね、私は、やはり場所が変わるんだから、例えばですよ、ここにいないのに申し上げて申しわけないんだけれども、王子町ですとかそういう今は東小に通っている方々が、大きな道路を越えなくてもいいように若草の方に通うようにして、そして、我々末広町も大きな36号線を越えなくても目の前にある学校に行けるというようにしていただきたい。この評価がCというのは、私どうしても納得いきませんので、もう一度御回答をよろしく申し上げます。

○司会 それでは、市から回答をお願いいたします。

◎教育部長 教育部長の瀬能でございます。

今、お話にありましたけれども、東小学校、東中学校、合築によって平成32年度に新たに開校という形になります。今、お話があったとおり、若草小学校に通っている子供たち、新しくできた学校に通うようになれば非常に近くて便利がいいというお話でありますけれども、最初にうちの教育長の方から半分だけというお話もあったのは事実でありますけれども、そうすると町内会の問題があるということもあったものですから、新たに開

校したときには今までどおりの通学路と、通学区という形で決定をいたしました。

ただ、今後子供たち減少傾向にももちろん向かいます。そういったときには、今お話があった王子町の子供たちをどうするか、その他に町の子供たちをどうするかといった問題がありますので、ここの地区だけではなくて、市内全域の通学区の問題、あと学校再編の問題も含めて考えていかなきゃならない時期に実はもう来ています。ですので、とりあえず平成32年の開校時にはそういった形で判断をしましたがけれども、今後、その状況によっては通学区の変更も併せて検討してまいりたいというふうに考えております。

○司会 よろしいでしょうか。それでは、その他にございますか。よろしいでしょうか。

それでは、町内会からの要望につきましては、これで終了したいと思います。

<当日参加者との意見交換>

○司会 次に、当日参加者との市政に関する意見交換の時間に移りたいと思います。多くの方に御発言いただけるよう、発言は簡潔にお一人1件ずつでお願いをいたします。残りの時間に余裕がございましたら改めてお伺いをいたしますので、よろしく願いいたします。

なお、町内全体に関わらないような個人的な要望ですとか苦情等につきましては、本日、市の担当者が多数来ておりますので、まちかどミーティング終了後に直接お話をさせていただきたいと思います。

本日のまちかどミーティングは、元中野町内会、新中野町内会、船見町港北町内会、若草町内会、若草団地町内会、旭町町内会、末広町町内会、汐見町町内会、栄町町内会にお住まいの方を優先させていただきますので、御了承ください。

それでは、市政に関しまして日ごろお気付きの点や御意見のある方は、挙手をお願いいたします。

◆市民 すみません、船見町町内会の■■■■と申します。

今年、何か船見町で出し忘れたというわけでもないんですけども、何か手違いがありまして載らなかったんですけども、去年、市長さんには言われたんですけど、船見町を過疎なんて言わないでくれと言われて。鉄北地区、ここ余りにもあれなものですから、辺地でバスの便も悪いしあれだからということで、何ていうのでしょうか、ごめんなさいね、済みませんね。去年、優先レーンとか何かも全部向こうを回っていますし、他の年寄りとか何かがあって、いわゆる陸の孤島と私なんかは言われた経過があるんですけども、陸の孤島と同じような感じの状態なので、いわゆる鉄北地区へのアクセスを何とかしてほしいということで言ったんです。これはCで来てしまっ、去年も、多分、今年出しても同じくCで来るんじゃないかと思うんですけども。

あと、もう一つこれとお願いしたいのが、中央バスとか札幌からそのターミナルまで行っています。そして、他のターミナルまで行っているバスがたくさんあるんですけども、そのバスをできたら船見町の停留所で止まってくれると、少なくともそれを使って駅前ぐらいまでは行けると。そうすると、そういうことが可能でないかということで、それをできたらお願いしたいなということで。大変だとは思いますが、中央バスは札幌から来ているような中央バスですので、大変かと思うんですけども、数は通っているわけですから。そうすると、我々が今まで乗れない時期にも乗っていただける。ここは老人

がもう多くなって、車がないとすごく不便な本当に陸の孤島みたいな状態になっていますので、すみませんけれども、それをお願いしたいなと思うのが。これは町内会要望として出せなかったんですけども、今、出しますので、1点ですね。

それから、私自身はここで■■■■■をやっていますので、いろいろな点で問題点があったものですから。船見町2丁目公園です。そのまず北にあるシナノキを切っていただきたい。それと2丁目公園の整備をできたら全面的にやっていただきたい。これ、今年はいろんなことで頼みまして、私としてはもう申しわけないぐらい市に頼みましたので、市の職員の方もよくやっていただきまして、2丁目公園は虫が出たり、それから草も刈っていただいたりと、非常にいろんなことをしたんですけども、27年のときから頼んでいるシナノキというのは、あれで威勢がないとか何とかとってやってないんですけども、そのそばにいる人が花粉症の状態でもう2階には寝れないとか、親しい人も泊められないみたいな状態になっていますので。できたら大きなシナノキなんですけれども、来年花粉が出る前に伐採していただくと非常にありがたいなということで、これは市の公園なものですから、それをお願いできないかなということですね。ですから、それをまずはお願いしたいなという感じが一つあります。

あと通学路、歩道の草刈りですね。大体いろんな所をやっています。だから、それについても非常に市の方には感謝しておりますけれども。私有地だということで、シエルとZONEのところのやつが1回は刈っていただいたんですけども、あそこがいつもすごい状態になるんですよ。ですから、その所とか、やはり通学路の所の場所をやっぱり刈っていただきたいなという感じです。

あと、もう一つちょっとこの間あったんですけども、カラスが死んでいまして、それも死んでいるから来てくれてと言われて、上でギャーギャー鳴いているから来てくれということで。そして、たまたま休みだったものですから、市役所がやってなかったんですよ。だけど、私が行きましたときに、触ってみてまだ温かいぐらいなカラスだったんですよ。それで、死んだやつを取って、そして、袋に入れた上で、また入れて捨てたんですけども、鳥インフルエンザかどうかということがちょっと不安だったんですよ。それで、保健所に電話をかけました。そしたら、室蘭保健所の方につないでくれということで、室蘭保健所につなぎました。ところが、カラスも含めて渡り鳥とか何かこれから多い時期だと思ってしまうんですけども、鳥インフルエンザに対してのそういう一般的なマニュアルというのが保健所にもないということですよね。それは市の方にも言ったら、市の方から例えばインフルエンザの疑いだったら保健所の方に検査をお願いするみたいな形になるみたいなんですけれども。ここはウトナイ湖だとかを抱えていますから、案外恐ろしい問題じゃないかと思うので、もし見つけた場合にどうしたらいいかというマニュアルをできたら作っていただくとありがたいなと思うのですよね。そういうことで、ひとつお願いしたいなという感じがあります。

あと、キラキラ公園のところですね。こっちにもいるのですけれども、埠頭にキツネがいるのですよね。やっぱり、その辺、動物と一緒にやっていかなきゃならないというのはすごく大事なことだと思うのですけれども、キツネがいるのはやっぱりここはエキノコックスの感染地区でもありますので、その辺も含めて例えば駆虫剤を投与するとかというこ

とも含めて、その辺も考えていただければと思います。

ごめんなさい、ちょっと長かったですけれども、すみません。これだけ言わせていただきました。どうもありがとうございます。

○司会 5点ありました。バスの関係と、公園の機能の関係と、通学路の草刈りと、カラスと鳥インフルの関係とキラキラ公園の関係ですね。

それでは、よろしく願いいたします。

◎総合政策部長 総合政策部長の福原でございます。

私からは、バスの関係についてお答えをさせていただきます。

お話のありました鉄北地区へのアクセスですとか、市の中心部の方へ行くのに、ここの地区は不便だというお話がございました。まず1点、今の現状お話をさせていただきますと、先ほどプレゼンにもありました高齢化、人口減少という中で、今バス会社はドライバーが不足していることと、お客さんが乗らないということで、非常に厳しいバスの経営をしています。前は市営バスが走っていましたが、4年前に道南バスさんの方に移譲をしました。市内には道南バスさんが市営バスの路線を引き継いでいただけて走っています。お話がありましたように、札幌方面、新千歳空港方面へ向かう、それは道南バスですね、中央バスも走っています。あと、あつまバスも走っているかと思います。今、そういった中で、バス事業者がそういう状況があるというのをまず1点御理解いただきたいということと、今そういった中で市としてはですね、この苫小牧の中の公共交通をいかにですね、公共交通というのはバス、JRも含みます。場合によってはタクシーも含みます。市民の皆様がどうやって移動されるかという公共交通の利便性とか効率性を向上させようという、苫小牧市を面で考えたネットワークというものに今検討に入っています。今のお答えにはすぐには対応ならないのですけれども、おっしゃられていることを十分承知した上で、いかにこの東西に長い苫小牧をですね、バス等を含めた面的な公共交通がどうあるべきかということを検討しているところでございます。

それでもう一点、道南バスさんとか中央バスさんとか、今緑跨線橋を工事している関係でこちら走っていますけれども、札幌へ行くやつって、あれ緑跨線橋を渡っていましたよね。今たまたま工事しているので、中野跨線橋を通っているのですけれども、実現するかどうかはお約束はできませんけれども、今日、出たお話を私の方でバス会社の方にもこういった御意見もあるのですよということは伝えてまいりたいと思いますので、まずはこういった現状を御理解いただきたいと思います。

以上でございます。

◎緑地公園課長 緑地公園課の成田と申します。よろしく願いいたします。

先ほど船見2丁目公園のシナノキの関係でございますけれども、今、主に花粉で大変御苦労されているということ、地域の方ですね。というお話伺いましたけれども、まず、現地の状況を確認させてもらうということをまずさせてもらいたいと思っております。ただ、苫小牧市内の公園の木というのは、我々非常に大事に育てている状態でございますので、花粉が出る木を、じゃあ、花粉が出るから全部切るかといったら、そういうこともなかなか難しい現状がございます。

うちの係の方で何度か御連絡いただいているということでお話いただきましたので、い

ま一度地域の実情をちょっとヒアリングさせていただくと、あと、例えば木伐採とまではいなくても、例えば花粉が出る前に剪定をするだとか、少しでも軽減するような対策を何かできないかなという方向も含めて検討の方をさせていただきたいというふうに思っております。

◆市民 通学路なんですよ、花粉すごいですよ。私もあそこに立っているからよく分かるんです。そういうのも含めて考えてほしいんですよ。

◎緑地公園課長 承知しました。今の、その通学路ということも、地域の置かれている状況というのをよく、いま一度私の方で確認させていただきますので、その後の対応につきましては、また御相談させていただきたいと思っております。

あと、もう一個、公園の整備についてということでもお話いただきましたけれども、これも今すぐいついつやるよということもなかなか回答は難しいのですけれども、全市的な地域の状況だとか、あと老朽化の具合ですとか、遊具だとかいろいろなものの優先度を考えながら、全体を見ながら検討の方を進めてまいりたいと思いますので。また、その整備等がある程度、目途がついたような段階になりましたら、地域の方と御相談させていただきながら、また整備についても相談させていただきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

◎道路維持課副主幹 私、道路維持課の道路管理事務所で市道の管理をしています小田と申します。どうぞよろしく願いいたします。

先ほど通学路の草刈りということでお伺いしたのですけれども、やはり、空き地の草が結構歩道に飛び出してきていまして、かなり通行に支障が出ているという箇所が船見町さんを含めて郊外の至るところで見受けられまして。私どもとしましては道路のパトロールを、生活道路ですとかそういったところを含めて全部やっています、その都度、気付きましたら通行に支障が出そうということであれば、草刈りの対応をいたしております。ただ、なかなか市道は1,000キロぐらいありまして、私どもの目だけでちょっと行き届かない部分もございますので、そういった場合は、道路管理事務所の方に御連絡いただければ、私どもの方で対応させていただきますので、よろしく願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

◎環境衛生部長 市の環境衛生部長をしております椿と申します。

先ほどカラスの死骸について、鳥インフルエンザの御心配があるということでお話をいただきました。今日、担当の職員が来てないのですけれども、たしか国の方では猛禽類、いわゆるハヤブサですとかタカですね。いわゆる鳥の世界の中でも上位というか、他の鳥まで食べちゃうような鳥が落ちていた場合は、たしか1羽からでも検査しなきゃならないというマニュアルは決まっていますのですけれども、いわゆる我々の身近にいるスズメですとかカラスについてはですね、そこまでの詳しい検査をしてなくて、例えばそれが集団で10羽だとか何十羽単位でなっていた場合は検査しなきゃならないという、たしか決めがございます。詳しくは、後日、また担当の方から基準なんかも御説明させていただきますけれども、とりあえずは祝祭日の際にそういうのが出たらどうするかということについては、とりあえず夜間の受付がございますので、そちらの方を通じて御連絡いただいて、その

上で判断させていただきたいのですけれども。やっぱり、我々も必ずしもすぐ行けるわけじゃございませんので、その際は、例えば大きなビニール袋か何かで、直接触らないような形で保管していただければ幸いかと思いますので、ぜひ御協力の方をよろしくお願ひしたいと思ひます。

◎副市長 副市長の佐藤です。

キラキラ公園のキツネのお話も最後にありました。まず、お断りなのですが、キラキラ公園を管理しているのは港管理組合、というのは、ただ、うちの市長が管理者であったり、私も副管理者という立場がありますので、合わせてお答えをさせていただきますけれども。たしかにキラキラ公園とかですね、他のところの港にもキツネが出てくるのですが、駆除できないのですよ。カラスもそうですし、猫もそうですし、シカとかキツネって勝手に駆除するとこっちがつかまっちゃうんですね、そういう法律なのです。ただ、たしかに病気の可能性があるので、特にキツネというのは糞とかでもエキノコックスの卵が人体に入って、何年後にエキノコックスという病気が発生するという病気なのですけれども、何か防ぐ方法があるか。例えばシカ、シカも物すごく近くまで最近出るようになって、例えばウルフピーというやつ、これオオカミのおしっこのおいするやつをぶら下げたりとか、何とか近寄らないようにできないかって、敵もさる者で慣れてくるんですよ。もう追っかけっこなんですね。キツネについても、今は公園ですけども、住宅地のごみあさりをしたりとか、結構、皆さん寝ている間に来たりとかしていると思ひます。何かキツネを駆除するためのいい方法があるかちょっと勉強させてください。もしそういったものがあれば、ちょっと試してみたいなという気もしますし、

◆市民 動物だけでなく、キツネを駆除してほしいというのではないのですよ。シカもそうですし、何らかの理由で増え始めたのはもうどうしようもないような状態になっているのは分かるのですけれども、駆虫薬があるはずなんですね。それを餌に混ぜてあれして駆虫するという方法がありますので。できたらそういうふうな方法を探られるといいんじゃないかなという。もし採ってもらえるならその方がキツネも我々も共存共栄できるわけですから。私、最終的に勤めたのが早来の食検だったんですよ。そこで獣医さんがたくさんいるものですから、年間で何回か根釧の方に駆虫薬でエキノコックスの感染状態を見に行くんですけども、その駆虫薬でやった後の糞の中のエキノコックスを見て、そしてやるというような方法があるみたいなので、だからそういう方法も考えていただけるとありがたいなということだったんです。

◎副市長 はい。決して殺してしまうとかそんなことをおっしゃっていないのは、それは理解していますので、何か追っ払うといったらあれですけども、追っ払うような何か言い方法がないか含めて、ネズミとかだと殺鼠剤といってネズミを殺してしまうというのがあるんですけども、なかなかそうもいかないというところもありますので、ちょっと勉強させてください。そんなことでよろしくお願ひいたします。

◆市民 はい、分かりました。

○司会 よろしいでしょうか。

それでは、その他に御質問のある方はいらっしゃいますか。はい、お願ひいたします。

◆市民 船見町内会の■■■■と申します。去年のまちかどミーティングで、2丁目公園の雑草の

話をしましたら、すぐ対応していただきまして、今年の7月も無事自転車教室もできましたので、ありがとうございました。今年度も公園の草の方をすぐ処分してもらいまして、今きれいな状態です。どうもありがとうございました。

それと、一つちょっとお願いがあるのですけれども、私も交通安全母の会をやっておりまして、町内会のクリスマス会のときに自転車教室のDVDを市の方から借りて子供たちに見てもらっているのですけれども、幼稚園児の対応のDVDばかりなので、船見町はクリスマス会のとき、高校生とか中学生とか結構来てくれるんですよね、大きい子たちも。そのDVDをもうちちょっと大きい子たち用のものもそろえてもらえたら助かるなど思いまして。私も図書館とかいろいろ聞いてみたんです。そういうものはないかとか、紙芝居とかいろいろちょっと調べてみたんですけれども、なかなかないものですから、そういうのもちょっと二、三点用意してもらいたいと思います。よろしく願いいたします。

○司会 それでは、市から回答をお願いいたします。

◎安全安心生活課長 安全安心生活課の野水と申します。いつも交通安全母の会、大変お世話になっていてありがとうございます。

昨年来ていただいて、御希望のがなく申しわけなかったんですけれども、何とかそろえていきたいなど。ただ、交通安全の専門的なDVDというのが非常に高額でございまして、1枚が5万、7万と。通常の皆さんが御家庭で楽しめるDVDの何十倍というような高価なものでして、なかなか枚数をそろえることはできないのですけれども、今、私ども所有しているものも整理しながら、あと、関連の安全協会さんとも連携とって、何とか種類を増やしていくようなことについては、わずかずつですけれども取り組んでまいりますので、何とかあるもので御活用してちょっと待っていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

◆市民 ありがとうございます。

◎市長 これ自分で作れないの。

○司会 それでは、その他に御質問、御意見のある方はいらっしゃいますか。

◆市民 若草団地町内会の■■■■です。

岩倉市長さんの一声で、平成26年4月から若草町3丁目に10階建ての市営住宅が完成しまして、そこに今、入らせていただいております。あまりにも立派過ぎまして困ったことがあります。今年の7月26日に防災訓練、火災のしたんですけれども、消防署とも連絡を取って、消防自動車も五、六台来たりして、火事かと言われるぐらいの訓練をしまして。ところが、非常ベルを鳴らしたら、あまりにも立派で聞こえないということで。そして、部屋に入っていると、玄関は閉めてベランダは開けていてもちょっと聞こえないんです。廊下、例えば1階は1号から12軒あるんですけれども、玄関開けてないとほとんど聞こえないということで、住宅課と危機管理課と、それから、今、消防の消火器だとか点検する業者さんが三共テクノスさんというんですけれども、うちの■■■■もここと連絡とって、どうしたらいいか、住宅課の担当の方ともどうしたらいいかということで悩んでいるんですけれども。まさか壊すわけにいかないし、何か東京の方では、インターホンから通じるように、だけでも相当お金がかかるということで、役所の回答は、予算がありませんって断られると思うんですけれども、120戸、付けたら大変なんですけ

れども、そういうことで今進まないということで悩んでおります。

○司会 それでは、市から回答をお願いいたします。

◎住宅課長補佐 住宅課の課長補佐をしております南川と申します。よろしく申し上げます。

確かに今お話しありましたように、最近の住宅は気密性が高いということで、例えば平常時の廊下の騒音ですとかそういった部分が煩わしくないというメリットがある半面、今お話しいただいたように、非常時にベルが聞こえない、あるいは聞こえにくいというところも、先日来ちょっと情報をいただいているところでございます。それで、私どももこれは命に関わる問題ですので、全くもって予算がないですということでお断りするつもりは毛頭ございません。ただ、聞こえている部屋と聞こえてない部屋がどうもあるようで、廊下にある非常ベルが近い部屋だと、テレビをつけていても聞こえやすいというお話も聞いていますので、そこは一旦ちょっと我々預らせていただいて、各部屋の状況というのを調査させてもらいまして、先ほどお金の話されましたけれども、できるだけお金をかけたくないというの我々もでございますので、そちらのおっしゃっている趣旨を満たせるようなことを創意工夫を持ちながら対応してまいりたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

◎市長 それはもともと非常ベルで設定されたベルなの。

◎住宅課長補佐 そうです。

◎市長 設計ミスじゃないのか、それ。

◎住宅課長補佐 一応、検定は受けているので。

◎市長 点検はしているの。

◎住宅課長補佐 基準は満たしてはいるんですけれども。

◆市民 いや、全部鳴るんですよ、ちゃんと。けども、そしたらもっと大きくしたらいいんじゃないかということをおっしゃって、点検の業者さんに連絡したら、これ以上大きくならないって言われたので。何ぼ大きくなっても聞こえないだろうということが住んでいる方は言っている。

◎住宅課長補佐 今、お話にあったように、法律、

◆市民 あまり大きくすると、出た途端に耳がきーんとしますから。

◎住宅課長補佐 そうですね。そういったこともあってですね、90dBという規格の数字がありまして、例えば我々ももっと音を大きくできないかとかいろいろなことを考えさせてもらったんですけれども、結局オーダーメイドでそこまでお金をかけて音が出るものを作ったときに、逆に耳が痛いって、うるさすぎるということもあると思っております。今の数字的な基準は問題ないかと思いますが、大事なのはお部屋の中にいて日常生活をしていて、どこかで火災が発生したときにちゃんと分かるということが大事だと思っておりますので、その辺を少し、先ほどの繰り返しになるんですけれども調査させてもらって対応を図ってまいりたいと。

◆市民 ベルでなくても、何号で鳴ったというのが分かればいいんですけれどもね。そしたら、早い回答をお待ちしております。

◎住宅課長補佐 相談しながらやらせてまいりますので、よろしく申し上げます。

◆市民 どうもありがとうございます。

○司会 それでは、その他にどなたか御意見や御質問はございますでしょうか。

市政に関する御意見、御質問でございますけれども、よろしいですか。

◆市民 ありません。

○司会 それでは、ないようですので、これで当日参加者との市政に関する意見交換を終了させていただきます。

最後に、終了に当たりまして市長から御挨拶を申し上げます。

◎市長 それでは、いろいろ御意見、御質問等々いただきまして、また最初の30分はテーマプレゼンを聞いていただきまして、ありがとうございました。

船見町さんから今年もいただきましたけれども、昨年来、交通アクセスの問題と災害時の場合の避難経路の問題等々についてですね、御指摘もいただきました。先ほど担当部長が答えましたとおり、中央バスあるいは道南バスさんへのそういう意見があるということはしっかり伝えさせていただきたいなと思うと同時に、草刈りの問題もですね、これ今年も多いんですけども、私有地の扱いについては非常に行政として難しくて。仮に簡単に、それも市役所がやっちゃうと、もう全市で、あそこもやったんだからうちもやれということになるともう收拾が付かなくなるので、非常に難しい問題だなと思いがらいるところでありまして、だから、やる場合はもうそつとやっちゃうかも分からないのですけども、市が持っている土地なら幾らでも判断できますが、私有地の場合には悪意の第三者になり得る可能性があるし、訴訟まで起きる可能性もなきにしもあらずですので、その辺はケース・バイ・ケース、その都度、御相談いただきながら対処する以外にないと、そういう問題であるということをご理解いただきたいなというふうに思っています。

いろいろな御指摘、できることはすぐやりますし、時間かかることはもう時間かかること、できないことはできないと、これはもうやむを得ないことではあります、できるだけ市民の皆さんの安心・安全に関わる問題については、優先的にやっぱり考えていかなきゃいけないというふうに考えております。

最後になりますけれども、いつも冒頭の御挨拶のときにお話していたことなのですが、ちょうど地震もあって、私自身そういう感覚がなくなっちゃっているのですが、今年7月に私の4期目がスタートさせていただきました。本来であれば9月の議会で4期目に向けた基本方針を述べさせていただくところだったんですが、9月議会在非常に変則日程になることを余儀なくされまして、12月議会になってしまいますが、いずれにしても私の生まれ育った町でありますので、市民の皆さん、あるいはこれから生まれてくる市民のために今何ができるのかということに力点を置いた市政運営のかじ取りをしっかりさせていただきたいなというふうに思っておりますので、是非、4年間またいろいろお世話になりますが、よろしく願いを申し上げまして、最後の御挨拶に代えさせていただきます。今日はありがとうございました。

○司会 以上をもちまして、まちかどミーティングを終了させていただきます。

本日はどうもありがとうございました。

平成30年度まちかどミーティング会議録

開催日 平成30年10月23日（火）

地 区 大成町・光洋町地区

会 場 西町総合福祉会館

<当日参加者との意見交換>

○司会 それでは、当日参加者との市政に関する意見交換の時間に移らせていただきたいと思います。

多くの方に御発言をいただけるよう、発言は簡潔にお一人1件ずつお願いをいたします。残り時間に余裕がありましたら改めてお伺いをいたしますので、よろしくお願ひいたします。なお、町内全体に関わらないような個人的な要望や苦情等につきましては、本日、市の担当者が多数来ておりますので、まちかどミーティング終了後に直接お話をさせていただきます。

本日のまちかどミーティングは、西町親交会、大成町公住町内会、光洋町町内会、あやめ町内会、日吉町町内会、糸井南町内会、糸井西町内会にお住まいの方を優先させていただきますので、御了承ください。

発言の際にはマイクをお持ちいたしますので、町内会名とお名前を述べてから発言をお願いをいたします。

それでは、市政に関して日頃お気付きの点や御意見のある方は、挙手をお願いいたします。はい、どうぞ。

◆市民 私は、大成公住町内会の■■■■と申します。

今のプレゼンテーションを聞きますとね、これから要請することは、誠に心苦しくて申し訳ないんですけども、これは町内会の希望でもありますし、それで、一応市長さんにお話を聞いていただきたい。

大成公住町内会の敷地内に集合会館の建設をお願いしたいということなんです。ということは、これは予算的には大変なことなんですけれども、ただ、大成公住町内会の現状を申し上げますと、町内会には高齢者が多くて、今、約1,500人、910世帯の居住者がおります。その中で75歳以上というのは360名、毎年20名以上の75歳の人たちが増えております。

それで、町内会の総会、それから新年会。それから老人クラブって松葉会なんですけれども、その月例会。総会などの大型の催事には、現在の私たちの会議室、大成公住町内会、3DKの1部屋なんです。その1部屋でね、大人数でそういうものをやるというのは、誠に不可能に近いと。それで、私たちの新年会などは西町親交会さんのこの場所、この場所を借りて新年会を行っているのが現状です。それで、市役所からは、恐らくこの1キロ先に青葉大成集会所というのがございますけれども、青葉大成集会所に行くのには、年を取った人たち。それから年齢にもうなって、自家用車を捨てたというのではなく、なくして、そして免許証を返納して、そういうような状態にありましてね。あそこまで歩いていくのも大変、そういうような状態にありまして、大型の催事を開催するというのが誠にできな

い状態ということです。

それと、福祉のまち苦小牧。このスローガンもございますけれども、高齢者が多いということと、それから体に障害の持っている方、それから生活保護者、そういうような人たちが今大成公住にはものすごく。入ってくる人、入ってくる人がそういう方が多いわけです。それで、私どもも各自治会があるのですけれども、そういう人を温かく迎えてやっていかなければならないというふうには考えているのですけれども、そういうことで公住町内会に、平屋で結構です。会館を建てていただきたい。

だけど、さっきのプレゼン聞きますと、誠にこれは市長さんにお願いするというのは心苦しいんですけれども。ただ、苦小牧の市営住宅の整備計画ございますね。あの整備計画を見ますとね、平成38年。ということは、あと8年後ごろには。大成町の公住町内会、今8棟あるのですけれども、その910世帯のうち3棟が132世帯。これが用途廃止になります。用途廃止になりますけれども、維持管理棟、これ、5棟残るわけですけれども、このうちの1棟は道営住宅。それでも人口的には1,200人の人口、そういうような居住棟でもございます。

それで、先ほどから聞いた状態の中で、せめて今の会議室3DK。この部屋が2つつながって、そしてワンフロアの状態であればですね、今、大成公住町内会の状態では何とかカバーできるかなと。その改築をね。会館は、これは町内会のお願いなんですけれども、私個人としては、できないものをお願いするというのも何ですので、そういう2部屋をワンフロアにしてできないものか。そのように考えて、今とっさ的に市長さんにお願いなんですけれども、そういうことで、大成公住町内会というのは、そういうようなワンフロア、3DKのところまで今やっているんですよということを認識していただいて、何とか大成公住にも、ある程度の広いスペースのある会議室を持たせていただきたいなど、そのように考えます。ということで終わります。

○司会 はい、ありがとうございます。それでは、市の回答をお願いいたします。

◎市民生活部長 市民生活部長をしております片原と申します。

私の方から集会所、いわゆる町内会館的な施設の建設の要件等について、前段の部分でお話しさせていただきたいと思っておりますけれども。まず、町内会館というのはですね、基本的に、いわゆる町内会は任意団体なんですけれども、その任意団体の建物ということで、建てる場合はですね、市と、それから町内会との建設費の折半ということがまず条件になります。そのためには、やはり町内会員の方からの合意のもとに、建設のための一応計画というものがちょっと必要になってきます。これはまず前程としての条件になりますので、そこをまず整理をしていただければというふうに思います。

それと、あと建設した後の維持管理等の取り決めや何かも、やはりこれも町内会との合意が必要になりますから。これは、是非そういった一連の建設に向けての計画を作っていた上で、市の方に申請をしていただいて建設という運びになろうかと思っております。

ただ、敷地につきましては、これまでいろいろな町内会の会館を建設されてきましたけれども、基本的に市の方で区画整理という事業をやった中で、公共施設のための土地を用意して、そこに建てていただくということが流れになっているんですけれども、この大成公住町内会さんの敷地の中に、先ほど平屋というふうなお話もありましたけれども、平

屋になるとかなりの面積が必要になってきますが、それだけの建設用地が確保できるかといえますと、現段階ではなかなかちょっと難しい。公住に囲まれた公園はありますけれども、公園は基本的に面積等も含めてきちっと市の計画の中で組み入れられているものになるので、この面積を変えらるとなると、非常に手続等のハードルが高いという部分があるので、そういった部分を考えますと、計画も含めて、じっくりお話ししなければならないのかなという気はいたします。

後段の部屋を抜いて広い部屋を用意できるかどうかという部分につきましては、市営住宅の担当の方からお話をさせていただきます。

◎都市建設部長 都市建設部長をしております栗野と申します。いつも住宅行政につきましてお世話になっております。この場をお借りしてお礼を申し上げます。

今お話のございました大成公住町内会さんで、3DKのお部屋を会議室的に御利用されているということでございますので、そこの横が空いていて、構造的につなげることがもし可能であれば、そういったことを検討させていただきたいと思っておりますので、まず現状の方をもう一度確認をさせていただいて、改めて可能かどうかということをごすね、町内会さんの方に御報告をさせていただきたいなというふうに考えてございますので、よろしくお願ひいたします。

○司会 よろしいでしょうか。

◆市民 はい、よろしいです。

○司会 それでは、他にどなたか御意見、御質問等ある方いらっしゃいますでしょうか。はい、どうぞ。

◆市民 青葉町の■■■■と申します。

普段からちょっと気になることがあったので、この場で話したいと思って来ました。当てはまるかどうか分からないんですけども、実はですね、私、ちょいちょい駅の方に行くんですけど、バスのターミナルの前あったところ、2番ホーム。あそこへ行くとすごい吹きさらしなんですよね。冬なんかもう皆さん立っている人、販売機にこうやってやっているんですよ。それを私は一度、まちかどのココトマのところに一度書いたことがあるんですよ。一応、返しの電話は来たんですけども、それがどうなっているかということ。公園があってもトイレのない場所が結構あるんですよ。それも私は今のような災害が起きてみてよく分かると思うんですよ。その町内に公園1つとトイレと水、これ必修科目だと思いますのでね、そこら辺をもう少し配慮していただきたいと思ひます。大したこの内容でないと思ひますけれども、長々としゃべるのはまずいと思ひるのでこれだけお願ひします、いっぱい聞きたいことあるんですけども。

○司会 御質問は、バス乗り場と公園のトイレということでよろしいでしょうか。

◆市民 バス乗り場に、屋根はある程度ありますけれども、壁がないんですよ。

○司会 旧バスターミナルの部分ですね。分かりました。

◆市民 あそこビル風みたいに風がずっと抜けて行って、とっても寒いんです。椅子よりも何よりも壁が欲しいんです。待っている人が凍えていますからね。考えてください。

○司会 市の回答をお願ひいたします。

◎総合政策部長 総合政策部長の福原と申します。

今のバス乗り場の部分につきましてお聞きをいたしました。御承知のとおり、旧バスターミナルは今ちょっと閉鎖をして、駅前のココトマの前とかで御利用いただいているということで、今あったようなお話も別なところからもお聞きをしています。道南バスさんとも話をしてですね、まず、ココトマの中でお休みになっていただくという場所もあるんですけれども、そういった声があるということ。屋根はあるんだけれども壁がないというようなことも話があったということ、私ども道南バスと話をしてですね、

◆市民 ちょっともう一回話したい。ココトマのところで休憩するみたいのも、あそこでしゃべっている人に聞いたら、あそこで催し物があると出されるというんですよ。

◎総合政策部長 ああ、そうですか。

◆市民 そういうこともあるので。

◎総合政策部長 分かりました。その件も含めて道南バス、ココトマ管理されているところともお話をさせていただきますので、よろしくお聞きしたいと思います。

◎都市建設部長 都市建設部でございます。

今、公園のトイレとか水飲み場とか、そういったお話がございましたけれども、これまで公園整備ですとか改修の際には、一応、近所の町内会さんに御意向を御確認させていただいた上で、トイレを付けるか付けないかと、あるいは遊具をどういった遊具を付けるかとか、そういった御相談をさせていただいてきたところでございますけれども、今回、地震を機に、ブラックアウトというか停電みたいなことがございまして、水がいかないとか、そういった御体験を皆さんされたことかと思っておりますので、皆さんの考え方が、今回の地震で変わっていくこともあるのかなというふうに考えてございますので、今後、公園の整備等につきましては、そういった御意見を踏まえながら、トイレの在り方というものを。あるいは、水飲み場というの、散水栓って公園に水をまくための、トイレとはまた別にあるんですね。ですから、そういう所から応急的に水を配するというのも可能になるかと思っておりますので、いろいろな面で公園の整備の際には、町内会さんに改めて御意見をお聞きして整備を進めたいと思っておりますので、よろしくお聞きいたします。

○司会 よろしいでしょうか。

◆市民 はい、よく考えて、なるたけいい方向に向けてください。

○司会 それでは、他に御意見、御質問ある方いらっしゃいますでしょうか。

◆市民 西町親交会の新富区に住んでいます■■■■といます。よろしくお聞きします。

道路のことだったんですけども、朝、子供たちが登校するのに歩道がないところがあるんです。小さい子が一人通れるぐらいの歩道があっても、そこのお宅の方が畑として使用していたりとか、そこ踏み入れたら家の中から見えていますよみたいな文句も書いてあったりとかするんですよね。冬場だとやっぱり除雪車が通ると、子供たちは車とスライドするために、除雪車が積んでいった雪の中に入らないと通れないんです。そういう所がうちの近所だけでも2か所ぐらいあって、冬場はもう車のスライドがまず無理な道なんですけれども、やっぱり宅急便ですとか大きい車がスライドしようとする、絶対歩行者が巻き込まれる感じなんですよね。そこを一方通行にさせていただくとか、歩道の完備をしてほしいなというのがお聞きです。よろしくお聞きします。

○司会 市の回答をお聞きいたします。

◎**道路維持課長** 道路維持課の小西と申します。いつもいろいろな町内会の方々には、穴が空いていたり、いろんな道路として通行しづらいという点につきまして情報いただきまして、本当にありがとうございます。まず、この場を借りてお礼を申し上げたいと思います。

それで、今のお話なんですけれども、歩道が狭い、車がすれ違うのにも。まあ、道路もいろいろありますので、今言われた場所をちょっと後で確認させてください。そして、その後どういう対応ができるかを含めて、またお話ししていきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○**司会** それでは、他に御質問、御意見ある方いらっしゃいますでしょうか。後ろの方、どうぞ。

◆**市民** はなしょうぶ1のドライバーズ組合の[]です。

駐車場の件でちょっとお願いしたいんですが、熱給の前に第2駐車場があるんです、はなしょうぶ1棟の21台分が。そこへ入っているのは現在7台。他の方が空いているんです。そこへ10-1の車じゃないかと思うんですが、入っているんですね。そうすると、お金を払っている人は不公平じゃないかということで、ドライバーズ組合の方へ中傷が入るわけです。私どもの対応もね、夜、夜中、あそこで立って見ているわけにもいかない。これからまして寒くなったらそんなことはできないので、以前にも住宅課の課長さんにお話ししたことがあるんです。といいますのは、空いているスペースのところへ区画がありますね。あそこへパイプを打ち込んでロープを張ってもらって、勝手に入れないようにできないものかということでお話ししてあったんですが、現在に至ってその返事もまだないということで、以前、昨年に行ったときにはパイプを打ち込んで、車がバックして入ってきたり、ぶつけたら役所へ文句が来るということで、それが延び延びになっていると。

例えばそうしたら、うちの棟の下の駐車場、あそこに柱がありますよね。あれにぶつけたからって市に弁償せとは言っていけないと思うんです。それと同じことじゃないのかなと思うんですが、その辺のところを早急に善処していただきたいと思います。とにかく不公平だと言われると、私どもも何の返事もできない。それから車止めも付けていいものかどうか、入ってきている車に。その辺のところをちょっと回答を願いたいと思います。

○**司会** 市の回答をお願いいたします。

◎**都市建設部長** 都市建設部でございます。

以前からそういった駐車場の御要望をいただいておりますが、そういった後で車がぶつかるとかですね、そういったことで対応が遅れておりますという、そういう状況につきましては、この場をお借りしてお詫びを申し上げたいと思います。

実際そういうふうな不公平感というのが、当然管理されていればあると思いますので、まずもう一度現状を確認させていただいて、そういった車もぶつからないようなところですね、そういう車両が入らないような措置ということを改めてちょっと考えさせていただいて、対応をさせていただきたいと思いますので、後日、改めて御相談にもお伺いさせていただきたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

○**司会** それでは、他にいらっしゃいますでしょうか。前の方、どうぞ。

◆**市民** 西町親交会の[]と言います。

昨年もこの場でお聞きしたんですが、ごみ問題でございます。ごみの戸別収集、どの程度進捗していたんでしょうかというお話を聞きました。現在検討中でございますという返

答をいただきまして、今年ちょっと注意していたら、西町親交会では新富区がそのモデル地区になっているのかな。そういうことで、新富区にはアンケートが来ていましたので、ああ進んでいるなというふうに思って喜んでいるんですが、現在どういう状況にあるのかということをお聞きしたいということでございます。

○司会 市の回答をお願いいたします。

◎ゼロごみ推進課長 環境衛生部ゼロごみ推進課長をしています小泉と申します。よろしくお願いいたします。

まず、日頃ですね、町内会の皆さんにはごみの減量とリサイクルの推進、そして町の環境美化に御協力いただきまして、ありがとうございます。

ただ今の戸別収集の関係でございますけれども、28年の7月から試行という形で始めさせていただきまして2年が経過したところで、今、御紹介ありますように、モデル地区の皆さんにも再度アンケートをさせていただいております。それから、同時にモデル地区ではない市民の方にもアンケートをさせていただいております。ただ今その集計をしているところでございますし、それから収集の作業員さんの声というところも大変重要になりますので、そういったところを今取りまとめているところでございます。一応、目途としましては、今年度末までには今後の収集の在り方というところで方向性をお示ししたいと考えておりますので、よろしくお願いいたしますと思います。以上です。

◆市民 分かりました。

○司会 他にどなたかいらっしゃいますでしょうか。はい、前の方。

◆市民 日吉町町内会の■■■■と申します。

本来であれば、要望書をもって事前にお伺いすべきところでございますが、お許しをいただきまして、1点のみ市長様の御意見を拝聴いたしたく質問をさせていただきます。

去る9月の6日未明、胆振東部地震が発生をいたしました。私の76年の人生の中で初めて体験する大地震でございました。尊い命を失われた41名の皆様には、心から御冥福をお祈りを申し上げますとともに、今もって400名以上の方がですね、避難所で御苦労されております。心からお見舞いを申し上げるわけでございます。

今回の地震、震源地が内陸でありましたので、津波の問題には至りませんでした。私どもは鉄南地区、このJRの南に住んでいる者にとりましては、地震イコール津波でございます。常に津波の恐怖は脳裏から離れることがございません。そんな中にありまして、特にこの日吉町、永福町、糸井西町ですね、それから南、有明も含めてなんでございますが、避難する場所が非常に遠いんですね。私どもの避難所は、JRを越えまして桜木町の北星小学校に指定をされております。もちろん糸井小学校もありますが、ここは最大で2,000名でございます。その中ではとてもこの3町内の方々が収容できる環境にはございません。加えまして、非常にこの3町とも高齢者が多いということと、それからグループホームが2か所ございまして、38名の方々が入所されています。更に障害の方も多いという中で、この北星小学校まで移動するには、近くを通っても1.5キロ、遠いところでは2キロでございます。到底、高齢者あるいは障害の方では、もし津波の襲来があれば間に合わない。こんな現状で毎日頭を痛めているのが、この鉄南地区の住民でございます。

そこで、具体的にちょっとお願いがあるわけですが、日吉町3丁目、4丁目に市営住宅が60棟ございます。1階平屋建てと、それから2階建てですが、いずれも私の記憶では築40年から50年近い物件でございますから、そろそろ更新の時期というふうに私方は考えております。

そこでお願いでございます。もし更新の際には、最低で3層、4層、3階建て、4階建てにさせていただきまして、屋上は陸屋根にさせていただきまして、まずは避難所を兼務していただきたいということが1つと。それから、共有の廊下等々は常に避難所にできるような構造にできないか。そして、このことが今の市の構想の中に織り込んでいただけるものかどうかを、仮の意味も含めて御質問させていただきますので、よろしくお願いをいたしたいと思います。以上でございます。

○司会 市の回答をお願いいたします。

◎住宅課長補佐 住宅課の南川と申します。どうぞよろしくお願い致します。

今、お話がありました日吉町と光洋町の地区なんですけれども、今年の3月、市営住宅の整備計画というものを作らせていただいたんですが、現行の計画においては、この地域というのは、民間事業者さんから、そのエリアの使い方というのも含めて御提案をいただいて、民間活力の導入って我々呼ぶんですけれども、そういった中の御提案の中から、こういったものがあるのかというのを選んでいくというような方式を考えてございます。もちろん、今、お話がありました3層ですとか屋上といった話もですね、当然、御提案の中には組み込まれてくるものと考えていますので、我々がそこを選ぶ際には、そういった避難、防災というところですね、そうした観点も踏まえて、こういった事業者の選択というところも考えていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い致します。

○司会 他にどなたかございますでしょうか。

◆市民 直接町内会に関わらないことでもよろしいですか。

○司会 どのようなことでしょうか。はい、どうぞ。

◆市民 声が大きいのでマイクは不要でございます。

今、太陽光パネルについてちょっと教えていただきたいんですけれども、耐用年数ですね、これはどのくらい考えているのか。あと、この太陽光パネルが発売されて、考えられてからもう10年近くなると思うんですけれども、これ20年、30年先のことになると思うんですけれども、このパネルの効率が悪くなって電気を起こさなくなるといったときに、このパネルが廃棄物になるのか、ごみになるのか、リサイクルになるのか、その辺を教えていただきたいなど。1枚何%ぐらいが廃棄物になって、リサイクルはどのくらいのパーセンテージでそれを回すのか。もし、それがごみということになれば、市の方でもその支出とか、あるいは工場とか、そういったものを考えなくちゃならぬと思うのですよ。費用については、何万、何十万枚と大きなものがありますけれども、そう心配してはいないんですけれども、一般家庭で自由に普及されるということになれば、これはごみになるのか、ごみでないのか、その辺、お分かりであれば教えていただきたいと思っております。終わります。

◎ゼロごみ推進課長 再び環境衛生部ゼロごみ推進課、小泉と申します。

ただ今の太陽光パネルがごみになるのかどうかというところですね。太陽光パネル設置

につきましては、民間の御家庭というところと事業所というところがあるかと思います。事業所につきましては、産業廃棄物になるかと思いますが、家庭のパネルですね、その大きさというところもありますけれども、市の方の例えばクリーンセンターの方に持ち込んでいただく場合には大きさの制限がございます。大きさが2メートル以内ということになっておりますけれども、それよりも大きい場合には、やはり許可業者、民間の業者等を利用していただいて処分していただくことになるのかと思いますけれども、ちょっと今手元にそういった詳しい資料はございませんので、後ほど調べまして御回答したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

◆市民 はい、分かりました。

○司会 他にどなたかいらっしゃいますでしょうか。他になければ、2回目の方にしたいと思いますますが、よろしいでしょうか。どうぞ。

◆市民 西町親交会の[]です。

昨日の新聞を見ていたら、避難所の開け方の問題で、札幌の避難所の記事が出ていたんです。札幌はキーボックス使い開錠というか、そういうふうにキーボックスになっているようなんですが、苫小牧はそうになっていないと思うんです。そこで僕が一番心配したのは、避難する場合によく聞かされていることは、その避難所の近くの市役所の職員の方が開けてくれるんだというようなことを聞いているんだけれども、それが果たしてきちんと機能するようになっているのかどうか。学校とはどういう関わりを持っているのかという辺りを、この記事を見ながら苫小牧のことを考えたときに、ふっと心配になったものだから、その辺りをお聞きしたいなと思って質問しました。

○司会 市の回答をお願いいたします。

◎市民生活部長 市民生活部でございます。

苫小牧の場合、市内の小中学校、高校、高専、それから大学、全部で47か所が指定避難所ということになっておりまして、その避難所を開ける際には、市の職員が、その近くに住んでいる市の職員なんですけれども、避難所の指定職員という者がおりまして、震度5強では自動的に災対本部を開くことになっておりますので、今回震度5強に該当しましたので、ちなみに今回は4時に市内38か所の避難所を開けまして、7時の段階では全て避難所を開けたというような状況であります。一応苫小牧は、そういうダイヤル式ではなくて、鍵を預って開けるというような方式になっております。よろしいですか。

◆市民 はい。

○司会 その他どなたかいらっしゃいますでしょうか。御質問、御意見ある方いらっしゃいますか。他にはよろしいでしょうか。はい。

そうしましたら、他にないようなので、これで当日参加者との市政に関する意見交換を終了させていただきます。

最後に、終了に当たりまして、市長から御挨拶を申し上げます。

◎市長 それでは、御熱心に各種幅広い分野でありましたけれども、御質問をいただきまして、ありがとうございました。すぐお答えできること、対応できることではなかったんですが、預かった宿題はですね、少しでも早く対応し、説明をさせていただきたいというふうに思っております。

1点だけ、今、我々にとっても非常に大きな課題、ごみの戸別収集の問題がまた出ました。これはある意味では政策判断が必要な問題でありますけれども、今、ここ1、2年、特に働き手の問題、収集業者さんですね。それが非常に今深刻な問題になりつつありまして、5年前のごみ収集の環境と、この1、2年の環境とではですね、これ苦小牧だけではありませんが、非常に全国的に悩める問題となっております。そういう状況を見極めたり、あるいは戸別収集することによってコストがかかってくることとなります。そのコストをどこで吸収するのかと。ごみ袋をさらに高くすることはできませんので、吸収することができるのかどうか。これ全体としてそうですが、財政のパイが小さくなりますから、これに付けるときにはどこか削らなきゃいけない。その場合には、市民の皆さんの中にも賛成、反対両論が発生しますが、そこは市民の皆さんにとって、よりよい生活環境を築くために、英断をしていかなければならない問題もあります。ある意味で、その収集システムは、その種の問題になってきつつあるなというふうに思っております。

もう一つは、高齢化現象がどんどん進んできます。今、大成公住からもですね、高齢化率、あるいは古い町内会ほど、例えば栄町とか、本当に今市内でもトップクラスの高齢化率となっております。そういう場合の収集のあり方等々もですね、きめ細かく考えながら整理をし、市民に提案していかなきゃいかなというふうに思っておりますので、もう少しの間、今、一番業者さんが人手確保に苦労しています。作業員がいなかったらなかなか進まない。それは高いコストを上げれば人は来るじゃないかといっても、そうなるとコストを上げるわけにはいきませんので、そこは非常にこれから悩める問題であります。しっかりと考えて提案をしたいなというふうに思っております。

それやこれやですね、これからもすぐできることはすぐやります。時間がかかることは、市民の皆さんに御理解をいただきながら、時間をかけながら一步一步やっていく。できないことはできないという問題もあろうかと思いますが、そういうめり張り感の効いた市政運営、経営をしていかなければならない時代であるということをぜひ御理解いただき、それでもよりよい住みよい環境づくりのために、これからも一生懸命取り組んでいきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

いつもまちかどミーティングの最初の挨拶で言っていたんですが、震災発生でなかなかそういう雰囲気ではなかったんですが、7月9日、私の4期目がスタートをしております。私にとっては生まれ育ったこの町の次なる成長、発展のために、また4年間、一生懸命市政のかじ取りに励んでいきたいというふうに思っておりますので、皆様方には今後ともよろしくお願ひを申し上げます、御挨拶に代えさせていただきます。ありがとうございました。

○司会 それでは、以上をもちまして、まちかどミーティングを終了させていただきます。本日はありがとうございました。

平成30年度まちかどミーティング会議録

開催日 平成30年10月26日（月）

地 区 錦町・本町地区

会 場 文化交流センター「アイビープラザ」（1階多目的ホール）

<町内会からの要望>

○司会 それでは、意見交換の時間に移ります。町内会からの要望に関する意見交換につきましては30分間とし、残りの時間を当日参加者との市政に関する意見交換の時間といたします。あらかじめお配りをしております町内会からの要望事項に従って進めてまいります。

初めに、各町内会ごとにそれぞれの要望内容に関しまして改めて趣旨説明や補足が必要な場合については説明をお願いしたいと思います。一通り全町内会の説明が終了した後に要望全体を通じての質疑応答を行いますので、進行に御協力お願いいたします。

町内会からの趣旨説明の前にですね、今回はナンバー17の草刈りの件で、環境衛生部長の方から補足の説明がございますので、説明の方をまずよろしくをお願いいたします。

◎環境衛生部長 後ろの方から失礼いたします。環境衛生部長をしております椿と申します。町内の美化活動ですとか、ごみの収集に対して、町内会の皆様に大変お世話になっております。

大町寿町内会様から2か所の草刈りについての御要望をいただきました。回答にも記載しておりますとおり、苫小牧市におきましては空き地の雑草等の除去に関する指導要項というのを平成2年に制定しております。御要望いただきました箇所につきましては、早速現地確認の上、所有者の特定を行いまして、所有者の自宅訪問を実施いたしました。お会いできた場合につきましては、直接草刈りのお願いをいたしますし、御不在の場合には文書にてお願いをしているところでございます。今回提出した回答資料には間に合いませんでしたけれども、御要望いただきました2か所については、いずれも草刈りが完了していることを確認してございます。

今年は10月に入ってから御連絡をいただいたわけですがけれども、年によっては夏の期間に空き地に草が生え放題の場合、毒蛾などが発生することもございますので、どうかぎりぎりまで我慢なさらずに、市の環境生活課の方まで御連絡いただければ、所有者の方に草刈りをお願いしてまいりますので、よろしくをお願いいたします。以上でございます。

○司会 それでは、町内会からの趣旨説明の方に戻りたいと思いますけれども、発言の際にはマイクをお渡しいたしますので、町内会名とお名前を述べてから、要点を簡潔に発言をお願いいたします。

初めに、一区町内会さんから提出いただいた要望は、1番から5番までとなります。これにつきまして、一区町内会さんから内容についての趣旨説明や補足などはございますでしょうか。よろしいですか。はい。

それでは、続きまして、6番から10番までの要望は二区町内会さんから提出されたものがございますけれども、こちらについて二区町内会さんから趣旨説明や補足等はございますでしょうか。

◆市民 ありません。

○司会 はい、ありがとうございます。

最後に、11番から18番までの要望につきましては、大町寿町内会さんから提出されたものでございますけれども、これにつきまして趣旨説明や補足等はございますでしょうか。

よろしいですか。はい。

それでは、ないということでございますので、これら町内会要望の質疑に入りたいと思います。これら要望に対する市の回答について質問がある場合は、挙手の上、マイクをお持ちいたしますので、町内会名とお名前、何番目の要望に関する質問になるかをお話しいただいてから簡潔に発言をお願いいたします。

どなたかいらっしゃいますか。町内会から要望事項についてですけれども。

はい、お願いいたします。

◆市民 一区町内会の■■■■■■■■■■といます。1番目の駅前南口の開発について、この前担当者からコメントをいただいているのですが、先日、民報にある会社の社長さんのコメントが出ていましたね、考え方が。まだ1人権利者がいるよという話だったのですが、それでなかなか市の方の説明も、開発が進まないし、今後どうするかということが課題になってずっときていたのですね。それがこの前、その社長さんが民報に大々的にああいう話を出していましたけれども、それとの兼ね合いで今後どうなっていくのか。何かあそこに三星の本店、昔、三星さんがありましたから、あそこにそういうものを建てるとか、あるいは市には出さないけど、売らないとか、いろんなことを言っていましたけれども、この辺のことについて、市の考え方をちょっとお聞きしたいなと思ってお願いします。

○司会 それでは、回答をお願いいたします。

○市長 駅前のサンプラザ問題でありますけれども、あそこは、中には元々、市の所有地で、建物も市が持っているというふうに使われている方が結構いらっしゃるのですが、実際は市の所有地は一つもないのです。それから建物の権利も市が持っていたわけでもありません。株式会社サンプラザという民間企業が経営が難しくなって破産手続を裁判所にしました。最初の申請は却下されましたが、また2度目申請をし、裁判所はそれを受理して、当初、保全管財人が選定されました。これは札幌の弁護士さんです。弁護士さん、あるいは裁判所の協議によって、あそこは結構地権者が多かったのですね、いろんな方が。しかも、苫小牧だけではなくて、東京におられる方もいる、あるいは相続されている方もいるのですが、結果として、我々、裁判所の意向を受けて、一人一人説得をして無償譲渡に御了解をいただきました。最後に残ったのが新聞に出ている方と、建物でもう一人がなかなか合意していただけませんでした。しかし、粘り強く市の担当者に頑張ってもらって、その建物のお一方からは合意をいただきまして、建物は今全て市の所有になっています。今はそうですけれども、裁判所が入って、株式会社サンプラザの破産手続のプロセスで裁判所の意向を受けて市が所有をしていることになります。

ところが、土地は30件近い地権者がいましたが、多くの皆さんは、いろいろ時間がかかった方もいました。いましたけれども、市に無償譲渡していただきましたが、お一方5筆、5つの土地、今ばらばらなのですが、お一方5筆だけがまだ御了解いただいていない。

何もしていないわけではなくて、我々としては直接お会いしてというふうにも考えていますけれども、なかなか相手の方も、相手の方のお考えがあるということで。しかし、我々水面下ではいろいろな動きもありますけれども、今日現在、まだ御了解をいただけていない。これ、我々裁判所との間でやっていることですから、100%無償譲渡の合意をいただかないと、市にボールが来ないのですね。市にボールが来たら、次のアクションについては議会でもその考え方は何度もお示しをしています。ただ、まだボールが来てないものから、そこはなかなか。裁判所は100%その同意をもらう前に結果的に結論、着地をしたのです。株式会社サンプラザの破産手続きを終了したのです。これはなぜかという、株式会社サンプラザにお金が残っていなかったからなのですね。破産管財人を動かすにも費用が要ります。大体普通はその会社の残っているお金でそういう作業をやるのですが、それが底をついてしまったという背景が。これ、裁判所はそうだと言いませんけれども、我々は、はたから見ていてそのように感じます。

もう一つは、市が一生懸命汗をかいて、もうほぼ90%近い人から無償譲渡を成し遂げたということで、裁判所としては一つの着地をしたのですが、当時の破産管財人、札幌の弁護士さんですが、今でも非常に關心を持っていただいて、状況については非常に詳しく知っていました。先般、たまたま会ったのですけれども、非常に詳しく、まだ心配をされていました。そのお一方からもさまざまなことを言われていることも事実ですが、それ以外のことは皆さん結果として無償譲渡しているのに、お一人だけその条件をのんだら、今まで無償譲渡に了解してきた人が黙っているはずがないのですね。そういう意味で時間はもう少しかかるかもしれませんが、基本的には無償で譲渡していただく。そこで初めて市にボールが来る。そこで初めて市は次の具体的な駅前の再開発について動くことができるという流れになります。これは、飽くまでも市民の話ではなくて、裁判所が入って株式会社サンプラザの破綻手続のプロセスでこのような経過があったということでもありますので、しかも市の土地だったらいいのですけれども、あるいは建物も市の建物だったらいいのですけれども、最初は全部民間の土地、あるいは建物でありましたので、なかなかそういう難しいところがあります。

我々は裁判所との協議を行ってきた経過がありますので、そこは是非、御理解いただけてですね、まちのために決断をしてほしいというふうに私は思っております。

○司会 それでは、その他に町内会からの要望事項に関しまして、御意見、御質問のある方はいらっしゃいますか。よろしいでしょうか。特にないようでしたら、次に進みたいと思いますが、よろしいですか。

それでは、次に進めさせていただきます。

<当日参加者との意見交換>

○司会 次に、当日参加者との市政に関する意見交換の時間に移りたいと思います。

多くの方に御発言をいただけますよう、発言は簡潔にお一人1件ずつでお願いいたします。残りの時間に余裕がございましたら改めてお伺いをいたしますので、よろしくお願いいたします。なお、町内全体に関わらないような個人的な要望や苦情等につきましては、本日、市の担当者が多数来ておりますので、まちかどミーティング終了後に直接お話をい

ただきたいと思います。

本日のまちかどミーティングは、一区町内会、二区町内会、本町町内会、幸町町内会、高砂町町内会、大町寿町内会にお住まいの方を優先させていただきますので御了承ください。

それでは、市政に関しまして日頃お気付きの点や御意見のある方は挙手をお願いいたします。どなたかいらっしゃいませんか。一番奥の方、お願いいたします。

◆市民 一区町内会の■■■■と申します。

今日の内容に適するかどうかちょっと分からないことなのですが、私、北光町の未来の森公園に農園を市が貸していただいて、そこで農地をお借りしてやっているのですが、今年には鳥獣被害がひどかったのです。特に、皆さん言っていましたけれども、鹿の被害がすごかったのです。そういうので皆さんちょっとやる気のなくなった方も結構いらっしゃいまして、今後もそういう、来年等も鹿の被害等があるようですと、そういう畑をやりたいという方も減っていくのではないかと思います。そういうことに関して、何か市が対策を練るといふことがあるのかというのを伺いたしたいと思います。お願いします。

○司会 それでは、市から回答をお願いいたします。

◎都市建設部長 都市建設部長をしております栗野と申します。よろしく申し上げます。

北光町の未来の森公園の畑の部分で、動物被害に最近遭われているということでございますけれども、北光町の農園の部分には、低いのですがネットみたいな一応動物除けといいますか、そういったフェンスはあるのですが、やはり鹿となりますと大型でございますので、そういったものでは対応できないというところで。私は北光町未来の森公園を指定管理をやったときにちょっと担当していたのですが、その当時はそういった動物もまだ来てなかったという状況でございますので、だんだんちょっと町の方に動物が下りてきているのではないかなというふうには思うのですが、市としてそういった鹿害というか、受けているところは、例えば錦大沼公園にハナショウブ園というのがございまして、そちらが昔かなり花の部分に鹿に食べられてしまったという経緯がございますが、今はちょっと高いフェンスを設けることによって、そういった鹿からの食害というのを防いでいるという状況もございまして、ちょっと指定管理の方とも相談しながらそういった対策について今後検討してまいりたいというふうに考えてございまして、よろしく申し上げます。

○司会 それでは、その他にございますか。

◆市民 寿町の■■■■でございます。

まず、お手元に資料を配布してございますので、これを見ていただきたいと思います。ちょっと私、風邪がございまして、声出しをしておりますので、お聞きづらい点が多々あると思いますけれども、よろしく申し上げます。

胆振東部地震に関する件につきまして、何点かお聞きしたいと思っております。

初めに、本当に簡単なことをお聞きするのですが、胆振東部地震の震度と震源について、深さ、浅さ等についてちょっとお聞きしたいと思います。それが1点。

次に、北海道の活断層が8か所と言われておりますけれども、この案件を見ますと、あと2か所が増えておりますので、その点の整合性についてお聞きしたいと思います。

4番目として、苫東厚真火力発電所の耐震構造のことについてもお聞きしたいと思います。座ってよろしいでしょうか。

○司会 すみません、どうぞ。

◆市民 お手元のページの後ろから2番目でございますけれども、質問の要旨ということでここに聞いてございますけれども、北海道活断層と苫小牧市が想定している苫小牧沖の安平川沿いにある馬追断層。それから、隈根尻上昇帯についてお聞きしたいと思います。これは図面の一番後ろに書いてございますけれども、一番後ろにある図面でございますが、赤に塗っている部分がこれが活断層でございます。6番目にあるのが石狩低地東縁断層帯というのが、今、震源の源でございますので、この点についても。当初は、これは石狩低地東縁断層じゃないというふうに言うておりましたけれども、その後いろいろ調べた結果、それらしいというふうに報告の内容を変更したというふうに今いろいろな先生方もお話をしておるとことを明示しております。その辺についてもお聞きしたいと思います。

それから、マグニチュード6とか4とかといいますと、マグニチュードの数字と、それから震度の違いですか、マグニチュードというのは規模でございます、それから震度というのは揺れでございますので、その辺の整合性についても若干お聞きしたいと。

次に、苫東厚真火力発電所の耐震構造についてお聞きしたい。厚真の発電所の耐震構造は5というふうに聞いておりますけれども、発電所そのものは民間の建物でございますけれども、やはり作っておるものが電力でございます。北海道全体の規模の5割は苫東厚真発電所から作られて供給をしておりますので、これはもう十分公共性があるというふうに我々は認識しております。そういう観点からして、行政の指導として6以上を耐震構造化しなさいという行政指導をしておりますけれども、この点についての整合性についてお聞きしたいと、このように思っております。

もう一つは、そこの付近に備蓄がございますね、国家備蓄と民間。そのタンクが石狩低地東縁断層の位置に合致するのかわからないのか、その辺についてもお聞きしたいと思っております。以上でございます。

○司会 それでは、市から回答をお願いいたします。

◎危機管理室主幹 市役所で防災を担当しております危機管理室の前田と申します。よろしくお願いたします。

今、大きく何点か御質問ありましたけれども、まず活断層のお話です。今、お話があった断層ですけれども、活断層と呼ばれているものは馬追断層と言われているものが一つです。もう一つは、活断層ではないのですけれども、ひょっとすると断層かもしれないと言われているものが、隈根尻上昇帯と言われているものです。今、皆様お手元に資料がおりということで、ちょっと資料の方を御覧いただければと思うのですけれども、一番最後のページですね。今、■■■■さんの方からもお話ありましたけれども、馬追断層につきましては、この北海道地図にあります6番目、石狩低地東縁断層帯という活断層の何本か集まった固まりです。この中に馬追断層はあります。具体的にいいますと、追分、安平の方に安平山ってありますけれども、その安平山の辺りから南の方に大体15キロ、遠浅の方まで続いている活断層、これが馬追断層と言われております。それと、隈根尻上昇帯につきましては、これ先ほども言ったとおり、断層かどうかは分からない、断層かもしれない

とされているものですが、具体的には美園町辺り、ちょっと具体名を言って申しわけありません。美園町辺りを皮切りに、海の方からやはり同じく山に向かっていくと15キロ程度に断層があるかもしれないです。もし、これが揺れたときに、相当、直下型地震ということで大きな被害があるだろうとされているものであります。これが1点目の回答ということでもあります。

それと、マグニチュードと震度というお話がありました。今回の北海道胆振東部地震におきましては、マグニチュードは6.7でした。最大震度は、厚真町におきまして7ですが、苫小牧市においては震度5強でした。実は、このマグニチュードと震度ってどう違うのかですけれども、マグニチュードについては、地震のエネルギーの大きさのことを言います。震度については、文字どおり揺れの大きさのことを言います。ちょっとイメージとしましては、例えば水面に石を投げますよね。石を投げると波紋が広がりますよね。そのイメージなのですけれども、じゃ、その投げた石の大きさ、石の大きさがどのぐらいの大きさか、小石だったのか岩だったのか、この石の大きさのことをマグニチュードとご想像ください。これ落とすと波紋広がりますよね。そうすると、落とした石の近くは、波紋の高さって高いじゃないですか。これがだんだん広がっていくと、その波紋の高さって小さくなっていきますよね。同じ考え方です。震度については、ですので今回で言うと厚真町が震源でしたので、その辺りは震度が大きかった、遠くなるにつれてだんだんその震度は小さくなっていく。ただ、なかなか難しいのは、今回、地質の問題もありましたので、札幌の方ではちょっと距離が離れているのに6あったということがありますけれども、イメージ的にはどのようなことで御理解いただければと思います。活断層系については、以上かと思えます。

それと、大きな2番目といたしましては、今度は北電の関係でしたね。北電の関係は、ちょっとすみません、ちゃんとしたお答えにならないかもしれませんが、今、XXXXXXXXXXさんの方からは、震度5程度の想定しかなされていなかったということですが、耐震のお話をしますと、建物そのものは耐震基準で言うと6強とか7に耐えられる建物だったと思います。ただ、設備的には震度5という想定だったのかなというふうに思っております。

今、この苫東厚真火力発電所については、政府が公認した第三者検証会ですとか、あるいは国の経済産業省、こういったところでもさまざま検討しております。一番いいのは、厚真発電所が止まらないことが一番いいのですけれども、今、国におきましては、今回ブラックアウトといいますけれども、大規模停電が起きた、それが何で起きたのですとか、それが今後起きないようにどうするかということを検証しております。また、北海道電力さんにおいても、もしも厚真発電所が止まったとしても、今回のような大規模停電が起きないように、例えば本州から電気を送ってくるですとか、あるいは厚真だけではなくて石狩湾の方に新たな発電所を造って、仮に厚真が止まったとしても大丈夫なようにしようというふうな対策をとっております。市としましては、まずはこういった動きをしっかりと見ていきたいというふうに思っております。その上でなのですが、市としましては、起きないことが一番いいのですけれども、もしもそういった停電が起きたときにどうするかということで、例えばですけれども、避難所の方に発電機、小さい発電機ですけれども、

そういうものも用意をさせてもらっています。そういったような、市としても停電のときの対応ということはしっかりやっというふうには思っています。

併せて、皆様方にもお願いしたいのは、もしもこういった停電があったときに、皆様方の中でも停電に備えていただきたい。例えば電気がなくても大丈夫なようなカセットコンロですとか、ポータブルのストーブを用意いただく。あるいは懐中電灯を用意していただく、あるいは昨今やっぱり皆さん携帯電話、スマートフォンお持ちですので、そういったものに対する充電器、こういったものを用意していただいて、我々行政も頑張りますが、皆様の中でも停電に備えていただくということをお願いしたいですし、我々もそこはしっかりと周知していきたいということで、正面を切った回答ではありませんけれども、苫東発電に対する回答とさせていただきますと思います。よろしくお願いいたします。

○司会 よろしいでしょうか。

それでは、その他にございますでしょうか。

失礼いたしました。回答がまだ続きますので、よろしくお願いいたします。

◎消防本部総務課 すみません、失礼しました。消防本部総務課の小野と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

先ほど苫東の備蓄のタンクのお話がありました。その件に関しまして、簡単に御説明させていただきます。

苫東のタンクにかかわらず、屋外の貯蔵タンクにつきましては、過去に発生した地震等を教訓に技術基準を国等と見直しを何度も重ねてきております。また、近年いろいろ報道等でもございます南海トラフの巨大地震だとか直下型地震が最近でもございました。そういうことも踏まえて、国主導によりまして平成26年度から平成28年度の3か年で耐震安全性確認のための調査検討会議というのが開かれて、苫東の備蓄タンクのことについて検討しております。当然、この中には先ほどおっしゃられた石狩低地東縁断層帯南部の地震想定も今北海道からは出されておまして、そちらの方の地震も踏まえた上での検討が重ねられていたということになっております。この検討会議では、現行の耐震基準、タンクの耐震基準でもおおむね致命的な被害はないだろうということで結論付けられた結果、本年9月6日の地震、実際は厚真町で震度7がございました。その中でも大きな被害がなかったというのが実際でございます。これはタンクを建てる際には、ある程度頑丈な地盤と、あと液状化対策等が行われていることによりまして、また構造も消防法上厳しい基準になっております。そういうことから今回の地震でも流出等の大きな被害がなかったということでございます。消防本部としては、今後も国等といろいろ調査、あと連携等しながら、地震等のたびにいろいろ見直し、検討等がありますので、引き続き調査等を行ってまいりたいと考えております。以上でございます。

○司会 それでは、その他にございますか。一番前の方、お願いいたします。

◆市民 大町の■■■■です。本当は、この場所でなくてもよかったのですが、夜の各町内で常夜灯というのですか、大町の親不孝通りのところの場所では、大町1丁目の1のちょうど親不孝通りとすずらん通りのところの道路1本裏になるのですけれども、建屋の裏通りにベニバラというスナックがあるのです。この前、昨年焼けたところですね、ふるいち

さん、あるいはラーメン店のところなのですからけれども、そこのちょうど焼けたところの、今営業している居酒屋宴だとかありますけれども、そこの建物側に通路があるのですよ、細い小路。そこの角のちょうど親不孝通りから入るところについているのですけれども、点滅しているのですよね。これは、担当者が町内会にもいるのですけれども、ずっと春から点滅しっ放しで、夜になると明るいときは明るい、5秒かそれぐらいでぱっと消えちゃうのです。またついて、また消えてと。それと、昨年12月8日に大町の角の大火がありまして、そこのところの電柱がちょうどあそこの千曲さんという焼けたところですね。そこに常夜灯みたいのがあるのですけれども、その線がもう切れて、いまだについてないです。それで、あそこを通る店、スナックもありますので、ちょっと調べていただきたいなと思って。うちの町内会の担当もいるのですけれども、なかなか顔も見たことないのですけれども、ちょっとすみません。ちょっと調査してつけていただければなということをお願いしたいのです。

○司会 それでは、市からお願いいたします。

◎道路維持課副主幹 市道を管理しております道路維持課道路管理事務所の小田と申します。

このたび照明がついたり消えたり、あとは消えっ放しになっていたりということで、大変御迷惑をおかけしました。申し訳ございません。

それで、4月からということなのですけれども、市内も各所、今回の地震ですとか、あと台風の塩害で各所いろいろ照明が消えたりとかもしておりますので、後ほど詳しい場所をちょっと教えていただきまして、場合によりましては防犯灯、ものによっては道路の照明灯ということもありますので、現地を確認させていただきまして対応いたしますので、よろしくお願いいたします。

○司会 それでは、その他に。お願いいたします。

◆市民 もう一点お聞きしたいと思います。

樽前山噴火についてのことでございますけれども、樽前山という山は、今から9,100年前に誕生した噴火山としては誠に新しい山でございます。さまざまな規模の噴火が起こっていることがありますけれども、我々聞いているのは、70年周期というのですか、70年に1回の周期で大きな噴火があるのだというようなお話を聞いておりますけれども、この文献を見ますと、北大の名誉教授の宇井さんがここで発表しておりますけれども、今のところは小康状態だと。それで、小噴火や何か起きるのは珍しくないことであって、だからといって大きな噴火にはならないよと。このように位置付けをしてございますけれども、今、御嶽山のように突然噴火をするというようなこともございます。そこで、苫小牧市としましても、樽前山にこのごろ観光客が増えてまいりまして、年間で25万から30万の登山者がおるといふふう聞いております。これが、全部が登山名簿に載っているか載っていないか分かりませんが、そのようなことで登山者に対しての避難のパンフレットといいますか、リーフレット、そういうものを作ったらどうかというふうに考えておりますけれども、その点いかがでしょうか。

○司会 それでは、市から回答をお願いいたします。

◎危機管理室主幹 防災担当しております危機管理の前田でございます。樽前山の関係のお話でございますけれども、今■■■■さん御指摘のとおり、樽前山は活火山であります。70周

年噴火説についてちょっとだけ説明させていただきたいと思いますが、樽前山いろんなタイプの噴火します。大規模噴火、中規模噴火、小規模噴火という大きく3つの噴火がございます。その中で大規模噴火、マグマ噴火ですけれども、これが最後にあったのが1667年、江戸時代です。この後に1739年噴火しています。ここ70年なのです。この後に中規模な噴火が1820年頃まであったということを言われています。これ70年です。これで70年周期ということをよく言われているのですけれども、最近で言いますと、中規模な噴火が起きたのは1909年です。明治です。この後、中規模噴火って起きてないのです。1978年から81年に小規模噴火がありましたけれども、中規模噴火、マグマ噴火レベルはあれから100年起きていないのです。そのことから言いますと、先ほど宇井先生のお名前出ましたけれども、宇井先生のお話ですと、そういう周期はないのです。周期はない。その代わりいろんな今、気象台はじめ、いろんな観測機器を備えていますので、しっかりその予兆を捉えてしっかりと対応していこうということで、周期にこだわるのではなくて、やはりこういった噴火の予兆を捉えてしっかりと、我々行政もそうですし、市民の皆様にも対応していただくということが大事ななというふうに思っております。

それで、登山者向けのパンフレットというお話でございますけれども、確かに樽前山は非常に登りやすい山ということで、外国人の方を含めまして大変登る山であります。私も苫小牧市は、苫小牧市だけではなくて気象台ですとか国の機関、北海道含めて協議会を作っています。樽前山火山防災協議会という協議会を作っております。この協議会の中でパンフレットは作っております。最近でいいますと、平成27年にちょっとリニューアルをしたパンフレットは作っております。ただ、今の御指摘からいいますと、その周知がちょっと足りないかなというふうに思っておりますので、このパンフレットの周知はしっかりやっていきたいというふうに思っております。以上でございます。

○司会 それでは、その他にございますか。はい。

◆市民 幸町の■■■■と申します。

要望が2点ございます。1点は苫小牧駅前南口、あそこに駐輪場を設置していただきたいという要望でございます。春先からの道胆振総合振興局と市のまちづくり推進課で御検討いただいておりますが、基本的に商店街組合と道の方でやるという協定になっているという話で、それは理解できます。ただし、現実の問題として、鉄路苫小牧の玄関、あの本郷新先生の彫刻、小川先生の彫刻のある中が二重三重に自転車が放置されている、あるいは駐輪されているという実態が半年たっても改善されていない。もう少し市として真剣な対応と。それから観光客が来る。特にあそこは東横インとかルートインのお客さん、海外の人も国内の人もいらっしゃるものですから、現実に通行に支障を生じている状態もでございます。そういう意味で、是非駐輪場の設置を御検討いただきたいということが一つでございます。

その次に、先日、苫小牧市立図書館要覧、これを拝見させていただいて、この図書購入費2,200万だとか、刊行物250万等という決算がぴちっと整理されています。ただ、購入費が何千万、トータルで3,000万近い金が出ているということでございますが、本の購入冊数、それと除籍冊数、この表示が何もございません。やはり、市民の財産だと

思います。当然、購入するからどういう分類の本を何冊買ったかという注文の段階で分かると思います。そういう意味で、図書館要領、要項には是非購入冊数と、やっぱり財産ということを考えて、除籍冊数、これを明記していただきたいというのが1点と。もう一点は、どういう基準で選ばれているか。多分、それは図書館の委員会で決めているのだということになるかと思いますが、テレビ、新聞では報道しない、いわゆる政治、芸能人のスキャンダルを主体として出している週刊文春、あるいはじゃらんだとか、それから旅行雑誌だとか、あるいは週刊新潮という、私に言わせれば三文週刊誌がやっぱり購入されて、それが図書館として購入するに値する基準なのかなどという点。教育部局の方がいらっしやればお聞きしたいなど。図書館に関係してはこの2点でございます。以上です。

○司会 それでは、回答の方をお願いいたします。

◎まちづくり推進課長 まちづくり推進課の小山内と申します。よろしくお願いいたします。

今、言われた駅前に駐輪場ということだったのですけれども、一度お話しさせてはいただいております。それで、駅前広場自体、今後バリアフリー等を含めて再整備していこうという考えは我々も持っていて、管理者である胆振総合振興局と協議会を持っている。今まで協議をしてきた経過はあります。ただ、駅前の関係でe g a oがああいう状態になりまして、今、その再整備計画が実はとまっています。ただ、その中で駐輪場のあり方ですとか、そういったことも検討していくことになると思うのですが、今、動いてないといった中で、何もしないというわけにはいきませんので、e g a oのビル、フェンスで今囲ってはいるのですけれども、その一番北側ですね。実は3メートル程度ちょっとセットバックしています。その部分に、今年、自転車ラックを少し増設をしまして、自転車をそこにとめられるような形を今とっています。ただ、現状を見ると、そっちの今あけている部分、自転車があまりとめられていなくて、実態的には駅前の広場の中に今とめられているといった経過もありますので、胆振総合振興局とは協議はしていますけれども、改めてその辺のことを伝えて、できればその推移を待つのではなくて、できれば移設してほしいというようなことをお願いしてまいりたいというふうに考えています。以上でございます。

◎副市長 副市長の佐藤でございます。図書館、中央図書館のことだと思いますけれども、書籍の購入の数だとか、それから廃棄といった方が分かりやすいと思いますので、古くなった本の廃棄の冊数だとか、あとは購入の基準ですね。どういった基準で新しい本を購入されているかというお尋ねだったのですが、申し訳ありません、本日これだけ人数いるのですが、教育部局の担当の人間がちょっと今日、不在でございます。来週、早々になっちゃいますけれども、間違いなく月曜日に連絡させますので、後ほど担当の方に連絡先を教えてくださいたいと思います。間違いなくこれは教育の方に伝えてお答えをさせていただきますということで、今日のところは申し訳ないですが、御理解ください。お願いします。

○司会 よろしいでしょうか。

それでは、その他にございますでしょうか。はい。

◆市民 大町の■■■■です。全く町内会とかには関係ないのですけれども、あそこのシャケが上がってくる所、錦多峰の捕獲場ありますよね。シャケを産卵させて、それのとったあれは漁協の権利ですかね、あれは。そのシャケのホッチャレの全部さばいたやつを肥料か何か

にしているのですか、それとも私らは分からないのですけれども、市民にトバを作るのに安く売って、販売とかと、そういうようなことはできないものかなと思って。

○司会 ちょっと難しい御質問いただきましたけれども、どうでしょうかね、市政の観点ということになるのか、ちょっとあれですが。

◎市長 事実確認をして月曜日にお知らせします。ちょっと分かっている人が今ここにいないので。

○司会 それでは、ちょっと後ほどお話を再度お伺いさせていただいて、また対応させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、はい、女性の方、お願いいたします。

◆市民 私は大町の■■■■で、すぐそばなのです、このセンターの。それで、実は市役所の中の危機管理部に行きまして、市長さんの所は行かなかったのですけれども、そうしましたら、このセンターは、夜の9時から朝の9時まで開かないということ、戸が開かないということですよね、ここの戸が。玄関の戸が開かない。それで、昼間は入れるのですけれども、夜が入れなかったら、もし災害、例えば津波でもあったときに入れないので、大体、距離として私が一番先に来れる状態なのですのね。それで、そうしたら、入れなかったら津波が来てしまうと、人はどうか知らないけれども、私が困るので、それで、じゃあ、私がここを割りますと。それで表のドアに網が入っているのですのね、4階まで。割れないので、じゃ事務所の南側のガラスを私が割りますと言いましたら、割ってくださいと部長さんに言われました。それで、市役所の部長さんに許可を得ましたけれども、ここの館長さんに許可を得ていないので、館長さんにも、こういうわけで。遠隔もないのですってね、遠隔操作もなく当直もなく、そうしたら一体誰が開けるのですかと。どこからか係の人が来て開けるのでしょうかということ。そうしたら私が割りますと、ここの館長さんにも許可を得ました。それで、じゃあ何で割るのかと言いましたらね、金づちでは割れないそうです、そこね、南側の事務所。それで、私は手まさかりを今用意しているのですのね。金づちではこのくらいですから、全然、効かないのですね。手まさかりは打つところが多いですし、あれ力がありますからね。うちにあるのです、なたでも何でもありますからね。何、言っているって、ちょっと■■■■さん、これ大事なことを今、聞いているじゃないですか。それで、これ、ここは開かないということで、やっぱり割らなきゃ駄目ですか。

○司会 それでは、よろしいですかね。お願いいたします。

◎危機管理室主幹 危機管理室の前田でございます。

津波のお話でございますけれども、この文化交流センターにつきましても、市の方では津波対策ということでは、津波避難ビルというものを指定してございます。今、御指摘のこの建物も津波避難ビルとなっております。その際の前提条件と申しますのは、24時間運用できる建物ということなのですが、今、確かに御指摘のように夜は閉まっております。それで、私どもどういうお話をしているかといいますと、ここを管理している会社さんの方に、もしもそうなった場合にはここを開けていただく、早々に開けていただくということでお話はしているという状況ではあります。ただ、皆様来ていただいたときに、すぐに開くかどうかというところは確かにありますので、この点については再度確認をさせていただきたいと思っております。

もう一点、この際、お願いがございましたけれども、津波の避難の際の原則のお話をちょっと差し上げたいのですが、ちょっと今小さい図面ですけれども、平成25年にこの地区につきましても、津波のハザードマップというものを皆様とお話をしながら作りました。その際の原則は、まずは津波が来ない所まで皆様逃げてくださいということで、このマップを作っております。これでいきますと、三条通よりも上まで行けば、北海道のシミュレーションでいきますと津波が来ないエリアです。私どもとしましては、まずは津波が来ないエリアまで逃げることを第一に考えていただきたい、より遠くへという概念です。もしそこが難しいときには、より高くということで、高いビルを目指していただくということです。東日本大震災のときに、南三陸町というところで、静川病院ですかね、病院の上でずっと手を振っている景色が御記憶ある方いらっしゃるかもしれません。結局、津波が来るエリアで建物へ行ってしまうと、二、三日そういう状況になっちゃうのです。ただ、津波が来ないエリアまで行けば、その後は自由に動けるわけですので、そういったことも含めまして、私どもの方では、まずは遠くへ逃げてくださいということをお願いをした中で、平成25年にマップを作っております。ただ、もちろんいろんな現象がございますので、どうしても逃げ切れないときは、より高くへというふうに切りかえていただく。その際には、今言ったような、この文化交流センターについても、今そういう仕組みでお話はしておりますけれども、やはり万が一があったら困りますので、再度その部分の中については確認をさせていただきたいというふうに思っております。以上でございます。

◆市民 まさかりで割ることについては、

◎市長 小中学校は職員が決まっているのでしょ。

◎危機管理室主幹 はい。もうちょっと御説明しますと、このエリアでいきますと、文化交流センターもそうですし、教育・福祉センター、こういったものも津波避難ビルになっています。ちょっとあと距離ありますけれども、学校も津波の浸水区域の中の学校は、3階が津波避難ビルという位置付けになっています。ここでいうと東小学校とかがそうです。その学校につきましても、その学校の近くにいる3人の職員に地域指定職員という名称で、その学校、何かあったらすぐ開けるように指導しておりますし、そのうちの2名には鍵を渡してあります。ですので、学校についてはそういう仕組みができ上がっているのですが、文化交流センターについては、業者さんの方で開ける仕組みになっておりますので、ちょっと再度のお話になっちゃいますけれども、その流れについては、再度確認をさせていただきたいというふうに思っております。以上でございます。

◆市民 まさかりで開けるということについては、

◎危機管理室主幹 あと、まさかりにつきましても、なかなか市の立場で割っていいですよとは、なかなか言いづらいところもありますけれども、最終的には命を守る行動というときにいろいろありますので、津波避難ビルに限らず、もう津波が来ているというときには、とにかく高いところを目指すということも必要になりますので、それはその時々に応じて、皆様方においても、最善を尽くしていただければというふうに思っております。以上でございます。

◎市長 万々が一、そういう事態になったら、多分、町内会長さんがやると思うのです。

◆市民 うち辺りでは、ここに逃げるよりも、指導されていますからね、津波はここと。でも、

年寄りには膝が痛い、腰が痛いですよ。逃げるそのときに、あなたが言ったように、ずっと遠くまで逃げれといったって、誰がその年寄りの手を引いて逃げることでできますか、自分が逃げるので精いっぱい。

◎市長 我々が思っている想定は、地震発生から津波第一波が来るまでに、約50分という前提でやっているのです、50分。すぐだったら、これはなかなか難しいです。その場合には、一時的に一番近くでまず一時避難をして、落ち着いたらさらにとというのはありますけれども、我々、50分の前提というのが、そこが抜けちゃうと、皆さんやっぱり不安に思うと。

◆市民 自分逃げるのが精いっぱいだね。お年寄りとか弱い人の手を引いてそこまでできるかしら。魔の50分だよ。いや、いいです。

◎副市長 すみません、副市長の佐藤です。今、市長の方から約50分、津波が来るまでという想定なのですね。それで一番というか、もう一つ大事なものは、常日頃から逃げれる準備しておくというのが一つあるのですよ。少しでも時間を稼ぐために。起きてから、あるいは津波が来るぞというのを聞いてから、通帳どこだろう、印鑑どうだろうとか、懐中電灯どこだつて、探す時間はきつくないです。

例えば、ちょっと私いつも持って歩いているやつ見せます。これちょっと強力なので、目向けるとつぶれますので、これぐらい明るいのです。今、明るいからこれぐらいの明るさなのですが、こうやって手持ちでも、物すごい明るい懐中電灯も今手に入りますので、是非こういったものを枕元に置けとは言わないのですけれども、家族の方がいつもここにあるよと。

あと、もう一つ大事なのが履物なのです。必ず履物を履いて逃げるというのがすごく大事で、特に地震だとか起きるとガラスが割れて落ちたりだとか、いろんな破片がありますので、必ず靴を履いて、できれば軽いスニーカーとか、要は運動靴ですね。ああいうものもいいのですけれども、もう一度言います。家の中には、必ず避難するときに、ぱつと持って逃げれるようなものを用意しておく。通帳は隠しておかなければならないというものもありますので、それはお任せしますが、できれば普段生活に困らないようなものを、ぱつと持って逃げれるようなものを用意しておいて、あとは靴です。必ず靴を履いて、それから、これから寒い時期になりますので、うちはいつも玄関のところに外套とか必ず下げて、冬の間です。それを1枚羽織るだけでも自分の命を守れますので、まず大事なものは、自分の命は自分で守ろうというのが、まず一つ大事なことであります。

それと、確かにお年寄りになってくると、私もこう見えても64になってきて、だんだんじゅうたんにも、つま先がひっかかるような年になってきているのです。やはり脚力にもだんだん不安を持ちますよね。やっぱりだんだん歩くのも辛くなりますよね。でも、そのためにも、少しでも時間を稼いで逃げるということをいつも思っていて、準備をするということで対応いただきたいなど。もちろん、あと他には、近所の人たちと助け合って逃げるしかないのだから、そこは声を掛けていただいて一緒に逃げるだとか、本当に50分つたらかなりな距離歩けますので、ゆっくり行っても。ということで、是非皆さん、そここのところは理解してください。すみません、よろしくお願ひします。

○司会 それでは、その他にございますでしょうか。それでは、お願ひいたします。

◆市民 市長さん、ちょっとよろしいですか。

◎市長 はい、どうぞ。

◆市民 お答えしてください。来年から始まる消費税のことなのですけれども、8%から10%になる。私、この間、市の方に電話したのです。総合案内の方から担当の方に電話回しますよと。ということは、消費税のことで聞いたのですよね。そうしましたら、苫小牧市は消費税は関係ございませんと。税務署でございまして、税務署に聞いてくださいと。このようなお話なのですよね。それで、まだ1年先といいますけれども、これからだんだんそういう問題が発生してきます。その度に税務署に聞いてくれと言われてたって、市民とすれば、やはり困ったときは市役所、岩倉市長と、こういうふうになってくると思うのですけれども、その点について市長の考え方をお聞きしたいのです。

◎市長 大変貴重な御質問、ありがとうございます。

来年から、総理が先日記者会見でも消費税増税する、同時に軽減税率について、今非常に問題になっているところです。軽減税率については、まだまだ修正されながら来年に向かうかと思えますけれども、そのことについて市に問い合わせしても、税務署の問題だから振るなど、それは質問の系統によると思います。ですから、市民の皆さんが単純に疑問を感じたり、消費税の導入についていつ頃からどうなるかと、そういう質問がもし来たら、財政部でその程度は答えられます。ただ中身、例えば会社を経営している方から、その中身について軽減税率の細部について市に言われても、ここはまだなかなか新聞報道範囲ぐらいで答えるので十分ならいいのですけれども、その背景にある問題まで説明するということはなかなか難しいので、そこは是非御理解いただきたいと思いますが、市民目線で消費税の問題について、ここどうなのだといった程度の話は、十分、財政部長で答えられますので、大丈夫かと思えますし、我々市の方も消費税増税については十分関心を持って、そのことが市民生活にどのような影響を与えるのか、あるいはまちの経済にどのような影響を与えるのかというのは、今から私自身も考えながらいろいろやっているところでありますので、 さんに御立腹されないような答え方を、今日、財政部長来てますから、今ちょっと財政部長、どうだろう。

◎財政部長 財政部長をしております斉藤と申します。

今、市長のお話があったように、なかなか我々も消費税は結構複雑な制度ですので、うまく答えられない場合もあります。そういったことがあると、逆に御迷惑をかけることにもなってしまいますので、ただ、まず消費税のどういったことを知りたいのかということを知りたい上で判断させてもらおうと。今、多分恐らく消費税という言葉を知ると、反射的にそれは税務署ですと答えてしまっているのではないかと思います。今、市長おっしゃられたように、我々でも答えられるという範囲というものもありますので、そこは消費税のどういったことをお聞きになっているかということをしつかり確認した上で、答えられるものは答えさせてもらいますし、答えられなければ、税務署の方で我々が確認して答える場合とか、あるいは直接聞いてもらおうとか、そういったふうに対応させてもらいたいと思いますので、よろしく願いいたします。

◆市民 いや、私が電話したのは、市長が言うように、あくまでも市民目線での話をしたわけですよ。そうしましたら、いや、うちは関係ございませんと、税務署に聞いてくださいと、もう一方的にそういう言い方でしたので、もうちょっとお答えのしようがあるのではない

のかなと思って、市長がいるから市長に聞いた方が一番いいのではないかと。

◎市長 市民の皆さんからのそういう対応については、言葉遣い含めて、あるいは来庁される方にも丁寧な説明等々は、市としてやっぱりやっていかなければいけないなというふうに思います。本当にこれ以上カチンとさせて、また体を悪くしないように気を付けますので、お詫びします。

○司会 それでは、はい、お願いいたします。

◆市民 苫小牧ね、先ほど未来のまちづくりで、人口17万1,000人になって、全道で今4番目ですか。そういう中で、駅前整備とか何か一生懸命言われて、そして、いろいろな人から旅行した人とか駅で聞くと、苫小牧の駅前はどうなっているのですかという話なのですよ。最近も話をすると、このままいったら、あの駅、無人駅になるのではないかと、極端に言えば。そして、西の方が活性化いろいろしていますよね、イオンがあったり、それから沼ノ端の方。そういうふうになってくると、本当に駅前の商店も含めたまちづくりを早くというか、ある程度やらないと、駅もそうだし、駅の中の店もみんな閉まっちゃって、活性化も何もされていないということですね、最近、そういう無人駅になるのではないかと、という心配が、市民の我々飲み友達とかいろんな話をするときに、本当に真剣に苫小牧の駅前を商店も含めて、住民も含めて、行政も含めて、本当にどう考えて作ろうとしているのか。無人駅になってしまうのではないかと、最近ね。今まであまり聞いたことのないようなそういう声を聞くのですよ。その辺もし市長の考えがあればちょっと。JRの駅の関係もありますからね、簡単に言えないでしょうけれども、そういう心配事を口にする声を耳にするものですから、駅の近くに住んでいながら、ちょっと困ったなと思いつつ聞いています。

◎市長 それは、来訪者だけではなくて、僕もこの町で生まれ育っていますけれども、我々だって、昔のことを知っている人間からすれば、本当に寂しい思いをします。ただ、それはやはりライフスタイルの変化とか、あるいは消費動向の変化等々がありまして、あるいは駅前が一つの商店街にしてみたら、やっぱり王子さんの社宅に相当数の人たちがおられた。ヨシダさん、一番御存じでしょうけれども、それがどンドンどンドン今減ってきている。そして、なかなか魅力ある商店街形成ができていないということで、イオン周辺の、あそこに皆さん。しかし、あれができたおかげで、苫小牧の商圈は確実に広がっているのですね。苫小牧の最大の商業上の弱点は、人口と商圈人口が一緒だったのですね。それがなかなか難しいところだったのですが、今、確実に増えています。恵庭からもイオンに来たり、もともと日高は商圈ですけども、西胆振、伊達からも来たりしています。そういうプラス面があると同時に、既存商店街、特に駅前商店街がなかなか難しいということで、私自身も中心市街地問題、あるいは東西バランスの問題というのは、12年前から大きな問題として取り組んでいます。何とか、今もう間もなくあの自由通路がなくなります。駅前の雰囲気が変わっていくと思います。それからイルミネーション、いろいろ批判はあるかも分かりませんが、これやります。少しでも市民の皆さんに、全員が賛成することというのは、今の世の中、価値観が多様化していますからあり得ないので。しかし、何かほっとするような駅前を当面第一歩として作っていきたい。と同時に、サンプラザ問題を早く解決して、その次の新しいビルの開発について市ができるように、早くボールを市が持つよ

うにやっていきたいということが1点。

もう一つ、最後になります。これも昔から苫小牧の方は分かりますけれども、しばらく高度成長期も含めて、沼ノ端、勇払、あるいは植苗の方たちがずっと文句を言っていたのは、職住分離政策で、どんどんどんどん公共施設が西側ばかりできていた。それで、特に沼ノ端の人たちは、もう本当に不満だらけの時代が続いたのですが、今はそれが逆転しているのです。だから、僕は60年スパンで見てもらえば、今バランスとれているというふうに表現しているのですけれども、ただ、これからまだ人口は西側が多いのです、苫小牧。東側、沼ノ端3万人に間もなくなると言われていますけれども、それでもまだ西側の人口が多いのです。ただ、やはり人口構造、人口年齢構造が高くなっているのです。そういう問題がありますけれども、しっかり東西バランス、あるいは中心市街地問題というのを、問題意識を持って取り組んでいきたいというふうに思っておりますので、もう少し時間の猶予をいただければと思います。

○司会 それでは、その他にございますか。後ろの方、お願いいたします。

◆市民 すみません、もう一度、幸町の■■■■と申します。

大変失礼な愚問でございますが、このまちかどミーティング、どれだけのウエイトを置かれていますか、ということなのです。ということは、これは私、自分のミスで、今日という日にちだったか、昨日だったか、一昨日だったかちょっと度忘れしまして、メモもなくしたのです。今週の初め、アイビープラザに「まちかどミーティング、明日でございましたか、金曜日でございましたか。」と電話入れました。もちろん日中でございます、お昼間です、勤務時間中。「ちょっとお待ちください。」、約2分待たされまして、「今日でないことは間違いありません。」という回答でございました。「いつですか。」って言ったら、「ええ、それはちょっと。」ということで、「ああ、いいわ。」って電話切った次第です。そういうことがございました。指定管理者の施設管理という問題もありましようけれども、少なくとも市長、幹部職員の皆さんがおいでになるこういう集まりは、その指定管理者の職員全員がすぐ分かるように明記しておくとかという配慮が必要じゃないかなと思います。以上です。すみません。

◎市長 それは、おっしゃるとおりだと思いますね。市民にとって、市が直営でやっているから、指定管理が入っているから。こんなもの関係ないです。公共施設は公共施設、そこに問い合わせをしたら即答できなかったというのは致命的なミスだと思いますので、十分市の方の責任として、こちらの指定管理者に。

今ふっと思ったのですが、このアイビープラザのホームページに今日の日程入っているの、ホームページには。下手したら、入っていないのでないかなと思いつつ今聞いていたのですけれども、

◆市民 市のホームページにはちゃんと記載されています。

◎市長 市は入っていますが、ここの会場のホームページに入っているかどうかまで、やっぱり行政はチェックしていかないと駄目だと思いますので、修正します。

○司会 よろしいですか。それでは、そろそろ終了の時間に近づいておりますけれども、もし、どうしてもこれだけという方。そうしたら、これで最後にしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

◆市民 すみません、先ほど苫小牧の人口の話がありましたけれども、皆さんテレビ見ておられますね。私、暇人でございますので、毎日、テレビは朝から晩までというわけにいきませんけれども、見ております。その中で、HBCだけが苫小牧の天候が入っていないのです、気象状況が。天候が、天気の関係が。それで、僕、HBCに電話したのです。苫小牧は北海道では4番目の大都市だよ、胆振、日高の拠点都市だよと。その都市がなぜ天気予報を入れないのだと。人口の差で入れる入れないのでないのだと、関係ないと。それじゃ何で入れないの、何が関係あるのですかと。いや、今、部長の方に聞きますからと。そんな電話待っていたら電話料金ばかりかかるから、いい、後で電話するわと、ぽっと切ってしまったのですけれども、何ていうのですか、皆さん方寂しいと思わないですかね。大都市の苫小牧が、他の日高や何かの町までみんな入っているのに、苫小牧だけ入っていないです、HBCは。他の局はみんな入っていますよ。

◆市民 それは、映すところがないからなんじゃない。

◆市民 まあまあ、それはそうでしょうね。そうやってしまえば、それまでだ。そんなようなことでね、市長さんに頑張ってくださいと言ったって、これどうなる話でもないし、それはそれとして、情けない話ですよ。そういうことです。

◎市長 多分、NHKの場合には、その時間帯によって主なる都市というか、ここは気象台が室蘭にありますので、気象台設置の町を出す場合と細かく出る場合がNHKは分けていますが。

◆市民 胆振支庁とか日高支庁とかね、支庁のあるところはそれはそれで入っていますからね。

◎市長 ちょっとHBCに質問状を出して、その返事が来たら■■■■さんのところに持っていきます。本当、これちょっとHBCに言ってくれる。これ担当どこ。市民生活部か。分かりました。

○司会 それでは、そろそろ終了の時間が近づいてきておりますので、なければこれで終了したいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

それでは、これで当日参加者との市政に関する意見交換を終了させていただきます。

最後に、終了に当たりまして、市長から御挨拶を申し上げます。

◎市長 本当に幅広く多様な御意見、御質問をいただきまして、ありがとうございました。

今日も何点か毎回出てくるような問題もありましたし、やっぱり市民の皆さん、こういう問題の見方ということをされているのかというものもたくさんありましたので、大変我々も勉強になったまちかどミーティングだったかと思えます。

1点だけ、今回震災がありまして、一昨日から私東京へ行って、港の問題とかいろいろなことをやってきました。それで、是非これ覚えておいてほしいのですが、今回9月6日、3時7分に地震があった直後から、フェリーは定刻運航できたのです。このことによって、非常に被災地支援に役立つことができました。なぜ西港は何でもなかったかということ、やっぱり掘り込み港湾なものですから、非常に強いのですね。それに比べて東港区は埠頭の所が埋め立てしているものですから、液状化が発生しました。しかし、これは非常に復旧が早くて、コンテナ、北海道の約7割が苫小牧港から入ったり出たりしているのですが、それによって被害は発生したのですけれども、運航することはできた。

そこで、今回かなり53億ぐらいの被害、これ実質的にはもうあと数億増えることにな

りますが、これに対してなかなか国の補助メニューが今少ないものですから、何とか国の支援をお願いするという事。もう一つは、苦東さんが持っている埠頭もあって、ここもやられたのですね。ここは厚真火力発電所の一番大事な原料である石炭船が着くところなものですから、ここについて、これ民間ベースなものですから、我々の港とはまた扱いが違うので、これについても国の方の助成について改めて考えてほしいということ、ずっと昨日の昼からやっていたのですが、ここもどうなるか分かりませんが、国の方も総理が先日記者会見で、いわゆる国土強靱化に向けて、3か年集中期間を作ってやるということはもう既に発信をしております。

そういう意味で、我々も港の今補助メニューがない部分で、液状化対策について、早急に準備して政府の方に出したいなというふうに思っています。ただ、フェリーが直後から通常運航ではなくて定刻運航できた、災害に強い港をどうやって我々造るか、と同時に、万々が一、今回のように液状化になった場合に、復旧が早い港というのもこれから大事なポイントになりますので、是非、頑張ってやっていきたいなというふうに思っております。

最後になりますけれども、是非、いろんな意味でまちのこと、身近なこと、何かありましたら、町内会長さんにでも声を届けていただいて、市の方に声を是非、直接でも結構ですし、届けていただきたいなというふうに思います。

最後までお付き合いいただきましたこと、心から御礼申し上げまして、御挨拶に代えさせていただきます。ありがとうございました。

○司会 以上をもちまして、まちかどミーティングを終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。

平成30年度まちかどミーティング会議録

開催日 平成30年10月30日（火）

地 区 豊川町地区

会 場 豊川コミュニティセンター（集会室）

<町内会からの要望>

○司会 それでは、意見交換の時間に移らせていただきます。町内会からの要望に関する意見交換につきましては、これから30分間とし、残りの時間を当日参加者との市政に関する意見交換の時間とさせていただきます。あらかじめお配りをしております町内会からの要望事項に従って進めてまいります。初めに、各町内会ごとにそれぞれの要望内容に関して改めて趣旨説明や補足が必要な場合は説明をお願いいたします。説明が終了した後、質疑応答を行いますので、進行に御協力をお願いいたします。また、発言の際にはマイクをお持ちいたしますので、町内会名とお名前を述べてから要点を簡潔に発言をお願いいたします。

それでは、有珠の沢町内会さんから提出をいただきました要望は1番となりますが、これについて有珠の沢町内会さんから趣旨説明や補足等はございますでしょうか。よろしいですか。はい。

それでは、質疑に入りたいと思います。この要望に対する市の回答について質問がある場合は、挙手の上、マイクをお持ちいたしますので、町内会名とお名前を述べてから簡潔に発言をお願いいたします。どなたか御質問のある方いらっしゃいますでしょうか。

町内会からの要望事項に関する御質問のある方いらっしゃいますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、町内会からの要望につきましては、これで終了させていただきます。

<当日参加者との意見交換>

○司会 次に、当日参加者との市政に関する意見交換の時間に移りたいと思います。

多くの方に御発言いただけるよう、発言は簡潔にお一人1件ずつお願いをいたします。残りの時間に余裕がございましたら改めてお伺いをいたしますので、よろしく願いいたします。なお、町内全体に関わらないような個人的な要望や苦情等につきましては、本日、市の担当者が多数来ておりますので、このまちかどミーティング終了後に直接お話をさせていただきたいと思います。

本日のまちかどミーティングは、豊川町内会、桜木町町内会、しらかば東町内会、日新草笛町内会、有珠の沢町内会にお住まいの方を優先させていただきますので、御了承ください。

それでは、市政に関して、日頃、お気づきの点や御意見のある方は挙手をお願いいたします。どなたか御意見、御質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。

はい、どうぞ。

◆市民 有珠の沢町内会から来ました■■■■といます。

苦小牧川に住んでいる白鳥のことで、これで4回目の話をさせていただきたいのですけれども、話よりも写真を見てもらうのが一番手っ取り早くて、ちょっと何部か写真を作ってきていますので、皆さんに見てもらいたいと思っています。よろしいでしょうか。いいですか。

○司会 はい。

◆市民 少し今までの経過を話させていただきたいと思います。

27年のミーティングのときからお話をさせてもらっているのですけれども、1回目です、ね、つり看板を増やしてもらいたいとお願いしました。おかげさまで少しずつ看板は増えているのですよね。釣り人も節度のある人には減っていると思っています。ところが、この二、三年はちょっとこういう状態にあるので気をつけてくださいって言いましても、ここは釣り禁止でないのだから何も言われる必要はないって。白鳥が苦しもうと死のうと自分には関係ないのだということをする人が、ちょっとそういう感じの人が多くなってきたような気がしていますよね。それともう一人の方は、俺の置いていった針を飲んだ証拠はどこにあると言うのですよね。証拠はないのなら、人の置いていったものを俺のせいになされても困るというような言い方なのですよね。そういう物の言い方は最初の頃には全くなかったことなのですよね。自然に関わる者は、やっぱり自然を汚したり、そこに暮らしているものを傷つけたりする人には自然に関わってほしくないという釣り人がほとんどだったのです。この二、三年はちょっと言葉が違って、それでも看板を付けてもらったことで、釣り人は本当に減ったと思っています、ありがたいことに。それが1回目でした。

2回目は、環状線の環状橋の上、電線に渡り鳥や苦小牧川で生まれた子供たちに電線があることを知らせる目印が欲しいということもお願いしました。早速、これも目印になる電線に黄色い枠のようなものを付けてもらっています。それでも、あるのですよね。もう、苦小牧川で生まれたばかりの鳥、苦小牧川の親は飛ぶことを教えてやれないものですから、結局、子供たちが兄弟で競い合って飛び出すのですよね。そうすると、松風町の端から環状線に向かって飛ぶことが多いのですけれども、見ているとすごい土手にぶつかりそうな感じで、そのときに力余って橋の上の電線に引っかかるって、そんな感じなのですよね。そんな感じで亡くなっていくのもいますし、これもまた親は必死に声を出して、危ない危ないって叫びながら子供たちの後をつけていますけれども、そういう状態ですね。

今回は、白鳥たちがどういう生活をしてこの苦小牧川にいるのか、話よりも写真を見てもらった方がこれから先、ずっとこの写真を見てもらいながら、皆さんにお話ししているのですよね、こういう状態なのですよって。最近聞くのは、苦小牧はどういうような考えなのだろうねというクエスチョンマークがちょっと多いのですよね、どういうふうにするのだろうねって。苦小牧市としてどういう考え方があるのだろうねっていうことを、そうだよって、どういうことなるのでしょうかというので話しています。今までの経過はこんなようなところでした。いいですか。

○司会 御質問の部分を簡潔にお願いしたいのですけれども、どのような御質問になりますでしょうか。

◆市民 してもらいたいことは、川の掃除が一番なのです。釣り針がたくさん入ってしまっていて、毎年春に新芽が吹き出しますよね。その新芽に引っかかった針が、置かれた針と一緒に上

○司会 それでは、市の回答をお願いいたします。

◎総合政策部長 総合政策部長の福原と申します。

私の方から、ふるさと納税の現状についてお答えをさせていただきます。大変申し訳ございません、全道の状況という部分についてはちょっと資料を持ち合わせていないのでお答えができないのですけれども、根室とか、聞いているところでは海産物とかそういったものが地場であるというところは多いというふうには承知をしているところでございます。

そこで、苫小牧市の状況でございますけれども、平成29年度でいきますと、苫小牧に対して納税をしてくださった金額が約1億4,700万でございました、29年度。あと一方で、苫小牧市民の方がよそに納税をされるという方もいらっしゃいますので、その部分で納税をされた方が5,600万円ぐらいちょっとそういった方がいらっしゃった。あと返礼品ってございますよね。返礼品は今総務省の方で30%以内と。苫小牧市はそのルールをしっかりと守っています。そこにかかった経費というものもございまして、それは5,800万円ぐらいかかりました、29年度。トータル差し引きしますと、苫小牧市の場合、寄附をいただいたもの、それとよそに納税された方、それと返戻品のかかった経費を差し引きしますと3,200万円ぐらいのプラスでございました、苫小牧市としましては。状況は以上でございます。

◎施設管理課長 環境衛生部施設管理課の長野と申します。沼ノ端クリーンセンターの管理運営等を担当しております。

沼ノ端クリーンセンターへのごみの搬入についてでございます。基本的に個人から排出されるごみにつきましては、ごみステーションに出していただくか、また、直接沼ノ端クリーンセンターに持ち込んでいただくという方法がございます。それと、人が排出したごみを搬入、収集して運ぶためには、市の許可した収集運搬の許可というものがなくなってまいります。ですので、そういった業者さんをお願いしていただくか、先ほどお話ございました自分で持っていくことがなかなか難しいといった方の場合、基本的にはどなたかと一緒に来ていただくことになっているのですけれども、今後、その御本人から出たものかどうかということを確認する方法につきまして、私たちの方でも検討させていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

◎市長 ふれあい収集の話は、どうなのか。

◎ゼロごみ推進課長 環境衛生部ゼロごみ推進課、小泉と申します。よろしくをお願いいたします。町内会の皆様には、日頃からごみの減量とリサイクルの推進、そしてまちの環境美化等、御協力いただきましてありがとうございます。

今、市長からありましたふれあい収集ですけれども、ちょっと要件がございますけれども、高齢者の方で介護保険の認定を受けている方、それから、身体障害者等の障害者の方で手帳の交付を受けていて、身体であれば1級とか、療育であればA判定とか、精神であれば1級ですね。そういったような要件等がありますけれども、基本的にはおひとり暮らしの方で、通常のごみの分別ですとか排出が困難な方につきましては、そういった制度もございますので、そういった御利用につきましてはゼロごみ推進課の方に御連絡いただければ、担当の方で御家庭の方までお邪魔しまして、要件等について該当するかどうかというところを確認させていただきたいと思っておりますので、御連絡の方をお願いしたいと思います。以上

です。

◆市民 すみません、何課かもう一回、そこをはっきり。

◎ゼロごみ推進課長 環境衛生部のゼロごみ推進課と申します。よろしくお願いいたします。

◆市民 ありがとうございます。

◎市民生活部長 市民生活部長の片原と申します。

コミュニティセンターの使用に関してのお尋ねでございますので、私の方からお答えさせていただきますが。まず、苫小牧でございますコミセンの使用料につきましては、使用時間帯が午前の部、午後の部、夜間の部、それから丸1日と、4区分で大体4時間ぐらいの幅で利用時間を設定しております。細かく申し上げますと、午前の部は9時から13時まで、それから午後の部が13時から17時まで、夜間が17時から21時までということで、そういった区分で設定をしております。この区分によりまして条例で使用料をいただいているというような状況でございます。

また、先ほどお話の中にございました2時間単位という使用の部分なのですが、これは条例の中に、夜間の部で申し上げますと、この2分の1の時間帯については、その2分の1に応じた時間帯で料金をいただくというような設定になっておりまして、さらにこの時間帯の区分によらない場合は、規則で別に定めるということになっておりまして、この部分について、先ほどお話がありましたような、例えば6時から使いたい場合、これは夜間の2時間区分の1時間前に使うというようなケースになるかと思っておりますけれども、これはケース・バイ・ケースになるのではないかなというふうに思いますけれども。ちょっとその辺、コミセンの指定管理者の方にどういった設定されているかという部分を含めまして、ちょっと確認しまして、後ほどお返事させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○司会 よろしいでしょうか。はい。

◆市民 今の問題からですけれども、のぞみコミセンとここは同じ時間帯ですよ、11時から19時、19時から21時と。だけれども、アイビーは違いますよね。午前、午後、夜間というふうに、その区分が違いますよね。だから、先ほど言ったように、6時半から2時間、8時半まで使いたいと言ってもできないわけですよ。5時からか7時からか。だけれども常識で言って、7時から9時ってかなりもうきついのですよ、高齢になると。だから、今日だって6時半からの設定なわけですよ。5時から設定してないわけですよ。だから、その辺のもっと融通性が利いてほしいというか、だから6時から8時まで使いたい、6時半から8時半まで使いたいというような、もっと柔軟に考えてくれないかという質問です。

◎市民生活部長 ただ今のお話も踏まえまして、指定管理者の方とちょっと確認、どういった時間帯はどのような料金になるかということも含めまして、

◆市民 料金でない。

◎市民生活部長 時間帯ですね。

◆市民 時間帯のこと。

◎市民生活部長 そちら辺の運用の仕方も含めて、ちょっと確認をしてお返事させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○司会 他に質問ある方いらっしゃいますか。

◆市民 3丁目の■■■■でございます。去年のこの場でも質問したのですけれども、お願いしたのですけれども、その回答をいただいておりますので、再度申し上げます。

雪が10センチ以上降った場合に、歩道に対して市の方で委託した業者が、タイヤショベルですか、それが真ん中を、真面目に真ん中ずっと行くのですよね。それをバス停のところへ行ったときにはちょっと、寄り道までは行きませんがね、曲がってまた真っすぐ行ってほしいと。そうしませんと、バスの乗り降りに危険ですし、私が実際今までやっていたのですけれども、老人です。ですから、それをタイヤショベルが来るときに、そのようにちょっと寄り道していただけないかということ去年はお願いしました。

そして、これは民報の29日の新聞なのですけれども、業者とのお話し合いで、バス停についても除雪を行うが、って、その詳しいことが今日、今、お話があると思ったのですけれども、ないものですから質問いたします。よろしく願いいたします。

○司会 市の回答をお願いいたします。

◎道路維持課長 道路維持課の小西と申します。いつも道路の管理の方をやっていますけれども、皆さんから道路の損傷なりいろいろあったときには御連絡いただきまして、対応させていただいてまして、誠にありがとうございます。この場をかりて、まずふだんのことにつきましてお礼を申し上げたいと思います。

それで、今■■■■さんのお話で、去年の質問で歩道の方に少しでも寄ってほしいということでお話を受けて、我々も除雪会議といいまして、ブロックで除雪する業者の方をお願いして、少しでも寄せてほしいということでやっております。去年も少しやったのですけれども、どうしても停留所によって物があつたりなかつたりするものですから、100%寄れるかということは別としても、少しでも寄るようにということで、今まで真っすぐ行ったやつを停留所の近くはアールをかけるような形で少しでもやるようにということで進めさせていただいております。もし、それでもまだ足りないというのであれば、我々としても、もう少しできるかできないか業者と話しさせていただいて、その状況に合わせて対応したいと思います。

それともう一つ、■■■■さんの方から去年言われたのは、車道側の方もできれば少しでもバスの止まる方を雪のないようにしてほしいということで、それも業者と話しまして、少しでもバスが寄せれるようにということで、雪につきましては前の方に押すだとか、少しでもバス停に影響しないようにということで除雪の方をやらさせていただきました。ただ、雪というのは、正直言いますと自然の現象なものですから、今年どれだけ降るかまたちょっと分からない状態なので、その状況によってはまた多少御不便かけるかもしれないのですけれども、少しでもバス停の方に影響のないような形で除雪をするようにということでこれからも進めたいと思いますので、よろしく願いします。

それともう一つ、全市内的ということで、国道なりバイパスなりというお話もありましたので、実は去年の12月27日に国と北海道の方に、停留所の近くの方、少しでも乗り降りしやすいように少しでも除雪してほしいという要望もさせていただいております。今後も少しでもバスが乗りやすいような形で対応したいと思いますので。もし何かございましたら、除雪に関しては糸井の道路事務所というところでやっております。そちらの方、電話番号73-5000番ということでなっておりますので、もし何かございましたら、

そちらの方にお電話していただいて、現地確認させていただいて、少しでもバスの乗り入れしやすいような形で対応したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○司会 よろしいでしょうか。

◆市民 100%言えないのでしょうかけれども、それでは、きつとしていただけるということを期待して見守っていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○司会 他に御質問ある方いらっしゃいますでしょうか。

◆市民 豊川町の■■■■と申します。今コミセンのことが出ましたので、ちょっとそれと関係して、指定管理のことで質問します。

先ほど市の方では、午前、午後、夜間というふうに言っていて、豊川コミセンとかではさっき言った2時間区分ということで、きっと指定管理に任せた後の、これ市の建物なのだけれども、チェックというか、連絡、指導と言っているのでしょうか、助言とか、それが何かちょっと足りないような気がしたのですね。例えば沼ノ端のコミセンですかね、神社の前のね。あそこに前行きましたら中学生とかがたくさん集まって、折り紙をしたり勉強したりという、広いせいもあるのですけれども、すごい何か地域のたまり場、いい意味でのたまり場になっているのですが、ここはなかなかもうちょっと。このごろは中学生が新聞の前の低いテーブルで勉強しているのですよね、たまに見かけるのです。確かに児童館はあるのだけれども、バドミントンで来た子だとか、何か子供たちも健全に集えたらいいのかなとかいろいろなことを思うのですけれども、指定管理だと誰に言えば。市のおじさんに言ったのですよ。前、市の行事が、紙フェスティバルが中止になりましたよね、地震で。それでコミセンの窓口の方に、紙フェスティバル中止だといううわさで聞いたのですけれども、ここにポスター張ってあるので何か連絡はないのですかって、中止だったらポスターの横に中止って張ってほしいのですよねって言ったら、分からないですって言われたのですよね。でも、その後何かどこかに聞いたらしくって、次の日に行ったら、ちょっとマジックで中止って書いてあったのです。いろんな意味で市の出先機関でもあるし、私たちのよりどころなので、指定管理業者との連絡調整、そこら辺お願いしたいなと思いました。そこら辺はどういうふうにやっていたらいいのかなというのが質問の趣旨です。すみません、長くて。

○司会 市の回答をお願いいたします。

◎市民生活部長 市民生活部長の片原と申します。

まず、コミセンの運営に関する市の監督といいますか指導といいますか、そういうようなお話から申し上げますと、指定管理の場合は、必ず何年かに1回、5年に1回更新になるのですけれども、その場合にいろいろな評価も含めて、指定管理者自身のモニタリングもございまして、我々もそういう評価を行って、次回更新するかどうかということも含めて判断するのですけれども、今のお話のように、例えば市民からのお話につきましては、いただいてすぐ指定管理者の方にはこういったお話いただいているということをお伝えすることは随時やっております。その指定管理の期間を更新する場合には、一定の期間をもって判断するものですから、なかなか毎年毎年替えるとかそういうことはできないものですから、今いただいたようなお話を含めて、どんどん御意見お寄せいただくと同時に、指定管理者自身もそれぞれのコミセンの中で地域活動というのはやっているのですけれども、

それに対する御意見だとか、そういったものを伺う、例えば御意見箱だとかそういうものも設けてはおりますので、是非、そういった御意見は遠慮なさらないでどンドン私どもに言うていただくのも結構ですし、コミセンに直接お話していただくのも結構ですし、そういった話を是非、我々も伺って、よりよい運営をしていただくように努めてまいりたいと思いますので、今後もひとつ御意見等を寄せていただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○司会 よろしいでしょうか。はい。

他に質問、御意見ある方いらっしゃいますでしょうか。

◆市民 しらかば東町内会の■■■■といます。

9月7日の日、翌日ですけれども、避難所で、私、午前中だと思う、民生委員の方から相談されて、■■■■、携帯の充電できる場所ありませんかと言われたのですよ。それで、私も前の日から避難所には行っていましたので、様子は分かっていたので、私は直接行かなかったのですけれども、その民生委員の方に、避難所へ行くと発電機があるので、それを回すとコンセントさえあれば充電できるよ、それ聞いてみなさいという話をしたら、担当者の方はできないと。それをやると收拾がつかなくなるという話で、私はその民生委員の方から聞いたのですね。ただ、それはそれでなのだけれども、避難所、よく寄り添ってという話はあるけれども、そして、その前の日にも役所の方は電気が来ていて、それでそういう開放をしていると。だから、工夫によっては発電機を回せば、そういう地域の人たちにそういう提供はできたかなという気がする。それを中で話し合ってもらいたいなど。

それともう一つ、同じことなのですけれども、うちの町内会で10月20日に防災サロンというのをやるときに、期限の迫ったアルファ米を無償提供してもらっているんですよ。それで、地震が過ぎてから担当の防災部長が役所の方に、アルファ米ありませんかと。ありませんと。それで、担当者が言えば間違いなくないから、自分たちで用意してくださいみたいな話になったのだけれども、私、それを聞いて担当者に電話したのですよね。それでいいのですかと。やっぱり庁内で話し合ってくれと。要するに、そういう自主防災組織とかということで、町内会の方もいろんな面で協力しているのだから。買えば、そんな高いものでないの町内会で用意することはできるのだけれども、気持ちの問題としておさまらなかったの、それで中でちょっと検討してくれという話をしたら、中で、登山家の野口さんが提供した個々のアルファ米があって、それは賞味期限がある程度迫ったやつなので、それは提供できますという話だった。それで、それをいただいて10月20日にそれを使わせてもらっていました。だから、そこもそうなのですけれども、要するに担当者レベルでは、もうそこないから、予算がないからそれはできませんという、そういうものでいいのか。その温かみというか、市長はよく協働、協働と言うときに、今その2つのところに共通した面があると思うので、そこら辺をやっぱり今回の震災の後の避難所とかということで、町内会でもいろいろ体験しているので、その辺、中でも十分話しているいろんな面を掘り起こしてやってもらえればいいかなという気がしたので、ちょっとその2つお願いします。

◎危機管理室長 危機管理室長の梶川と申します。いつもお世話になっております。

まず、アルファ米の関係なのですが、ちょっと間違った説明したのかもしれないのです

けれども、予算がないというよりは、消費してしまって、その時点では残りが少なかったというのが1つ。その当時、むかわ、安平、厚真の3町の方にも支援のために予備をしておかなきゃならないということで、今、出せないというようにお話ししたかと思うのです。改めて残っているものを調査しましたら、民間の支援したアルファ米等がございましたので、そちらを提供させていただくということで今回は対処させていただきました。ですから、時期によってはお断りした町内会さんもいらっしゃいますので、ちょっとその辺、是非、御理解をいただきたいと思います。

あと、充電器の関係なのですが、酸素ボンベを抱えて治療されて居宅でいらっしゃる方何人かいらっしゃいまして、その方を優先的に電気を使いたいということ、医療用ですね。ですから、体の悪い方を優先させていただいて、携帯の充電だと1人15分以上かかってしまうということ、役所に殺到した状況を考えますと、いたずらに充電器、今回の件でありますけれども、優先的に携帯にというのはちょっと遠慮させていただいたのは現状でございます。ただ、次回に向けまして、御提言いただきました充電器の整備については考えていきたいと思っております。以上でございます。

◆市民 そのアルファ米について、だからそのときの町内会に対する対応がないから駄目ですよという話で、だから、それだけの話で、後からいろいろ聞いてみたらそういうものがあつたので提供しますよという話でね。そこをお互いにというか、自主防災組織ということで、こちらはこちらで進んでやっているときに、担当部長がそう言ったときに、がっかりして来るわけですよ。その辺をやっぱり大事にしてもらいたいなというのがあるのですね。

それから、充電器の話は、そのときにそう言われたのでということなので、中でいろいろ、今回みたいなことは初めての経験、町内会としても初めてのなので、そういうものを幅広くいろいろ考えてもらえばいいのかなという気がしましたので、そういうことです。

◎危機管理室長 アルファ米の件については、担当の方の説明が悪かったと思います。本当に御迷惑をかけました。申し訳ございません。次回につきましても、今御指摘いただいた内容は検討させていただきたいと思っております。

充電器につきましても、こちらの方でそろえるのももちろんなのですが、いろんな出前講座ですとか、市民の皆様のお話の中で、充電器、それぞれ個々人の皆さんが、停電ということは自然災害のたびに起こる可能性があります。御経験していただいたとおり、電気が駄目になりますと。実際いろんなものができなくなりますので、便利なものでは現在ホームセンター等で充電器、確か手動でハンドルを回すと充電ができて、それでライトも使えます。

◆市民 いや、そういう問題でないのですよ。市民要望がこういうふうにあったときにどう協力できるかという話です。

◎危機管理室長 すみません。

◎副市長 すみません、副市長の佐藤でございます。

アルファ米の方から改めてお話をさせていただきますけれども、確かにそのときに全部の在庫をチェックしないまま答えたのは、全くこれミスです。確かに9月の7日といったら翌日ですので、その段階で3町って先ほど、もちろんそれも意識はしていたのですが、地元の方で避難されていて、避難所もまだ開いているときに、そこは何とかしてあげよう

って思うのが、これは本当は我々の責務かなって思いますので、今回はいろんな意味で我々も予期してなかったことが起きましたので、準備をしてなかった、できなかった、それから準備不足だったと、これはもう御指摘いただいた、もうそのとおりでございまして、何の言い訳もできないということが今回我々も反省しておりますので、次回があっては困るのですが、備蓄の仕方もいろいろ工夫しながらちょっと考えさせてください。何とかまずは地元の方に提供できるような体制をとらなきゃいけないなど。ちょっと説明の仕方が違うだけで気持ちは一緒です。

それから、充電なのですが、先ほど[]さんがおっしゃったように、役所の方で割と早い時間から物すごい方が殺到したのですよ。それで、我々も勉強になったのが、NTTから充電をするケーブルありますね。あれを借りたのですが、実はNTTが持っているやつが、1つから10台ぐらいとれる充電器があるのですね。これうちでは準備してないです。全くその携帯の充電なんて今まで考えてもいなかったのですが、実は市の庁舎の開放ということで、総務が動いたのですが、NTTの方がそういったものを持ち込んで一気に何10台も充電できたというのが我々経験しています。ただ、一つ条件で出したのは15分で勘弁してくださいって。それだと10%とか15%、本当に1回か2回携帯で電話かける程度だったのですが、それでも少しでも充電させてくださいということで、その後は、例えば防衛省の船、青森の方から来ていただいて船で充電をさせてくれたり、いろんなことで充電に協力していただいたのですが、我々勉強になったのは先ほど言ったように、1つのラインでもって10台とかとれる、充電できるというのがあったって、申し訳ないけれども初めて知りました、私も。それで、次に備えてそういったものを配置しようかって。それは大したお金しないと思うのですが、是非そういったものを、改めて値段の交渉とかいろいろ考えなきゃならないのですが、例えばこういった避難所になるところに1つ置くだけで10台とれるわけですよ。先ほどモリヤさんがおっしゃった発電機。確かに命かかっている方の、例えば肺気腫とかでどうしてもポンベを使わなきゃならない、もちろんそれは優先です。でも、1つのコンセントだけでないので、もしかとれる場合については、そういった器具を使って何とか充電、もちろん親戚の方に連絡しなきゃならないとかってありますね、急なとき。そういったことにも少しでも対応できるようなことを我々今回教訓として考えたいなと思っていますので、是非、御理解をください。お願いします。

○司会 よろしいでしょうか。

他に御質問、御意見ある方いらっしゃいますでしょうか。ちょっと待ってください。そちらの方。

◆市民 有珠の沢町内会の[]といますが、意見という意見ではないのですが、防災ラジオを今使っているのがあるのですけれども、非常に感度は悪いです、1,000円で買ったからいいのですけれども。

それで、今後においては、もうあの防災ラジオは多分デジタル化で使えなくなると思います。それで、その替えるのに何か考えているのか、できましたら、多分、昨年も言ったと思うのですが、防災無線ですね。西港等とかで使っているそのような形、それは相当な費用がかかるのですけれども、そういったもので緊急的な連絡とかいろいろしてくれたらいいなということを、今後において遠い将来に考えているのか、その辺を聞きたいと思

ます。

それと、防災メール等は相当今よくなって、何かありましたら、地震等においてはすぐ市の方から発信されてくるのですけれども、ただ、年寄りとか子供とかそういった弱者にはなかなか市の言っているようには伝わらないなという疑問はあります。これは、別にどうのこうのせいとは言いませんが、その2点、防災ラジオの件と防災無線等の件の計画等がありましたら、お願いいたします。以上です。

○司会 市の回答をお願いいたします。

◎危機管理室長 危機管理室の梶川でございます。

正に今、防災ラジオと防災行政無線、3年後をめどにどんな形態でいくかということは今検討しているところでございます。一応、デジタルラジオがどのようになるかというのがちょっとまだ情報つかめておりませんので、そこの検討についてお時間はいただきたいと思えます。

あと、防災行政無線なのですが、お金がかかる話なので、財政当局を前にあまり勝手なことは言いづらいのですけれども、今25台ほど西側にあるのですが、できれば防災担当としては全市的に配置したいなど。いろいろと、広報車、今回も回したのですけれども、時間がかかるのと、どうしても聞こえづらい、そういうようなこともございますので、ちょっと防災行政無線の充実化を今後図っていきたく。すみません、ちょっとまだ案の段階なものですから、具体的なお話できないことを御容赦願いたいと思えます。以上でございます。

○司会 よろしいでしょうか。

他に御質問ある方いらっしゃいますか。はい、どうぞ。

◆市民 有珠の沢町の■■■■でした。

もう一つお願いがあるのですけれども、看板を環状線のところと、それから、山の道のあずまやのあるところと、それから坊主山のところと3本立ててもらっているのですけれども、それから海側の方ですね、白鳥たちのいたずらがちょっと多くなっているのですよね。去年、おとしから1羽やられて、ことしは4羽やられているのですよね。なぜこういうことになるのかってちょっと分からないのですけれども、白鳥たちの状態をやっぱり皆さんに分かってもらうために大切な看板だと思っています。1つつでもいいのでね、環状線のダムの下だね、あっちの方になるかね。車の止めるところにまたお願いしたいと思っています。よろしく願いいたします。

○司会 市の回答をお願いします。

◎都市建設部長 都市建設部でございます。

27年から毎年1基ずつ看板の方を付けさせていただいてございます。今、御要望のありました箇所につきましても、北海道とまず協議をしなければならないということがございますので、その辺をまずお話をさせていただいた上で、できるだけ設置できるような方向で検討させていただきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

○司会 他に御質問、御意見ある方いらっしゃいますでしょうか。他にございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

そうしましたら、他にないようなので、これで当日参加者との市政に関する意見交換を

終了をさせていただきます。

最後に、終了に当たり、市長から御挨拶を申し上げます。

◎市長 多様な御質問をいただきまして、ありがとうございました。

そうですね、今日、質問あるいは答えを聞いていて何点か思うことがありました。1つは、今年は、このコミセンにアクセスしたらなかなか反応がなかったというのがこれまでありました。市としては、指定管理者制度を導入していますから、指定管理にある程度の運営を任せていますが、だからといって利用実態を知らなくていいということにはならないので、ここはやはり市の段階でも、指定管理だからこそ直営でやっているとき以上に利用実態について把握をしておく。あるいは市で気が付いたことは指定管理者に指示をするという態度、姿勢が市民サービスの深化につながっていくことだというふうに思いまして、これから丸投げじゃなくて、丸投げしているときこそ利用実態を市が把握するというような、きめ細かな市民サービスを御指摘いただいたなというふうに思いまして。それについては、こういうコミセンとか、あるいはアイビープラザとかじゃなくても、スポーツ施設もそうですし、市が指定管理という手法で任せているときの市が持つべき情報の確度というものを、それぞれちょっと内部で再検討しなきゃいかんというふうに思いしました。

■さんから指摘の件もいくつか。急なことでありましたので、我々マニュアルは持っていますが、マニュアルにそんな細かいことがなくて、例えば避難所に今晚どういう食事を提供してくださいというのは本部から行きますけれども、アルファ米のことを言われたときに、こうだということまで。実は、たまたまその職員が知っていれば別ですけども、なかなかそこまでいかないのですね。そこは今後、段階的になります。検証作業をすることになります。まだ3町支援続けている最中でありますので、あるいは11月13日に議会に対して報告をする場もありますけれども、今後、まだ段階的にはなりませんけれども、検証作業を通じてその辺のことをチェックしながら次に備えていきたいなというふうに思いしています。

最後になりますが、ふるさと納税のお話をいただきました。苫小牧はプラスです。プラスかマイナスかということであればプラスでありますので、一昨年が500万ぐらいのやつが、去年が1億を超していて、その前1億近く、8,000万ぐらいで、その前500万だった。なぜ増えたかという、王子ネピアさんのティッシュペーパーです。あれがもう東京の方とか、かさばるものですから、そんなに車で買い物に行く方は少ないので、ティッシュペーパーをなかなかたくさん買えない。苫小牧であれば車で行く方が多いので、やっぱりティッシュペーパーというのはまとめて段ボール箱で行くので、すごい人気あって、約7割が王子さんのティッシュペーパーなのです。それが一昨年そういう反応があったものですから、王子ティッシュさんの製品をもう少し幅広くそろえて今やっている最中で、これ、地元で作っていますから、工場も苫小牧にあるので、非常に私自身もびっくりするぐらいに王子ネピアのティッシュがふるさと納税で頑張ってくれていると。ホッキももう少し頑張ってもらいたいというふうなことを思いながら、それが約1億超えていますけれども、約7割がそういったティッシュ関係の王子ネピアさんの商品になっているということは知っておいていただきたいと思います。

最後までお付き合いいただきましたことを重ねて御礼を申し上げまして、御挨拶に代えさせていただきます。ありがとうございました。

○司会 以上をもちまして、まちかどミーティングを終了させていただきます。本日はありがとうございました。

平成30年度まちかどミーティング会議録

開催日 平成30年10月31日（水）

地 区 沼ノ端地区

会 場 沼ノ端児童体育館

<町内会からの要望>

○司会 それでは、意見交換の時間に移ります。町内会からの要望に関する意見交換につきましては30分間とし、残りの時間を当日参加者との市政に関する意見交換の時間といたします。あらかじめお配りをしております町内会からの要望事項に従って進めてまいります。

初めに、各町内会ごとに、それぞれの要望内容に関して改めて趣旨説明や補足が必要な場合は説明をお願いいたします。一通り全町内会の説明が終了した後に、要望全体を通じての質疑応答を行いますので、進行に御協力をお願いいたします。また、発言の際にはマイクをお持ちいたしますので、町内会名とお名前を述べてから、要点を簡潔に発言をお願いいたします。

初めに、沼ノ端中央町内会さんから提出いただきました要望は、1番から22番までとなります。これについて、沼ノ端中央町内会さんから趣旨説明や補足等はございますでしょうか。はい、お願いいたします。

◆市民 ■■■■■ といいいます。よろしくお願ひします。

まず、お礼申し上げたいと思います。四、五年前までは、要望書を提出した段階で事前回答として、関係課が事前回答でよく回答してくれたのですね。それが全然別々の対応で、要するに、この課はいつ来るとか、この課はいつ来ると、四、五回の対応をしていたのですが、最近はその辺連絡とっているのでしょうか。関係する課がまとめて1回で事前回答してくれると。そういうことで非常に助かっております。まずそれが1つですね。

それから2つ目は、非常に要望書に対してその回答が早い。すぐできるものは1週間以内に関係課が説明に来て現場検証すると。そういうふうなのがここ最近すごく目立って、非常にうれしく思っています。この2つ、まずお礼。

関係することで補足なのですが、3番目のところですが、両サイド、一昨年は道路工事していただきました。不足な部分があったので、融雪の部分が今年度は全部やってくれて非常にみんな助かっています。その部分でちょっと触れて対応をお願いしたいのは、236号線の東側の縁石というのでしょうか、縁石がこうずっと回っていたものですから、今まで縁石なかったところが、全部水がずっと流れていてたまることがなかったのですが、そこに縁石ができたものですから、雨降ったときに非常に水たまりになっているので、子供たちの通学路、それからバス停が近くにあるのですけれども、そこに行く所で、雨の降ったときなんかは非常に皆さんがちょっとぶつぶつ言っていましたので、対応してくれたらなというふうに思います。

あとの部分については、事前回答で皆さん出してきているので、この前も役員会で全部出しましたけれども、意見がなかったのは是非進めていただきたいと、こういうふうに思っています。以上です。

○司会 ありがとうございます。

次に、ウトナイ町内会さんから提出されました要望は、23番から28番までとなります。これにつきまして、ウトナイ町内会さんから趣旨説明や補足等はございますでしょうか。はい、お願いいたします。

◆市民 ウトナイ町内会で■■■■をしています■■■■と申します。よろしくお願いします。

ウトナイ町内会からは、ちょっとまず23番、今回JR千歳線の線路進入防止柵の設置についてということで、新規で要望をさせていただきました。

回答の方は、市の方からいろいろ対応をいただいているところでありますけれども、反映区分Cということになっておりまして、何とかこの柵の設置に向けて、是非JRにも強力に要請をして対応していただきたいなというのが1点であります。

それからもう一点、26番、ウトナイ小学校周辺へのゾーン30の設定についてということで、これは反映区分がAということで、この関係についても前進が図られたなというふうに感じているところでありますけれども、今後地域の住民説明会を実施するという、そういうような何か運びにもなっているようで、もう少し何か具体的な進展があるのかどうか、その辺もし分かればもう少し詳しくお聞かせをいただければと思いますので、この2点だけお願いしたいというふうに思います。

○司会 ありがとうございます。それでは、質疑に入りたいと思います。

これらの要望に対する市の回答について質問がある場合は、挙手の上、マイクをお持ちいたしますので、町内会名とお名前、何番目の要望に関する質問かを述べてから発言をお願いいたします。

その前に、先ほど趣旨説明の中で、3番と23番と26番で一部御要望があったかと思っておりますけれども、何か補足することございましたらお願いいたします。

◎都市建設部長 都市建設部長をしております栗野と申します。よろしくお願いいたします。日頃からまちづくりの、特にインフラ整備というか、そういった点で皆様に御理解と御協力をいただいておりますことを、この場をお借りしまして御礼を申し上げたいと思います。

それで、沼ノ端中央町内会さんからいただきました3番の234号の東側の縁石ができたことによる水たまりということでございますが、これにつきましては、現地の方を確認をさせていただいて、対応できるものにつきましてははすぐに対応させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それから、ウトナイ町内会さんからいただきました23番目のJRの進入防止柵のお話でございますが、こちらもなかなかJRさんもうんと言ってくれないところもありますので、我々もできる限り要望をしっかりと続けていきながら、どうやってやったら、よりできるかというところをもう一度JRさんとも協議をさせていただきながら、できるだけ要望に沿えるように今後も取り組んでまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

◎安全安心生活課長 どうもお世話になっております。市役所で安全安心生活課、交通安全を担当しております野水でございます。よろしくお願いいたします。

今、26番のウトナイ小学校周辺のゾーン30の進捗状況でございますけれども、警察の方から連絡入りまして、11月の18日、18時30分からウトナイ小学校を会場に、ゾーン30について警察さんの方から住民の方への説明会を実施するという形で連絡を受

けております。その後、12月に入りまして、標識等、道の公安委員会等で設置をする作業を進めていくという形になっております。

ただ、ゾーン30につきましては、範囲内で路面への表示ですとか、そのような作業も伴いますけれども、路面表示等については苫小牧市での実施となりますが、12月以降という形になりますと、気候、天候との状況により、作業の進捗状況というものが出てまいりますので、遅くとも来年の春までには、ゾーン30の作業が終了するというような形で今準備を進めておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

◎総合政策部長 ウトナイ町内会の23番のJRの線路進入防止柵の件でございます。事実、今年そういった痛ましい事故が起きている中で、市としてもそういった設置の確認をして、この回答。これ、JRからいただいた回答そのものを載せて、いかにもJRらしい回答だなというのが正直なところなのですけれども、うちの回答もそういったことで要請したというふうに、何か紋切り型で終わっちゃっているのですけれども、事実、機会を通じて来月もまた要請をしますけれども、回答区分がCとなっている部分が、実はこれでいったら、えっ、Bだろうというふうに思っているのですけれども、要は事業主体がJRとなって、市として実現に向けて要望していくということは今後もやっていきますので、そのところを御理解いただきたいと思えます。しっかり要望していきたいと思えます。以上でございます。

○司会 それでは、町内会からの要望事項につきまして、御質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。

◆市民 中央町内会の■■■■と申します。日頃、市民の幸福のために皆さん尽力を尽くしていることに感謝を申し上げます。私は18番の除雪関係のことについて、ちょっとお聞きしたいと思えます。

毎年この時期になりますと、今年もいろんな災害がありまして、また冬を迎えるわけですが、除雪。いろいろの間、新聞等でも拝見しましたけれども、積雪が10センチということで、何か設定されている。これはどこで測定されているか。

あと、苫小牧の市街と沼ノ端ですね、それとの積雪の違いとかというのを測定していただいているのかどうか。

あともう一つ、子供たちが通学する道路の、これ道道と市道との関係もあると思えますけれども、ガードフェンス。これが除雪による、まあ、人力では絶対壊れないようなことが、フェンスがむき出しになって曲がっている。この状態ですと、結局曲げられたところが非常に鋭角になって、子供たちがよくその場所を、今度、やはり変わったところですね、そういう曲がったところでいろんなことを、体を入れてみたりなどがということがありますので。そんなことでは子供たちの安全とかそういうものも困ります。それで、その辺のところをどういうふうになっているか、お聞きしたいと思えます。

それともう一つ、除雪業者との契約。これは冬季間のものなのか、それとも月々の契約になっているのか、その辺もお聞きしたいなというふうに思っております。お願いいたします。

○司会 それでは、市から回答をお願いいたします。

◎道路維持課副主幹 おぼんでございます。私ですね、市役所道路維持課道路管理事務所で除雪

担当しております小田と申します。どうぞよろしく申し上げます。日頃、市の除雪作業に対しまして皆様の御協力いただきまして、この場をかりまして御礼申し上げます。どうもありがとうございます。

まず、雪の調査の件だったのですけれども、これは市内数か所に調査員ということでボランティアをお願いしておりまして、まずその方々に積雪を測っていただきますのと、あと、先ほど10センチというお話がございましたけれども、これは雪質によりましては10センチ以下でも、もしくは軽い雪ですと10センチでもやらないという場合もございます。こういったものにつきましては、降雪が始まりますと、私どものパトロール隊員が市内各地に飛びまして、あらかじめ測定、30か所ぐらいあるのですけれども、あらかじめ場所を決めておりまして、そこにコンベックスといまして、巻尺を持って行って積雪を測るというような方法をとってございます。まず1点目については、以上でございます。

2点目のガードフェンスの破壊ということで、こちらにつきましては、何せ除雪といいますが、大体20時間で何とか道路を通そうということで開けているものですから、場所によりましては、ちょっとはずみといいたいまいしょうか、そういうことで、ガードレールですか、あとは公園の柵を壊してしまうこともあるのですけれども、こういったものにつきましては、雪解けを見計らいまして市内をパトロールいたしまして、壊れているところから、場合によっては業者さんに負担していただく、場合によっては市で直すというような作業をしております。

最後に、業者さんとの契約なのですけれども、これにつきましては、冬季間約4か月間の契約ということでやってございます。以上でございます。

○司会 よろしいでしょうか。

◆市民 はい。

○司会 それでは、その他にございますか。町内会からの要望ですけれども、御質問のある方はいらっしゃいますか。

よろしいでしょうか。特になければですね、次の方に進みたいと思います。

<当日参加者との意見交換>

○司会 次に、当日参加者との市政に関する意見交換の時間に移りたいと思います。多くの方に御発言をいただけますよう、発言は簡潔にお一人1件ずつでお願いをいたします。残りの時間に余裕がございましたら改めてお伺いをいたしますので、よろしく願いいたします。なお、町内全体に関わらないような個人的な要望や苦情等につきましては、本日市の担当者が多数来ておりますので、まちかどミーティング終了後に直接お話をさせていただきたいと思っております。

本日のまちかどミーティングは、沼ノ端中央町内会、東開町内会、ウトナイ町内会にお住まいの方を優先させていただきますので、御了承ください。

それでは、市政に関しまして、日頃、お気付きの点や御意見のある方は挙手をお願いいたします。一番前の方、お願いいたします。

◆市民 東開町内会の■■■■と申します。

まずは、市民会館の建設に当たりまして、4年後でしたか6年後でしたか、先ほど言っ

たのは。あれに関して、せんだって美川憲一の公演にちょっと行ってきました。そうしたら座る椅子がやっぱり古いものですから狭いのですね。私、小さいのに、まだまだ小さくなって座ってなきゃならない。もし建てる時は、椅子を少し広めをお願いしたいと思います。

それと、もう一つよろしいですか。まず、後ろに役所の方がいっぱい来ていますね。今日、残業は当たっているのでしょうか。もし当たっているのだったら、少し削ってもいいのではないかと。我々参加者より多いんじゃないかと思ってちょっと見ておりますので、その辺よろしくをお願いしたいと思います。

それと、あともう一つよろしいですか、ちょびっとだけです。一応、これから先、人口が減ってくるということで、工業団地、そっちの企業団地の方がまだ空いていると思いますけれども、今後、どのような企業が来るのか、誘致されているのか、その話があるのかないのか、ちょっとお知らせお願いいたします。以上です。

○司会 それでは、3点よろしく願いいたします。

◎市長 市民ホールのお話を、

◎市民生活部長 市民ホールを担当しております市民生活部の片原と申します。御質問ありがとうございます。

まず、市民会館の現在の席が非常に小さいということで、今、市民ホールの建築については、平成27年から計画の策定にかかっておりまして、さまざまな市民の方、いろんな団体の代表の方ですとか、あるいはホールを運営されている方ですとか、いろんな立場の方から御意見をいただきながら、少しでも市民の方の満足がいくような施設にしようということで計画を今作っておりますので、ただ今いただいた御要望も含めまして、しっかり反映できるように計画策定してまいりますので、よろしく願いいたします。

◎市長 あと、今日、来ている職員が残業代って、俺もよく分からないのだけれども、実は冒頭にも言いましたように、こうして職員がですね、直接、例えば僕と参加者、それぞれの部長のやりとりを聞くというのは非常に価値があると僕は考えています。それで、直接生の声を聞いているわけですから、直接のやりとりを聞いていくというのは、何よりも価値があるという考え方を採っています。したがって、市民の皆さんから電話が来る、あるいは窓口対応する、さまざまな場面で市民の皆さんとの接点があるわけでありまして、そうしたことをきちっとやっぱり対応するのに、例えば僕とのやりとりもみんな聞いていて、あれは市長ないよなって、ああいう言い方ないよなって。仮に■■■■さんが質問すると、あの質問ないよなっていうふうなことをね、いや、思ったりするのがトレーニングなのです。こういうトレーニングの場ってないのですよ、あまり。ですから、そういう意味では貴重な2時間だと。それに多少残業代を払ってでも価値があるという僕の考え方がそういう考え方でやっておりますので、御理解いただきたいと思いますが、本当に残業代を出しているのかはどうか分からない。

◎総合政策部長 まちかどミーティングを担当しています総合政策部長の福原でございます。

職員の経験という部分では、今、市長がおっしゃられたとおりです。基本的には管理職が来ています。我々部長ですけれども、次長、課長、課長補佐、あとポロシャツ着ているのは、まちかどミーティングの担当なので管理職じゃない人間もいます。これは仕事なの

で残業代は払います。ただ、後ろにいる者はほぼ管理職でございますので、残業代は払いません。以上でございます。

◎市長 ちなみに市長も残業代ありません。

あと、明野工業団地の話であります。それはいくつかのアクセスは当然ありますけれども、今、広い意味からすればですね、日本経済がやっぱりマーケットが小っちゃくなりつつある、競争力もなくなっているというのは、いろんなマスコミ等々で聞いているかと思えます。マーケットが小っちゃくなるということはどういうことかということ、例えば一つの業態で需要拡大を目指した設備投資というのは生まれづらいということになります。したがって、既存産業の需要拡大を目指した設備投資を狙っても、そこにはゼロというわけではありませんけれども、あまり可能性はないということで、数年前から我々新規分野、ずっとターゲットにしているいろいろやっています。例えばJファームですとか、植物工場ですとか、これまであまり発想がなかった設備投資であります。明野の事例からいえばですね、軽工業ですから、ある程度一定の限られた投資の中での業態になりますが、これはなかなかこれから全国どこでもそうですけれども、そんなにしょっちゅうアクセスが生まれてくる時代ではないというふうに見ています。じゃあ、あそこをどうするのだということ、を仕掛ける場合に、企業誘致の考え方、アプローチも全く新しいアプローチをしていかなければなりませんので、例えばもう既に進出しているトヨタさんもそうですが、進出している皆さんからの例えば情報とかですね、いろんなチャンネルを使いながら、動きがあったから行ったのではもう遅い。さまざまなチャンネルで情報を早くキャッチをして、あそこにアプローチをしていくというアプローチの仕方がこれから変わってきて、設備投資を検討している段階からそこに何とかアプローチをしながら、我々いくつか進出する企業の場合には優遇措置を持っていますので、市の。そういうことを早く情報として知らせるとか、さまざまなことをやりながらやっていかなきゃいけないというふうに思っていますが、なかなか既存産業の設備投資は、これは全国どこでも少なくなっていくのではないかという予測のもとに、企業誘致に一生懸命頑張っていきたいと思えます。

○司会 よろしいですか。

◆市民 はい。

○司会 それでは、その他にございますでしょうか。はい、お願いいたします。

◆市民 中央町内会の[]です。

ちょっとお伺いしたいのですが、胆振東部震災のときの避難場所ですね。沼ノ端中央地区は、多分、沼ノ端小学校になっていると思うのですよ。でも、後から聞いた話によると、コミュニティセンターにも何人か来ているという話なのですよね。例えば6丁目とか5丁目というのはかなり離れているのですよね、小学校までの間。その間、年寄りの人がずっと歩いていかなきゃならない。沼ノ端コミセンは、今、避難場所になっていませんよという話ですよね。そこら辺のことをちょっとお伺いしたい。

○司会 避難場所ということですけども、よろしくお願いします。

◎市民生活部長 市民生活部長の片原と申します。

基本的に市の指定している避難場所というのは、市内の小中学校、高校、それから大学、高専の47か所になります。それで、このそれぞれの避難所には、市の職員の指定職員が

おりまして、この指定職員というのは、今回は震度5強でしたけれども、震度5弱でその避難所の鍵を開けるということをやります。今回も発災が3時7分で、4時には避難所を開けて、7時半には市内47か所の鍵を全て開けたということで、市の指定避難所についてはそういう対応をしています。ただ、コミュニティセンターにつきましては、そういう災害時の避難所という形には基本的には指定しておりませんので、コミセンは今指定管理者が管理していますから、もしそういう場合には、指定管理者の職員を派遣して開けなきゃならないということになりますが、基本的に指定避難所にはなっておりませんので、今、コミセンの間にはそういう取り決めはないという状況になっています。ただし、今回、コミセン側からもそういうお話、伺いました。実際に市内のコミセンに何か所か来られたということも伺いまして、今、正に今回の地震の検証作業を行っているところであります。

今、お話ありましたように、例えば高齢の方は、どうしてもやっぱり体育館の床だとかは辛いという場合も想定されますし、コミセンは和室等を用意しているところもありますので。今後ですね、今、検証作業をしているところではあるのですが、コミセンと例えば臨時避難所ですとか、そういったことができるかどうかも含めて、ちょっと検証させていただきたいなというふうに考えております。

今後に向けてそういう柔軟な対応、あるいは開設時間の中でコミセンを有効利用できないとか、そういった部分も含めて、災害対応の部分については、ちょっと検証させていただきたいというふうに考えております。以上でございます。

○司会 よろしいでしょうか。

それでは、その他にございますでしょうか。はい、お願いいたします。

◆市民 若い人が一生懸命になって挑戦し続けるまち苦小牧ということで説明を受けました。すばらしい将来のために向かっていろいろ考えているなということは分かります。ですけれども、沼ノ端でいいますと、平成元年に7,000人が今は3万人を超えました。ということは、沼ノ端のこの人口が増えたことに対する説明は、全体の説明としては分かります。ですけれども、この地区が伸びているということに対して、先般も新しい施設ができてオープニングセレモニーをやりましたが、そういうことを含めて、この地域の説明を何らかの形で。ということは、今、市長が中心になってIRの話なんかもあります。現状でいいますと、千歳、恵庭に人が増える可能性が多いのでないかなということ、沼ノ端、あと増えても、今3万人ですけれども、2万人入って100%になるような区画整理の計画です。ということは、千歳、恵庭に人がどんどん増えて苦小牧には枠がないと、そういう中ではやはり苦小牧の沼ノ端の人口が増えるから駄目ということじゃなく、用途変更を含めて、もう少し人の住める地域にしてほしい。ということは、市長は恐らく、西の方が増えないのに沼ノ端にそういうことできないと言いますけれども、大きい目で見ると、やはり沼ノ端の枠がなくなると、千歳、恵庭に人がどんどん増えていく可能性がないとは言えないと思うのです。そういうようなことで、この説明は分かるのですけれども、地域として増えているということも含めて説明いただければ、他の地区ではしなくてもいいと思うのですけれども、沼ノ端では将来人口が増えている地域、唯一増えている地域ということで、そういう勉強もしていただきたいと思います。以上です。市長、答弁してください。

◎市長 基本的には、今、人口減少時代に入っていますから、市街地は増やさないという考え方

で取り組む必要がある時代だということをもっと知っておいていただきたい。盛んにコンパクトシティと言っています。これは経営効率、まちの都市経営を考えた場合に、沼ノ端が人口増えるから、そこで例えば伸ばして、全体としてバンクランプ、倒産するようなことがあったら大変でありますから、そこは時代の流れに即した考え方が必要です。

今、I Rの話が出ました。I Rができれば相当数の従業員、あるいは相当数の雇用が生まれます。そのほとんどが千歳とか恵庭に行くのでないのかって言う。それで、この問題はI Rまだ決まっていけないのです。今、北海道がボールを持っています。決まった段階です、我々当然、例えばオペレーターがどこになるか分かりませんが、そこどうという契約をするのか、あるいは雇用について、その住ませる場所について、苫小牧はこういう考え方だということをもっと言う。しかし、100%この市域内で住ませるとするのは不可能でありますから、札幌から来る方もいるし、千歳から来る方もいるでしょう。ただ、我々はこの取組をしているのは、人口減少時代のキーワードは雇用だと。良質な雇用をどれだけ確保できるかが人口減少に歯止めをかける一つの手段であるという考え方で、このI Rにチャレンジしているところでもあります。であれば、結局、I R来ても、全部、他の町に住んでしまったというばかなことは考えない。100%は無理でも、一人でも多くの皆さんがこの市域内で居住をしながら、そして、できれば結婚をして、家庭があって、そういうことをイメージしながら、今、考えています。ただ、I Rが決まったわけではありませんので、そこは余計なことは今言えないということ、是非御理解いただきたいなというふうに思います。

◆市民 どうもありがとうございます。

I Rは別として、市長の言うとおりでと思いますが、現状で港開発がもう宅地が底をついてきたと。大東開発が160戸開発していると。でも、住宅に転用できる準工地区がたくさん空いていると思います。そういうことも含めて検討いただければと思います。

◎市長 法律に絡むことなので、ちょっと担当から。これ、かなり法律と絡み合った問題です。

◎まちづくり推進課長 まちづくり推進課の小山内と申します。よろしくお願いいたします。

言われていた港開発さんの名前が今出ましたけれども、場所としては日高自動車道の北側と南側といいますか、両サイドになります。そこが都市計画の専門用語では特別工業地区といまして、工業系に特化した土地利用の制限を上乗せでかけています。ですので、一般住宅は今現在であれば建てられない。今、そこについては、住宅を建てられるようにといった御要望です。

人口のお話が出ましたけれども、確かに沼ノ端地域は今人口増えているというのは、それは現実としてはあります。ただ、将来20年後を見据えたまちづくりということを考えたときに、苫小牧市全体としては、人口は減少するというような予測が出ています。その中で、いわゆるニュータウンといいますか、新たな宅地開発というのが、先ほどのプレゼンテーションの中でもありましたけれども、新たな公共施設というのを増やしていくというのが、今の現状でいけばなかなか難しいといったこともありますので、新たな宅地開発というのは、都市計画の中では理由付けがなかなか困難というのがありますので、そこについては、工業的な土地利用を今後も目指していきたいといったふうなことを今考えてお

ります。以上でございます。

◎市長 用途地域の変更というのは、簡単にできるの。

◎まちづくり推進課長 用途地域の変更は、まず基本的に住居系の話でいえば、将来の人口が増えるという予測がなければ、住居系の土地利用の変更することはできません。これは、そういう仕組みになっています。

◆市民 難しいということは分かります。ですけれども、今、植苗の市街化区域に道営住宅が建つとか、それも非常に難しかったと思います。ですから、そういうことも含めて、この地域が増えればいいということだけでなく、やはり住みたい人がいれば住める場所は用意していただきたいなど、そういうことでございます。

◎市長 それは本当に同じ気持ちです。法律を超えてやることはできませんけれども、我々、人口減少に歯止め、その歯止めがどういう形態で歯止めがかかるかということも含めて考えていかなければなりませんので。ただ、基本的には人口減少時代に市街地を増やすということは、次の世代のためにも避けるべきだという基本的な考え方を持っているので、そこは御理解いただきたいと思います。

○司会 それでは、その他にございますでしょうか。はい、お願いいたします。

◆市民 東開町の■■■■と申します。

本日、たまたま廃棄物処理をされている業者の方とちょっとお話をしてきたので、少しそのことをお伝えをしたいというふうに思います。

震災がありまして、災害ごみが大量に出ているということで、苫小牧市はその受入れもやっただけというところで、非常に感謝をしているということと、あと、職員の方も平日も土日ということも、そういった隔てもなく対応していただいているということに対して、非常にお礼を言っていましたので、まずはそれをお伝えしたいというところなんです。

それと、災害ごみの方は、大体、めどがついてきた今段階で、今後は解体というところのことになるのではないかとということで。これは、かなり長いスパンで解体が、1年2年、2年ぐらいかかるのではないかなというふうな話はしていましたけれども。我々もやっど手が離れるかなという期待を込めて言っていましたので、そういったところで、いろんな業種の方に負担がかかっている。また、多分市の職員の方も負担がかかっているというところで、そういったところの負担具合のウォッチを今もされていると思いますので、引き続きされて、あまり負担かからないようにということで配慮していただけないかなということなんです。よろしくをお願いします。

○司会 御要望という形でもよろしいですか。何か答えるような形ですとか。いいですか、分かりました。ありがとうございます。

それでは、その他にございますか。市政に関する意見交換の時間ですけれども、どなたかいらっしゃいますでしょうか。よろしいでしょうか。特になければ、ちょっと時間は早いのですけれども、どうでしょうか。はい、お願いいたします。

◆市民 中央町内会の■■■■と申します。

I Rの話が先ほど出ましたけれども、反対とか賛成とかということではなくて、質問とか、ちょっと教えてほしいなどと思ひまして。大きな話なのですけれども、先ほどもま

だ確定したわけではないのでというお話がありました。ちょっと私が疑問に思っているのは、最終的には民間業者が設置をして運営をします。ただ、その土地は苫小牧市の土地になるのかなと思っております。

そこで、無償貸与をするようになるのか、格安でお貸しをするのか、又は更にですね、固定資産税を免除するのか、減免するのか、そういうサービスですね。その辺は法律の施行規則か何かで細かく決められるものなのか。それとも、苫小牧市の議会がチェックするものなのか、その辺をちょっと現段階で分かる範囲で結構なのですけれども、教えていただきたいなと思います。

◆市民 すみません、関連してちょっと。

○司会 はい、お願いします。

◆市民 道内で3か所手を挙げていますよね。他のところはちょっと分かりませんが、苫小牧が誘致をしましょうという、そういう決定を下した組織的な部分というのは、どこでどういうふうにして決めたのか、ちょっとそれを知りたいなと思っています。

○司会 それでは、お願いいたします。

◎市長 I Rの誘致を決めたのはどこかということですね。それは、苫小牧の経過からいきますと、今から10年ぐらい前に、人口減少がそろそろ傾向として日本の全体で出てきました。私は端的に言うと、人口減少時代のキーワードは良質な雇用。これ何度も議会でもお話していますけれども、雇用をいかに作っていくのかということが必要になってくるということで、飛行場の近くでM I C Eと言いまして、国際的なコンベンション、会議をするところとか、それがやっぱり日本ではなかなかなかったのです。北海道、大きなホテルはありますけれども、専門的な同時通訳をしながら会議、あるいは学会が進めるような所がなかなか国内にはなくて、今は横浜に本格的なM I C Eが一つできていますけれども。そういった飛行場の近く、しかも国際線が当時から通っていましたから、臨空ゾーンにおけるM I C Eからスタートしたのです。そのときはまだI Rというのはありませんでしたが、国が、国土交通省になります、このM I C Eに加えて、統合型リゾートという概念を日本でもやっということになりました。このモデルはシンガポールであります。シンガポールは今2つのI Rを持っていますが、I Rとして初めてI Rという事業モデルをやったのはシンガポールだけで、ラスベガスとか他の町は、既存のスペースにショッピングとかいろいろ付けてI Rといっているのですが、シンガポールの場合には、初めから一定の規制を付けて施設の中にカジノもある。例えばセントーサというシンガポールであるのは、本当に子供たちがたくさん来る、家族連れがたくさん来ているようなリゾートスペースの中にI Rがあるというようなモデルを政府の方は描いていました。

私自身の考え方は、今、インバウンドがどんどんどんどん増えていますが、今回地震があって、少しまだ対前年度比20%ぐらい減ってはいるのですけれども、これを今後とも維持し高めていくためには、北海道に幾つかの装置が必要なのではないかと。黙っていたら飽きられるという危機感がありまして、その装置の一つに、この統合型リゾートというものがいいのではないかとということで、私の選挙公約、3期目も4期目も、この統合型リゾートというのを私の公約に掲げて選挙に出ささせていただいたという経過がありますし、可能性調査の段階で議会にも全員が賛成というわけではありませんが、過半数以上

の議員の皆さんに御了解をいただいて可能性調査をし、今、日本の法律も、ちょっと皆さん、これ余計なことを言うかもしれませんが、今までパチンコとか、あるいは4つの公営ギャンブルがあってギャンブル依存症が300万人いるって言われているのに、なぜこの国は政治の場で問題にならなかったのかなっていうと、法律がなかったからなのです。

今回IR整備法案と同時に、セットでギャンブル依存症対策法案もできました。初めて法律ができたのです。これは単にIRだけではなくて、公営ギャンブル4つの、あるいは遊技と言われてはいますが、パチンコにもある程度制約がかかることとなります。そういった法整備ではようやく普通の国になったというふうに考えていまして、そういう僕もですね、IRができて周りに質屋ができて、どこかの政党が言っているようなことは、絶対、僕は生まれ育ったこの町に呼びたくないし、そんな悪質な、あるいは汚い、そういう施設を呼びたくはありません。僕はなぜ良質な雇用という言葉を使っているかというのと、やっぱり若い人たちが本州からも涼しい北海道で次の人生をチャレンジしたい、外国のお客さんが多いですから、複数の言語をしゃべられる若いスタッフがたくさん必要になります。北海道の中でも英語を勉強し、中国語を勉強し、そういうスタッフ、従業員が必要になりますけれども、本州からもたくさん来ることになる。苫小牧の歴史を考えてみても、苫小牧の人口が急増した背景というのは、産炭地から多くの皆さんが来てくれて、そして、港づくりを支えてくれた町、それは僕らの世代でも実感していることなのです。

そういう意味で、これからの時代を考えたときに、是非、そういう規模、あるいは北海道全体のためにもなるというような施設として、私自身はこのIR、統合型リゾートというのを考えていますので、是非誤解のないようにしていただきたいと思うと同時に、繰り返しますが、今回、法整備が初めてこの日本でできましたので、新しい局面になっていくのではないかと考えています。

◎総合政策部長 御質問の中で固定資産税とか、そういったような関連の御質問がございました。基本的にIRの整備法という部分がありまして、このIRは、いわゆる都道府県か政令指定都市と事業者が申請をするという、共同で申請をして国の方で箇所を決めてというのが基本でございます。

それで、仮に苫小牧に決まったということになったときにも、土地については、今、苫小牧市で想定している土地は民間の土地でございます。市の土地ではございません。ですので、その土地をどう使うかというのは、今後いろんな協議、検討、市ももちろん入りながら検討されますし、当然、事業者はその土地をただで借りるということにはならないと思います。当然、土地の使用料というものも想定されますし、固定資産税については、市はその市税を期待しています。減免ということは、市としてはしたくない。まだ決まっていないので、本当に軽々なことは申し上げられないのですけれども、市としては、その雇用も含め、税収も含め、このIRに挑戦をしているというところでございます。

そして、そのIR自体は、いわゆるカジノ納付金とか入場料とかというのを事業者が払うことになって、その一部を道とかその設置の市に入ることになります。そういったものも市として今後税収は減っていくと予測されている中で、このチャレンジしているところは、そういった収入も期待をしているというところでございますので、現段階、市としてはこうだというお答えはできないですけれども、このIR整備法に基づく基本的な考えと

しては、どこの地域も同じだと思えます。その地域の土地から生まれる税収というものも期待して、皆さん誘致に動いているというふうに理解をしております。以上でございます。

○司会 はい、お願いいたします。

◆市民 私が確認したかったのは、市としては固定資産税の減免等は考えていないという今回答でしたけれども、相手が減免してくれれば、もっと大きいのを建てるよとか、そういう話になったときに、そのサービスは誰がチェックをするのか、それは法律で決まっているのか、それとも議会なのか、そこを教えていただきたいのです。

◎総合政策部長 すみません、まず、先ほど申し上げましたけれども、その区域の整備計画という部分で、その事業者と都道府県、北海道の場合は道庁と事業者が申請をして、その中でさまざまな計画を出さなければなりません。ですので、そこに市は当然その内容を承知しますけれども、まずは道の管理といいますか、関わりが出てきます。いわゆる、道議会の議決というものがあって、北海道に来るということが決まるのですけれども、市としては、その議会の同意というプロセスを踏まなければなりません。ですので、先ほどの繰り返しになりますけれども、当然、市としては、税収を期待して今誘致にチャレンジしているところでございますので、そういったハードルといいますか、クリアしなければならないところは北海道、それと市にあるということで御理解いただければと思います。

最後にちょっと案内をする予定だったのですけれども、I Rに特化した説明会も今後、各まちかどミーティング単位での地域の説明もありますので、そのときにもっと詳しい御説明ができるかと思っておりますけれども、そういう状況ということを御理解いただきたいと思います。

◎市長 ちなみに税金とか、そういうのは一切減免するようなことはないと思います。それは、これから決まれば、オペレーターを中心としたSPCになるのか、コンソーシアムになるのか、日本の企業も入った企業グループができます。そこのネゴシエーションということになりますが、今、一番我々考えなきゃいけないのは、インフラ整備なのです。建物を建てたり土地を借りたりは、そのやる事業主側がやります。税金も払います。その周辺に、例えば植苗だと飛行場までの道路というのを、やっぱり新たに作っていかねばなりません。あるいは電気、設備等々のインフラがかかります。今までオペレーターの方、世界各国から10社以上来ていますけれども、その話の中でですね、やはり北海道にも金がない、苫小牧だって使える金だってあるはずがない。その場合に、インフラについても事業主サイドである程度負担をしてくれと。許認可の手続とか、そういうのは行政の仕事でありますけれども、そこにかかる費用についてはですね、ここが一番問題になってきます。大阪とか他のところは、物すごいインフラ投資がかかってきますけれども、たまたま我々は飛行場に近い、あるいは国道にも近いという中でありますので、そんなに他のところから比べると多額ではないのですが、それにしても市で負担したり道で分担するのは無理なので、そこは最初から条件の一つとして、今までオペレーターと話し合いをしてきているつもりです。

ただ、今、現在まだ決まっていませんので、そこがどうなるかというのは今後の問題でありますけれども、税金がどうかというのは、これは法律で決まっていることですから、我々の裁量でできる範囲は小さくなりますけれども、インフラだけは向こうからそれを条

件とか何とかということもあり得る話になりますので、それは今からというか、数年前からオペレーターには人間環境都市をしっかり重んじてくれとか、いくつかの話は必ずしてきていますので、インフラについても一定の理解をしてもらえる、もし決まれば、オペレーターと組むということになると思います。

○司会 よろしいですか。それでは、その他にございますでしょうか。

今、お一人1問ずつということで御案内はしておるのですけれども、まだ時間に余裕がございますので、もしあれば、1問という制約はありませんので、いらっしゃいましたらお願いしたいと思います。

よろしいですか。それではないようですので、こちらの方で当日参加者との市政に関する意見交換を終了させていただきます。

最後に、終了に当たりまして、市長から御挨拶申し上げます。

◎市長 御意見、御質問をいただきまして、誠にありがとうございました。

皆さんに心配かけるようなことがないように、市政のかじ取りをしっかりとしなきゃいけないといつも思っているのですが、IR等ですね、まだ御心配かけている部分もありますし、我々の説明責任がまだ足りない部分もありますけれども、これからそうした問題もですね、今、現在市内で行っているところでもありますけれども、是非、御理解をいただきたいと思います。

僕が一番心配しているのは、次の世代がこの町に残って、一生懸命汗をかきながら、幸せな家庭ができる町になり得るかどうかと。生き残り戦略を、生き残りをかけた都市間競争がもう既に始まっている時代でありますので、そういう意味で、僕もこの町で生まれ、この町で育って今日あるわけでありますので。多くのこれから新しく生まれてくる市民のためにも、しっかりとした見通しがつく町を作っていきたいなど、そんな思いでこれからもチャレンジをしていきたいというふうに思っております。

是非、もう少し家の周りのこととか、何か疑問があったら、町内会長さんとか、今日は市議の皆さんもいらっしゃいますが、是非、声を届けていただくということが一番大事でありますので、声を届けていただき、本当にすぐできることはやるし、時間がかかることは時間がかかると言いますし、できないことはできないというメリハリをつけた市政運営をしなきゃいけない時代ではありますが、できるだけ皆さんの御要望に沿うようにですね、これからも一生懸命頑張っていきたいというふうに思っておりますので、是非、これからも苦小牧の歩み、支えていただきますように心からお願いを申し上げまして、最後の御挨拶に代えさせていただきます。本日はありがとうございました。

○司会 以上をもちまして、まちかどミーティングを終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。

平成30年度まちかどミーティング会議録

開催日 平成30年11月1日（木）

地区 柏木町地区

会場 川沿町総合福祉会館

<町内会からの要望>

○司会 それでは、意見交換の時間に移らせていただきます。町内会からの要望に関する意見交換につきましては、これから30分間とし、残りの時間を当日参加者との市政に関する意見交換の時間とさせていただきます。あらかじめお配りをしております町内会からの要望事項に従って進めてまいります。

初めに、各町内会ごとにそれぞれの要望内容に関して改めて趣旨説明や補足が必要な場合は説明をお願いいたします。一通り全町内会の説明が終了した後、要望全体を通しての質疑応答を行いますので、進行に御協力をお願いいたします。

また、発言の際にはマイクをお持ちいたしますので、町内会名とお名前を述べてから、要点を簡潔に発言をお願いいたします。

それでは、初めに柏木町町内会さんから提出されました要望は1番から6番までとなりますが、これについて柏木町町内会さんから趣旨説明や補足等はございますでしょうか。よろしいですか。はい。ありがとうございます。

次に、川沿町町内会さんから提出されました要望は7番と8番となりますが、これについて趣旨説明や補足等はございますでしょうか。よろしいですか。はい。

最後に、宮の森町内会さんから提出されました要望は9番から12番までとなりますが、これについて趣旨説明や補足等はございますでしょうか。よろしいですか。はい、ありがとうございます。

それでは、質疑に入りたいと思います。これらの要望に対する市の回答について、御質問がある場合は、挙手の上、マイクをお持ちいたしますので、町内会名とお名前、何番目の要望に関する質問かを述べてから簡潔に発言をお願いいたします。

◆市民 宮の森町内会の■■■■でございます。

今年のまちかどミーティングの事前要望の中に、野良猫対策についてお伺いしていると思いますが、いただいている回答書の中を読んでも、回答には僕、到底なっていないと。役員会でも全員一致で回答にはなっていないということでした承しまして、このまちかどミーティングで再度お答えをいただきたいということについて、一つ二つ御質問がありますので、お答えをお願いしたいと思います。

市のホームページを見ると、動物愛護の観点から野良猫などの対策についても載っていますが、それを読みますと、適切な指導を行いたいと、行っていると。行いたいというような内容もございますが、昨日10月の23日の苫小牧民報の「なんでもトーク」の中にもある女性の方からの投稿にもありますように、猫がけがをして道路にいたと。それを何とか対応してほしいと行政にお電話を何回か入れたけれども、もう、全然相手にされない、相手にされなかったと。これは、私ども町内会も同じでございました。ちょうど春先、

子猫が増えてくる時期だったのですけれども、これも私、保健所にもお電話しました、市にもお電話しましたが、まず、窓口で、それこそ門前払いと。答えには到底なっていません。どこか御紹介してほしいと言っても、それにも答えてくれないというようなことがございました。この流れを見てみますと、どうも日新町の市営住宅の移設、解体が始まった頃から、この野良猫が増えてきたようにも思います。そこで、市としては、その日新町の公住にどれぐらいの犬、猫が飼われていたのか、それを把握しているのか把握していないのか。それと、新たに入居をさせた段階で、部屋の中で猫又は犬を飼うことを許可しているのか、していないのかということもお伺いしたいのですけれども。それと同時に、そういった苦情の中で、一度でも担当者が現場を見に来たことがあるのかと。それを踏まえてお答えいただきたいし、ホームページの中で28年、今年ですね、10月の19日に市民経済委員会があるのですね、市長。そこで、その委員たちが旭川市を訪れ、動物愛護の取組について観察調査をしてきたという報告がございます。それを市の方も多分報告を受けていると思うのですが、そういった報告を受けて、市の対策としてはどのような方向性で考えているのか、全く考えていないのかということも併せてお願いしたいのと。あと、やはり高齢化が進んでいく中で、こういったペットの放置はますます増えてきて、こういう問題はまだまだ増えてくる可能性が僕はあると思います。そこで、やはり今日このプレゼンテーションの中にもありましたが、挑戦ですか。だから、もう少しこういった中からの挑戦も僕は考えて、今後の市の政策の中に生かして行ってほしいなというふうなことを思います。よろしくをお願いします。

○司会 それでは、市の回答をお願いいたします。

◎環境衛生部長 市役所で環境衛生部長をしております椿と申します。御要望、御質問ありがとうございます。

まず1点目です。先日の民報のけがをした猫についての取扱いという御質問がございました。これにつきましては、当然、飼い主がいらっしゃる方の猫であれば、その方が当然やることになるのですけれども、いわゆる飼い主の方が分からない猫につきましては、私どもの方では傷病猫と呼んでおりまして、これについては行政の担当でいくと、以前は保健所、現在は胆振総合振興局、こちらの方が担当になってございますが、新聞に書いてあるとおり、あるいは、今、御指摘があったとおり、なかなか窓口がはっきりしないという現状でございます。仮に死骸になった場合は、御連絡いただきますと私どもの方で、市の方で責任をもって回収しているのですけれども、いわゆる中途の段階の傷病猫については、ちょっとまだ所管というか、胆振総合振興局との間でまだうまく連携がとれていないという現状でございますので、これについては総合振興局と更に話を進めていかなければならないことだというふうに思っております。

それから、御要望に対する質問が答えになっていないという御指摘をいただいたのですけれども、私ども市が考えている野良猫対策につきましては、本来、野良猫が減少して全くいなくなるということのが理想的ではあるのですけれども、現実的にはそうはならない現状でございます。例えばこれが有害鳥獣のようにわなをかけるということは到底不可能でございますので、野良猫の数を減らして行って、地域でゼロとは言いませんけれども、許容できるレベル以下にコントロールすることにある効果を対策することだというふうに

考えております。

先ほども御指摘ありましたけれども、野良猫あるいは捨て猫の問題につきましては、全国的な問題として各地でさまざまな検討がされているところがございますけれども、これであれば絶対間違いなく効果があると言える対策は残念ながら現状では見つかっておりません。何よりもこの問題につきましては、猫自身が発生させているわけではなくて、いわゆる飼い主である人間がマナーを守らないことに最大の原因があるというふうに考えております。市のこれからの考えですけれども、先ほど日新公住の解体に伴う野良猫が増えたのではないかと御指摘もございましたけれども、当然、これについては原因を調査していかなければならないと思っておりますし、私ども、繰り返しになりますけれども、飼い主に対する意識啓発、国の方では動物の愛護及び管理に関する法律ということで、これ、猫に限らずペットとして動物を買い始めた場合に一生飼うということが努力義務としてうたわれておまして、ペットを捨てると法律的には100万円以下の罰金ということになってございますけれども、これから行きますと、動物を捨てるという行為自体は犯罪であるということを飼い主に対する意識啓発の中で市としては継続してまいりたいと思っております。

それから、野良猫として、いわゆる飼い主から離れて生きている猫に対する餌やりの禁止の徹底ということで、これにつきましては情報をいただきまして、そういう餌やりをやっているらっしゃる、あるいは小屋などで仮囲いをして飼っているようなケースが分かりましたら、私どもの方で直接出向きまして注意などをしてまいりたいと思っております。以上でございます。

◎都市建設部長 市営住宅の方を所管しております都市建設部長をしております栗野と申します。よろしくお願いたします。

今、御質問の中で、日新の市営住宅の解体に伴ってそういった野良猫みたいのが増えていくというお話の中で、そういうペットを飼うことを許しているのかという御質問があったかと思いますが、そちらにつきましては、入居される段階でそういったことを、ペットを飼えないということを御了解いただいた上で市営住宅に入っているという状況でございます。

それから、建物の解体に伴って、そういった野良猫が出てきたというようなお話でございますけれども、古い建物の下に通風のためのこういう、下によく家庭でも、自宅でもあるかと思いますが、穴があるのですけれども、古い市営住宅におきましてもそういった穴がございます。それで、老朽化に伴って、本来、そこに入れないのですけれども、場合によってはそこに入って越冬というか、暖かいということもあって、中に入っているというようなお話もちょっと伺っております。そういった場合には、そこを塞ぐなりということで、我々もそういった情報が来ましたら、そういった対応をさせていただいている状況でございますので、もしそういったことが原因だということであれば、我々の方としましても環境衛生部とちょっと共同で対応をさせていただければなというふうに思います。以上でございます。

◆市民 やはり少子高齢化が進んでいく中で、やはり近隣同士のいざかいが起きないような対策というのですか。この野良猫については、やっぱり近隣同士が大変な目に遭うのですよね。

隣だから物も言えない、また、けんかすることもできない。しかし、今度、顔を合わせる
ことによって嫌な思いをしていくというようなことも町内会では起きていますので。岩倉
市長、その辺の対策、よろしく最後にお問い合わせしたいと思います。ありがとうございます。

◎市長 できることはもちろんやりますけれども、今、場合によったら犬、猫、あるいは最近で
は鹿とか、少し郊外へ行くとアライグマとか、さまざまな問題が発生しています。一番厄
介なのは、法律で決まっています、駆除はやはり道の仕事だと。まあ、場合によったら市が
やるというのが、今は完全に何か分かれていて、そんなこと考えないでやはり地元のこと
なのだから市でやれよって御意見もあるのですけれども、やはり我々法律に基づいて
やらないと、無駄な費用がそこで発生するわけですね。それもいかなものかというよう
なこともありまして、そこは、今日のケースはしっかりと道の方の胆振総合振興局と協議
ながら、役割分担をしっかり踏まえて対処していくということになるのではないかと思
いますが、そんなことはやっぱり住民の皆さんは分かっているわけではないので、何か気
になることあったら、是非、環境衛生部の方に、あるいは市営住宅のことであれば、縦割
りで申し訳ありませんが、都市建設部の方に行って、さっき■■■■さんが見にも来ないっ
ていう話もありましたが、やっぱり実態を把握するために、御連絡いただいたらその場に足
を運んで実態をですね、いただいているお話と実態がどうなのかということはやっぱり確
認した上で、次の手を考えていくということは徹底させたいと思いますので。

◆市民 ありがとうございます。

○司会 他に御質問ある方いらっしゃいますでしょうか。町内会からの要望に関する御質問ある
方、いらっしゃいますでしょうか。

◆市民 もう一ついいですか。昨年のもちかどミーティングの中でちょっとお願いをしたことが
一つあります。町内会活動の中で、最近高齢者をどこかに、表に連れていきたくても、バ
ス代が高くついてなかなか行けないと。そこで市としても、何らかの、

○司会 申し訳ありません。ここの町内会の要望に関する質問になりますので、次のときにお願
いします。申し訳ありません。

◆市民 ごめんなさい、後で、はい。すみません。

○司会 他に町内会からの要望に関する御質問ある方いらっしゃいますでしょうか。
よろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。

<当日参加者との意見交換>

○司会 それでは、当日参加者との市政に関する意見交換の時間に移りたいと思います。

多くの方に御発言いただけるよう、発言は簡潔にお一人1件ずつお願いをいたします。
残りの時間に余裕がありましたら改めて伺いますので、よろしくお願ひします。なお、町
内全体に関わらないような個人的な要望や苦情等につきましては、本日、市の担当者が多
数来ておりますので、もちかどミーティング終了後に直接お話をさせていただきたいと思
います。

本日のもちかどミーティングは、柏木町町内会、川沿町町内会、宮の森町内会にお住ま
いの方を優先させていただきますので、御了承ください。

それでは、市政に関して日頃、お気付きの点や御意見のある方は挙手をお願いいたしま

す。

◆市民 御苦勞さまです。川沿町の■■■■です。

実は、市長さんが来られていますので、ここ苦小牧の将来についてというので、カジノの話が一言も出ないので、私は残念かなと思います。人口の減少は苦小牧だけでなく全国的なことなのですけれども、1974年に2.05から今は1.44なのですけれども、これは子供を育てる厳しい現実的な社会があるのではないかと思います。その一つは、政府の責任で教育や社会保障のですね。北陸の方では、人口増えているところがあります。それはやっぱり保育所やそういうところが自治体が援助している場合があるのですが、あとは労働条件の問題があって、派遣労働者が増えるということなのですが、特に苦小牧は子供の貧困率が高いという状況です。それで、私は全く関係がありませんけれども、カジノに関わって2つの点について意見を述べたいと思います。

1つは、植苗にある木質繊維断熱材生産工場ですね。■■■■さんのところにありますけれども、これは全く木材を使って防音や調整器、それから廃棄物が出ない、もちろんシックハウスもない状況なのですが、私は意見としてあるのは、CLTです。英語で言いますと、クロス・ラミネイティド・ティンバーですか、直訳すると直角に張り合わせた板です。もちろん株式会社岩倉様では検討されていると思いますけれども、日本でも岡山県で6階建ての、いわゆるビルディングですね。60分燃やして、ちなみにほとんど火がつかなかったということなのですが、オーストリアでは2000年に法改正で9階までオーケーと。御存じのようにイタリアでは日本と同じ地震ですけれども、これは、ミラノでは13階のこのビルを建てていると。ロンドンでも9階のビルがたくさんあると。日本では残念ながら木材が8.3%が造れないと。私は東北震災も含めてこの胆振で地震があったということであれば、背後に、私たちの近辺に石炭や石油は目の前にあるけれども、地球の裏側からです、何万キロも。100キロ以内にはかなりの木材があると。で、無限なのですよね。石油資源関係はそうでないのですね。是非、これ北海道では中標津空港のボーディングブリッジですか、これが木材使っていると。高知や宮崎県の日向駅がそういう状況なのですけれども、是非、これから市民ホールを造るのに木材を利用する方法、地元の背景を活性する意味で大事になる。

もう一つは、平成でいきますと24年から26年の間に、札幌市が学校のボイラーですね。学校の建て替えやボイラーの改築時に株式会社岩倉さんのペレットと、それから道内の暖房を使って、毎年2校ずつペレットと、新聞記事で見ましたけれども。これは聞きましたら、26年になくなったそうですね。札幌市はやめたのです、理由は分かりません。森林の育成、伐採、ペレットの加工は、その開発にもかなり役立つわけです。仮に人口100万の都市で750万トンのペレットが必要だということであれば、苦小牧では3つか4つの工場があれば家庭の暖房は間に合うということです。うんと広げて言えば、電力会社10社の従業員は今13万人なのですが、ドイツの比例にすると大体、このペレットだけじゃなくてね、再生エネルギーを使うと58万人の人口が増えるということなので、私はカジノに使うよりも、市の職員を足寄や下川にあるように、スウェーデンだとかオーストリアのギュッシングなどに派遣をしながら、そのことを真剣に考えるべきではないでしょうかということ。付け加えますと、二、三日前に筑波大学の先生が言いました。原発の

処理はもう目の前に出ているのですよ、限界だというのが。それをまだ続けるというのは政府ですけれども、これと同じようにカジノはもう先が見えています、と思います。被害者を出さないとは言いながらね。はっきりその先生は言いました。残念ながら旧陸軍の轍を踏もうとしている。あの戦争で6割の人が餓死だった、兵站がない、そういう状況ですから、是非検討をしていただければと思います。

ちなみに苫小牧の学校では、38学校がありますけれども、重油は7か所使っているそうですけれども、大体ペレットは2分の1から3分1の単価で燃料カロリーができるそうです。すみません、以上です。

◎市長 木材を使おうという御提案については、国全体も今そういう方向に行っていますが、木材資源は、これは有限であります、限界があります。特に今、厚真、そして安平の山がああいうことになってしまって、こういうときにこういう話をするのもいかなものかと思えますけれども、一番最初の木の繊維も■■■■さんのところですね。あそこも今経営者が代わりまして、横浜のナイスという会社が経営することになりました。確かにドイツの技術を持ってきて、環境に優しいというボードでありますし、ドイツはもともと進んでいまして、パーティクルボードもそうですね。そういう形の中で、日本は限られた国土の中でやはりああいう技術を使いながら、木質系の部分を増やそうという取り組みは国でもやっているのですが、なかなかコストの面で難しいという現状があります。しかし、御意見として、これから市の施設でも少しずつでも木材の部分を増やしていこうことは、やってないわけではありませんけれども、どうしてもやはりコストとの兼ね合いということで、悩める問題であるということ、是非、御理解いただきたいと思えますし、今、苫小牧、バイオマスの発電所ができていますが、しばらくの間、間伐材が北海道の山は大量に発生することになります。この間伐材を利用して、バイオマスのプロジェクトが道内各地で今進んで、苫小牧でも大型のバイオマス発電がスタートしてしまっていて、これも山の山林資源を生かした環境に優しい取組ということになりますので、私としては、これからも推移を見守っていきいたいなというふうに思っています。以上です。

答えになったかどうか分かりませんが、でも、木材のことを取り上げていただいたのは非常にありがたい話だったなと思います。

○司会 それでは、他に御質問ある方いらっしゃいますでしょうか。

◆市民 川沿町内会の役員をしております■■■■でございます。

私から1点だけなのですが、先日、民報の方で空き家対策という市の内容が公表されて、非常に問題のある、そういう空き家対策に一步進んだかなということで評価をしたいなと思っているのですが、それで、私は通勤にバスを使っています、道職員住宅前で乗ります。道職員住宅ということで、見ましたら道職員の全ての住宅が誰も住んでないですね。それで、多分、空き家対策ということでの視野に入っているのではないかなというふうに思っていますが、新聞の情報によりますと、空き家が1,082戸あるという、そういう新聞情報でございました。その道職員の住宅、数えたわけではございませんけれども、100戸近くあるかなというふうに思っていますと、約1割近くが、一応、その1,082に入っているかどうか分かりませんが、もし入っているとすれば1割近くの空き家がずっと、もう通勤続けて相当になるんですけれども、ずっと空き家になっていると。空

空き家になっていてもきれいに保管されていればいいのですが、道路沿いの物置は汚れて穴が開いて、最近、きつともって申し訳なく思ったのか、板を張り付けてあったりですね。そして、雑草が物すごく茂っていて、いつ刈るかなと思ったら、ようやくこの雑草が枯れ始めた時期に、道路沿いだけを刈っていく。中はもう全然刈ってなくて、防犯上も非常に問題があるかなということはずっと日頃から思っていました。それで、目立たない奥がそのままに放置されているのと、あそこにもし、女性があそこの中に暗闇に引き込まれたり何かすると、発見できない状態にあるようなところなので。北海道のことなので、市の方としては非常に言いづらいかもしれませんが、この空き家対策が計画の中に出てきたということは、それも一つの空き家の分野に入るのではないかなというふうに思っています。せっかくああいう4階から5階、3階ということで立派な建物がございまして、何かもし活用できるのであれば、道との協議が必要だし、活用できないとすれば、早めに除却をして何かの方策を考えたいかがということ。しらかばと、それから川沿にも一つあるのですけれども、そういうところで気が付いたことなので、もし市として何か対策を考えているのであれば、この機会にお聞かせいただければなというふうに思っています。以上でございます。

○司会 市の回答をお願いいたします。

◎市民生活部長 空き家対策を今回策定をしております市民生活部の片原と申します。よろしくをお願いいたします。

今回、空き家対策計画を今年度中に策定する予定になっておりますが、その空き家の実態調査については、昨年度全市域にわたりまして、一戸建て、それから共同住宅、それから空き店舗。共同住宅については、戸で部屋ごとに1軒というカウントで数えておりますので、この1,082軒の中には今お話のありました道職員住宅の戸数も当然含まれているというふうに考えております。

それで、この空き家の対策につきましては、我々の基本的な考え方としては、その空き家の所有者に対して、使うなり、あるいは処分するなりというお願いというか、方向性を決めていただくというのがまず一義的にやらなければならないということを決めておまして、お話の住宅については、道がおそらく財産管理されている物件ですので、我々としては今日のお話を受けまして、こういった空き家の状態になっている道職員住宅、今後の方向性についてどうされるのかというのを一度ちょっと道の方に確認したいと思っておりますし、また、例えば物置ですとか、簡単に陰を作ってしまうような建物。まあ、多くは木造の物置ですので、多分、これを放置しておきますとだんだん木材が傷んで、逆に環境衛生上よろしくないという状況も生まれると思っておりますので、その物置の部分も含めまして、この空き家、それから道職員住宅が建っている空き地の雑草の問題も含めまして、ちょっと方向性を道に確認して、もし回答をいただけるものであれば、それをお示しさせていただきたいというふうに考えております。以上でございます。

○司会 それでは、他に御質問ある方いらっしゃいますでしょうか。後ろの方。

◆市民 宮の森町内会の[]です。去年は残念ながら参加できませんでしたけれども、今年、また参加してきましたので。

今回の災害について、ちょっとお話をしたいのですが、この間町内会で防災訓練をやっ

て、市の方からも職員の方に来ていただいて、説明を受けていろいろお話を聞いたのですが、本当にありがとうございました。

ただ、今回の災害について、防災ということで、僕はもうここ十数年来このまちかどミーティングでいろいろなことを言わせていただいたのですけれども、今回の災害でまたまた残念ながら僕が心配していたようなことが起きてしまったと。一つは、ブラックアウトなんて僕もちょっと予想はしてなかったのですけれども、ブラックアウトになって電気が供給されないという中で、信号はもちろん、電話関係、通信関係、全部ダウンしちゃったという中で、市民は自分たちが置かれている状況がどうなったかが全然分からなかったのですよね。僕は前から、そういうときにどういう連絡を市民と市がとって対応するのってという話をしてきたのですけれども、何年か前にも、必ず市の職員が各地域に駆けつけて市民の状況を把握してというお話をしていたのですが、多分、今回できてなかったのだと思うのですよね。まあ、これは僕の見解ですよ。うちの町内会に例えば市の職員の方が来て、町内の状況はどうだとかという話はしていたということは僕は見ても聞いてもいませんし、そういう中で、本当に交通手段や通信手段が途絶したときの、その市としての情報をどうやって集めて、市民にその情報をどうやって知らせるかというのが、本当に今回問われた災害でなかったのかなというふうに思います。

たまたま僕は夜更かし人間なものだから、起きているときに地震があって、すぐ対応して、それで市の広報車なんか回ってきてという中で、広報に回っている人にも聞いたのだけれども、入ってくる広報の方から入ってくる情報は、全てもう自分では何時間も前に知っている情報なのですよ。あえて市の広報車が回ってきて聞く必要のない情報なのですよね。そういう中で、フェイクニュースなんかも流れて、市の消防署の職員の方が、水道が止まるだとかという話が出てきて、それは水を貯めておかないとちょっとしばらく困るぞなんていう話にもなったりしているのですよね。だけれども、市の方の情報は、市の方は、これ今、全国もそうになっているのかもしれないのですけれども、ホームページを見てくださいだとか、そういうようなものはたくさんあるのだけれども、それが途絶しているときに、ホームページは見ようがないし、そしたらやっぱり市の職員の方があらゆる方法を使って情報を伝達していくということをやらなきゃならない。最悪の状況だったと思うのですよね。それで市の方で今後どういう対策をとろうとしているのか、その辺を是非お聞きしたい。

一言言わせていただければ、今言ったように十数年前からいろんなことを僕言わせてもらって、もちろん市も対応してきている部分もありますよね。標高表示をするだとか、いろんな施設にいろんな表示をするだとかって、取り組まれていることがあるのは当然僕も見ているし知っていますけれども、やはりいろんな心配をしながら10年間言ってきたことの一番基本的なことが、まだ何か残念ながらやられてないという。ということで、今後、どういう対応を市では考えているのか、是非、お話を聞きたいなと思います。

○司会 市の回答をお願いいたします。

◎市民生活部長 防災を担当しております市民生活部の片原と申します。御質問ありがとうございます。

ただ今■■■■さんの方からお話のありました今回の地震、それともう一つはやはり大規

模災害という意味では、このブラックアウトというのも一つの大きな災害ではなかったかというふうに思います。正に御指摘のとおり、その情報伝達手段という部分の我々の今の限界というものも改めて見せつけられたような事態だったということで。市としては今回、電源が全部使えないといった場合の方法としては、市役所の内部は自家発電がありますので、情報発信は最低限防災の行政無線ですね。これで防災ラジオを通じてまず第一報を流した。防災ラジオについては9月6日当日、地震の発表と同時に津波の心配はないという情報と、身の回りの安全を確保してくれという内容で流したのと。あと、ただ、電源の復旧については、これ情報収集で北電に人を送り込んで、北電から情報収集をしたのですけれども、なかなか北電側も見通しがはっきり出せなかったということで、その部分の情報は残念ながら私どもからも出すことはできなかったというような状況でございます。

あと、もう一つは、御指摘の広報車による広報、やはり今回は電源がないということで、やはりアナログ的な広報の手段しか使えなかったというのが実態でございます。そういった意味で、やはり今回まず電源が喪失した場合の情報発信というのが正に課題として浮き彫りになっているところでございまして、対策につきましては、今、市の防災行政無線はアナログ方式なのですけれども、これはデジタル方式に法律が変わって全部変わります。これ、平成32年度までに手だてを打たなきゃならないということになっていますので、これ、今、市の方でも市内全域に防災ラジオ。ラジオだけではなくて防災行政無線を使った拡声器、マイクによる情報発信をしようということで、今樽前に25か所付いていますけれども、これを何とか市内の全域に付けられないかという今計画を立てています。これは、平成33年ぐらいまでに全域に付けるというようなことで、今計画は立てています。ただ、予算が絡む話ですので、これは確約はできません。ただ、そういう計画は間違いなく持っているということでございます。

あと、例えば今ホームページというお話もありましたし、皆さん、多分、携帯電話あるいはスマートフォン等をお持ちの方もいらっしゃるのですけれども、そのスマートフォンだとか、そういう電源の確保できる場合は、そのスマートフォンからも防災の情報については得ることができます。ただ、この中でもう一つやはり課題になったのは、そのスマートフォンなり携帯電話を充電できる場所がなかった。これも非常に大きな問題ということで捉えておまして、今、そういった情報発信あるいは情報収集も含めて、今回の地震の災害の中での行政としての課題の洗い出しを今行っているところでございまして、これ、今、その課題の洗い出しを終わって、11月の13日に一応、対議会に対しては、こういった状況でしたということも含めて発信をいたしますし、これ、議会だけではなくて、市民の皆様にも今回の地震に対して市の対応はどうだったかということを含めてお示しをしたいというふうに思っておりますので、その中でまた、この度のような御意見をいただいて、今後の対応に生かしてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○司会 よろしいですか。はい。

◆市民 いいですか。先ほど言ったように、すごい僕にすれば10年もかかってまだここなのかという感じなのですよ、ずっと意見を言っていてね。一つ心配なのは、これ、市の、この苦小牧だけでないと思うのだけれども、役所のシステムがそうなっているから仕方ない

のかなという気もするのだけれども、人事異動で動きますよね、皆さんね。部長、課長も一般の方もね。そうすると、仕事の中身を十分熟知した頃にみんな仕事変わっちゃってね。防災はもちろんいろんなことそうだと思うのだけれども、その内容が十分に伝わっていかないのかなということがちょっとあるのですよ。これは、ここで言ってもしょうがないのかなという気はしますけれどもね。

だから、何かそういうことも含めて、本当に今回、うちの町内なんかは市からもらっている防災の補助も含めて、3. 1 1の後に防災訓練もやり、いろんな準備をしてきて、携帯電話の充電は市の避難所までなんて言ってもらえないですからね、みんな高齢で。たまたまうちは充電器を町内会が用意してあって、それでもってフル充電、1日、2日間やっていましたよ。だけれども、これは変な話、お金で言えば、町内会費の持ち出しでやっているわけですよ、みんなね。だから、そういう町内会のそういう会館なんかの利用だとか、それから、そういうものに対するやっぱり市の防災の支援だとかですよ、そういうことがやっぱり必要だろうし、いろんなうわさが入ってくると、例えば避難所で市の職員の方が一生懸命その対策を練ろうと思って物を出したら、筆記用具が使い物にならなかったとか、電池がないだとかという話も聞こえてくるのですよ。そうなってくると、やっぱり日常の防災に対する市の体制、やっぱり。やっぱり、もう少し細かに。大変だと思います。苫小牧なんかは防災の巢みたいなものですからね。地震、津波、噴火、指折ったらまだありそうな感じでね、大変なのだと思うのです。だけれども、やっぱり交通関係の、ブラックアウトでも交通事故も道新にも載っていましたが、あれだって僕2年前に避難のときのそういう交通のルールみたいのも警察なんかと十分話しして確立しなきゃならないのではないかと話もしてたのですよ。今回やっぱり、その言ったことがやっぱり起きてきます。だから、もっと事細かに本当に専門分野というかな、そういう感じでね。よくアメリカなんかでは国の責任でもう避難すれだとか何とかって、ああいう体制がやっぱり市でも必要になってきているのではないかというふうに思います。

◎市民生活部長 やはり人の部分の育成というか、災害に対する育成に関わる部分だと思いますけれども、お話のとおり、やはり市の職員、今回は市内の避難所が震度5強だったものですから、全避難所を開けて、それで避難所担当職員を配置して、鍵を開けて、まず避難所を開けた。その後、それぞれの避難所に所管する職員が行って避難所対応をしたということなのですけれども。ただ、この訓練といいますか、その職員自体が全ての避難所の人間をこと細かく体で覚えているかといったら、決してそういう状態ではなかったということも今回のいろんな報告の中でありました。そういった部分も含めて、これはやはり市役所内部の問題として、やはり災害対応という部分を今一度、全職員がどういった対応をすべきかということ共有すべきだというふうに考えておりますので。これは先ほど人事異動というお話もありましたけれども、その異動の度に毎年繰り返しやっていたかなければならないことだろうなというふうに感じておりますので、そこは前向きにやっていきたいというふうに考えております。

いずれにしても、今回はやはり我々こういった大規模な停電も伴う、それから大規模な震災の部分があって広域支援も行うといったような、我々もちょっと想像し得なかった事態です。繰り返しになりますけれども、やはりこういうことを積み重ねていって、

我々が地域の方たちと一緒にどういった防災体制を作るかということ今一度やっぱり点検して、また地域の方とも協議をしながら対策を進めていかなければならないというふうに考えております。以上でございます。

○司会 それでは、他に御質問ある方。

◆市民 先ほどは失礼いたしました。宮の森町内会の[]です。

続きになりますが、やはり高齢化が進んでいく中で、やっぱり地域の活性化ということ考えると、やっぱり年に1回ぐらいはバス旅行もしたいなということもあるのですが、なかなか先ほど言いましたようにバス代が最近は高くて、一町内会ではなかなか実現は難しいのですよね。そこで、やはり福祉の町苦小牧ですから、その辺を岩倉市長の政策の中にひとつ盛り込んでいただければなというふうに昨年お願いしたはずなのですが、答えをまだいただいてないのですよね。是非、今日は答えをいただいて帰りたいと思っています。よろしくお願いします。

◎市長 今、町内会活動というのは、市にとっても、あるいは町にとっても大変重要な取組になっています。それで、各町内会さんが高齢者対策とか青少年健全育成とか、あるいは交通安全とか、さまざまな部分で市ができないことを町内会さんで個性を生かしながらやっていただいています。ただ、今まで全部そういった費用とか町内会さんに対する補助金が縦割的に来ていたということも事実でありますので、今、この後説明させますが、いろいろ検討しながら一つの案を連町の皆さんとちょっと協議しながら、どのような形で予算配分をすればいいのかということについて、今までの延長線上ではなく、真に町内会さんが使い勝手のいい、使いやすい方法がないものかどうかということを検討している最中でありますので、担当部長からその辺の経過について、[]さんのために考えました。

◆市民 ありがとうございます。内容によっては、ありがとうございます。

◎市民生活部長 町内会を担当しております市民生活部の片原と申します。

正に今、市長からもお話ありましたし、いろいろなまちかどミーティングでこれまでもいろいろな要望をいただいております。その中でやはり町内会の今一番の課題というのは、一つは人の問題。町内会に入ってくれる人がいなくなってきた。それと役員が高齢化になっている。それで、その会員が少なくなっていることによって会費収入が少なくなって、なかなか行事がままならないということで、非常に課題が大きくなってきているということは我々認識しております。今年の夏なのですけれども、実は市内何ブロックかに分けまして、直接町内会の課題についてお話を伺う機会を設けさせていただきました。そういった中で、やはり一つは財政の部分で、今まで例えば世帯割で何世帯、町内会で担当していただいた世帯に対して1世帯当たりいくらというようなカウントの仕方ではなくて、もう少し使い勝手のいい方法がないのかとか、そういったさまざまな意見。今、庁内とか、市役所の内部で町内会に対する助成金はさまざまありますので、もう少しこの町内会にとって使い勝手のいい補助金の形にできないかということ、今、正に検討しているところでございます。この部分につきましては、少なくとも年内、もしくは遅くとも年度内までには一定の方向性を出したいということで。これは町連を通じて町内会さんに直接お話をさせていただくか、あるいは何らかの形で公表させていただくか。いずれにしても、それほど時間をかけずに町内会に対する支援のあり方については結論を出したいとい

うふうに考えております。以上でございます。

◆市民 ありがとうございます。

○司会 後ろの方。

◆市民 時間もないのにすみません。市長さんがいらしていますので、2つ要望したいと思えます。ごめんなさい、川沿町内会の■■■■といます。

青少年科学センターのところに、谷内六郎の壁画がありますよね。それで、今あれが大分傷んでいてどうするかということが話題になったと思うのですけれども、いろんな意見があるやに聞いていますけれども、私はあれは市の財産だと思うのです。それで、あそこの近くで東中学校、東小学校で育った人たちは、あれができるところから見ているので、もうすごい思い入れが深くって、あれを全部一回外してリニューアルして、小さくして新しい市民会館などという声もあるらしいのですけれども、できれば、お金がかかりますけれども、そういう市の財産と位置付けていただいて、復元して、そのままですね、あの材料を使って、何か外国の資材を使っているのが高いという話も聞いたのですけれども、そういうことを是非市長さんに考えていただきたいというのか一つ。

それから2つ目なのですけれども、カジノ。これ簡単に言います。カジノのもうけでIR全体を運営するというのを何回も伺いました。資本はカジノの負けた人のお金で、いろんな国際会議、遊園地、ホテルですか、そういうものの運営資金に充てるということ自体が私は受け入れられません。ですから、今、御返事はいいませんが、そういう意味で苦小牧の将来の子供たちに、カジノのところで働いて収入を得る、雇用を促進する、町を復興、再生することには、イメージが全然私につながりません。先ほども出ていましたけれども、もうちょっと自然を豊かにして、今、木を大企業でもあちこちで木を植えていますよね。そういう逆の方向で木を切り倒してあそこに人の手が入ることについてはやめていただきたいというふうに思っています。

◎市長 一応ですね、答えはいいないというのですけれども、聞いている方は本当なのだなと思われるので。特定の政党がよく言っている話なのですが、是非、統合型リゾートという事業モデルをしっかりと我々は今、説明をしている最中なのですが、特定の政党が言っているようなIRというのは、僕が反対します。ですから、是非、正確に統合型リゾートという事業モデルを知ってもらいたいということが一つと。もう既に、日本では4つの公営ギャンブルがあって。パチンコだって、僕らの若いころはみんなビスケットとかチョコレートに換えていたのですが、今はほとんど、99.9%が換金化している。しかし、何の手だてもない。これはなぜかという法律がなかったからなのですね。今回、IR整備法案と一緒にギャンブル依存症対策法案ができて、ようやく普通の国のような法律ができることになりました。だって、今だって300万人のギャンブル依存症がいると言われながら、何で政治の場で問題にならないのか。その方が不思議じゃないですか、皆さん。ですから、事の実態をですね、この事業モデルを是非、正確に分かっていただきたいなと思うと同時に、最初の問題は、議会でもよく議論しています。今、市民ホールとかいろいろあるのですが、ちょっとまだ結論を出すには至っていないのですね。もう少し時間かけて、あの壁画をどのように。残すことは残すのですが、どのような形で残していくのかということについては、まだ結論が出せない状態だということをお是非御理解をいただきたいと思

います。

○司会 よろしいでしょうか。では、他に御質問ある方。

◆市民 柏木町の■■■■でございます。1人1問となっていますけれども、手短にしますので、2問お許してください。

まず1つはですね、学校の統廃合で、既に新聞報道等で流れている部分がありますけれども、明德小と錦岡、それで西部地区は町全体もそうだといいますけれども、特にこちらの方は高齢化と人口減少化がスピードが速いのかなと。そうすると、今後、学校の再編問題も出てくるだろうということを考えますと、今回、錦岡小と明德が一緒になって。問題は、統合されて空いた学校のここの活用を、既にいろいろ案が出ているのでしょうけれども、耐震化とか、いろんな管理の問題等あるのでしょうか、是非、高齢者のいろんなグループ、趣味等々がありますので、こういう形でこの活用策にも、これは転用しながらやる方法もあるのかなと。また、場合によっては、事業化をしてこの場所を借りていろいろやる業務も全国的にはあるというふうに聞いていますので、この西部地区もなかなか活性化していく上では高齢者のパワーを生かすというのと併せて、そういった新しい事業への道も活用という形で、していただくということも可能かなというふうに思いますので。今回の2校だけじゃなくて、今後、私はまだまだこの後せっかくお話がありましたように、人口減少が進むともう少し出てくるのかなというふうに思いますので、当面はその2校が1校になるということですので、そういう活用策、このことについて大変申し訳ないのですが、お聞かせいただきたいというふうに思います。

それから、現在、日新町の消防が現地改築に向けて解体工事が始まりました。昨年度中に説明を消防の方からいただきまして、大変、丁寧な説明をいただきました。現在は、救急が新富と、消防は錦岡ということでございますけれども、そんなに時間が変わらない形で運用させていただきますということだったのですけれども、実はこれが来年のいつ頃までなのかということについてはですね、担当の方も予算付けのこともあるので明言はできませんというお話だったのですけれども、私の方からは、地域の安心・安全のこともあるので、できれば来年の秋ぐらいまでには何とか目途を付けて地域の安心、安全を期していただければという話もしましたけれども。来年度の予算付けも今始まっていますし、ここで明言いただけるかどうか分かりませんが、地域にとっては大変関心事でございますので、よろしく願いいたします。

○司会 市の回答をお願いします。

◎教育部長 学校教育を担当しております瀬能と申します。

学校の統廃合の関係でございますけれども、今、明德小学校、錦岡小学校で、明德小学校につきましては平成32年度で閉校という形になります。この地区に限らず、他の地区、人口減少、それに伴う児童生徒の減少により、学校の統廃合、さらにはもしかしたら通学区、通学区域の変更ということも併せて考えていかなければならない、そんな時期にきています。ですので、これから具体的な全市内、どういった形で統廃合、さらには通学区域の変更、見直していくかという計画作りはこれから行っていくという形になります。

それと、明德小学校の利活用というところですが、正直言って、今、具体的な案というのは、私どもには持っていることは持っています。ただ、それは相手方がある話で

すので、それで実現するかどうかというところはまだ具体的なお話はできませんけれども、ただ、明德小学校をそのまましておくという考えはありませんので、何かの形で利活用するという方向で教育委員会としては考えているというところでございます。

◎指令2課長 消防指令課の瀬谷と申します。日新出張所改築に伴いまして、地域の方には非常に御不便をおかけしているところを大変申しわけなく思っております。

改築に伴いまして、30年取り壊しを実施しておりますけれども、31年の秋ぐらいまでには一部何とかできるかなという予定ではおります。計画上では、32年度にはスタートさせたいという予定でおりますので、その辺を御了承いただきたいと思います。

◆市民 分かりました。学校の関係ですけれども、いろいろ利用形態についてはこれから考えるということですが、是非地域の声も十分聞くような機会をとっていただいて、地域でもいろんな考えを持っている方がいると思います。もちろん市は市として学校を活用する形で地域にとってプラスになることを考えながらやるのでしようけれども、そこには地域の声を是非反映されるような形で取り組んでいただければというふうに思います。以上です。

○司会 他に御質問ある方いらっしゃいますでしょうか。

◆市民 ■■■■■です。災害のことだけでやめておこうかなと思ったのですが、カジノの問題が出たので、ちょっと意見だけ言わせてもらいます。

何か市長さんの言うパチンコもありいろいろありという話は確かにそうだと思うのです。ただ、僕が聞いている話では、日本ぐらいそういう何というかな、賭博性のあるものがたくさんある国もないという話も聞いています。僕が一言言いたいのは、僕は苫小牧市で教員を終わりました。苫小牧で教員をやっている間、ずっと生徒指導担当でした、学校でも。ちょっと市の仕事もやったことがあります。しかし、その仕事をやっている中で、いろんな問題行動のある場面に出くわしたときに、子供たちがやっぱり取り巻く環境としてね、パチンコだ、マージャンだと、いろんなたばこも含めて依存症という問題はね、避けて通れないのですよ。そういうことを経験した僕からいえば、これはどこかの政党が言っている、言わないの問題でなくて、僕たち大人の道徳性が問われているのだと思うのです。そういう賭博を、今だってあるからいいじゃないかと。今まで取り締まられなかったから、法律を作れば取り締まれるんじゃないか。病気があるのだから、それを指導する施設を作ればいいんじゃないかと。おかしくありませんか。あるものを減らすということをやるために、そういう施設を。カジノが来るから作るのではなくて、カジノが来なくなると本来なきゃならなかったのですよ。それをやってなかったのは国で、地方自治体なのですよ。やはり、僕たち大人が言わなきゃならないのは、子供が道徳的に見てそういうものを大人社会で作って、そこから巻き上げるお金で何かをやろうとするのがいいのかどうかということを問題にしなきゃならない。僕ね、ここだけは言っておきたい。僕は大人の道徳性が問われているのがこのカジノ。観光でね、お客を呼ぶだとか何とかというのはいいですよ。僕たちだってそれで呼べたら、それにこしたことはない。現に北海道は自然を売り物にして多くの観光客が来ているのです。そっちをむしろ強めていくためにどうするかを考えることが僕たちの仕事でないのかなというふうに思います。

◎市長 久しぶりに今年、■■■■■さんの声を聞いて大変うれしいです。そういう考え方があって

もいいと思います。もちろん子供たちの健全育成のために障害になるものは、やっぱり大人の知恵で排除するというのは、当然、考えていくべきことであります。一方で、苫小牧は昔から20代がたくさん流出してきた。しかし、いつときまではですね、それ以上を上回る流入があったから全然関心がなかったことなのですが、今、一番深刻なのは、やはり地元で生まれ地元で育った若い人たちが、できるだけ市域内で、親の近くでやっぱりチャレンジしてもらえるようなことはやっぱり考えていかなければならないなというふうに今思っていますね、IR＝カジノと言っている人たちもいますから、そういう人たちに何説明しても同じなのですけれども、是非、我々もですね、僕もこの町で生まれ、この町で育って、この町で骨を埋めます。そんな汚い町にはしたくないし。しかし、活力ある町を次につなげたいし。その辺で考え方の相違が出てくるのだろうというふうに思っています。是非、ある意味信頼をしてほしいといっても多分無理な話でありますけれども、そんな汚いものは呼ばない。これは、是非そういう考え方の中で、このプロジェクトスキームをしっかり作っていききたいなど。まだ決まったわけではありませんけれども、そのように考えていますので、是非、御理解をいただければというふうに思います。

○司会 それでは、他に御質問、御意見等ある方いらっしゃいますでしょうか。

よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、他にないようなので、これで当日参加者との市政に関する意見交換を終了させていただきます。

最後に、終了に当たりまして、市長から御挨拶を申し上げます。

◎市長 大変、御熱心に御意見、御質問をありがとうございました。

最後1点だけ。いろんな御要望をいただきます。今日も予算措置が必要な御要望もいただきます。ですけれども、うちの財布は一つしかないのですね。そこは、各部長さんも、財政部、財政協議と言っていますけれども、財政協議が一番大変なぐらいにですね、今、御理解いただけると思うのですが、消防を今度新しくしました。これは市民の安心・安全に直接関わる問題です。それから、子供たちの安心・安全、耐震化をずっとこの五、六年続けてきました。しかし、耐震化しても、もっと老朽化が問題な校舎については大改築をしながら耐震も同時に処置する今終盤を迎えています。ここずっと七、八年、この安心、安全、子供たち、そして市民の安心、安全に関わる根幹のところの予算配分を優先的にやっています。これが子供たちの学校の耐震の問題、あるいは大改築の問題があと数年というところまで来ました。これが終わらないと、なかなか余裕のある予算ということにはならないものですから、是非、そこは御理解いただきたいと思います。

最後になります。僕、教育行政に口出しは全くできない日本の法律です、執行権ゼロ。ですから、教育部長、耳ふさいでいてくださいね。先ほど明德の問題がありました。これはもう既に新聞にも、まだ確定ではなくて出ているので、そういう方向で、道教委との協議も水面下の問題ですが始めています。そこは是非、これ相手があることなので、我々勝手に言えないのですけれども、そういう方向で古くから何とかあの施設を苫小牧に欲しいという親御さんが今、すごくたくさんいるし、各小中学校に特別支援学級がありますが、あそこに今通っている子供たちでも、本当は養護学校に行くべき子供たちがたくさんいるのですね。たくさんって34名ぐらいなのなのですが、そういうお子さんたち、悩めるお子さ

んたち、そして、親たちの将来に対する不安を何とか一日も早く、この苫小牧の市域内でちょっと落ち着いてもらいたい、全て落ち着かせることはできないけれども、ちょっとでも落ち着いてもらいたい、そういう方向に明德は考えていますので、もう少しお時間をいただきたいと思います。

最後までお付き合いをいただきましたことを心から御礼を申し上げまして、最後の御挨拶に代えさせていただきます。

○司会 それでは、以上をもちまして、まちかどミーティングを終了させていただきます。本日はありがとうございました。

平成30年度まちかどミーティング会議録

開催日 平成30年11月2日（金）

地区 拓勇地区

会場 拓勇小学校（1Fホール）

<当日参加者との意見交換>

○司会 それでは、当日参加者との市政に関する意見交換の時間に移りたいと思います。

多くの方に御発言をいただけますよう、発言は簡潔にお一人1件ずつでお願いをいたします。残りの時間に余裕がございましたら改めてお伺いをいたしますので、よろしく願いいたします。なお、町内全体に関わらない個人的な要望ですとか苦情等につきましては、本日、市の担当者が多数来ておりますので、まちかどミーティング終了後に直接お話をいただければと思います。また、発言の際にはマイクをお持ちいたしますので、町内会名とお名前を述べてから要点を簡潔に発言をお願いいたします。

本日のまちかどミーティングは、沼ノ端北栄町内会、拓勇東町内会、拓勇西町内会にお住まいの方を優先させていただきますので、御了承ください。それでは、市政に関しまして、日頃お気づきの点や御意見のある方は挙手をお願いいたします。はい、お願いいたします。

◆市民 北栄町内会の■■■■をしています■■■■といます。

これちょっと警察の方の分野になるのかもしれないのですが、北栄町と沼ノ端中央にまたがる踏切があるのですよね。そちらの踏切なのなのですが、踏切を越えて北側の方に入るとすぐ交差点があるのです。その交差点ですね、非常に事故が多くて、先月も2件ほど救急車が来るような大きな事故がありました。私、その近くに住んでいるのですから、救急車だとか消防車、パトカーが来たりすると、また事故なのじゃないかなというような形でいつも思っています。

南側の方も沼ノ端中央の方に、ここも交差点があるのですが、そちらは特に事故が少ないというか、何でなのかなと思いますと、やはり、一時停止の標識があるのです。ちょうど線路と並行したところに一時停止の標識があるのですが、何分にも見づらいのかなと。そうすると、南側を見ますと大きな標識ができています。そういったところで、標識となると警察の方の管轄になるのかもしれないのですが、ちょっと事故の状況だとかも一応調べていただいて、大きな標識ができれば踏切の事故が減るのかなと思っていますので、そのところをちょっと聞きたいのですが。

○司会 それでは、市から回答をお願いいたします。

◎安全安心生活課長 市役所安全安心生活課、野水と申します。交通安全対策、いつも御協力をいただいております。

今、北栄町内会、■■■■さんから場所をいただいたのですが、申し訳ございません。ちょっと後ほど詳細な場所を教えてくださいまして、私ども毎回地域さんから危険な箇所をいただきましたら、確認をして、そういう公安委員会さんの方への要望という形をとらせていただいておりますので、一度現地を確認させていただいて、状況の方をお話伺いたい

と思いますので、よろしく願いをいたします。

○司会 よろしいですか。それでは、その他にございますか。はい、お願いいたします。

◆市民 拓勇東町内会、■■■■の■■■■と申します。

この間の地震のときですけれども、私、9時に青翔中学校にまいりまして、Wi-Fiが使えるかどうかを確かめに行くと主人に言われまして、9時のときに行きました。そのときに停電になっていまして、停電のためWi-Fiも使えないと、電源がないために使えませんというお返事をいただきました。見ますと、緊急時とか災害時に、あそこ避難所ですから、そこではWi-Fiが使えるようにパスワードをお知らせしますってちゃんと出ているのですね、危機管理室の方で。それが使えない。それは電源の問題だということなので、結局、電源を、各避難所には非常用電源を必ず配備してほしいというのが要望です。

それで、充電も結局、市役所に行かなければできないと。拓勇東から市役所まで車運転して行って、そのガソリンだって何ccぐらいずつしか、何リットルですか、1日5リットルとかしか配らないといたら、そのために市役所に充電するには行けませんよね。ですから、各避難所には非常用電源を必ず配備してほしいと。その電源が充電も太陽光発電とか、それからセイコーマートみたいに車のエンジンから充電できるとか、そういう形で必ずスマホの充電、それからWi-Fi使いたいとか、そういうことが皆さん情報を仕入れるのにあると思いますので、是非、お願いしたいなと思いました。

○司会 それでは、回答をお願いいたします。

◎市民生活部長 防災を担当しております市民生活部の片原と申します。いつもありがとうございます。

まず、Wi-Fiの関係なのですけれども、今回の青翔中がWi-Fiは使えなかったということで、これは御指摘のとおり、今回、ブラックアウトということで、全市域に限って電源が全部喪失されたということで、そのWi-Fiは電源はもともと北電から取っていますから、そこは使えなかったということでございます。ただ、携帯電話の通信手段は、Wi-Fiの他に、通常の通話のときにWi-Fiがないところで通話できるような状態であれば通信はできますので、Wi-Fiがなくても、一応、携帯電話の電源があれば、そこは通信は可能であるということになっておりますが、あともう一点の御指摘の中で、各避難所に非常用の電源を装備した方がいいというお話でございまして、実は各避難所にはポータブルのガソリンあるいはガスによって発電をする発電機は用意しているのですが、これはあくまでもちょっと非常用ということで、口数が限られているので、一般の携帯電話の充電用には、今回なかなか回せなかったという課題が残りました。

いろいろ御指摘をいただいた中で、携帯電話の電源の確保ということが、やはり今回課題ということで我々も受け止めたところでございまして、この各避難所に用意しているポータブルの発電機の中で、時間を融通しながら携帯電話等の充電を可能にするような扱いを、これからちょっと検討しなきゃならないというふうに考えております。

あと、各学校に例えばソーラーの電源を作れないかとかということも有的ですけれども、とりあえず緊急的に用意できるのは、やはりポータブルの電源等を複数確保するとか、できるだけ多用途で使える電源を確保するというので、一番早いのは、やはりポータブルの電源を何台か確保するのが一番早く装備できるのではないかとということもあり

ますので、そこを含めて検討させていただきたいと。

それと、充電箇所が今回市役所だけだったという部分なのですけれども、今言った避難所のポータブル電源の他に、例えばコミセンを使えないとか、市で所管している公共施設の中で避難所、あるいはそういう災害時の何か緊急の物資を提供できるような場所ですか、そういったことも含めて、今回さまざまな課題が浮き彫りになりましたので、皆さんからのそういった御意見を踏まえまして、次回あつては困りますけれども、そういった対策を立てていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いをいたします。以上でございます。

○司会 よろしいですか。

それでは、その他にございますか。はい、お願いいたします。

◆市民 拓勇西町の■■■■です。

今回は災害の話なのですが、今まで台風というのを何回も経験している中で、今回ありましたように、道内一円がああいう状態という考えられない災害というものに身を持って感じたわけですが、その中で今回避難場所となった各学校、拓進も停電なので、避難している人はいるのかなという感覚だったのですけれども、いて、市の方が動いて、ちゃんと皆さんが来てもできる、準備しているということで聞いたので、ああ、そうなのかなと。停電はしたけれども、水、下水道関係はいかなかったもので、避難する人までいるのかなという感じで行ったのですけれども、実際に行ったら一生懸命やってくれたのですね。ということで、人数は少なかったのだけれども、こういうときって、ちょっと町内会として何か手伝えることはあるのかなという話をしたら、ちょっと言ってくれたので、そのぐらいならできるねということで動いてくれたのですけど、一部。これは、我が町内会だけの話なので、市全体でその辺の避難場所がどの程度あったのかなということがまとまっていれば、ちょっとお聞きしたいなということですね。よろしく申し上げます。

○司会 それでは、回答をお願いします。

◎市民生活部長 市民生活部の片原でございます。

まず、避難所の開設状況なのですけれども、今回、地震発災が9月6日の3時7分ということで、震度5強という大きさだったものですから、市の場合、震度5弱で全ての避難所を開設するというような手はずになっています。それで、今回は4時半に市内38か所の小中学校をまず開けて、市内全部で47か所あるのですけれども、午前7時半にはその47か所全て避難所の担当職員が鍵を開けて、職員が配置されたというような状況でございました。

それで、今、お話の中で、町内会との連携というお話もございましたけれども、一部、ある地域の町内会さんから、例えば高齢の方が多いので、学校のちょっとフロアですとなかなか高齢の方が生活しづらいということのお話がありまして、町内会も人を出すので、町内会館を使わせてくれないかというようなお話もありまして、小学校に避難されている方が町内会館に移られて避難されたというケースもございました。そういった部分で、例えば町内会とですね、担当は危機管理室になりますけれども、あらかじめそういった協議をいただけると、我々もそこは臨機応変に、例えば町内会館である程度自主的に管理していただけるとというようなお話もあれば、職員と連携をして、町内会館で避難するというこ

とでの対応は可能ですので。その辺、これから各町内会さんにも、今回の震災のいろいろな反省点も踏まえて、自主防災組織あるところもありますので、そういったところいろいろ、例えば今回の避難のあり方の点検ですとか、そういったお話もちよっとしながら、次回に備えるといったらあれですけども、そういった備えはしていきたいなというふうに考えております。以上でございます。

○司会 よろしいでしょうか。

それでは、その他にございますか。はい、お願いいたします。

◆市民 北栄町内会 [] です。

先ほどもいろいろと災害のことでお話が出たので、今後について市から出ているハザードマップ、震災が起きてから目を通しました。その前にも目を通していたのですけれども、長年読み返してなくて、全然、避難場所がどこだとか、そういうところがよく分かっていなかったということもありましたし、震度5弱では避難所が開設されるということもその中には言っておりました。今後もしまたこういう機会がありましたら、災害があったので次回また作る時はですね、町内会のいろいろな話も聞きながらハザードマップを作っていただけると、よりよいマップになるのではないのかなと思いますので、考えていただければと思います。

○司会 お話を聞きながら作成していくということで、御要望ということでよろしいですか。特によろしいですか、回答はいいですか。はい、分かりました。それでは、

◆市民 一ついいですか。

○司会 はい、どうぞ。

◆市民 地震関係なのですが、雨量計は沼ノ端にあるのですよね、ふだん雨量がどうこうという。ただ、震度計があるのが表町1か所ということで、もう一つ、しらかば町にもあるのですか。ちょっと分からないのですけれども、東西に長い苦小牧市であれば、やっぱり12キロずつ切ったような感じで、表町と何キロか離れたところに1か所、西の方に1か所という形で、せめて3か所地震計を設置していただきたいと。これは市が設置するのか気象庁の方で設置するのか分かりませんが、要望として上げておきたいと思いません。

○司会 それでは、市からお願いいたします。

◎市民生活部長 地震計につきましては、苦小牧は末広町1か所でございます、この設置については気象庁が所管しておりますので、今回いただいたようなお話は、他の地区からも実はいただいております。東西に長い苦小牧ですので、やはり今回の地震も、お話聞くと、東と西ではちょっと揺れ方ですとか被害の状況が違うのではないかというようなお話もいただきましたので、こういったお話をぜひ気象庁の方には、窓口が気象台になるので、気象台の方にちょっとお話は伝えてまいりたいというふうに考えております。

◆市民 地震保険とかそういうところでも、結局、末広町の震度5強で苦小牧市全体が判断されるのですね。それが、例えば弁天の液状化が起きた厚真の隣ですよね、弁天の東港あったところがね。そうしたら、当然、厚真町の震度と似たような震度が出るはずなのだけれども、片方は震度7で片方は震度5強、この違いでいろんな国からの補助金も違ってきますので、やっぱり東西にちゃんと置いてほしいというのは、皆さんの正当な権利を主張して

いるのではないかなと私は思います。よろしくお願いします。

○司会 それでは、その他にございますでしょうか。

はい、お願いいたします。

◆市民 拓勇東の[]です。直接、町内からの要望ではありませんが、拓勇東でもコミュニティスクールということを早く勉強したり、取組を知ってもらいたいと思いますか、市では勇払が指定されているというふう聞いています。どの辺まで、どういうふうになっているのか、ちょっと情報だとかいろんなものを、私たちの地域だけではなくて、他のところでも、おそらくそういうことを考えている地区があるかもしれませんので、どの辺までどういう状況になっているのかちょっと。拓勇東としては1町内1小学校なので、ちょっと知りたいなと思っています。よろしくお願いします。

○司会 それでは、回答をお願いいたします。

◎教育部長 教育部長の瀬能でございます。よろしくお願いします。

今、コミュニティスクールのお話をいただきました。今年度から今お話があったように、勇払小学校、勇払中学校、モデル地区として、まず検証作業を進めているところでございます。次年度に関しては、今度、清水小学校と開成中学校を第2のモデル地区として定めて、また検証作業を行う予定でございます。この検証結果を踏まえて全市的に広げていくという形になりますので、まずは当面、この検証作業をきちとした上で、今後、どうしていくのかといった方向性をきちと付けていきたいというふうに思っております。

○司会 よろしいですか。

◆市民 どういう検証の仕方をしているのか、もうちょっと詳しく分かれば。

◎教育部長 今現在行っているのは、まだ実は始まったばかりで、実際、町内会の方々がどのような形で学校の運営等に関わっていただけたのかといったところを、今検証している最中でございます。今現在は学校評議員さんがいますので、そこまで深く関わり合いというのはないのですけれども、今度コミュニティスクールになってきますので、学校の運営そのものにいろんな御意見をいただく場面も増えてまいりますので、今後こういった形でそういった御意見をいただいて、それを実現させていくことができるのかといったところをさらに進めていかなければなりませんので、そういったところの検証を行っているといった状況でございます。

◆市民 実質、何もやっていない感じがするけどね。

◎教育部長 まだモデル地区を定めたばかりでありまして、コミュニティスクールは全国的な動きで、苫小牧市としても、ようやく今年から動き始めるといった状態でありますので、もう少しお時間をいただければというふうに思っております。

○司会 他にございますか。はい、お願いいたします。

◆市民 北栄町内会の[]といいます。この度、私どもの町内会に交流センターを開館していただき、冒頭、お礼を申し上げます。

実は去年の説明会があったときに私がちょっと質問したのですが、名前がちょっとかた過ぎるよと。センターセンターって、中央でもないのにセンターってという話をしたのですけれども、愛称的なネーミングをちょっと付けたらどうかという話をしたときに、その後、こども議会等があるから提案をしてみましようという話があって期待をしていたの

ですが、交流センターという名前になっちゃった。結果ですから、もう今さらどうしようもないのですが、ただ、質問した以上、経過がどうだったのか。果たしてそういうことをきちっとテーブルにのせてくれたのかなど。それとも、何かどうしても愛称的なネーミングは条例上難しいの。そういうことがあったのであれば、それをちょっとお聞きをして。これは文句ではございません、ただ、確認事項でありますので、よろしくお願いいたします。

○司会 それでは、市の方から回答をお願いいたします。

◎青少年課長 失礼いたします。所管しております健康子ども部の青少年課の亀尾と申します。ありがとうございます。

愛称なのですけれども、こちらの方で先ほどお話しされたとおりに、子ども議会というものがあるということで、そこでちょっと愛称を考えたいというふうにお話ししたのです。ただ、ちょっといろいろ子供たちにも意見聞いたのですけれども、まだ交流センターができていない状態で考えてもらったものですから、全くイメージがない中、なかなか愛称にはちょっとふさわしくないかなというような名前だったものですから、ちょっと今回は見送ってしまって、それをちょっと御説明をしないままオープンを迎えてしまいました。大変申し訳ございませんでした。

ただ、正式な名称はやはり条例上ということで、沼ノ端交流センターというお名前はもうこれは変えられないものですから、実際にオープンしましたので、今後、利用している子供たち、実際に本当に利用した中で何かいい名前がつけられればということで、もう少し時間をいただければというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○司会 よろしいですか。

◆市民 やるということですか。

◎青少年課長 はい、できれば愛称を付ける方向で考えさせていただきたいと思います。よろしくをお願いいたします。

○司会 よろしいでしょうか。それでは、その他にございますでしょうか。

当日参加者との意見交換の時間ですけれども、他にどなたかいらっしゃいますか。はい。

◆市民 拓勇東町内会の■■■■です。この沼ノ端交流センターのことについて、ちょっとお聞きしたいなと思います。

本当に部長さんのおかげというか、桜田智恵美さんのおかげで、やりますとって2年で完成したのですよね。ありがとうございます。本当に待っていましたので、いいセンターができてましてありがとうございます。こんなに早くできるとは私も思っていなかったのですけれども、この場でやりますとおっしゃってくださって、そして、すぐ設計図募集をやって、その説明会に私行きて、寸法がないね、これじゃ実際模型図でも作ってもらわないと、どういう施設ができるか分からないよねとか、あと1年たったら着工しますって。それから1年で本当にありがとうございます。よく頑張ってくれました。ありがとうございます。

それで、指定管理者見ました。そうしたら、その指定管理者の方はバスの運行とかもされているのですね。ですから、できましたら、北栄町の子供たちだけじゃなくて、沼ノ端地区全体の子供たち、小学校だけでも4校ありますよね。その子供たちが個人でも利用できるように、センターに行く循環バスをぜひ運行していただきたいなと。子供たちに無料

使用のパスを与えまして、それを見せたらそれに乗れるという形で循環バスを運行していただきたい。そうすると、それが将来的には小学校を統合した場合に、そういうバスカードとか、IDカードを使ってスクールバスの運行ということにもつながりますので、せっかくの子供たちの施設なので、是非、そこに通うためのバスを運行していただきたいなど。それを運行するのが指定管理者にお願いできると思いますので、よろしく願います。

○司会 循環バスの御提案ということですが。

◎青少年課長 健康こども部青少年課の亀尾でございます。本当に素晴らしい御意見ありがとうございます。私たちも本当に素晴らしい施設が建ったというふうに思っています、本当に多くの方に利用していただきたいというふうに考えております。

確かに子供さんですと、自分だけで交流センターに行けない校区外のお子さんもいらっしゃいますので、その子供たちにどうやって利用していただけるかというのは、本当に今後考えていかなくてはいけない。ちょっと遅いかもかもしれませんが、オープンしてからということなので。ただ、本当にどうやったら利用してもらえるかということで、今いただいた御意見もちょっと参考にしながら、今後、智恵美さん、部長とともにいろいろ考えていきたいというふうに思っております。

◎健康こども部長 先日の沼ノ端交流センターオープンセレモニーは、たくさんの町内会の方々にも来ていただきまして、本当にありがとうございます。今、御意見をいただきまして、課長が申しましたように、多くの子供たちが、この沼ノ端鉄北の地域の子供たちが利用しやすいようにということは考えていきたいというふうに思っております。

ただ、バスということですので、条件とかいろいろなハードルもあるかというふうには思います。そこは指定管理者とともに考えてまいりたいというふうに思いますので、よろしく願います。

◆市民 ありがとうございます。期待しておりますので。

○司会 それでは、その他にございますか。よろしいでしょうか。特になければ、ちょっと早いのですが、こちらの方で終了したいと思いますのですが、よろしいですか。

◆市民 はい。

○司会 それでは、これで当日参加者との市政に関する意見交換を終了させていただきます。最後に、終了に当たりまして、市長から御挨拶申し上げます。

◎市長 それでは、さまざまな御意見、御提案、御質問をいただきまして、ありがとうございます。

今、桜田部長、これはやっぱり財政部長がいるので、なかなかはっきり言えないところがあって、利用料金を取っていいとか、予算措置が要らなければあれですけども、なかなかバスの問題は他の地区でもいろいろあるのですけれども、結構、やっぱり予算規模が読めないというところもあって、何とか知恵を出して、桜田部長、頼みます。

あと、愛称の問題も僕もずっといろいろ悩みながらいるのですね。苫小牧の公共施設で愛称として一番定着しているのはアイビー・プラザです。あのアイビー・プラザは、僕でさえ本当の名前分らない。あれ本当は何ていうの、条例上の。文化交流センター。とかですね、条例上の名前と愛称、何か「ふれあい3・3」も非常に中途半端ですよ、活動

センターとか。美術博物館も「あみゅー」という公募で選んだ愛称があるのですが、これはなかなかその愛称が定着するには、ぴたっとはまるのは難しいなと思いつつながら、ある人は条例上の名前を言うし、ある人は愛称でもいいのではないかと。愛称がいいという人たちに、やっぱり愛称で施設を呼んでもらうというのもありかなとは思いつつながら、何とかアイビー・プラザのように、ぴたっとはまるような愛称があれば、多分、一番いいのかなとは思いつついるのですけれども。僕はいつもその愛称で自分で表現するときに、条例上の施設名がいいのか、あるいは愛称がいいのか、いつも悩むところの一つでありますので、交流センターも皆さんの意見を聞きながら、これからもし愛称ということになれば、できるだけ多くの皆さんに名前を出してもらって決めるという方向になるかと思いつつけれども、やっていきたいなと思いつつます。

それやこれや、これからも何か御意見がありましたら、町内会長さん経由でも結構ですし、市の方に声を届けていただくというのが一番大事だというふうに思いつつますので、今後ともよろしくお願ひを申し上げまして、最後の御挨拶に代えさせていただきます。今日はありがとうございました。

○司会 以上をもちまして、まちかどミーティングを終了いたします。本日はありがとうございました。

平成30年度まちかどミーティング会議録

開催日 平成30年11月5日（月）

地区 植苗地区

会場 植苗ファミリーセンター（集会室）

<町内会からの要望>

○司会 それでは、意見交換の時間に移らせていただきます。町内会からの要望に関する意見交換につきましては、これから約30分間とし、残りの時間を当日参加者との市政に関する意見交換の時間とさせていただきます。あらかじめお配りをしております町内会からの要望事項に従って進めてまいります。

初めに、町内会からそれぞれの要望内容に関して、改めて趣旨説明や補足が必要な場合は説明をお願いいたします。町内会の説明が終了した後、要望全体を通しての質疑応答を行いますので、進行に御協力をお願いいたします。また、発言の際にはマイクをお持ちいたしますので、町内会名とお名前を述べてから要点を簡潔に発言をお願いいたします。

それでは、植苗町内会連合会さんから提出されました要望は1番から3番までとなりますが、これについて趣旨説明や補足等はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

◆市民 一応、説明してください。

○司会 はい。よろしくお願ひします。

◆市民 棒読みでもいいから説明してもらったらいい。

◎市長 答えを説明してくれる。

○司会 分かりました、はい。それでは、要望に関する回答の説明をお願いいたします。

まず、1番から順番をお願いいたします。

◎道路維持課長 道路維持課の小西と申します。ふだんから植苗地区の方々には道路の破損や除雪の雪の関係なり、いろいろ情報をいただいて誠にありがとうございます。今回も3点ほど連合会の方から御質問、御要望を受けておりますので、その関係、書いておりますけれども、改めて説明させていただきたいと思ひます。

まず1つ目がお城通りの排水路の整備についてということで、私たちの回答といたしましては、これは市道南5号線という場所でありますけれども、今年度、側溝をです、当初片側しかなかったのですが、反対側にも付けて少しでも水が道路に残らないようにということで、排水の側溝を付けさせていただいて、なおかつ水が浸透するようにということで、砂利等を入れて処理させていただきました。引き続き、道路の排水の維持管理を行ひながら、通行の安全を確保して、もし、何かがあれば、また対策を考えていきたいということで考えております。

2番目の舗装、補修及び排水の整備ということで、これ昨年まちかどミーティングの中でも質問された場所でございます。美沢道線といいまして、ちょうどバス路線、あれの水飲み場の辺りまで歩道が付いている部分のお話でございます。これにつきましては、昨年いろいろ調査するというので、水が出てくる場所だとか、ちょっと調べさせていただ

たのですけれども、ちょっと私たちの方の調べ方がまずくてですね、連合会の■■■■さんの方にいろいろ現地の方、調査するときに教えていただいて、いろいろ対策させていただきました。昨年は、通行できるように草を刈るとか、また、一部補修などを行って。一部排水も掘ったのですけれども、実際水位が高くて水そのものが流れていかないということで、■■■■さんの方とお話しして、歩道の方の整備を少し、今の歩道と車道が一体となっていて高くなっているの、水がそのまま車道側に流れていくと。歩道側から山の方から水が流れたやつがそのまま歩道の方から車道の方に流れていくということで、何か方法がないかということでいろいろ御相談をさせていただいて、我々としてもいろいろ考えたのですが、その中で多少歩道を、今度、マウンドで高くして排水が、水が直接道路に流れないような方法もどうだろうかということで■■■■さんとお話しさせていただいて、いろいろ地域の先ほど言いました地下水の関係なども教えていただいて対応していきたいなということで。すぐに全てができるかということにはちょっと今この段階では言えませんけれども、来年以降、少しでも通行に支障のないような、道路に水がたまらないような形で歩道の方の整備もやっていきたいということで、2番の方の回答とさせていただいております。

それから3番なのですけれども、これについては、植苗地区の生活道路につきましては、例年整備させていただいております。今年も星ヶ丘3条線の舗装工事をやらせていただきまして、今後もこの要望を受けた2か所を含めて、町内会の方と相談しながら整備の方を今後続けていきたいというふうに考えております。今回の要望についての趣旨説明は、こういう形になります。よろしく願いいたします。

◆市民 今、2番目の説明をいただきました。ここは美々川まで排水路をちゃんと掘れば水位はうんと下がる、その基本の仕事がなされていないからこういう結果になる。だから、排水路をちゃんと、もとの川がありますから、その川の床ざらいをすることによって水はうんと下がります。その基本的なことをやっていません。以上です。

◎道路維持課長 今、■■■■さんの言われたとおり、実は排水2か所、水が溢れております。1か所の方は北側の方、水飲み場がある場所。あそこについてはきれいに流れているのですけれども、南側の方はやっぱりちょっと草が生えていて、水の流れが川のように流れていないというか、ゆっくりだらだら流れている状態です。その辺につきましても、ちょっと川そのものの水が流れているところの土地の関係もありまして、全てが市の所有なのかということも含めましてちょっと調べながら、水の流れる、特に南側のちょうど住宅街との間のところを流れている排水の水の流れているところを、もう一回ちょっとその辺、個人の土地の兼ね合いもありますので、その辺につきまして調べながら水の流れやすいような形を考えていきたいと思っております。

◆市民 私は、平成5年から13年まで連町の■■■■をやったときに全部調べて、美々川から河川敷地全部埋まってしまっている。それを全然手を付けてないから、今、おっしゃっていることは表だけで、本当の基本の調査をされていない。私、それは体張って言います。もうちょっと真剣に調べてほしいと思っております。河川敷地、全然、手付けてない。だから、水はそこで落ち出しになっているから、水は引けていかない。以上です。

◎道路維持課長 分かりました。その辺も含めて、美々川の方、

◆市民 立ち合わせてくださいよ。

◎道路維持課長 はい。その辺もまた、教えていただきながら、また、その辺の処理を、

◆市民 そんな中途半端では、駄目ですよ。

◎道路維持課長 分かりました。

○司会 それでは、これで質疑の方に進めさせていただきたいと思いますが、ただいま回答について御説明させていただきました内容につきまして御質問がある場合は、挙手の上、マイクをお持ちいたしますので、町内会名とお名前、何番目の要望に関する質問かを述べてから簡潔に発言をお願いいたします。どなたか御質問ある方はいらっしゃいますでしょうか。

◆市民 中央町内会の■■■■の■■■■と申しますけれども、2番ですね。これの冬場の歩道の除雪に関して、あそこ犬の散歩する人が何人かいますので、さっき言われました南側の美々川まで流れているところの、あそこからもうちょっと行ったところに、50メートルぐらい行ったところでもって、舗装がもうぐちゃぐちゃになって、あそこで2年前かな、2年前ぐらいからもう市の除雪は入ってないのですよ。それで、犬の散歩をするのが皆さん大変困っていらっしゃるって、そして、あそこを■■■■さんというのが、その人が自分の、自前の除雪機でずっと湧き水通り越して坂の上まで除雪してくれているのですよね、自分も散歩するので。だから、そういうやつ2年間もそうやってやっていただいているのだけれども、市の方ではどういうふうな考えでいらっしゃるのかなと。まあ、僕らにすれば、そうやってやっていただいているのだから、市の方から多少なりとも見返りみたいのがあってもいいのかなって思う次第でございます。

○司会 それでは、ただ今の質問について、市からの回答をお願いします。

◎道路維持課長 今、除雪の関係で、歩道の部分の除雪をですね、何人かが御利用されているということで対応できないかと。基本的な市内全部の話なのですからけれども、この地区ということではなくて、市内全部の話をさせていただくと、歩道除雪につきましては、通学路を優先にまず除雪させていただいております。その他、歩道で例えば吹きだまりができたとか、除雪して、市の除雪はかき上げ除雪と言いまして片側に寄せてしまうので、そういう除雪の雪が歩道の上に上がってしまって、歩道が歩けなくなったという場合につきましては、率先して通行に支障があるということで歩道についても除雪をさせていただいております。

今、言われている場所は、過去にちょっと除雪していたかどうかというのは、僕ちょっと申し訳ないのですけれども、データがないのでちょっと今ここでお答えはできませんけれども、基本的なスタンスから言いますと、あの部分については除雪、通学路で子供が通っているということであれば、すぐやりますけれども、基本的には除雪としては通学路優先という形になっておりますので、通学路でなければちょっと後になってしまいますけれども、ちょっとその辺は雪の降り方だとか、特に植苗地区は雪が多いので、その辺の様子を見させていただいて、今後の課題にさせていただきたいのですけれども、それでよろしいでしょうか。

◆市民 いや、あそこは犬の散歩やなんかだから、9時でも10時でもいいのですけれども、その時間帯でも除雪は入ってないと。それで、要は車道は除雪しますよね。だから、あそこで言えば、要は向こう向いて行って、全部雪は左側にはねていく、歩道側にははねないから。だから、それで要は歩道に降ってたまった雪だけがそこに残っているから。だから、

それを除雪していただきたいと。犬の散歩の人があそこ歩くので、何人も歩くので。だから、それがなければやっぱり皆さん車道を歩いていますので。だから、そのところをどういうふうに考えているのかな。それと個人がそうやってやっていただいているので、2年ぐらいね。だから、それを市はどういうふうに考えているのかなということなのですよ。

◎道路維持課長 1つ目のあの場所の雪の状況、それにつきましては雪の降り方なり状況を見ながら、基本スタンスは先ほどお話ししたとおりですけれども、状況を見ながら総務部長さんと相談しながら、先ほど言った吹きだまりとなって必要だということになったときには考えていきたいと思っておりますけれども。

それから、2番目ですね、これちょっとすごい難しいお話で、市内でもボランティアでバス停なり高齢者の家の前を除雪してくれたり、いろいろしてくれたりしております。そういう方々に、今、言われたとおり市として何かしているのかといいますと、実はしておりません。今後もそういうのもですね、市ができないような除雪等についての対応につきましては、今後、どのようなことができるのかちょっと考えていきたいのですけれども、今のところ、まだちょっと何をしていくかということが分かりませんので。市内でもボランティアでいろいろやっていただいている。先ほど言いましたけれども、高齢者の家の前の雪をよけていただいたり、バス停等を除雪してくれている方もおられますので、その点もありますので、誠に申しわけないのですけれども、この場で市として何かしてほしいと言われても、なかなかちょっと答えられないというのが現状なものですから、その辺につきましても、また、■■■■さんと今後の方針も含めましてお話ししていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

◆市民 分かりました。

○司会 それでは、他に御質問ある方いらっしゃいますでしょうか。

町内会の要望に関する御質問ある方いらっしゃいますでしょうか。はい、どうぞ。

◆市民 美沢の町内会の■■■■と申します。

私の住んでいるところは、昭和19年に、18年ですか、こちらへ引っ越ししてきて、昔は私もここに20年にあれして住んでから33年までいたのですけれども、40年ぶりにこちらの方に引っ越ししてきて住んでいるのですけれども、今まで17年までは私の玄関の前がバイパスだったのですよね。それが17年のときに市の方に、あちらの方にバイパスができたので委託されているのですよね。ところが、坂から流れてくる水がほとんど私の家に入ってくるように低くなっているのですよ、こっちに向いて作っているのですよ。それでもって、水がすごく坂から流れてきて床下に入ってくるというような状況になっていたものですから、市の方に言って排水を作ってもらったのですけれども、その排水が去年詰まって、大雨のときに、もう玄関から水が入ってくるころまで来ちゃって、その水の流れる排水が山の方には入っているのですけれども、側溝が。我々のところには入っていないのですよ。だから、みんなこういうふうに傾斜が付いているものですから、家の方に流れてくる。あの舗装を何とかしてもらわなかったら、大変だと思いますよ。

○司会 分かりました。すみません、今、この事前、

◆市民 2番目。

○司会 事前要望に関する内容ということでよろしいですか。2番目の部分ということですか。

◆市民 そうそうそう。はい。だから、山の方に側溝が水門まで入っているのですよ。いや、いいですよ、もう。

○司会 はい。今、この事前要望の2番目に関する御質問ということなのですが。

◆市民 みんな家に入ってくる。昔はすごく低かったの、道路が。

○司会 では、回答をお願いいたします。

◎道路維持課長 どうもすみません。今のお話なのですが、美沢川道線の上の方だということだと、私もちょっと今お話の中でちょっと感じたのですが、場所的にちょっと分からないので、後で住宅地図を見ながらちょっと教えてもらいたいのなのですが、よろしいでしょうか。

◆市民 はい、いいですよ。

◎道路維持課長 すみません。申しわけございません。

○司会 それでは、他に事前要望に対する御質問ある方いらっしゃいますでしょうか。よろしいでしょうか。

<当日参加者との意見交換>

○司会 それでは次に、当日参加者との市政に関する意見交換の時間に移らせていただきます。多くの方に御質問いただけるよう、発言は簡潔にお一人1件ずつお願いいたします。残りの時間に余裕がありましたら改めてお伺いしますので、よろしくをお願いいたします。なお、町内全体に関わらないような個人的な要望等につきましては、本日、市の担当者が多数来ておりますので、まちかどミーティング終了後に直接お話をさせていただきたいと思っております。本日のまちかどミーティングは、植苗町内会連合会にお住まいの方を優先させていただきまますので、御了承ください。

それでは、市政に関して、日頃お気付きの点や御意見のある方は挙手をお願いいたします。

◆市民 中央の■■■■といます。

今回のブラックアウトにおいて各地区完全にブラックアウトだった状態なのですが、こちらの会館もせっかく防災のための無線があるにもかかわらず一切使えない状態になったと。だから、やっぱりここは発電機が必要なのかなと思うし、あと、各観光客や、あるいは緊急の場合において必要なのは、道の駅にも是非必要なのかなと考えておるのですが、いかがでしょうか。

○司会 ただ今の質問に対して、市の回答をお願いいたします。

◎市民生活部長 防災を担当しております市民生活部長の片原と申します。よろしく申し上げます。

今回の東胆振地震による大規模停電につきましては、全市域、あるいは全道的にもブラックアウトということで、今回の電源喪失に関わるいろんな課題というのが浮き彫りになったというところがございます。現在、例えば非常用の発電を含めて、こういった大規模な停電の際の対応について、全市的にどのようにこれから備えていくかという部分ですね、今、正に検証を始めているところがございます。この部分につきましては、我々もかつて経験したことのない事態だったものですから、なるべく時間を置かないで、その方向

性については、ちょっと検討をさせていただきたいと思います。

それで、町内会館しかり、それから道の駅もやはり交通の拠点ということもありまして、おそらく運転されている方が一時的に退避されるようなケースも想定されますので、そういった部分を含めて、ちょっとここは前向きに検討させていただきたいというふうに考えております。

○司会 よろしいでしょうか。

では、他に御質問ある方はいらっしゃいますでしょうか。

◆市民 中央の[]です。

今回の震災の件でちょっと話があったのですけれども、活断層がこの付近に走っていることを知っている方、手を挙げてください。はい、少ないですね。石狩低地東縁断層ですね。それが今危ない状況だということもネットや、あるいは情報でも唱えられていますけれども、そのことについて質問したいのですけれども。まず、情報の共有化としてちょっと自分資料を持ってきたのですけれども、そのことをちょっと読ませてもらいたいのと。あと、避難場所の確認、今、植苗の避難場所はどこであって、そして、その場所が是非かということですね。海拔が確かゼロメートルのところもありますので、津波とかそういった関係においてどこまで水が来るのかとか。そういった防災マップの関係も全町にやっぱり一人一人に渡す。自分は3年前に越してきたのですけれども、そのような情報というのが手元に来なかった。尋ねていればもらえるのかもしれないけれども、積極的に渡してもらいたいと。

それと、やっぱり停電時、ブラックアウトになったときに、今の時期、もう既に言われていますけれども、冬場にあつたらどうなるかということで、暖房の設備が全く効かない。まきストーブというものが必要じゃないかなとか、そういうものも含めまして確認とか。あと、ハイブリッドあるいは太陽光発電をしている人は電気の確保はできますから、そのようなものを共有化できるような呼びかけとかも必要だと思います。

その後についてですけれども、ちょっと自分緊張して、ちょっと読んでもらいます。情報の共有化としてです。

◆市民 6日に北海道の胆振地方で起きたマグニチュード6.7地震の震源地近くには南北に伸びる石狩低地東縁断層帯が存在することを気象庁が明らかにした。政府の地震調査委員会によると、この断層帯ではマグニチュード7を上回る地震が発生する可能性があり、今後30年間に巨大地震が起きる確率がやや高い活断層だという。石狩低地東縁断層帯は、北海道西部石狩平野とその東側に位置する丘陵地帯との境付近に南北100キロ以上にわたって連なる活断層だ。この断層帯は、北美唄から岩見沢、夕張、千歳を経て、今回、震度6強の揺れを観測した勇払郡安平町に至る主部と千歳から苫小牧、勇払郡厚真町、日高町の沖合に至る南部から構成されていて、主部は長さ約66キロ、南部は54キロ以上と推定されている。政府の地震調査研究推進本部によると、活断層全体が動いた場合、主部ではマグニチュード7.9程度、南部ではマグニチュード7.7以上の地震が発生する可能性があるが、いずれも日高山脈に近い東側の地盤が西部の地盤に対して2から4メートル以上せり上がって段差ができる可能性があるという。過去の18世紀中から19世紀後半にかけて主部が活動した記録が残っているが、南部については最近の歴史が解明されてい

ないため詳細な分析が急がれる。気象庁によると、最初の地震発生以来、午前10時までの間、震度1以上観測した地震は既に44回発生しており、そのうち最大震度4は2回、最大震度3は8回起きている。2016年の熊本地震のように今回の震源地の周辺には未知の活断層が存在している可能性もあり、さらに、

◆市民 長いので割愛しますが、結局、今回の地震で、今の石狩低地東縁断層帯が今後30年以内に動く可能性がかなり多いということなのです。まだ、地震学会の方でも調査していないと。是非調査して発表してもらいたい。早急に発表してもらいたいのと、避難場所も是非ですね。それと、あと、マップです。津波が来たときどこまで水没するのか、あるいはどこまで水が来るのかというのもマップを作ってください。お願いします。

○司会 それでは、市の回答をお願いいたします。

◎危機管理室主幹 防災を担当しております危機管理室の前田と申します。よろしく願いいたします。

今、何点か御質問ございましたけれども、まず石狩低地東縁断層帯、活動の御説明につきましても、今、説明いただいたもの、ほぼほぼ全てかとは思いますが、その活動の可能性ですけれども、今ほどお話の中で、政府の地震調査研究推進本部の方で今後30年間にマグニチュード7.7というクラスの地震が発生する確率0.2%と言われております。0.2が大きい小さいかと言いますと、2年前ですけれども、熊本地震が起きました。熊本地震も活断層の地震です。このときの断層の発生確率が0から0.9なのです。いずれにしてもこれは先ほどお話のとおり、やや高い、発生確率が高いと言われております。ですので、私どもとしましてもこういった地震の発生に向けてはしっかりと備えなければいけないという注意をしている活断層であります。

そのことを踏まえて、では、そういう地震が起きたときとか、この地域の皆様方、どこに避難すればいいかですけれども、基本的に苫小牧市では避難所は学校です。ここで言うと、植苗小中学校を避難所として指定している避難所は学校でございます。これは、他の津波とかの場合においても同じです。

もう1点お話ありましたけれども、津波のマップにつきましては、どういう状況かと言いますと、実は今年の3月ですけれども、苫小牧市ではこういう防災ハンドブックというものを作成してございます。今年の3月には、皆様、全戸に配布をさせていただいております。この中に、苫小牧、さまざまな災害の可能性はあるものですから、この中にマップをいろいろと入れてございます。

植苗に関しますと、実際のところ、植苗につきましては津波が来る予想はされておられません。ウトナイ湖の周辺ぐらいまでは津波が来るかなというふうに言われておりますけれども、それよりも北側については津波が来るという予測はされておられません。ただ、万一のときの避難先としては、植苗小中学校を避難所と指定させていただいております。ですので、もしもこれ、この中に津波のマップですとか、あるいは河川氾濫のマップですとか、樽前山のマップ全部入っております。もしも、これ、今、ないということでしたら、また後ほど差し上げる。あるいは市役所ですとか出張所なんかにも置いてありますので、そちらでお取り寄せいただくか、もしも言っていたら郵送することも可能ですので、言っていたらというふうに思います。

あと、お話の中で、ストーブのお話もあったかと思いますが、私どももかつての
いろいろな災害の中からの経験から、先ほど申し上げました植苗の小中学校の中には、赤外
線のヒーター、こういったものも用意しております。あるいは、その際に電源が喪失して
は困りますので、そのために発電機も用意しております。まだまだそれらもですね、それ
で十分な量かというところがありますので、先ほど部長も申し上げましたとおり、今回の
震災のことをしっかりと検証した中で、更に防災力を高めていきたいというふうに思っ
ているところでございます。私からは以上です。

○司会 よろしいでしょうか。

◆市民 活断層については、調査とかそういうのは。

◎危機管理室主幹 活断層の調査ですけれども、先ほどのお話もございましたけれども、政府の
方で調査をしております。その調査結果は、何十年かに1回かと思えますけれども、更新
はしておりますし、その発生の確率ですとかいうものも、毎年、今で言うと2018年版
ということで、これインターネット上の中でもそういう発生の確率ですとかいうものも出
ておりますので、基本的にはこういった活断層レベルの調査につきましては、国の知見を
待ちたいということで、我々もその情報をもってしっかりと防災体制を構築しているとい
った状況でございます。以上です。

◆市民 あと1点、市町村によって違うと思うのですが、地震に耐えられるような補助金と
いうのですか、各家庭の。そういうのは苫小牧はやっていないのでしょうか。地震が起き
たときに、要するに、何ていったかな、度忘れしちゃったけれども、耐震、そういうのを
市町村によっては建物が古くなったところに進めて、それを補助金で出しているようなこ
とを聞いたのですが、苫小牧はどのようにやっているのでしょうか。

◎危機管理室主幹 耐震につきましても、昭和56年より以前のものが旧耐震基準と言われてい
ますけれども、そういったものが基本的に対象になりますけれども、その耐震の診断をす
る、あるいはその結果に基づいてリフォームをする、こういったものに対しては融資制度、
苫小牧市でもございます。ちょっと担当、防災以外の担当になるのですが、そういった
制度もございますので、その周知も含めてしっかり対応してまいりたいというふうに
考えております。

○司会 すみません。それでは次に移らせていただきます。他に御質問ある方いらっしゃいます
か。

◆市民 植苗遠浅の■■■■と申します。

この台風、地震等の関連なのですが、苫小牧市そのものとしての被害状況はどのような
状況であったか。それと、確かに地震速報では5弱だとか4だとかって確かに言われます
が、この地域として、より観測点を苫小牧はどこを基点として測っていて、それが公表さ
れているのか。逆にこの西から東までのこれまで長い地域で観測点がどこで、逆に苫小牧
はこの植苗のところのやっぱり住民の方がすごく不安になったこの箇所の測定値というの
は、失礼ですけれども、厚真さんとか安平さんのいろんな被害状況からすると、あつて
もなかなかそれについて目配りがちょっと足りなかったのではないかというふうに思いま
すので、その辺の被害状況、もしくは今後の地震波形の基点というのを最低でも3か所か
4か所くらい、もし可能であればということで御質問させていただきます。

○司会 市の回答をお願いします。

◎危機管理室主幹 まず、今回の台風はちょっとあれなのですけれども、今回、地震における被害ですけれども、まず人的な被害です。苫小牧市におきましては、残念ながらお二方が今回の地震でお亡くなりになっております。それから、重傷ということになっていますと、やっぱり避難の際に転倒した方中心ですけれども、6名の方が骨折で重傷となっております。あと、全体としては、今、言った2名、6名を含めまして21名の方がけがをされたといった状況です。

それと、物的な被害なのですけれども、まずは一般の家屋につきましては、今、半壊、全壊、半壊とかありますけれども、半壊については今のところ1軒というふうに押さえております。あと、一部損壊というランクがございますけれども、なかなかちょっとこれはかなり幅広いものなのですけれども、100軒を超えるお宅が壁の一部に亀裂が入る、あるいはモルタルが一部はがれるというような被害があったというふうに今のところ押さえております。

それと、もう1点、地震計のお話です。確かにこの間ですね、さまざまなそういった御意見をいただいておりますけれども、今、苫小牧市におきます地震計については2つです。1つは、気象庁が付けている地震計が末広町です。それともう1件が、同じこの文部科学省の方の研究機関が付けている地震計が苫小牧市にもう一個あります。これ、実は旭町なのです。非常に近い場所にあるのです。私どもとしましても、これだけ東西に長い苫小牧市ですので、それだけ近い場所に2つの地震計があるということについては、我々としても疑問に思っておりますので、実は先般も気象台の方と意見交換をする場面がございましたので、できればそれを移設するなり、もう少し、断層が近いのはやはり東部地域ですから、そういったところへ移設できないかということについては、まだ口頭段階ではありますけれども、要請をさせていただいたところでございます。以上です。

○司会 それでは、他に御質問ある方、いらっしゃいますでしょうか。

◆市民 町内会以外でもいいですか。ここの植苗町内会ではないのですけれども。

○司会 はい、どうぞ。

◆市民 沼ノ端の■■■■と申します。

本来でしたら、10月31日開催のミーティングの方に参加するところでしたが、風邪が悪化したため参加できませんでしたので、こちらに参加させていただきました。本日はお忙しいところ、岩倉市長を初め市幹部の方々に集まってお話をいただきまして、誠にありがとうございます。また、岩倉市長に対しては、11月3日、4日の苫小牧コスプレフェスの参加など、苫小牧市をアピールするなど観光に尽力されていることを深く感謝いたします。そのように町を元気付けるために活躍されている岩倉市政へ、私の方から苫小牧市としてどのようにお考えなのか、お聞きしたいことがあります。

苫小牧市は、国、道及び関係事業団体に対する重要要望事項を平成30年度として提案されております。その中には、JR日高本線、室蘭線の路線復旧と維持に関する部分が触れられております。その中、JR問題については、最重要要望事項として取り上げられており、通勤、通学、通院などの交通の足として、電気、ガス、水道などと同じようなライフラインとして同じ位置付けとして考えられます。

本年8月29日の苫小牧民報では、非公開で各町、市長と今後の路線維持について協議されておりますが、我々市民には具体的な方策や活用、維持について示されておられません。また、苫小牧市役所のホームページ上には、年々公共交通機関の利用が減少している中、利用しましょうとコメントのみが記載されており、それ以上の利用策も示されておられません。岩倉市長、御存じだと思いますが、JR北海道苫小牧運転所には、北海道生誕150周年記念のラッピングトレインである「花の恵み」というラッピングトレイン、全道で4両のうちの1両が配備されていることは御承知でしょうか。昨日、夕張で石勝線夕張支線生誕126周年記念で団体列車として「花の恵み」が運行し、イベントを盛り立てて、鈴木市長を初め、関係、観光団体の方々に大きな喜びや感動を与えられたことが北海道新聞にも紹介されました。また、他方面から人が集まってきて、賑やかな夕張の町が活気づいたという記事にも共感を得ました。市長、観光という概念で鉄道を利用する推進策というものを考えることはできないでしょうか。

先ほどプロジェクトマッピングでも、通勤列車のみのマッピングだけが映っておりましたが、日高線もローカル列車キハ40ですとか、そういった日高にしかないもので、苫小牧は日高本線の起点であるということを誇りに思って、まず列車の魅力を含めて今すぐできることとしては、JR北海道に対して「花の恵み」というものには約850万円のラッピングの費用が補助として出ており、実際もう走っている状況であります。それを一般公開という部分で苫小牧でもお披露目会というものをやってはいかがでしょうか。岩見沢では実は7月11日に行われて大変好評でした。また、釧路、旭川、帯広でも同じような公開があり、それを目当てにお客様が来られて観光振興策としても使われておりますし、また、JR北海道の収支改善の部分にも幾らかにも地域の部分でもお役に立てるのかと思いますし、また、とまチョップを生かした苫小牧の観光振興につながるかと思います。

ちなみに私が住んでいる沼ノ端では、今年で開駅120周年ですが、特段イベントがございません。また、日高本線はこれから12月にむかわまでが開通するというお話であります。その「花の恵み」を復興のあかしとして起点である苫小牧駅から運行させることなどをJRに対して要請することはできないでしょうか。

最後になりますが、先ほど市長からお話がありましたお金を使うのではなく、頭を使えという言葉がありましたが、鉄道利用で根室や釧路ではインバウンド客ということでさまざまな外国の方が来られていることもホームページ上には上がっております。市長及び総合政策部、もしくは路線という部分になりますので、観光推進課等々の方々の御意見をいただきたいと思っております。長々とすみません、お願いいたします。

◎市長 それで、JR問題、後で担当が補足すると思っておりますが、維持困難線区、苫小牧は2線区、JRの方から発表の中で含まれております。端的に言いますと、間もなく室蘭線の方は関係自治体協議会というものが設置されます。ここで岩見沢から苫小牧、室蘭線は沼ノ端まででありますけれども、苫小牧の各自治体のトップが集まって協議会を作り、そこに道も入って、あるいはJRも来ながら、室蘭線をどうするかという協議に入ります。そういう中で、やはり、我々、維持線、困難線区2線区ありますが、やはり日高線と室蘭線では随分事情が違います。日高線の方は、むかわからえりもまでの問題、途中、まだ災害で復旧の目途が立っていない部分がありますけれども、こちらの方も日高の各自治体の状況を見

ながら、我々は1市4町、東胆振1市4町で各首長が集まって、そこで協議、合意しながら方向を、JR問題は進めようということで、何かあったらそれぞれの単独ではなくて、1市4町で合意形成をして進めようという約束の中で、今、進めているところでございまして、日高の首長さんのところには、むかわ町長がオブザーバーとして出ています。室蘭線の方は自治体協議会がようやくスタートをいたします。そういうことでありますので。

ただ、今のところ、新聞でもなっていますが、国と道の具体的な支援がまだはっきりしない、JRの方は存続に値はするけれども、その場合には、やはり沿線自治体の支援も必要だということは言っていますが、その額は全く示されていないところでありますので、そこをしっかりとできるだけ早く、道の支援、あるいはJRの要求額というものはっきり出さないと我々検討しようがない、自治体としては、これ、議会にかけて、市民の皆さんの合意形成が必要でありますから、そういう形の中で、今、何とも言えない状態なのです。今、利用促進策については具体的な提案がありましたので、それは担当の方から。あさって、8日にあるのですよ。JRの常務が来るのだな、あれ。JRの常務が来ますから、さっきの御提案については、直接、岩見沢で会いますから、そういう提案があるから、JR北海道としてその可能性について検討できないかと。苫小牧、むかわ開通のあかつきの具体的な御提案がありましたので、それは8日の日に私、その沿線協議会とは別なステージで常務の方に投げかけてみたいなというふうに今思いながら聞かせていただきましたので。利用促進策について担当から、はい、どうぞ。

◎交通政策主幹 公共交通を担当しております工藤と申します。よろしくお願いたします。

JRの関係につきましては、平成28年の11月から維持困難線区ということで今市長もお話ししたとおり、JR日高線と室蘭線ということで。今回、地域の沿線協議会ということで、室蘭線について、岩見沢市沿線、苫小牧までということで2市3町で今協議会を作るところでございまして。その間も、これまでいろいろと維持困難線区と言われた中で、各町でいろんなイベントがあったときには、お互いに情報交換をしながら町の人たちに知らせながら何とか頑張っていこうということでお話をし、具体的なJRの方との協議というのに入る前に、地域として活動しようということで、今年の4月に栗山の方であった栗山の老舗まつりだとか、そういうのにも市の広報の方にも出させていただいて、私も行ってきただけですけども、1両が立って乗っていかなきゃいけないぐらい満員になりました。岩見沢の方からは臨時列車も出ていたので、来年については、もし、できるのであればこっちの方からも出してくれというようなことも含めてお願いをしながら、お互いに情報交換をしながら利用促進に努めていきたいなというふうに思っています。

今、作る室蘭線の方の協議会については、JRさんの方でもいろんな事業計画を作っていくので、その中で地域と一緒に利用促進だとか含めて対策をしていこうというふうにやっていますので。今、意見としていただきましたラッピングの列車ですとか、そういうものも含めて利用促進に努めてまいりたいと思いますので、よろしくお願したいなと思います。前向きにその辺についてはJRの方にも投げかけていきたいと思っています。

◆市民 乗る人がですね、ラッピングトレインの列車の運行日ですとか予定だとかというのが、一切、このJR北海道のホームページ上に載せていない、掲載されていない状態なのです。ただ、花咲線ですとか、釧網線で走っている列車については、各支社ごとの温度差に

もよってなのですけれども、公開している部分がありまして、実際、10月の27日に花咲線ではラッピングトレイン第2号ということで公開したところ、大勢のお客様の方が来たり、あと、セレモニー等も行われたり、あと、私の方もJR北海道さんの本社さんの方、それから苫小牧駅さんの方にもその旨を伝えたところ、運行情報は公開することはできかねると。ただ、せつかくある列車、もったいないですよ。そして、もうお金もかけています。道産杉を使っていて、きれいな列車なのですよ。やはり、各全国の方々、鉄道ファンの方含めてなのですけれども、「いや、いいねえ。苫小牧に住んでいるのだけれども、いや実は乗れないんだよね。市民が乗れない列車ってあるの。」というのが現状なのですよ、市長。やはり、公開日が分かることによって、そこにお客さんが来れる。来れるということは、そこでお金が落ちるといふ部分にもなりますし、ましてや170円という入場券を支払うことで、例えばその列車を見ている、見て触れて体験してみるという三拍子そろって、市長できると思うのですよね。お金かけなくてもできると思うのですよ。そのこともちょっと前向きに、あさっての検討委員会の方にも、自治体等にもお願いしたいと思います。

◎市長 いろんな意見いただくのは我々も非常に歓迎します。JR北海道に関係している人ではないですね。

◆市民 ないです。

◎市長 ちょっと失礼かもしれませんが、僕から見てJR北海道は、もう役所より役所っぽい会社になっていますから、なかなか我々がさまざまな提案しても、それをすぐ実行するというのは100年かかります。そういう会社のように思います。

だけど、我々維持困難線区何とかしなきゃいけない。通学あるいは通院で少なくとも住民の皆さんが利用している。それから、我々が伝え聞いている赤字額からいうと、たとえスポットでぶあつと増えても、なかなかそれで赤字解消しないというぐらいのボリュームの数億の赤字ということになります。ちなみに、この二、三年で苫小牧駅がJR利用客で一番活気が出たのは、ゆるキャラのあのイベントだったのです。あのときは、数千人利用客が増えました。そういう効果もありますけれども、それを例えば365日の3分の1くらいやっていけば、JR北海道も、多分、銭が入ると思いますけれども、なかなか一発のスポットです。今、我々が聞いている赤字額を解消することにはならないのですけれども。しかし、もともと公共的な交通なわけですから、赤字覚悟でやる気概をJR北海道に見せてほしいなというふうに思っていて、いろんなことをぶつけていますので。また、今回も常務さんが来られるので、今日の具体的な提案についてはそういう市民の声もあると、苫小牧、むかわ開通のときは何かできないかという話をしておきますから、はい。

○司会 他に。

◆市民 今の市長さんがおっしゃっている件で、一番海辺を走っているところ。あれを全部、丘の上へ上げてしまった方が事故がないと思うのですけれども、それは上げることはできないのでしょうか。上へ上げてしまった方が、もうかけたお金はもう損失はしないと思います。何も台風が来れば流されて。2か所ですから、厚真の向こうとむかわから行ったところ。あれだけ丘に上げてしまって、国道沿いにでも持ってこれないのでしょうか。

◎市長 まあ、現実的には、それだけの設備投資をして、安全を確保するだけの体力がJR北海道には、今、全くないと思うべきだと思います。大変残念なことですけどもね。

◆市民 丘に上げればもう後でお金かからない。みんな丘に上げているのに、そんな危ないところに、あんな壁ぐらいやっても、もたないと思います。子供だましみたいことをやって。

○司会 他に御質問ある方いらっしゃいますでしょうか。よろしいでしょうか。

そうしましたら、他にないようなので、これで当日参加者との市政に関する意見交換を終了させていただきます。

最後に、終了に当たりまして、■■■■会長から御挨拶を頂戴いたします。■■■■様、よろしく願いいたします。

◆植苗町内会連合会長 何かうちの町内の人より、後ろの方がたくさん集まっているような感じします。

いずれにいたしましても、今日のミーティングに大変お忙しい中、市長さん、副市長さん、そして、部課長さん方が参加の中で、植苗の思いを皆さんが訴えていただきました。このことをきっとこの地区の繁栄のために市長さん方が協力して育てていただくとお思います。どうか皆さん、本日は大変御苦労さまでした。ありがとうございます。終わります。

○司会 ありがとうございます。続きまして、市長から御挨拶を申し上げます。

◎市長 最後まで御熱心に御意見、御質問いただきまして誠にありがとうございました。やはり、震災以降ということで、防災、減災に関わる御指摘が多かったのですけれども、市民の皆さんが安心・安全で暮らせるような環境を整備するのは行政の役割でありますので、是非、これからも何か御意見があったら、どんどん声を届けていただきたいなというふうに思います。

もう一つ、除雪の話がありました。以前から苫小牧は、やはり雪が少ない町の、何ていうのでしょうかね。例えば札幌なんか行くと、各町内会さんが御自分でお金を出して業者さんと契約して、自己完結型でやられている、雪の多いところはなのですが、苫小牧は雪少ないものですから、基本的には市が全部やるべきだという考え方で、札幌から来られた人はびっくりするのですね。それで、とはいえ、やはりこれまでの考え方を変えるつもりはありませんので、しっかりやっていきますけれども、しかし、慣れたオペレーターで、苫小牧で稼げないものですから、みんな他に行って稼ぎに行くので、上手なオペがなかなか残らないという苫小牧事情があって、「遅い」、「下手」、これはもうツートップでいつも怒られます。しかし、毎年もう、今年もうやったのですけれども、各地区担当の業者さんを集めて、除雪についてのこちらからの指示等々について毎年やってはいるのですけれども、なかなか行き届かないというところがあります。そこは苫小牧の、ある意味よき伝統とは言えませんが、昔からそういう町ということで。しかし、ここは、植苗はいろいろな意味で御不便をかけてきた歴史的な経過がありますので、我々もできる限りのことはさせていただきたいということで考えておりますので。ただ、通学路なら別ですけども、歩道の全てをやれというのは、なかなか今の態勢では不可能だなということを思いながら聞かせていただきました。今年あまり雪、降らせませんので、もう降ったらおわびしますけれども、是非、除雪については御勘弁いただきたいなというふうに思います。

むすびになりますけれども、重ねて最後までお付き合いいただきましたことを心から御

礼を申し上げます、御挨拶に代えさせていただきます。ありがとうございました。

○司会 それでは、以上をもちまして、まちかどミーティングを終了させていただきます。本日はありがとうございました。

平成30年度まちかどミーティング会議録

開催日 平成30年11月6日（火）

地区 勇払地区

会場 勇払総合福祉会館

<当日参加者との意見交換>

○司会 それでは、当日参加者との市政に関する意見交換の時間に移りたいと思います。多くの方に御発言いただけますよう、発言は簡潔にお一人1件ずつでお願いをいたします。残りの時間に余裕がございましたら改めてお伺いをいたしますので、よろしくお願ひいたします。なお、町内全体に関わらないような個人的な要望ですとか苦情等につきましては、本日、市の担当者が多数来ておりますので、まちかどミーティング終了後に直接お話ししていただきたいと思います。また、発言の際にはマイクをお持ちいたしますので、町内会名とお名前を述べてから要点を簡潔に発言をお願いいたします。

本日のまちかどミーティングは、勇払自治会、パルプ町内会にお住まいの方を優先させていただきますので、御了承ください。それでは、市政に関しまして日頃お気付きの点や御意見のある方は挙手をお願いいたします。どなたかいらっしゃいますか。

◆市民 九区の■■■■と申します。

要望等なのですけれども、この間の地震でブラックアウトになりまして、町が真っ暗になったときに、避難所、南3号ですね。あそこへ向かう途中、前には要望して明かりが欲しいということだったのですけれども、建物等には明かりついていました。でも、誘導するところなど、パークゴルフ場の入り口のところ。あの辺には何の明かりもないものですから、大体の位置は頭の中に入っていますけれども、いざ、ブラックアウトになったときに、どの方向に入り口が開いているのかというのが分からなかったものですから。今、ソーラーで付けられる明かりがあるものですから、それを一番に付けていただきたいというのが1つです。

それと、避難所へ行ったときですね、何日かで学校が始まるということで一時閉鎖になりました。そのときに勇払の人は、どの地区へ行ったらいいか、どの場所に行ったらいいかをお知らせしてほしいと思います。何か聞きますと、そのときは植苗へという話がありました。それが事実かどうかは、私が直接聞いたものでないですから分からないのですけれども、そういう話がありましたので。そこが駄目なときはどこへ移ればいいのか、それを教えていただきたいと思います。

○司会 ありがとうございます。それでは、市から回答をお願いいたします。

◎危機管理室主幹 防災を担当しております危機管理室の前田と申します。よろしくお願ひいたします。

今、今回のブラックアウトを踏まえたお話ということで、2点お話があったかと思えますけれども、まず1点目の避難所までの明かりにつきましては、ちょっとどんなことができるか。今、ソーラーというお話もありましたので、ちょっと具体的にまたお話を聞かしていただいて、どんなことができるか、少し検討させていただければというふうに思っ

ざいます。

それと、もう1点目の避難所。今回は建物の被害はもとより、停電があったものですから、避難所を長期で開設をさせていただきました。その中で徐々に復電を、苫小牧市でありますと7日の晩、あるいは8日の早朝にかけて、ほぼ復電をしたという状況がありましたけれども、なかなかまだまだ余震に備えて不安があるという方で避難所の方にいらっしゃった方が多かったかと思えます。

私どもの方でも、避難所47か所、市内に学校等ありまして開けておりましたけれども、だんだんと帰宅される方もいらっしゃいましたので、徐々に統廃合する取組を進めてまいりました。今回は9日の段階でしたけれども、一定程度人数も減ってきましたので、市内3か所に今回は統廃合しようということで、1か所は青葉、大成の公住の関係の会館。もう1か所は北光町の町内会館。もう1か所、東をどうするかというときに、植苗の方にもまだいらっしゃったものですから、今回については植苗のファミリーセンターということで、3か所に統廃合させていただきました。今回は、今回の震災において残っている方、避難まだされている方の状況に応じまして、そういうふうに判断をさせていただきましたけれども、この辺の統廃合のやり方につきましては、災害の状況、あるいは各学校に残っていらっしゃる方の状況に応じて、その都度その都度やっていきたいというふうに思っております。今回については、そういう状況の中で植苗ファミリーセンターの方に、東地区については指定をさせていただいたということでございます。よろしく願いいたします。

○司会 よろしいでしょうか。

◆市民 勇払から植苗まで行くとなると、足がないのですよね。そして、避難する方は高齢者とか、また体が病気がちの人だとか、そういう弱者が多かったものですから。もうちょっとこれからの対策として、もっと近間でできるような、それこそこの福祉会館を利用するか、パブリックを利用するか、そういうことをこれから検討課題に入れておいていただきたいと思えます。

◎市長 いや、基本的にね、勇払の最初の避難所は、いなくなったということを前程に判断をしているのだらうと。他の地区はそうだったのですね。各小中学校に行って、だんだんいなくなって、統廃合をしながら1か所という、3か所に絞った背景にですね。そこにいる場合には、植苗に行けというのはやっぱりちょっと厳しいんじゃない。

◎危機管理室主幹 ちょっと少々説明が足りなくて申し訳ございません。今、市長の方で申し上げましたとおり、今回のもう一つの基準としては、復電して皆さん戻っていきました。そのエリアで復電をされていて、実際にその後、避難所がゼロになったところから閉鎖をしてみたのです。勇払の小中学校につきましても、小学校が最後だったのですけれども、実際には9日の午前中でゼロになったのですね。ということを踏まえまして、植苗の方にはまだいらっしゃったのです。それで最終的には今回植苗にしましょうということで、ちょっと状況判断はそういう形でございました。

ただ、今、お話がございましたとおり、その状況状況ごとにどういうことができるか、高齢者の足、そういうことも含めたことにつきましては、今さまざま課題検証しておりますので、今の御意見もしっかり参考にしながら、次にあっては困りますけれども、そういったときの事態に備えてまいりたいというふうに思っております。よろしく願いいたし

ます。

○司会 それでは、その他にございますか。

◆市民 防災関連の絡みなのですけれども、いいですか。

○司会 はい、お願いします。

◆市民 私、仕事場が真砂町なのですけれども、住んでいるのは沼ノ端なのですが、 と申します。

今回のブラックアウトの関係で、私も会社の方から緊急招集ということで、3時50分に会社の方に到着しまして、業務等々の復旧に当たりました。その際に、私、以前、釧路に住んでいたのですよね。釧路市というのは、津波、地震が多い町ということで、防災行政無線というのがあるのですよ。ただ、私、転勤してきて、苫小牧って防災行政無線がないのですよ。いろいろその後ブラックアウト落ち着いてきて終わりましたと。一部の市民の方から、あの後、市の方から助成として出ている防災ラジオ、それ持っていないのという話になったのですよね。私、知りませんと。転入者はそういう制度があるということを知らないのですよね。ですから、情報というものは、迅速かつ正確にというのがモットーだと思いますし、やはり沿岸地区、特に苫小牧、新ひだか町、むかわ町等々は、防災行政無線ついているところあります。そういったものを活用しながら、迅速な対応をしていただきたいと。

それともう一つが、先ほど避難所の話の中で一部あったのですが、これは実際の事例です。9月の7日、8日かな、拓勇小学校の、時間が19時7分に避難所閉鎖しますといった際に、私等々の知り合いの者が、食料の方の調達ができかねるという部分で、何とか避難所でお願いできないだろうか。御老人の方だった部分がありましたので、私は善意という部分の中で届けに行ったのです。その際に、避難所閉めるといった際に、ある市の職員の方がこう言いました。避難所これから閉めるのですと。残った食料はいっぱいありました。その食料どうするのですか。処分します。水5年分、5年分というのは5年間有効です。ジャム、60袋ぐらいありました。保存はききます。市長、それは税金をどぶに捨てていると一緒に思うのですよね。そういった言動を職員の方がしてしまうということについて、私としては公の職員の方が、そういうことをすべきことでないと思うのですよね。食料を調達したくても調達できなかった、このブラックアウトの起きた苫小牧、買い物難民だってありましたよ。ない方に対して支援するということが大事だと思いますし、また、その中で携わっていた、一生懸命頑張っていた職員さんもいっぱいいらっしゃると思います。その方々には、本当に頑張ったぞというねぎらいの言葉を再度かけていただきたいと思いますし、今後の防災、安全対策、危機管理含めた上で対応していただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○司会 それでは、回答をお願いいたします。

◎市民生活部長 防災を担当しております市民生活部長しております片原と申します。よろしく願いいたします。

まず、前段の防災行政無線の関係なのですけれども、御指摘のとおり、苫小牧につきましては、この防災行政無線。実はどうしても苫小牧の防災の考え方が、当初は樽前山の火山の噴火を想定しまして、西側には防災行政無線と、それから外部スピーカーを25か所

設置をしております。ただ、この間3.11があり、今回の地震もあり、情報発信のあり方について、今さまざまな手段はあるのですけれども、やはり音声で避難を促すとか、あるいはこういった状況であるということ、今そういう防災対策がどのような状況であるということを音声で知らせるといふ、その重要性というのを、また改めて今確認したところでございます。実はこの防災行政無線の整備につきましては、実際に市内全域に、外部スピーカーを使って、情報発信の仕組みを作ろうという取組を今しているところであります。

それで、実は今の無線の方式はアナログ方式なものですから、これが平成34年ですね、2022年までにアナログからデジタルに変わってしまうということで、今はこの防災行政無線のデジタル化を進めようということで、2020年を目途に防災行政無線のデジタル化と、それから市内全域の防災スピーカーの設置を今検討しているところでございますので、そこについては、そういった流れの中で進めているということで、是非、御理解をいただきたいと思っております。

それから、避難所の対応でございますけれども、今回、先ほど担当からも申し上げましたけれども、市内47か所当初開けて、それで徐々に復電した流れの中で閉めていったという部分ですね、やはり、避難所のあり方、運営の仕方もそうですし、あるいはその閉鎖の仕方、やはりこれは職員のそれぞれの認識といいますか、そこは我々研修を含めて統一していかなければならないという部分を、今、正に内部で検討しているところであります。これはやはり職員一人一人の避難所運営のレベルというのを、ある一定のレベルに持っていかなきゃならない。これも今回の反省点であります。

そういった部分を含めまして、今、さまざまな今回の災害の対応について、市役所内部で検証しております、その検証の結果についても、市民の皆様こういった結果でしたということを含めてお示しをしたいなというふうに考えておりますので、是非、今回の避難所運営も含めてさまざまな意見、今日もいただきましたが、是非、皆様からもいただきたいと思っております。それで、この御意見を今後の糧にしていきたいというふうに考えておりますので、是非、また御意見いただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○司会 よろしいですか。

◆市民 防災行政無線の方が拡充されるまでの間、もし万が一こういう事態がまた起きた場合、先ほども言いましたけれども、防災ラジオですか、一時助成という制度があったと思うのですよね。苫小牧市の職員の方はそれを持ちながら情報を入手しながらやっておりました。実際問題、ある某電気店では、約2時間から3時間、電池を買うために並ぶというような状況も光景として見られています。そういった部分の情報を入手する手段というものを、市としていろいろな助成金、それから義援金等を使いながら充実、最終的には防災行政無線に拡充していくという部分を含めた上での、まずできることからやってみようということではできないのでしょうかね。部長、どう思いますか。

◎市民生活部長 実はこの防災ラジオでございますけれども、これは3.11のときに、やはり市民に広くその災害の情報等を流すために必要だということで、平成24年に各町内会ですとか、あるいは公共施設ですとか、そういったところに無償配布、それから希望される市民の方には有償で販売をしたという実績がございまして、これは実はこの防災ラジオと

というのは、24年当時まだアナログ式の防災ラジオなものですから、それは一斉に配布なり販売した結果、今、ちょっと市の中には在庫がないのですね、当時の形式のものが。それで、今回、先ほどもお話ししましたがけれども、防災行政無線のアナログからデジタルに変わるといことで、このデジタル対応の防災ラジオの普及というものも併せて考えていかなければならないと思いますので、この間ちょっと今既存の情報伝達的手段しかないのですけれども、デジタル化の際には新たにまたこの防災ラジオの配布ですとか、あるいは販売というようなことも検討していきたいというふうに考えておりますので、そこはまた同じように販売する際には皆さんに広くお知らせしてまいりたいと思いますので、よろしくお願いたします。

◆市民 ありがとうございます。

◎市長 今のやりとり聞いていて、防災行政無線は確かに3.11直後に大分話題になったのです。僕が気にしたのは登別市で、登別市は、結構、海岸線、全部ついていたのです。ついていたけれども、当時やはり全部行き渡らないという幾つかの町内会から結構あったのですね。そのときの風とかさまざまな要因で完全ではないなど。当時はアナログですから、デジタルになったらもう少し声を通るのかもしれないけれども、そういう3.11のときに、必ずしも防災行政無線が完全ではなかったということは、やっぱり知っておくべきだと思います。

同時に、今のやりとりで一番気になったのは、避難所に行ったときの職員が、そこに備蓄していた、あるいはそこに存在していた食料を処分するっていうことあり得るか、それをちょっと説明すれよ。

◎危機管理室主幹 今の食料ですね、廃棄するというお話ありましたけれども、私ども防災を担当している者としては、それはあってはならないお話です。もし、それが本当であれば、その認識については改めなければならぬと思いますので。先ほど部長も申し上げましたけれども、今、正にそういう検証をしております。その中では、避難対策の中でどういうやりとりがあったかということも、改めて職員の方から聞き取りをした中で、今、おっしゃったことがないように、しっかり検証をしていきたいというふうに思っております。基本的には、そういったものについては廃棄することはございません。もちろんまだ使えるものは、再度備蓄し直して次に備えるということになりますので、今の御指摘については、しっかりと検証してまいりたいというふうに思っております。よろしくお願いたします。

◆市民 そのために、私は証明している、そこに入っていた袋を今日車に積んで持ってきています。中身は出していますけれども、袋は持ってきていますので、担当された方に見せてもらって結構です。

◎危機管理室主幹 よろしければ、ちょっとその辺お預かりしまして、確認をさせていただければと思います。

○司会 それでは、その他にございますでしょうか。はい、お願いたします。

◆市民 六区の■■■■です。

除雪についてちょっとお聞きしたいのですけれども。除雪の排雪場所とかは決まっているのですか。毎年なのですけれども、市道、このすぐその角に積んでいるのですけれど

も、ガードレールの車道側に排雪しているのですよね。そうすると、こっちから通勤する人とか通学する人は見えないのですよ。安全確認できないのですよ。それで、反対側、駅の方からトレーラーとか来たら、全然、安全確認も何もできないような危険なだけなのですけれども、春まで残っちゃうのです、その除雪したやつが。いつも除雪の業者に言うのですけれども、あれって除雪の業者が重機一人で来てやっていますけれども、あれでいいのですか。安全確認の人が付かなくていいのですかね。それ、ちょっとお聞きしたいのですけれども。

○司会 それでは、お願いいたします。

◎道路維持課副主幹 除雪担当しております道路維持課道路管理事務所の小田と申します。日ごろ私どもの除雪作業につきまして、いろいろと御協力いただきまして、ありがとうございます。この場をお借りいたしまして、お礼申し上げます。

今、お話ありました排雪場所ということなのですけれども、まず市の除雪につきまして、除雪は「かき分け除雪」といって、除雪車で道路の雪を左右にかき分けまして、それで進んでいきまして、道路を開けるといような除雪方法を採用しています。場合によりまして、雪質ですとか、去年の3月の雪のように重たい雪は、やはりそういうことで各お宅に置きますと、その後なかなか重くて開けられないということもありますものですから、極力除雪の業者さんによりましては、その雪を持っていきまして、例えば公園の四隅ですとか、交差点の四隅に山のように積んで、まずは道路を開けるとい作業をさせていただきました。その後、多分、その雪が高くて見通しが悪いということだったと思うのですけれども、その辺りにつきましては、先ほどおっしゃっていた除雪の際にですね、安全確認ということなのですけれども、各地区にその除雪のお願いしています業者さんのパトロールと、あと、私どもの黄色い車、パトロールをつけまして、除雪した後の状況と安全性というのを確認させていただいていまして。ただ、今回につきましては、多分、そういう雪山が高いということで、見落としているということなのかもしれませんので、今年につきましては、そういうことのないように対応させていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

◆市民 分かりました。

○司会 それでは、その他にございますでしょうか。

◆市民 もう一点いいですか。

○司会 違う方で、真ん中の男性の方、お願いいたします。

◆市民 勇払自治会の[]です。

有料ごみの捨て方についてちょっと聞きたいのですが、木とか布は大丈夫なのですけれども、ベッドとか椅子に金物の付いたものは取らないと。それを全部外さないと持っていないというのをちょっと聞いたのですが、それはどうでしょうか。

○司会 それでは、市の方から回答をお願いいたします。

◎ゼロごみ推進課副主幹 おぼんでございます。ゼロごみ推進課の瀧上と申します。

今、お尋ねのありましたベッドマットのスプリングの入ったもの。それとソファですね、これもスプリングがほとんど入っているのですけれども、これらは沼ノ端のクリーンセンターでは、ちょっとスプリングが付いたままでは処理ができないのです。集めた後に破碎

機という機械にかけまして砕くという作業に入るのですけれども、そのときにそのスプリングがかたいものですから、市の施設では受入れできないものになってございます。その処理につきましては、市が許可を与えている収集運搬業者、そこに依頼をするか、勇払に清掃社のリサイクルセンターというところがありまして、住所はちょっと今、分かりませんけれども、そこでは受入れをしていますので、そういう形の処理になります。

◆市民 そうしましたら、依頼したら来てくれて外してくれて、

◎ゼロごみ推進課副主幹 収集運搬業者に依頼をすると、金額的にはちょっと高額になりますけれども、それを回収しに自宅には来てもらえます。

◆市民 そのまま回収していくのですか。

◎ゼロごみ推進課副主幹 そうです、はい。

◆市民 分かりました。

◎市長 椅子の金具は、椅子に付いた金具は、

◎ゼロごみ推進課副主幹 普通のスプリング以外の金具については問題ありませんので、スプリング自体のそのものがかたくて、ちょっと施設では処理できないという状況になっています。

◆市民 分かりました。ありがとうございます。

◎ゼロごみ推進課副主幹 よろしくお願いします。

○司会 その他にございますでしょうか。はい、前から2列目の方。

◆市民 自治会の■■■■といます。

一つ市長にお願いあるのですけれども、一つはJRの復旧ですね。これ、今、なかなかJRの復旧できないのですけれども、ぜひ市長がそのイニシアチブを取って、この日高線の復旧をやってもらいたいと。バスで町まで行くのに、コースによっては1時間ぐらいかかるのですよね、時間も、便数がないと。汽車だったら十数分で町まで行けるのですよね。それで急いでいるときは、やっぱりJRがすごく便利だということなので、是非、市長も一生懸命やっていますので、日高地区の首長さんも協力しながら、是非イニシアチブを取ってやってもらいたいと。

それから、人口減少との関係でね、先般新聞報道で官公庁のワーキングプアというのかな、非正規労働者のことが出ていましてね、苫小牧市も1,000人近くいると。200万円以下ぐらいで非正規で働いているということなのですけれども、その中に若者たちがいるのかどうかね。それで、そういう人たちが、結局、結婚もできない、子供を作れないというふうになるのかどうか分かりませんが、非正規で低賃金で働いているということを私は心を痛めております。

それに関係して、市長として、この人口減少、勇払も同じなのですけれども、先般市長選挙もありましたけれども、この勇払を、ビジョンとしてどういうふうにしようとしているのかということが、考えとしてありましたらお聞かせ願いたいと。

それから、市の政策として空き家対策、これ全国的にもいろいろ問題になっているのですけれども、苫小牧市としての政策もあるように聞いたのですけれども、この空き家対策、どうしたものかと。いろいろ壁が崩れているとか、迷惑がかかっているとか、草が生えているだとかということがあったら市の方に連絡していいのかどうか、その辺もちょっと

お聞きしたいと思いますので、よろしくお願いします。

○司会 それでは、回答をお願いいたします。

◎市長 僕の方から何点か考え方をお話して、残すところは担当の方からお答えすることもあるかと思いますが。人口減少時代に突入したと冒頭でもお話ししました。昨年1年間で苫小牧で生まれた赤ちゃんが1,255人だったのです。亡くなった方は約1,650人だったのですね。亡くなる方はこれからどんどんどんどん増えていきます。生まれくる赤ちゃんは毎年100人ぐらいずつ減っているのです。そうすると、自然減がもう数百人のオーダーになります。社会増は今なかなか日本全体のマーケットが小さくなっている。人口減少でということですから、なかなか流入する人口が、何もしなければ、多分どんどんどんどん人口が減っていくということになります。これは自然減。若い人たちが、結婚なんか必要ないって若い人が、そんな問題じゃないだろうと言っているのですけれども、亡くなる方が確実に増えるのは、これ人口構造からいって間違いのないことですから、頭が痛い問題です。

そこで、1つは人口減らない町ということをチャレンジしていくために、良質な雇用をたくさん作っていく。道内だけではなくて、本州からも、涼しい北海道で自分の人生にチャレンジしたいと思えるような雇用の場をどれだけこれから作っていけるのか。あるいは苫小牧というのは、昔から20代が東京に行ったり札幌に行ったり、流出が非常に多いのです。ただ、ちょっと前までは、それを超える社会増があったので、人口は増えてきたのですね。しかし、今、これからのことを考えると、地元の若い人が地元で人生をチャレンジしたいと思えるようなまちづくりというのをしていかなければならないなというふうに思っています。これは簡単にできることではありませんけれども、地元で生まれた子が地元で就職をして、地元で苦労しながら一生懸命働いて、地元で一生過ごしてもらえよう、そんな町、この町に住みたいと思えるような町を作っていかなきゃいかぬなというふうに思っています。

自然減の拡大を止めるのは、これはもうやっぱりあらゆる手を使って少子化対策をしていますけれども、なかなかこれに歯止めがかからない。結婚したら税金下げるぞと言えば、もしかしたら結婚する人は増えるかもしれないけど、これはなかなか難しい問題だなというふうに思っていますが、人口減らない町にチャレンジしていきたい。人口減るということは、さっきも言っていましたけれども、市の財政のパイが小さくなることになります。そうすると、今までやってきた市民サービスが、あるいは場合によっては劣化するかもしれない。人口減っても市民サービスの深化を目指す。金だけじゃない、知恵使えというふうに内部では言っているのですけれども、そういうところにチャレンジしていきたいなというふうに思っています。

JR問題です。これも非常に頭が痛い問題です。むかわまでは年内ほぼ、目途が付いていますけれども、むかわから先が日高でも奥のえりもとか様似とか、あるいは真ん中辺、昔の静内、日高の新冠とかですね、そことでやっぱり住民の皆さん、首長の皆さんの考え方が微妙に日高、違うのですね、そういうこと。

もう一つは、もう今JRが発表していますけれども、やっぱり地元負担というふうなことを言っています。そうすると、今、それぞれの町が人口減少していますから、使えるお

金というのはどんどんどんどん小さくなっていく。そんな中でJRを通すために負担をしていくということに対する住民の合意形成ができるかどうかという問題もありますので、我々は今、日高がまだ一本になっていない。町長さんも代わった町もあるというところで、今、新しい町長が誕生して一生懸命合意形成のための話し合いをやっていきますけれども、そういう会にも、東胆振1市4町のオブザーバーとして、むかわ町長は必ず出るようにしているのですが、そういうことで情報共有しながら、むかわから先の問題についてはもう少し時間がかかっていくと思いますが、何とかお年寄り、あるいは通学で利用されている方もいらっしゃるの、何か今まであったものがなくなるというのが気分的にも良くないというふうに思っているの、室蘭線については今週の金曜日、岩見沢を含めて沿線自治体協議会というのを初めて立ち上がります。そういう中で、こちらの方も地元負担を苫小牧市民の皆さんの合意形成も含めて、あるいは議会での質疑も含めて、これからある時点では決断をしていかなければならない問題になるのではないかとこのように思いますが、今のところ。ただ、1つ言えることは、苫小牧だけではなくて、東胆振は1市4町の首長で話し合いながら決めようという約束事はできていますので、これからもJR問題は1市4町で合意しながら、協議しながら決めていこうという方向は、これからも続けていきたいというふうに思っています。

あとはお願いします。

◎まちづくり推進課長 まちづくり推進課の小山内と申します。よろしくお願ひいたします。勇払地区、この地区の今後のまちづくりについてということでお答えさせていただきます。

今後の人口減少ですとか少子高齢化というのは、今までいろいろな場面で説明させていただいているとおりののですが、そういった中でも、市民生活の利便性をなるべく低下させないように今後していかなければならないといったことがございます。それは苫小牧市内、どこの地域でも同じようなそういった課題を持っています。自家用車を持っておられる方というのは、どこに住まわれていても、自分でどこにでも行けるといったことがあるとは思いますが、こういったときにやっぱり一番大変な思いをするというのは、車を持っておられないとか、あとは自分で運転することができないような高齢者ですとか、そういった方々が苦勞するというか、大変なことになるかというふうに思います。

その対応策の一つとしてなのですが、今後の方向性というのは、公共交通の利便性をいかに確保していくかということが重要になってくると思います。先ほどJRのお話もございました。苫小牧市民の中でも勇払地区の方は、苫小牧駅の方まで行くといったときに10分ぐらいで行けちゃいます。本当に言ってみれば、中心部からしてみればすごい便利な、住むには結構便利な地域かもしれません。ただ、バスに関していえば、結構、真っ直ぐ行かなかったりするバスもあるものですから、1時間ぐらい乗ってしまわなきゃならないという部分もございます。

今後については、JRについては今後も維持をしていくということが、市としてもそういった取り組みを進めていくというのは一つございます。それともう一つが、この辺、東側でいえば沼ノ端地域が例えばスーパーですとか、地域の医療ですとか、ホームセンター、日用品だとか販売する部分では、ある程度集積している部分はありますので、JRはちょっと駅はないので行けないのですが、公共交通でいえばバスとか、そういったもの

の利便性を上げながら日常的な買い物で、勇払地区で手に入らないようなものがあれば、例えば近場でいえば沼ノ端の方の駅の周辺に行って買い物していただくですとか、そういった今後のまちづくりの方向性を進めながら、ここの地域の利便性、人口がもし減った場合についても、利便性を下げないような取り組みをしまいたいというふうに考えています。以上でございます。

◎**市民生活部長** 市民生活部の片原でございます。

最後の空き家の問題についてのお話でございますけれども、実は市の方で今年空き家の対策計画というのを今作っております、昨年1年間をかけて市内全域の空き家がどれくらいあるか、あるいはその空き家の状態がどのような状態であるかということを含めまして全域を調査いたしました、市内に約1,082軒の空き家があると。これは共同住宅、店舗も含めてですけれども、そういった実態が明らかになっております。そういった空き家の中で、例えば放置されていて環境に悪い影響を与えているものだとか、あるいは草だとか木が生い茂って状態が悪いというものもありますけれども、基本的に空き家の処分ですとか、そういった管理の責任というのは持ち主の方にあるということで、そういった空き家があった場合は、私どもを通じてその所有者の方に整理してくださいとか、そういった指導をすることができますので、もしそういったものがあれば、市の方に言っていただければよろしいかと思えます。

今現在、その空き家対策計画について、市民の皆様からの意見をもらうパブリックコメントというのをやっております、勇払の公民館の方に市の計画案を置いてありますので、もし時間があれば、今後、市がどのような形で空き家対策を進めていくかという部分も含めて中にお示しをしておりますので、そういった計画につきましても、是非、御意見をいただければというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

○**司会** よろしいですか。

◆**市民** 非正規労働者、非正規の意見について、市の職員の非正規。

◎**総合政策部長** 総合政策部長の福原と申します。

官公庁、市の職員の非正規ということで、ちょっと今日総務部が来ていないので、私の方で大枠的な考えをお話しさせていただきたいのですけれども、市役所に限らず官公庁、いろんな行政改革を進めていく中で、職員も減らしながら仕事を充実をさせるという取り組みをしてきました。もう一方で、団塊の世代の方々が定年退職をしていくのと同時に、年金の受給が遅れる中で、60歳定年から再任用という形で、今65歳までというような中で、そういった人の職員を減らしつつ、年金受給までの再雇用という制度も取り入れながら、今現在、来ているところでございます。

ただ、どうしてもそういった中でいろんな仕事が増えるというところで、今お話のあった非正規という職員の方にもいろんな仕事をしていただいているというのが、これ苦小牧市役所に限らず、実態だと思います。今、単純な臨時職員だけではなく、期間付きの、例えば3年間とかという、こういった仕事を3年間でやらなきゃならないので、こういった仕事をやってみませんかというような職員募集もしたりして、それは賃金は普通の臨時職員よりは高い設定にしているのですね。そんな中で、どうしても要は費用を抑えつつ公共

サービスをやっていかなければならないという、こういった関係の中で行政運営をしているというところが、現在の官公庁というところでございます。

ただ、お話のありました非正規対応というのは、これ官公庁に限らず、いろんな民間企業も含めて社会的な問題といたしますか、課題というところにも現在なっている状況もございますので、いろんな部分で雇用の維持とか賃金の上昇の中で市は何ができるかというのは、これからいろんな視点で考えていかなきゃならないというふうな問題だというふうにご認識をしております。以上でございます。

○司会 よろしいでしょうか。それでは、その他にございますか。はい、お願いいたします。

◆市民 六区の[]です。

トレーラーの通行制限とかかけられないのでしょうかね、時間的に。朝2時間、夕方2時間とか。皆さんこちらに来るときに気付いたかもしれないけれども、駅前からその坂の頂上を下りるまで道路にクラックが入っていますよね。あれ、40トン超のトレーラーが通るようになってからああいうふうになったのですよ。それで、その坂の下、住宅街の公園の角と、下りたそこにも横断歩道がありますよね。トレーラーというのは、自重が40トンぐらいあるものですから、惰性つけないと上がってこれないのですよ。そのスピードで来たら、横断歩道に人いたら、まず避けられないよね。そんなの何回かあるのですよ。それは通勤時間の例えば7時半から9時とか、あと学校の下校時間、2時から4時ぐらいまでとか、規制かけられないのでしょうかね。ただでさえそこは、今、勇払で買い物してくれるのはうれしいのですけれども、セイコーマートに止めていただくと、今度、横から出る車が出られないのですよね。通勤時間なんか、北電に通勤する車がいっぱいいるものですから、それにトレーラー来たら、もう全然身動きできないのですよ。そういうの何とかありませんかね。

○司会 回答をお願いいたします。

◎安全安心生活課長 交通安全を担当しております安全安心生活課の野水と申します。お願いをいたします。

今、お話伺った、まずちょっと場所の確認をさせていただきまして、道路の規制ということになりますと、これは警察、公安委員会の判断ということになりますので、そのような対応で市として要望ができるものか、ちょっと御検討をさせていただきたい。あと、その道路によりましては、今の場所は東港の方へのということですので、道路を違う道を迂回させるですとか、そのような方法も検討の一つかとは思っていますので、しっかりと場所を伺って、警察等とも協議をしながら、皆さんのお声をちょっと伺って対応を図っていきたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

◎市長 五、六年前から見たら大分減ったしょ。

◆市民 良心的な人は、シングキ通りから旧道に出るのですよ。

◎市長 本当は向こうに新しい道路ができたので、向こうを本当は通ってほしいのですけれども、どうしてもこっち来ちゃうのですよね。

◆市民 何か燃費の関係でしょうね。それでね、そこを坂だから本当に、さっきも言ったけれども、惰性をつけてくると、坂の上り切った下に横断歩道ありますよね。そして、横断歩道の先に信号があるから、万が一があつたら、もう手に負えなくなっちゃう。それで、こっ

ちからね、通学してもらえれば分かるけれども、道路の右側に駅の方に向かって歩道ありますよね。トレーラー来たら物すごい恐怖を感じますよ。

◎市長 以前はですね、そのトレーラーが所属している会社さんに要請したこともあるのですよ。大分減ったって僕は聞いていたのです。当時はばんばん通っていたのですね。まだ気になりますか。

◆市民 気になります。道路の傷み方が半端じゃないです。もうクラック入って、何ぼもしないうちに、あれ全面改修しなきゃならなくなっちゃう。明るいとき見てください。

◎市長 あの橋だって制限あるのでしょうか、勇払橋。

◎総合政策部長 すみません。今、市長からもお話がありましたですね、東港にコンテナターミナルを移転して、トレーラーって、多分、コンテナ積んでいる車ですよ。

◆市民 そうです、実車です。

◎総合政策部長 それで、東港に移転をしたのと同じというか、ほぼ変わらず、道道上厚真を西港から橋を作って、苫東の横を通過して、東港のコンテナターミナルに行くような道路も併せて作ったのですけれども、今、お話があったようにですね、ドライバーの方は、結局、勇払橋を通過して海岸線に行くのが近いというのがあって。ただ、それは以前から勇払地区の方からの、今のようなお話とか、うるさいとか、振動があるということで、苫小牧港管理組合の方で、トレーラーが何台走っているのだとかの調査だとか、あとはコンテナ車を保有しているとか運行している会社に、市や苫小牧港管理組合からも、基本的には東港に行くのは道道上厚真を通過してくれというお話をずっとしてきているのです。もう一つは、勇払橋があれば20トン規制があって、物を積んでいると基本的にあそこ通れないですよ、重たい物を積んでいたら。ただ、空っぽだと20トンないので、結局、そっちへ行っているのが、また今もあるのかもしれない。

こういったお話を今日いただきましたので、苫小牧港管理組合の方にもお話をしてですね、数年前からの、これ、そういった業界にもお願いしている案件ですので、今の状況、それと今後もそういった住まわれている住民の方を考えた、今、お話のあった朝夕はもちろんですけれども、基本的には道道上厚真を通過するという基本のところをもう一度確認するように伝えますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○司会 それでは、そのほかにございますでしょうか。大体1時間程度を予定しておりましたので、時間的にはよろしいかと思ひますけれども、最後にどなたかいらっしゃいましたら、お受けしたいと思います。

◆市民 なかったら、1つお願ひ。

○司会 はい。

◆市民 なかったら本当にお願ひ。苫小牧は職住分離という政策をもととは採っていたのですけれども、それで今東西で交通渋滞が多いと、通勤自体。結構、トヨタなんかにも来ている従業員は多いのですよね。それで、勇払の将来を考えたら、是非、職住近接でね、勇払地域に住宅が張り付くような施策を採っていただいて、そうしたら交通渋滞も相当緩和はできるのかなと、勇払も人が住めるようになってよくなるのではないかと。それで、勇払、沼ノ端の間が確か工業専用地域ですよ、地域指定はね。せめて準工業地帯にでも変えてもらおうと。そうしたら事務所や住宅も一緒に建てられるようになる。そうしたらまるっと

飛び地にならないでね、町もつながるのかなというようなことも、是非、検討していただけないかと。これ、確か毎年こういう話になったら出るのではないかと思うのですけれども、是非、よろしくお願いいたします。

◎まちづくり推進課長 まちづくり推進課の小山内です。

今、言われていました、以前は職住分離ということで、西側に住宅系、東側に工業系とやっていたところを、職住近接ということで、沼ノ端の方を住居系ということで区画整理もしてきたという経緯もあります。勇払でいえば、正にこの地域なのですが、昭和50年代に区画整理をして住宅が、住むような地域になっています。そういう意味では、勇払というのは職住近接のはしりをいっていると言えればそういった地域でございます。

あと、沼ノ端、勇払間の工業専用地域ですね、一般住宅が建てられない場所。そちらについては、今後、先ほどから申し上げているとおり、人口が減少するという時代に入ってきていますので、既に設備投資といえますか、道路ですとか上下水道だとかといったところの整備をした地域がある中で、新たな市街化、住宅地を作ることが、なかなか難しいといった現状としてもございますので、その辺については、今の現状の中で住めるところで人に住んでいただきながら、できれば勇払で働く方はこの勇払地域で住むだとか、そういったこともしてもらいながら、現状の中でまちづくりを進めていかなければならないというふうに考えてございます。

○司会 よろしいですか。はい。それでは、以上で終了したいと思いますけれども、よろしいですか。それでは、これで当日参加者との市政に関する意見交換を終了させていただきます。

最後に、終了に当たりまして、市長から御挨拶を申し上げます。

◎市長 大変に御熱心に御意見、御質問いただきましてありがとうございます。特に地震直後ということもありまして、防災、減災に関わる御心配をされている皆さんが多いので、できるだけ早く災害に強い苫小牧、同時に万々が一被害が発生しても、復旧が早い町というものを目指していかなきゃいかんというふうに思っております、いろいろと今検証作業を段階的にやっていっている最中でありまして、

僕が子供のときは、勇払というのは本当に栄えてゴルフ場まであったのです。沼ノ端は何にもなかったのです。それでゴルフ場が移転し、さまざまな状況の中で、今日もありました、これからこの地域どうするのだということを思われる方のお気持ちはよく理解できます。今、沼ノ端全体としては人口が3万人に達成した。昔は航路下で航空機騒音がうるさいところで、しかも地盤が悪くて、あんなところ人住めるわけないだろうと言っていたところが、今一番人口が伸びている地区になりました。20年ぶりに苫小牧に来た人が、新千歳空港を降りてずっと国道を来ると沼ノ端の変貌ぶり、一番びっくり、何これっていうような驚きを示します。それは、基本的には職住分離から職住近接に政策転換をした背景がそこにもあります。同時に、勇払どうするかという問題が、私自身もいつも気になっている問題の一つでありますので。日本製紙さん、昔は国策、十條時代からそういうことで地域を支えてきたところでもありますけれども、9月になりますか、私も日本製紙さんの御本社へ行きまして、その跡の利用等について、今日、たまたまバイオマス、双日さんとのバイオマスの件が企業立地審議会にかかりましたけれども、これだけではなくて、日本製紙さんも今いろいろ御本社、東京の方でさまざまな案を練っておられまして、年明けに

は一定の考え方を示していただけるのではないかとというふうに考えていますが、我々はその手に突っ込むわけにはいきませんので、日本製紙さんの今後の方針に向けての第一報を待っているところでございます。場合によったら、物流拠点形成とかさまざまな話は出ていますが、まだ内容についてははっきり伝えられていません。

それやこれやも含めてですね、今後はやはり日本製紙さんがこれからどのような方向に行くのかということが、直近、近未来に向けてですね、この地区の次の手をどう打つべきなのかということにつながっていくのではないかとというふうに思っていますので。是非、我々も機会があったら、多分、年末にもお伺いすることになろうかと思いますが、そういう苫小牧全体としての大事なところでもありますので、そういう声を御本社の方に届けていきたいなというふうに思っています。

それやこれや、まだまだ御心配なところはありますけれども、一日も早くこの地域のこれからに向けて、何か具体的な動きが出るように、我々も一生懸命取り組んでまいりたいとふうに考えておりますので、是非、一定の時間をいただければというふうに思います。

むすびになります。最後までお付き合いをいただいた皆様方に、改めて心から御礼を申し上げ、最後の御挨拶に代えさせていただきます。ありがとうございました。

○司会 以上をもちまして、まちかどミーティングを終了させていただきます。本日はありがとうございました。

平成30年度まちかどミーティング会議録

開催日 平成30年11月7日（水）

地 区 しらかば町地区

会 場 しらかば総合福祉会館

<町内会からの要望>

○司会 それでは、意見交換の時間に移らせていただきます。町内会からの要望に関する意見交換につきましては、これから30分間とし、残りの時間を当日参加者との市政に関する意見交換の時間とさせていただきます。あらかじめお配りをしております町内会からの要望事項に従って進めてまいります。

初めに、各町内会からそれぞれの要望内容に関して、改めて趣旨説明や補足が必要な場合は説明をお願いいたします。一通り説明が終了した後、要望全体を通しての質疑応答を行いますので、進行に御協力をお願いいたします。また、発言の際にはマイクをお持ちいたしますので、町内会名とお名前を述べてから要点を簡潔に発言をお願いいたします。

それでは、日新町町内会さんから提出されました要望が1番から5番までとなりますが、これらについて日新町町内会さんから趣旨説明や補足等はございますでしょうか。

◆市民 趣旨じゃないのですけれども、ちょっと確認したいとか質問したいことがあるのですけれども。

○司会 質疑については、その説明終了後に質疑に移らせていただきますので、この内容についての趣旨説明はよろしいでしょうか。

はい、どうぞ。

◆市民 改めまして、日新町町内会の■■■■■であります■■■■■でございます。日頃から町内会に対しましてさまざまな視点で行政からお手伝いをいただいていることに、この場をお借りして感謝を申し上げます。ありがとうございます。

当町内会では、5点ほどこの度、要望事項を掲げさせていただきました。なるべく簡潔にお話をしたいのですが、まず、1番目と2番目の要望でございます。

このあたりは、行政においても町内会の活動を活性化させるという施策を展開されているように思うのですが、現在、我々の町内会では市営住宅を抱えています。そういった中で、その団地内では自治会組織が確立をされていると。私もちょっと勉強不足だったのですが、その辺りを今回さまざまにヒアリングいたしまして伺ったのですが、また、その中での機能というのでしょうかね。例えば1番に挙げています町内会と自治会との区別が付かない。また、2番の要望事項にあります自治会と町内会との連携というところ。おそらく町内会と自治会が居住者の方にとってはどういったものなのかと、頭の中で整理が付いていないのかなというところをちょっと思い当たるところがありまして、この辺りをどうか市としても時間はかかると思うのですが、町内会、私どもと一緒に住居者の方に説明をするような仕組みをですね、是非、作りたいなと思いますので、その辺りはお聞かせをいただければというふうに思っています。

また、要望番号の3番であります。これは、はっきり申しますと、住宅内の環境整備の

問題になります。この辺りはですね、やはり先ほど市長もおっしゃいましたとおり、高齢化が進んでいます。また、当町内会に居住されている公営住宅の高齢化率も上がっておりまして、今、おそらく60%以上になっているのではないかというふうに推測をしています。このことから、今後、やはり人口減少がどんどん進んでいく。そして、除雪に対する機動力というの弱ってきているのかなというふうに思っていますので、この辺りも町内会と一緒にあって連携をしていきたいというふうに考えておりますので、この考え方というのをお示しをいただきたいというふうに思っています。

また、最後になります。要望の5番目になります。やはり当町内会も含めまして、全市的に防犯に関してインターネット等で不審者情報を周知をされていることは重々承知をしているのですが、やはり、水面下では不審者が出没をして、それに関する、関わってくる犯罪というのでしょうか。そういうものが多くなってきているのかなというふうに思っているのですが、我々の安心した暮らしを支えていく、そして、それをしっかりと構築をしていくのは行政の役目だというふうに考えています。これも予算的には非常に大きな仕事となるのですが、継続をしてやっていくことも必要でありますので、この辺りについても具体的ではなくて構わないので、一緒になってやっていこうではないかという心意気なんかをお聞かせをいただきたいというふうに思っています。

また、市の方から今回5項目の要望についての取組状況と評価について、反映区分ですね、お示しをくださいました。これ以上、私ども町内会からは問題提起する考え方はありませんので、全体を通して町内会に対する思いを是非ともお聞かせをいただきたいというふうに思っています。以上でございます。

○司会 ありがとうございます。

それでは、今一通り御説明の中で御質問もあったかと思しますので、市の方の回答の後に質疑に入りたいと思しますので、よろしく願いいたします。

◎住宅課長 住宅課の深藪と申します。よろしく願いいたします。それでは、今、御質問がありました1番と2番と3番について、住宅課の方からお答えさせていただきたいと思します。

まずは、1番と2番の自治会と町内会の関係でございますけれども、市の担当としては、私ども住宅課が自治会を担当し、市民生活課が町内会を担当するというような形になっておりますけれども、当然、私ども市民生活課と住宅課、そして町内会さんと自治会、それらの連携をとりながらさまざまな問題に対応していきたいという、そういう思いでこれからも進めていきたいというふうに思っておりますので、それらが連携して進めるような体制も併せて採っていきたく思いますので、御理解いただきたいと思します。

それと、3番目の除雪の関係でございますけれども、確かに各市営住宅の特に共同住宅にお住まいの方についての除雪の御苦労されているというのは、私どもも認識しております。そういったこともありますけれども、原則的には市営住宅、敷地、玄関等も含めてですね、入居者の方にやっていただくというのが原則であります。特に共同住宅であれば自治会さんの方で中心になっていただいて、当番制ですとか共同で除雪に当たるだとかということで対応していただいておりますというので、なかなか市内に市営住宅270棟ございまして、そこに市の手が回るというふうにはなかなかできないのが現実でありますので、

原則的なところで是非お願いをしたいと思います。

ただ、うちの方もですね、各管理事務所とかについては滑り止めを用意していたり、ちょっとした融雪剤みたいのを用意していたりありますので、そういったことで御協力できるところはさせていただいておりますので。もし、そういうのがあれば声かけていただければ、その部分では対応していきたいと思います。以上でございます。よろしくお願いいたします。

◎**市民生活部長** 防犯カメラについて、防犯を担当しております市民生活部長の片原と申します。よろしくお願いいたします。

防犯カメラにつきましては、やはり近年、犯罪の多発等によりその役割というのは非常に重要視されてきておりまして、市としても今、防犯カメラについては計画的に設置を進めているところでございます。一応、5年をスパンとしまして計画的に今、進めている状況で、31年度までのその5年間につきましては、主に公共施設の中でも比較的規模の大きい施設。例えば体育施設、死角が多いということもありますので、そちらの方をちょっと中心に設置を進めているところでございまして、31年度までの計画が終わりましたら、次期の計画の中でですね、次は例えば通学路ですとか、公園ですとか、特に児童や生徒が安全に通学したりとか、あるいは遊んだりとかできるようなところを中心に、今、考えているところでございまして。この部分につきましては教育委員会と、それから緑地公園課と今ちょっと連携をとりながら、どのような形で設置を進めていくかということ、今検討を始めているというような状況でございます。以上でございます。

○**司会** それでは、改めまして町内会からの要望事項についての質疑に入りたいと思います。御質問がある場合は、挙手の上マイクをお持ちいたしますので、町内会名とお名前、何番目の要望に関する質問かを述べてから、簡潔に発言をお願いいたします。

それでは、御質問ある方いらっしゃいますでしょうか。前の方。

◆**市民** 日新町の■■■■といます。

まず、1番目のことなのですが、自治会がどうのこうのというのは市役所では言うのですが、どの程度の位置関係とか力関係とか、どういうふうを考えているか。とにかく何かあると自治会でやれと言うのですが、私が聞いた限りでは、自治会には何の権限もないと言われておりますので、そこら辺をお答え願いたいと思います。

○**司会** ただ今の質問について、市の回答をお願いします。

◎**住宅課長** 自治会の力関係とか、あれなのですが、自治会の役割としては、一番担っていたかなきゃならないと思っていることは、やはり共同住宅の共益費とか、共同の電気料ですとか、ポンプがあればポンプの使用料ですとか、そういったところは入居者の方が負担するものなので、まとめて払っていくための組織であるのが一番なのかなと思います。あとは、やはり自治会の中で行事だとかそういったものを自主的な形でやってくることが大事なのかなと思います。それ以外の例えば施設の整備ですとか、そういったものは当然、管理者である市の住宅課の方でやっていただきますので、そのところがですね、共同の使用料だとか、そこに払っていくための組織であるというのが一番なのかなというふうに思っております。以上です。

◆**市民** 何か質問の意味が全然、回答が違うような気がするのだけれどもね。俺が聞いているこ

とに対しての。

◎市長 例えば大成公住は独立して町内会になっているのです。大成公住町内会。それでそれぞれがごみの問題とか、さまざまな活動をしているのですね。それはそれで多分すっきりしながら、大成公住町内会としてお祭りもやったりいろんなことをやっています。

今の御指摘は、町内会の中に自治会があります。その自治会と町内会との関係についてじっくりいかないというところ、じゃないの。

◆市民 自治会として、市が何かやれというのですけれども、それに対して自治会には何の権限もないという話なのです。何かあれば、とにかく自治会でやれ自治会でやれと言われるのです。ごみの掃除にしても何にしてもとにかく、何かあって連絡すると、ああ全部自治会でやってくださいという話になるのですけれども、それに対して自治会は何の権限もない。まして、何かあると個人情報で教えられない。じゃ、どうやって動けばいいのですかという話になるのですよ。

◎市長 ああ、なるほど。そこは受け取り方の問題。市の方は、これ義務ですからやってくださいということではなくて、協働という言葉がありますけれども、一緒になってこういうことについて取り組んでもらえますかというような意味で各町内会さんとか自治会に言っていると思うのです。そういう感覚で受け取っていただければというふうに思います。これやりなさいって、義務としてやりなさいということは言っているつもりはありませんので、できなければできないで別な方法を考えざるを得ないのであれですけれども、そういう受け止め方はしていただけないものですか。

◆市民 結局ですね、役員を決めなきゃならないというときに自治会でもって動くのですけれども、権限なければ「あなたやってください。」と言っても、「いや、私やりません。」って言われれば、それで誰もやらなくなってしまうのですよ。だから、ある程度の自治会が権限があって、

◎市長 権限の問題とはちょっと違うと思います、そこは。一つの町内会の中の自治会という組織の中でですね、その自治会での取り決めとか自治会での整理というのは、それぞれ皆さん町内会はそれぞれやっていますよね。ですから、自治会としての約束事とか今までの慣例的なものもあるかもしれませんが、そういう中で整理をするしかないのではないですかね。

◆市民 それはやってはいるのですけれども、うちの棟はおかげさまで毎年役員は決まるのですけれども、他の棟ではもう何年も改選されてないというような話も聞きますし。なぜかといったら、結局、自治会があってもないような話だということ。

今はそれで建て替えでもって新しい棟が建っていますよね。そこでも自治会を作れと言われてはいるのですけれども、そこも結局、次の役員が決まらなくて困っているという話はよく聞きます。自治会を作っていて、魂入れないというようなものです。

◎副市長 あのですね、公住にお住まいになっていない方もいるので、自治会というのは何かということなのです。自治会というのは、その団地の中をですね、先ほど共益費って電気代とかそういうやつなのです。そういうものを自治会で賄ってもらうための組織って考えてございます。それで、そう言いながらも町内会に属していますので、例えば今日のように、今日は■■■■が代表して日新の団地のことも含めて我々に投げかけてくれました

けれども、自治会が町内会に対して発言する権限がないかといったら、それあります。

◆市民 そういう意味じゃないのです。

◎副市長 で、次の話ですけれども、その自治会あるいは班長になり手がいないという話は、例えばこちらの日新町の団地だけでなく、いろんな団地で例えば自治会のなり手がいないだとか、例えば舗装になったからドライバーズ組合を作らなきゃならないけれども、ドライバーズ組合のメンバーになってくれる人がいないだとか、あるいはその延長線上で、町内会の班長だとか町内会の役員になってくれる人、できればその団地から出ていただいて、団地の声を届けていただければいいのですけれども、なかなか最近是这样いことが出てくれない。それは、団地だけでなくいろんな町内会も同じなのです、今の状況ね。それで何とか市の方に助けてというか、役員に出てくれないかだとか、我々もできる限りのことはしようということでやっているのですが、今、言ったように、多分、御質問の中に先ほど含まれていましたけれども、別な棟では、自分のところは出てくれているけれども、他の棟では出てこないというのは、またちょっと別な問題になってくるっていう気がするのですよね。

◆市民 いや、別に問題ないです、ただ聞いているというだけでね。

◎副市長 ええ、はい。多分、今そこを何とかできないかということをおっしゃっているのかなという気がするのです。そうですね。

◆市民 うち、まあ一応、約款みたいなものを作って、それで自治会という格好でやっていますけれども、それでも自治会としての権限がないというのを私、聞いたのですよ、何かやるに對して。

◎副市長 例えば今日、ちょうど写真が出ていたのですけれども、例えば団地の中でサポート制度って最近やる方たくさん出てきているのですけれども、団地の中で例えばお年寄りが独居でお住まいのお年寄りをサポートするだとか、そういった権限とかはもちろん全然ありますよ。でもないですか。

◆市民 あまり、あの、その、

◎市長 ちょっと質問の意味が分からないので、普通のことであれば[]いますから、[]が整理して、ちゃんとあれして。

◆市民 いいですか、市長からお話をいただきましたので、先ほどもこの件に関して、大きくりの考え方で町内会からは要望させていただいたのです。それで、個別の対応については、その自治会ごとにこれまでも取り組まれているというふうに思っています。ですから、自治会側と町内会側が背中合わせということではなくて、それこそこれからも役員の担い手がどんどん減りますよね。そういった中で、やはり町内会と自治会を連携させて、なおかつ両者にメリットがありますよね。例えば役員さんを引き受けていただきたいといったときに、じゃ、ここにもこういう人材がいるからこの自治会から出せるよという、そういう交換を今まで取り組まれてなかったような感じがします、私の個人的見解なのですけれども。

それで、今、[]さんがおっしゃったとおり、それは具体的な個別の事例であって、そこをやはり町内会としても自治会さんの声をもう少しちょっとよく聞きながら。そのためにはやはり我々としても行政の力も少しお知恵をお借りしてやっていきたいということ

で進めていきたいと思えます。このような考え方でよろしいでしょうか。それに市長からですね、是非、お力をいただければというふうに思えますので、よろしく願いいたします。

◎市長 どんなことでも行政窓口がありますので、今日、部長、来ていますけれども、いろんなボールを投げさせていただきたいと思えます。行政としてできることはしっかりやっていきます。それは今までもそうだし、これからもそうです。ですから、悩める自治会があったときには、その悩みを町内会を通じて言ってもらったり、直接言ってもらったりですね、いろんなこと協力できる範囲で協力していきます。ただ、そのことと自治会が権限がないということとは、またちょっと分かりづらかったのですよね。全然、権限持っていますよ、ある意味で。ですから、そこは、是非、御理解をいただきたいと思えますし、何かあったら町内会さん経由でも、あるいは直接でも、どんな話でも、我々もよく聞くことがあります。できることはやる、できないことはできないということはあるかもしれませんが、しっかり協力しながらですね、その協働のコミュニティーを作る上で、行政と町内会さん、自治会がやっぱり一緒になってスクラムを組むということが一番大事でありますので、そのところの絆は我々も努力しながらこれからやっていかなきゃいかぬなというふうには思っていますので。何かあったら、全部[]に文句言ってください。

◆市民 頑張ります。これでどうでしょうか。

○司会 それでは、他に御質問ある方。

◆市民 しらかば町の[]と申します。よろしく願いいたします。

管轄は違うと思うのですけれども、どこに話していいか分からないので、今日、来ました。歩道橋を造っていただいたのですけれども、冬ですね、雪が降って3月末まで、

○司会 申しわけありません。今ですね、事前要望に対する質疑をしておりますので、この後に、今日、参加されている皆さんの意見交換の時間がありますので、そちらの方で御質問いただいてもよろしいでしょうか。

◆市民 はい、いいですよ。

○司会 はい、ありがとうございます。他に、町内会からの要望事項に関する御質問ある方、いらっしゃいますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、町内会からの要望については、これで終了とさせていただきます。

<当日参加者との意見交換>

○司会 次に、当日参加者との市政に関する意見交換の時間に移らせていただきます。

多くの方に御発言いただけるよう、発言は簡潔にお一人1件ずつお願いいたします。残りの時間に余裕がありましたら改めてお伺いしますので、よろしく願いいたします。なお、町内全体に関わらないような個人的な要望や苦情等につきましては、本日、市の担当者が多数来ておりますので、まちかどミーティング終了後に直接お話をさせていただきたいと思えます。

本日のまちかどミーティングは、しらかば中央町内会、しらかば西町内会、日新町町内会、日新中央町内会、桜坂町町内会にお住まいの方を優先させていただきますので、御了承ください。

それでは、市政に関して日頃、お気付きの点や御意見のある方は挙手をお願いいたします。

◆市民 何回もすみません、■■■■と申します。

先ほど話したのですけれども、歩道橋のことなのですけれども、造っていただいたのですけれども、雪が降ってから3月末までロープが張られて通れないのですよね、スロープが。そして、階段もつるつるになって上るのが大変なのです。それで、年取ってくるのですから、手押し横断歩道を作っていただけないかなという提案なのですけれども。日新プールと日新3丁目の間が横断歩道が遠過ぎて、年取ってくると在宅在宅って言われているのですけれども、車椅子になったらとってもあそこまで行けないのですよね。横断歩道を作っていただけないかという、今日は来たのですけれども、よろしくお願いいたします。

それからもう一つ、歩道橋の北側なのですけれども、つるつるで私も転んだのですけれども、砂箱か何か置いていただければありがたいのです。子供たちも通るので、スケートリンクになっているのですよね。それもお願いいたします。すみません。

○司会 はい。市の回答をお願いします。

◎都市建設部長 都市建設部長をしております栗野と申します。よろしくお願いいたします。今、言われています歩道橋ですね、バイパスにかかっている歩道橋の、すぐそのですね。

◆市民 交番前。

◎都市建設部長 はい。あれ、一応、道道なので、所管は北海道になるかと思えます。市道の場合に歩道橋とかかかっていますけれども、あれは階段とかが特に多いのですけれども、一応、ロードヒーティングをしておりますので、冬場は除雪しなくてもある程度解けて上り下りできるという状況なのですけれども、ちょっとそれで道道のその歩道橋につきましては、おそらく止めているということはロードヒーティングをされていないのではないかなと。ちょっとそこら辺確認できてないのですけれども、おそらく止めているということは、そういうことではないかなと思えますので。

◆市民 階段はいいのですけれども、年取ってくると階段がづらいのですよね。それで、手押し横断歩道を作っていただいたら車椅子でも通れるので、それを要望したいのですけれども。

◎都市建設部長 スロープのところにつきましては、今、北海道さんにもちょっとお話をさせていただいて、例えば砂をまくとかそういった方法でできないのかということもちょっと一応お伺いはさせていただきたいなと思えますけれども、今、言われました横断歩道の件につきましては、別な担当の方からちょっと御説明させていただきたいと思えます。

◎安全安心生活課長 こんばんは。交通安全を担当しております安全安心生活課の野水でございます。よろしくお願いをいたします。

今、バイパスの歩道橋の所へ手押しの信号という御要望でございますけれども、手押しの信号につきましては、非常に厳しい状況かと思えます。それで、警視庁さん、警察、公安さんの信号機の設置の要領の中でも、横断歩道橋が敷設されている所については、信号機等の設置というのは、原則はないと。あくまでも横断歩道橋を活用していただくという形が私どもの方も公安さんから示されている内容でございますので。今のお話、警察、公

安の方には伝えますけれども、都市建設さんと連携をしてですね、横断歩道橋の方を活用できるような両方の形で話を進めていきたいなど。私が決めることではございませんけれども、横断歩道橋の手押しの信号の要望については、実現という部分はかなり厳しいものだというふうに受け取っていただきたいと思います。よろしく願いをいたします。

◎都市建設部長 すみません、ちょっと一つ御回答を忘れておりました。砂箱というような御要望がございましたけれども、あちらにつきましても北海道の方ともちょっと相談をさせていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

◆市民 子供が通るので危ない、スケートリンクになっているのですよね。それで、砂があったら転ばない、私も転んでしまったのですよね、去年。

◎都市建設部長 そうですか。よろしく願いいたします。

◆市民 よろしく願いいたします。

○司会 他に御質問ある方いらっしゃいますでしょうか。手前の男性の方。

◆市民 しらかば西町内会の[]です。ちょっと私どもの町内会は西で、しらかば3、4丁目になります。御多分に漏れず、高齢化ということがやっぱり一番大きな問題になってきています。何が問題かといいますと、やはり小さな段差でもつまずいて転倒するということがあります。このためですけれども、うちの町内会の舗装道路の状況ですけれども、かなり悪い状況、波打っている状況。それから亀裂が入ってでこぼこになって穴が開いている状況、それから真ん中が盛り上がり路肩が落ちている状況、こういう状況なのです。こういう状況においては、高齢者とかなんかがちょっとしたものでもつまずいて転倒する。あるいは冬期間、これ、冬になると雪が道路に積もります。積もった道路は真ん中が高く路肩が低いので、車同士がすれ違うときには、当然、譲り合いをやると、つと滑ったら塀にぶつかってしまう、そういう問題も出てきます。それから、もう一点ですけれども、今、雪の話もしましたけれども、うちの町内でよく見るのが、除雪でなくて圧雪で帰っていくのですよ。これ、前、市役所に電話して、何で圧雪なのだと言ったら、そんなことはないです、除雪していますって。だったら見においでよと言っただけけれども、全然、担当者も来ない。これは一体どうなっているの。で、一番いいのが、道路を早く舗装してもらうというのが一番基本的には助かるのですけれども、その辺どう考えているのかなというふうに思います。

この道路の舗装ですけれども、ガス会社でよくガス管工事やっていくと、道路に点検口が付くのですよ。点検口は、普通の道路の面より下がって付けていると。そうすると、そこが波打ちます。そうすると何が出てくるかという、やっぱり冬スリップしたとか、つまずいて転んだとか。車が走る、当然、家の中は揺れるのですよ。そういう現状は市の担当の人も知らないと思うのですけれども、結構な振動が来ます。こういう面で、前、市役所の方に行って、しらかば町の舗装状況はどうなっているのだという質問をしたところ、まあ、5年か6年かなと言われたのですよ。それも今の段階ではそういう思っているだけであって、計画は立ててないと。他のところは全部整備されて、分譲されてできている市の関係は、全部、舗装きちんとなっているのですよ。なぜうちの方がこうまで舗装を置き去りにされているのか、その辺を説明していただきたい。ということで、まず1件目お願いします。

○司会 それでは、市の回答をお願いします。

◎都市建設部長 都市建設部でございます。日頃より道路整備等で御理解と御協力をいただいておりますこと、この場をお借りしましてお礼を申し上げたいと思います。

まず、1つ目の御質問でございますけれども、1つ目と2つ目ですね。道路がでこぼこして危険な状態というようなお話でございますけれども、先ほどもプレゼンの方でございましたけれども、高度成長期とかですね、景気のいいときに一斉に建物も増えるのですけれども、一斉に道路も整備が進むという中で、最近、どこもかしこもそういう老朽化が一斉にちょっと進み出しているという、そういう状況がございます。

それで、こちらのしらかば町の道路につきましては、数年前からそういった整備要望がだんだんたくさん増えてまいりまして、我々の方といたしましても整備計画を立てて、少しずつでございますけれども、整備をしてきているという状況でございます。29年度では、昨年ですけれども、400メートル程度、改修というところでございますけれども、まだまだしらかば町におきましては改修が必要な部分というのはなかなかたくさんあるというふうに捉えております。来年度も引き続き整備を継続して行っていく予定でございますので、後ほど御指摘のところがございましたら、再度、場所を確認させていただいて、計画はありますけれども、現在の状況を見てその辺の対応については、今後、検討させていただきたいなというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、ガスのまず弁筐の話でございますが、おっしゃられましたとおり、つまずかないようにということで、一、二センチぐらい下げて、それで整備しているときはそういうふうな形で、一、二センチですね。例えば下水道のマンホールとかもそうなのですけれども、整備するときは一、二センチを舗装より下げて段差が余り感じられないようにということで整備をしているわけでございますけれども、やはり、ちょっと経年劣化でそういった大きく下がっているようなこととところどころにあるかと思ひます。我々としましては、整備されたときにはそういったところをきちっと確認した上で了承しているというか、道路の占用の許可を最終的に与えているのですけれども、経年劣化で下がった部分につきましては、我々といたしましてもなかなか分かりにくい部分がちょっとございますので、そういった情報をいただいた中で、そこにつきましては、それを苦ガスさんだと思いますけれども、そちらの方と協議をさせていただいて、そういったところがありましたら、弁筐をひねると多分上がると思ひますので、周りの舗装もすりつけなければならないかと思ひますが、その辺をちょっと御確認をさせていただいて、

◎副市長 あのね、冬になると凍上で段差ができるのですね。周りの舗装が上がっちゃう、凍上で。それで、先ほど手で示したけれども、2センチは夏場の話で、冬になると5センチとか8センチぐらい、ひどいときにはなっちゃうから、多分、そのことをおっしゃっているのだと。

◆市民 いや、ちょっと違うのですよ。

◎副市長 違うの。

◆市民 あの工事終わった直後で、ガス会社で工事終わった直後はもう既にこのぐらいついているので、路面より。そこがずっとなだらかにやるもので、大きな湾曲した状態になっているのですよ。それを1回市役所さんに相談しに行ったときには、市役所の方では苦小

牧ガスに指導はしていると言ったのですよ。その後、全然、直らないので、市の方で使っているマンホールは逆に凍結で上がっているというのが現状です。ですけれども、苫小牧ガスの方は実際に工事終わった時点で、もう既に低いです。

◎副市長 先ほど自己紹介しなかった、副市長の佐藤でございます。副市長をやりながら苫ガスの取締役をやっていますので、今日の話、間違いなく、私、責任持って明日早速、苫ガスの方に伝えて見に行かせますので。私もちょっと今、誤解して、冬場もよく本当に周り、凍上と言うのですけれども、舗装が持ち上がって段差できるのかなと思ったら違って、工事終わった瞬間でその状態というのは、それはちょっとおかしいので、ちょっと見れって。私、間違いなく責任持って言いますので。ということで、今日は御理解ください。すみません。分かりました。

○司会 ちょっと待ってください、もう一点、回答がありますので。

◎道路維持課副主幹 除雪に関しまして御質問ありましたので、私、道路維持課、道路管理事務所、日頃、除雪ですとか道路の管理させていただきます小田と申します。どうぞよろしくお願いたします。日頃、私どもの除雪作業に対しまして、皆様の御協力、いろいろと御不便をおかけしていることもありますけれども、御協力ありがとうございます。この場をお借りいたしまして、お礼を申し上げます。

まず、先ほど、ちょっと順序逆になるかもしれませんが、昨年、多分3月1日、2日、3日、雨降って解けてですね、その後、一度、除雪は入れたのですけれども、その後、気温が高くなりまして、元々、下に張り付いていた雪も解けてしまったというような状況がありまして。そのとき、実は全市的な除雪を2回入れたのですけれども。その際にですね、通常、市の除雪、新しく雪降ったとき、新雪除雪と言うのですけれども、そのときは、かき分けまして、道路を真っすぐ除雪車を走らせまして、左右に極力雪をよけまして、真ん中を車が通れるようなということで除雪させていただいているのですが、あまり、雪が解けて、雪の量が多くなりますと、かき分け除雪だけだとですね、やはり皆様の御負担が非常に多くなるということも考えまして、昨年はずね、あつ昨年でないですね、この冬3月のときは、極力、脇に雪が残らないように、近隣の公園ですとかそういうところに運んで持っていったということもやっていました。場合によっては、そういうことで何もせず走っているように見えたのか、もしくは取り切れずにそのまま残してしまっていたのかということで、大変、御不便をおかけしたかと思うのですけれども。実は、来週ですね、この地区の除雪業者さん集めましてブロック会議というものをやりますので、その中で改めてもっと丁寧な除雪となるように業者に指導したいなと思いますので、よろしくお願いたします。

◆市民 私ばかりですみません。今、除雪の話がありましたけれども、1回走ったとかいうだけでなく、3回、4回うちの前の道路を往復して走っていて、ただ走っているだけなのです。結局、圧雪しかないのです。その圧雪で何が問題かといったら、先ほど言ったように、道路の真ん中が持ち上がって、両サイドが斜めになっていますよと。真ん中は硬くなるけれども、両サイドが軟らかいときに、車すれ違ったりなんかすると車が落ちる、塀に当たるよと。そういう危険がはらんでいきますということを分かっていたらうれしいなと思います。

◎**道路維持課副主幹** 今年につきましては、今、状況を伺いましたので、この地域、実はなかなか空き地もないということで、先ほど申したような除雪方法を採ったりもしていますので、改めて先ほど言いましたブロック会議で業者とちょっと話し合いたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○**司会** それでは、他に御質問ある方いらっしゃいますでしょうか。
後ろの男性の方、関連して。

◆**市民** しらかば西町内会の■■■■ですけれども、私、4年くらい前だと思いますから、しらかば3丁目の向こうの川沿の方は、ほとんど道路が直ってない。そして、昭和の45年ころの舗装のまんまのところは何か所もある。これは調べてくださいと建設課にお願いしましたよね。調べてありますね。側溝がまだある所、相当数ありますよね。あれが浮き上がって、こうなったりこうなったりしているのですよね。それは御存じですよ。そういう所を優先的にやってはもらえないのですか、ということもまずですね。

最近、私のところに皆さんから来るのですけれども、■■■■さんの所はきれいになったけれども、他の所はなかなかならないねって。そういうふうに苦情を言われるくらいに。確かに私のうちの周りはきれいになりましたけれども、その裏だとか、ましてや川側の方だとかというと、ほとんど昔のままなのです。そして、側溝が浮いたり下がったり、そういう状況だということを調べてくださいと言って、その調べた結果で動いてくださいとお願いしたはずなのです。お願いいたします。

○**司会** 市の回答をお願いします。

◎**都市建設部長** 都市建設部でございます。

今、■■■■さんがおっしゃられましたお話は、数年前かだと思いますけれども、お話、まちかどミーティングかで御提案されて、我々も現地を見まして、それに基づいて、一応、そのときの整備計画というか、計画をある程度は作ってございます。その中で、また経年変化でその当時作ったものが、今、実際にどうなっているかというのはちょっと変化がございまして、そういった御意見をいただきましたので、もう一度ちょっと具体的にもしそういったところがありましたら、今、ある計画をちょっと考え直しながらその辺についても整備を進めていきたいというふうに考えてございますので、御理解をいただきたいと思いますが、よろしくお願いいたします。

○**司会** はい、次に3列目の男性の方。

◆**市民** 桜坂町の■■■■と申します。私からは3点ありますけれども、2点ぐらいまで。

○**司会** 質問の方が多いので、簡潔にお願いいたします。

◆**市民** はい。9月6日の地震の発生の際のお礼を言いたくて、今日、来ました。皆さんも御存じのとおり、私たちの町は高台にあります。よって、停電になりました。停電になると、汲み上げるポンプ、これが停止します。イコール断水します。ということで、断水するぞといううわさも流れました。ところが、そういった中で、市の水道局の方が、あれは発電機を手動で回していただいたのですよね。で、水を汲み上げて、何とか断水を免れたということで、私たち本当お礼を言いに来ました。ありがとうございました。

それと、もう一点。この地震発生後に町内の防災計画に基づきまして、センターハウスへ集まって町内見回りをしました。この件は、危機管理センターにもちょっとお伺いして

話もしましたけれども、より大勢の方に知っていただきたいなということで参りました。この見回りの内容はですね、助けを求めている人がいないのかどうか、家屋に被害はないのか、あるいは道路状況はどうか、独居老人宅はどうかということで、集まったメンバー、ちょっと少なかったですけども、大分時間はかかりました。これは、うちの反省材料なのかなと思っております。

そういった中で危機管理センターにお伺いして、被害状況、こういうことは公的機関から情報をいただいているという話でした。ところが、我々がこうして見回りの中で、町内でもやはり花瓶が棚から落下して足を切っちゃったよという被害が1件ありました。こういった些細な、救急車を呼ぶほどのけがじゃなかったから良かったのですけれども、こういった些細な情報でも、すぐ市の方へフィードバックできるようなホットラインというものが今後あれば、ホットラインでその町内の被害状況を報告するような仕組みがあれば、より正確な情報が得られるのかなと考えております。そのホットラインの情報の中で、「桜坂町は異常なし」との報告ができれば、一番安心できるのかなと思っております。以上です。

○司会 市の回答をお願いします。

◎危機管理室長 危機管理室の梶川と申します。この度は震災対応に御尽力いただきまして、誠にありがとうございました。

ホットラインの件、今回は、実は御存じのとおり、停電におきましてあらゆる通信手段がシャットダウンしてしまったということになりまして、御迷惑をかけたと思います。今回の全停電というのが初めての経験だったものですから、今、振り返り作業をやる中で、こういった形でホットライン作れるかというのは、非常にいろんな手法はあると思いますので難しいのですけれども、町内会の皆様と何がしかの形で連絡取り合いできるような方法については、ただいまいろんな場面での検証作業をいただいております。今日のいただきました意見についても、何らかの形で実現できないかどうか、ちょっとお時間いただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いたします。

○司会 それでは、他にいらっしゃいますでしょうか。前の女性の方。

◆市民 日新町の■■■■と申します。

その、日新川と言うと思うのですけれども、その川が川の機能をしてないというか、中は草だらけで、本当にここが川なのかという状況なのです。それで、私、その市営住宅に、そこの角の30号棟なのですけれども、入って15年になるのですけれども、私の記憶では一度だけきれいにしてもらったことがあるのです、と覚えているのです。ところが、この最近の天候で、ついこの間も豪雨で、その前も一度あふれそうになって、柏木町との間をあそこの川はきれいにしていただいたのは分かっているのですけれども、このすぐ隣ですけれども、この日新川と言うと思うのですけれども、そこの川には草があふれていて、上のブロック3つしか見えないのです。いつも、これあふれたらどうなるのだろうと思っているの。まして、ここ小学校すぐ近くですよ。幼稚園もありますし。だから、この川をきれいにしていただきたいなと思って、今日は来ました。以上です。

○司会 市の回答をお願いします。

◎道路河川課長 おぼんでございます。都市建設部道路河川課の伊藤と申します。どうぞよろし

くお願いいたします。

今、御要望ありました日新川、多分、おそらくこの道道バイパスと並行して通っている川。

◆市民 並行してない。縦に通っている。

◎道路河川課長補佐 縦の、そうですね。日新川ですね。ちょっと数年前になるのですけれども、一度、川の底にたまった土砂を取り除く「浚渫」という言葉、ちょっと専門用語で申しわけないのですけれども、作業をさせていただいたところなのですけれども。またですね、私ども、再度、明日以降、ちょっと現地の方を確認させていただいて、その土砂とか、草木もさることながら、ちょっともう一度、場所の詳細もこの後よろしければ、ピンポイントで場所を確認させていただいて、

◆市民 大体全部ですよ、もう。中に草が生えていて、本当にうちのすぐ隣は大雪寮なのですけれども、ここ本当に川なのかなという状況で、さっきも申し上げたとおり、何段かブロックを積み上げて、上の3つしか見えない。間にはもう草がもう立っている、何ていうのですか、生えている状況です。

◎道路河川課長 はい、分かりました。ちょっと現地の方を、

◆市民 だから、バイパスからそこまでずっと上がって見ていただければ、すぐ分かります。ピンポイントでなくて、そこだけじゃないです、ずっとです。

◎道路河川課長 分かりました。とにかく現地の方を確認して、できることを対応させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

◆市民 あと補足すれば、その川にごみがものすごく投げられています。これは前から市には言っていますけれども、河川の方では、自治会でやれ自治会でやれと言われています。今まで言われたものだから。

◎道路河川課長 分かりました。ちょっとその辺のごみの方も確認させていただきます。ありがとうございます。

○司会 他に御質問ある方。前の男性の方。

◆市民 日新中央町内会の環境防災部の■■■■と申します。公園と遊歩道について確認させていただきたいと思います。

日新中央町内会には、みずほ、2丁目、もみじ、3つの公園があります。この公園の草刈りについて、春先、草刈りをする、7月頃にはかなり伸びています。逆に1回目、7月ごろですと、同じくかなり伸びた状態。今年の草刈りを見ますと、春1回、また9月下旬から10月上旬に2回目行っているのですけれども、特に2丁目の公園は草の伸びが早く、牧草状態になっています。ですから、一部の方は牧草公園とも呼んでおります。

トイレに行く道とブランコをする場所だけ草が少ない状態で、毎年、市の方へ依頼してからようやく刈っていただくという形になっております。つきまして、草刈りは春5月と夏7月中旬と期間を開けないで刈っていただけないかと。また、草刈後の草集め、今回10月上旬に刈っていただいた草は、刈りっ放しでかき集めてもいません。ですから、草の伸びが少ない多い関係なく、やっぱり草刈り後は草集めをしていただきたいと。

先月21日に日曜日、町内会の防災訓練やりましたがけれども、参加された方の靴に草が付着していたり、風で飛散して敷石の片隅にたまっていると、こういう状態です。常識的

に考えてもあり得ない作業ではないかと思えます。

次に、遊歩道についてなのですが、2丁目に南北に1つと日新小、明倫中の学生の通学する道があります。ここにツツジなどの樹木が植えられておりますが、春5月中旬頃ですが、毛虫が発生しております。ここ二、三年、町内会の会費から殺虫剤を買いまして対応しています。市の方に連絡したら対応していただけるのでしょうか。また、町内会で購入して対応したら、代金の方は市で負担していただけるのでしょうか。以上の2点、よろしく御回答をお願いいたします。

○司会 市の回答をお願いします。

◎緑地公園課長 緑地公園課、成田と申します。よろしくをお願いいたします。

ただ今の公園の草刈りにつきまして、草が伸びるのが早いのに回数2回で、間隔的にも草が伸びてから刈っているのが、ということでございますけれども、私どもは市の公園、基本的に年2回ということで管理の方をさせていただいております。ただ、今、おっしゃられたとおり、タイミングにつきましては、毎年雨の降り方ですとか、天候によって草が伸びる時期も異なってまいりますので、単純に今、御指摘いただきましたように、5月、何月って確実に決めて切るのではなくて、現地の、あくまでも東西に長い苦小牧ですので、草の伸び方も実は違ってまいりますので、その辺、地域に合ったタイミングというものを見極めながら、今後、考えた草刈り時期というものを、再度、私ども、よく検討させていただきたいと思えます。

あと、遊歩道の木に虫がつくということでございますけれども、その辺、町内会様の方でもいろんな薬だとかまいていただいているということも、大変感謝申し上げます。あと、その辺、苦小牧市の方に、緑地公園課の方に御連絡いただけましたら、私どももそういった虫がつきにくくなるようなものだとかも常時持っていますので、そういったところで御対応させていただきたいと思えますので、まずは苦小牧市の方に、緑地公園課の方に一度、御一報いただけましたら、現地確認の後に、対策の方を行ってまいりたいと思えますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

◆市民 草刈りなのですからね、やった後、市役所の方にお話、確認させていただいたのですけれども、草が短かったら刈りっ放しで、そういうふうには指導して行政に言っているというお話を聞いたので、一応、役員会でお話ししたら、そんなことあり得ないだろうと。常識的に考えてね、草、刈ったら、長いだろうが短いだろうがやっぱり片付けていくのが常識じゃないかということで、今日のミーティングで言ってくださいということで、ちょっと私、お話しさせていただきました。

◎緑地公園課長 ありがとうございます。草刈り後の草の集草、草を集めるということに関しては、実は絶対じゃないのですけれども、今までやってきたのは、1回目のときには集草といって集めて処分するよと。2回目のときには、今、おっしゃられたとおり、そんなに多く伸びてないので、実は刈りっ放しというところも多数実は市内にはございました。

ただ、今おっしゃられたようにですね、それじゃ2回目という、その天候によっては物すごい伸びていて、1回目と変わらないぐらい伸びているのではないかというところもありますので、今、申し上げたとおり、絶対ということじゃないのですね、それもまた、我々もちょっと確認不足というところもありましたので、草の伸び具合、量ですとかその

辺を見極めながら、そういった御迷惑を地域の方におかけしないように、2回目についても集草するというようなことも、今後、検討してまいりたいというふうを考えておりますので、これからもお願いいたします。

○司会 他に。後ろの男性の方。

◆市民 しらかば西町内会の■■■■です。市長さん、職員の皆さん、遅くまでありがとうございます。御苦労さまです。私は、この横のグラウンドのことについてちょっとお願いがあります。

私どもの町内会の運動会、日曜日にやります。それで、今年の運動会の前、金曜日の夜中から記録的な大雨ということで、土曜日にライン引きに行きましたら、ショートのところ、それからセンターの辺りが、水がはけてないのですね。くるぶし以上の水がありました。これは、今年だけじゃなくて毎年そうなのです。春先、転圧かけますけれども、土が少ないのではないかなと思うのですよ。そして、雨水枡がサード側の方にあります。そこまでですね、年寄り、70歳以上の10名ほどが半日かかって、今年は水を缶に入れて排水しました。それで要望はですね、グラウンドを見ていただいて土盛りをするのか。そして、もしできない場合は、そういう状態になった場合、市の方へお電話すれば排水をしていただけるのか、ちょっとお伺いいたします。

○司会 回答をお願いします。

◎緑地公園課長 緑地公園課、成田と申します。

ただいまのお話、糸井公園のグラウンドということでございますけれども、水たまりがあるということで、そちらの方をいろいろな公園のグラウンドにつきましては、特に野球やっている少年団の方だとかにですね、市の方から実は水たまりを埋めたり、トンボでならすための土を提供しているということでやってございまして、その辺ももし水たまりがあるということで不陸を埋めたいよということがあれば、それにつきまして緑地公園課の方に御一報いただけましたら、ダンプで現地まで土を運ぶということを行っておりますので、まずはその土が必要だよということであればですね、緑地公園課の方まで御連絡いただければ土をお運びすることをいたします。あと、

◆市民 すみません、途中で申し上げて。そうじゃなくて、雨降った後にね、一度見ていただければ、その方が早いのではないかなと思います。

◎緑地公園課長 承知いたしました。現地の状況をまず見るということで、雨が降った後に確認の方をまずはさせていただきたいと思います。間違いなくさせていただきます。

◆市民 ありがとうございます。もし、それで直ってなくて、たまっていて、運動会が近いという場合は、お電話すれば排水はしていただけるものなのでしょうか。

◎緑地公園課長 水のたまりの状況にもよるのですが、例えば部分的に相当深いような水たまりだとしたら、運動会前に例えば一部掘り込んで、ポンプで集まる場所、水のかまばとって水を集めるようなところを一部掘ってみてですね、ポンプによって強制的に排水するのですとか、もう運動会が近くて、なおかつすぐに排水だとか対策ができない場合には、そういったことも検討して、何とか地域のイベント等に御迷惑をおかけしないような形で何ができるかということをまず考えたいと思います。その前段としては、まず現地の状況を確認させていただきたいというふうを考えておりますので、よろしくお願いたし

ます。

◆市民 お願いします。

○司会 他に。真ん中の男性の方。

◆市民 こんばんは。桜坂町町内会の■■■■です。先ほど水道の件は本当に、誠にありがとうございました。

一つ伺いたいのは、今、作られた防災ハンドブックの津波の町の状況の青塗りなのですが、苫小牧は山までほとんど10メートルの海拔が平坦なのに、なぜ真ん中までの表現にされているのか。これはやっぱり、市民の皆さんに不安を与えない材料とされているのかなと思うのですが、線路で必ず水はこっちに来ないよという表記になっているのがちょっと不思議だったのと。もう1件なのですが、あまり意識はしてなかったのですが、東北大震災のときには、逆に山並みが火災になったという、津波火災という事例もあるのですが、できれば今度、更新されるときに、そのシミュレーション等を入れて、こんな危険もあるよというのを周知していただければいいかなという2件をちょっと確認したかったと思います。よろしくお願いします。

○司会 市の回答をお願いします。

◎危機管理室長 危機管理室の梶川でございます。

今、御質問のありました津波の予想図なのですが、こちらは平成24年に道の方で最大の津波、ここまで来るという研究を基に作ったものです。一番今まで大きなものが来ても、この範囲までしか水は来ないということで作ったものです。それで、もう24年からしばらくたっていますので、今、国の方で改めて震災、津波予測に関する研究しておりまして、近年中には示されるのではないかと。もし、その場合は、大幅にもし変更になれば、改めてこのハザードマップを作り直すようなことになろうかと思えます。

◆市民 ありがとうございます。分かりました。道の方で作られたというのは分かりませんが、実際にはアンダーパスもあったり、線路だけで津波は抑えられないというふうに認識していたので、この次の更新のときにはもっと正確な津波マップが欲しいかなと。

ちなみに私たちの住んでいる町は海拔30メートルあるので心配はないのですが、そこから通う、私たち生活していますので、仕事したりしていますので、正確な情報がいただければいいかなと。この次の更新のときで十分だと思っています。よろしくお願いします。

○司会 他に。前の女性の方。

◆市民 しらかば町西、■■■■です。野良猫のことでちょっと苦情が入っていますので、お尋ねします。

皆さんの家で庭にお花とか野菜とかって植えていますよね。その中に野良猫が入ってきて穴を開けたりね、荒らされたりということあると思うのですが、最近10日ぐらい前かな、ちょっと猫のトラブルがあったのですよね。それはどういうことかといいますと、しょっちゅう入ってくるものですから、網を作ったらしいのですよ、1メートル10ぐらい。そして、網を全部回りに付けて、それで次の日そこに行ってみたら、首吊りして死んでいらしたらしいのですね、その猫が。それで、その処理をどうするか行政の方にお電話したら、どこの猫か分からないのですけれども、それは自分のところで処理してくださいということをおっしゃられたというのですよね。それで、タヌキとかそういうのも来たことあるけれども、

それも野生動物のことにしましてはこちらの方では関係ないのでということで、それで、今後、そういうこともないとは限らないので、そういう猫の処理はどうしたらよろしいのでしょうかというお尋ねなのです。

○司会 市の回答をお願いします。

◎環境生活課長 環境生活課の菅原と申します。よろしくお願ひいたします。

今のお話ですと、野良猫ということで、その亡くなった処理ということですので、環境生活課の方にお電話をいただければ、担当者が行きまして処理をいたしますので、自分で飼っている猫が亡くなったという場合は、飼い主さんが一応処理をしていただくのですが、野良猫に関してはこちらの方で処理をいたしますので、いつでもお電話いただければと思います。

◆市民 すみません、まだ一つ言うこと忘れたのですけれども、野良猫を餌付けしている人が近所にいるということなのですよ。それで、餌付けをしないようにしてもらうには、町内でも何回も行政の方の話しているのですけれども、それはどのようにして、どうしてもその死んだ場所の人がしなきゃならないのか、それとも餌付けの人に、もうここで餌しないでくださいって言っていただけるのかどうかね、そこをちょっと。

◎環境生活課長 それも、野良猫の餌やりについては、こちらの方にお電話をいただければ、担当者が餌やりをしている人が分かれば、そちらの方に行きまして指導しておりますので。この間もしらかば町の方で連絡をいただいたのですけれども、一応、その方にはお会いをしまして、ちゃんとパンフレットも渡し、そして、もう餌をやらないという約束はしていただいたのですけれども、おそらくまたやるのではないかと。何度も電話が来ている方なのですけれども、やはり捕まえることはできませんので、こちらの方でも粘り強く指導していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○司会 他に御質問ある方。

◆市民 日新中央町内会の■■■■ですけれども。先日来、地震におきまして、我々の町もいろいろと各個人のうちを回ったのですけれども。その中で一つ、以前、町の方から防災ラジオ、これ、町内会にいただいたのですけれども、大体、役員の方で皆さんにお配りしたのですけれども。年いった方がちょっと多くなってきたもので、防災ラジオは非常に便利で、いざとなったら私たちの方にも1ついただけないかと。もし、余っているのであれば、もう一度贈呈していただけるか、もし、それでなければ購入をしてもいいのですけれども、その辺を聞いていただきたいということなので。それがかなりの数とは言わないのですけれども、数人だと思っておりますけれども、こういうことでちょっとお聞きしたいのですけれども、いかがでしょうか。

○司会 回答をお願いします。

◎危機管理室長 危機管理室の梶川です。防災ラジオなのですが、今現在の時点では、新しいものはもう製造中止になっておりますので、販売できない状態が続いております。それで、若干ですね、市役所の方に、危機管理室の方に古いもの、中古であれば何台かあったと思うのです。それで、ちょっと今、どの程度在庫あるか分かりませんので、後ほど何台ぐらい必要になるのかお伺いした上で、ちょっと御連絡先を教えてくださいまして、後ほど御連絡させていただきますということでもよろしかったでしょうか。はい、じゃ、そういったことでよろしく

お願いします。

○司会 他に御質問ある方。

◆市民 一つお願いしたいのですけれども、市役所の緑化の係の方にお聞きしたいのですけれどもね、とにかく街路樹がね、よその道路やっているけれども、しらかば中央町内会の街路樹というのは全部電線まで付いているのですよね。ほとんど剪定してないものですから、全部塊になってこういうふうになっているものですから、今回の雨風によって歩道と道路に落ちて葉っぱが全部流れないでたまっている、その掃除が大変なのですよ、住民が。そういったようなことがありますので、とにかくどこの町もずっと見るのですけれども、中央町内会のあの街路樹というのはすばらしい、電線に全部こんなふうにとまるのですね。結局、風が通らないのですから、そこに風通らないとどうしても枯れた葉っぱがどんどんどんどん落ちてくるものですからね。それが全部歩道に、道路に落ちて、それが全部、付近の住民が来て排水溝とかそういうところの葉っぱを全部袋に詰めてごみの日に出すのだけれども、この労力というのは大変なものですからね。もっと、やっぱり緑化の剪定というのはもう少し考えてやってもらいたいというようなことで、お願いしたいと思います。以上です。しらかば中央町内会、[REDACTED]です。

○司会 市の回答をお願いします。

◎緑地公園課長 御質問ありがとうございます。緑地公園課、成田と申します。

街路樹の大きくなり過ぎている木が非常に多くなってきたということでございますけれども、まずその点につきましては、過去にですね、過去はちょうどいい多分大きさに植え始めたのだけれども、よく育ち過ぎたと申しませうか、よく育った結果、今、もう、電線を超えるような高さの木が市内多く見受けられると思います。

◆市民 全部葉っぱが埋まるので、そこに全部あるんですよ。

◎緑地公園課長 はい。まずそういったところをですね、日々、木の剪定は行ってはいるのですけれども、なかなか全市非常に広範囲に多くの木が植えられてございますので、一律に全部もう100%完璧な管理というのは実はなかなか難しい状況であるのは御理解いただきたいと思うのですけれども。その中でも木の剪定というのを定期的に極力、その、例えば落ち葉も多く生じないような木の剪定の仕方だとか、あと、場合によっては、今後、私も実は木の在り方について再度今考え方というのをちょうどまとめているところでございまして、今、非常に大木化している大きな木が根っこで歩道がぐにゃぐにゃになったり、あと、落ち葉も大木になると落ち葉の量も多いというのは非常に問題ではないかということで、問題意識を非常に持っておりますので、その辺、今年度中に、どのような、今後、木を植えるにしても大木化しないような木を選ぶべきではないかですとか、あと、木が大きくなり過ぎて街路灯の光を遮るですとか、先ほども例えば交差点が見づらいたとかですね。そういったところ、例えば今までは連続的に一律にきれいに植えていくということで管理、植えてきたところなのですけれども、そういった支障になるところにはあえて植えないエリアというのも決めていくべきじゃないかということも含めまして、なおかつ大きくなり過ぎない木を今後選んでいくべきではないかということもまとめてですね、今後に向けて今いろいろな御意見いただいておりますので、今後の木のあり方というものをいま一度見つめ直して、どう管理していくかということは今まとめているところでござい

すので、また、経年的に毎年行っています樹木の管理につきましても、お叱りを受けないようにですね、的確な時期、的確な管理ということで継続的に行ってまいりたいというふうに考えてございますので、御理解のほどよろしくお願ひいたします。

○司会 終了時間が大分近づいてまいりましたが、まだ発言されていない方で御発言をしたいという方いらっしゃいましたら、優先的に発言をしていただこうかと思いますが、いかがでしょうか。

◆市民 しらかば西町内会の■■■■と申します。せっかく市長さんが見えられておりますので、今回の大震災がありましたよね。そういうような不幸なことがあったのですが、それに対して、市で防災に対するマニュアル等は危機管理室で持っていると思いますので、これに対して市長さん御自身でどのぐらいの対応をしたのかということをおひとつ。何%でいいです、簡単でもいいです、それでお願いしたいと思います。

それともう一つ、危機管理室の担当の皆さんにお聞きしたいのですが、今回の大震災においてどのような対応ができたのかということと、それに対する対応の状態、反省点、それから、それを町内会にどのようにフィードバックしてもらえるのかと、その辺のところがありましたらお願いしたいと思います。

◎市長 今回の地震に対してですね、一つは、間もなく議会に対して9月6日以降の今日までの報告をすることになっています。それから、このまちかどミーティングでもたくさんの御意見をいただきました。これから段階的に検証作業を進めていながら、次の災害等に備えていかなければならない。最初から結論を言いますと、やはり災害に強い町がどうあるべきなのかということと、万々が一、被害が出た場合に、復旧の早い町をどう構築していくのかということが、自然災害が多い昨今でありますので、本当に真剣に考えていかなければならないというふうに考えております。

9月6日3時7分58秒ですけれども、地震が発生いたしました。一番最初に部長会議構成メンバーが全員集まって、災害対策本部を立ち上げたのが4時20分ぐらいだったかと思います。もちろん、車でみんな来たわけでありましてけれども、信号もなしというところで、全員が集合しました。それを見て、私自身は、一つほっとした部分がありました。もちろん災害に対してほっとしているわけではなくて、みんなそういう意識で災害対策本部に集結したということでもあります。それ以降、まず苫小牧市では初めてでありますけれども、全ての小中学校に避難所を開設いたしました。避難所も一番近くにいる職員が、常に担当職員というのがいて、それがすぐ駆けつけて避難所開設の準備をすることになっています。今回の場合、時間があのような時間でありましたので、避難所開設に相当時間がかかるのではないかとというふうに心配していましたが、多くの担当職員が一生懸命取り組んでもらって、比較的早い段階で全ての小中学校避難所を開設したほか、福祉避難所についてもすぐに検討を始めた等々がございまして、私はいろいろ反省点もあるし、いろんな御意見もいただいておりますけれども、初動態勢としてはまずまずだったかなという評価をしています。同時に、すぐ被害状況の把握という作業が我々にはありまして、これはかなり大変な全市的に関わることでありますので、それから特に被害が大きかった箇所等々、結果的には第一霊園とか苫小牧港とかありましたけれども、まだまだ反省点は山ほどありますけれども、今回、初動としてはみんなよく頑張ってくれたなというふうに私自身は思

っていますが、しかし、たくさんの教訓をこれからの災害に強いまちづくりに生かしていきたいと私自身は思っています。

◎**市民生活部長** 防災の危機管理室を所管しております市民生活部長の片原と申します。

危機管理室として今回の地震をどう総括するかという御質問と、今回の反省点等々を踏まえまして、地域、町内会にこういった反省点等の情報発信をどのようにされるかというような趣旨だったと思います。

まず、今回の危機管理室の対応としましては、今ほど市長からもお話しさせていただきましたけれども、初動等につきましては、避難所開設、それから避難所運営、それらの情報の収集ですとか、あるいは災対本部からの情報提供、やはりちょっと不具合な部分も中にはございました。そういった部分をですね、実際に避難所運営ですとか、今回の災害に対応された職員の全てからの意見を募集しましたところ、職員からは502件のいろいろな意見いただきました。避難所運営に関することですとか、あるいは市民に対する情報提供の在り方ですとか、全部で8項目ぐらいに分けて502件の意見をいただいたところでございます。この部分につきましては、今月の13日に議会と報告会をやるのですけれども、その後にはですね、こういった情報を市民の皆様にもやはり共有すべきだというふうに考えておりますので。例えば今回、議会にお示しする資料をですね、皆様の目に触れるような場所に提供しまして、是非、今回の対応についての市に対する御意見等を、是非、市民の皆様からもいただきたいというふうに考えています。一応、公開の方法としましては、これまでパブリックコメントということをやっているのですけれども、それと同じようにですね、例えばホームページの他に、市のコミセンですとか、あるいは出張所ですとか、そういったところに今回の地震の対応についてのまとめた資料を掲示いたしますので、是非、それを御覧になっていただいて、市の方に今回の市の対応についてどうだったかということも含めましてですね、是非、御意見をいただきたいということを考えております。その意見を参考にしまして、次回のその対応に生かしてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○**司会** それでは、終了予定時刻を過ぎましたので、これをもちまして当日参加者との市政に関する意見交換を終了とさせていただきます。

最後に、終了に当たりまして、市長から御挨拶を申し上げます。

◎**市長** 今日で15地区目なのですが、今日は一番たくさん御意見や苦情を頂戴しました。ありがとうございました。特に毎年まちかどミーティングをやっていると、緑地公園課、成田君がさっき、今日は何回か出ましたが、樹木の問題とか公園の問題とかが出てくるのですが、今年は全然なかったのですよ。今日、彼、昼に決裁に来たのです。そう言われてみれば、今年は少ないなと思ったら、今日、たくさん問題提起をいただきまして、活発な御意見をいただいたことを大変よかったなというふうに思っています。

苫小牧市はですね、市道、苫小牧市の道路、国道、道道、私道もありますが、苫小牧市の道路が人口17万の中では非常に多いのですが、1,086キロあるのです。これはやはり東西に長いという都市形状にもよるかと思いますが、もう一つは公園の数も人口の割に人口比、北海道でトップになるぐらいに公園の数が多いのです。したがって、満遍なくさまざまなことを同時にやるということは不可能になりますから、やはり、計画を

立てて、その段階ではやはり遅いとか、どうのこうのという苦情はいただくことはもうやむを得ないなというふうに思っていますが、苫小牧の一つの特性、1,086キロ持った町だということを是非、これは除雪にしてもさまざまなことがそうなのですが、しかも市道というのは狭い。国道とか道道に比べて車の幅が狭いところでもありますから、さまざまなことで御迷惑かけることが多いかと思いますが、できることは可能な限りしっかりやるという姿勢を市民の皆さんに分かってもらえるように頑張っていかなきゃいかんと思います。

最後になります。ハザードマップのお話をいただきました。苫小牧は、浸水予測図、これ、学者とかたたくさんの知見、あるいは地層とかも調べた上で、大体、苫小牧で8メートルちょっとのレベル、苫小牧港のところだけ5メートルレベルなのですね。確かにJRというのは防波堤の役割をすることはあるのですが、トヨタ自動車だけがあそこ白くなっているのですよ。みんなあれが出たときに、何か政治的な配慮をしているのでないのかという話もあったのですが、一切そういうことがなくて、専門家の知見の結集で出た地震発生から50分後に津波が来るということで、苫小牧の海岸線の津波の高さが決まって、それに応じて作ったハザードマップですので、全然そういうあれはありません。ただ、その前提が今度変わるかもしれない、国の。それによったら、また新しくハザードマップを作って全戸配布しておりますので、そうなるかもしれませんが、今のハザードマップも全然全く配慮してないあれですので、是非、御理解をいただきたいなというふうに思います。

是非、これからも何か身の回りのことでお気付きのことがありましたら、直接でも結構ですし、町内会会長さん経由でも結構ですし、市の皆さんでも結構ですので、是非、我々声が届かないと分からないことがたくさんあります。できないこともあります。できないことはできない、おわびをするし、すぐできることはすぐやる、そういうめり張りの効いた市政運営をしながら、市民の皆さんと一緒にこの町を作っていきたいと考えておりますので、是非、これからもよろしくお願いを申し上げまして、御挨拶に代えさせていただきます。ありがとうございました。

○司会 以上をもちまして、まちかどミーティングを終了させていただきます。本日はありがとうございました。

平成30年度まちかどミーティング会議録

開催日 平成30年11月8日（木）

地区 山手町・花園町地区

会場 花園町総合福祉会館

<町内会からの要望>

○司会 それでは、意見交換の時間に移ります。町内会からの要望に関する意見交換につきましては7時30分までの予定といたしまして、残りの時間を当日参加者との市政に関する意見交換の時間といたします。あらかじめお配りをしております町内会からの要望事項に従って進めてまいります。

初めに、各町内会ごとに、それぞれの内容に関して改めて趣旨説明や補足が必要な場合は説明をお願いしたいと思います。一通り全町内会の説明が終了した後に、要望全体を通じての質疑応答を行いますので、進行に御協力をお願いいたします。また、発言の際にはマイクをお持ちいたしますので、町内会名とお名前を述べてから、要点を簡潔に発言をお願いいたします。

初めに、北光町町内会さんから提出されました要望は1番から7番までとなります。これにつきまして北光町町内会さんから趣旨説明や補足等はございますでしょうか。

はい、今マイクをお持ちいたしますので、よろしくお願いいたします。

◆市民 北光町町内会の■■■■といます。よろしくお願いいたします。

私どもの町内会から7件、今回の要望を提出させていただきました。道路の整備に関する件が1件、それから町内の車の交通安全についての要望が3件、そして、あと残り、その他全市に関係するものが4件です。ということで、今、プレゼンお聞きして、お金のかかることは難しいかなというふうにも思いました。ただ、道路の整備につきましては、道路はこれからもどんどんどんどん劣化していきますので、継続的に要望させていただきたいというふうに思います。

それから、交通関係ですね。生活道路の車の通行がだんだん多くなってきたと。私ども北光町町内会、今、北光町2丁目、それから1丁目です。住宅の造成がどんどん進んでいます。それで8割方、今、人が張り付いているということで、車が多くなって子供さんも多くなったということから、何とか子供さん、それから、住民の被害をなくするというふうなことから、いろいろ要望を出させていただいています。これ、規制に関する件については、警察との相談だというふうなこともお聞きしていますので、市の方からも粘り強く要望させていただきたいというふうに思います。以上です。

○司会 はい、ありがとうございました。

次に、花園町内会さんから提出されました要望は8番と9番でございますけれども、これにつきまして花園町内会さんから趣旨説明や補足等はございますでしょうか。

◆市民 花園町内会の■■■■です。

この2つの町内活動の企業に対するお願い、それから町内会の加入の問題ですね。これも今、盛んに、これ読んでみますと市役所さんの方でいろいろ御苦労なさっているという

ことで、これは、今すぐ、こうだからすぐ、ああだという回答が出る問題でもないので、このまま努力を続けていただければ大変ありがたいと。これはもう花園ばかりでなくて、各町内会、全部同じような悩みを抱えておりますので、どうぞひとつ、今後ともよろしくお願ひしたいと。以上です。

○司会 はい、ありがとうございました。

それでは質疑に入りたいと思います。これらの要望に対する市の回答につきまして、質問がある場合は、挙手の上、マイクをお持ちいたしますので、町内会名とお名前、何番目の要望に関する質問かをお話いただいてから簡潔に発言をお願いいたします。

どなたかいらっしゃいますか。

町内会からの要望ですけれども、特にないようであれば、当日参加者との意見交換の方に移りますけれども、ございませんでしょうか。

はい、前から2列目の方、お願いいたします。

◆市民 北光町内会、[REDACTED]です。よろしくお願ひします。

質問、一人1個ということなのだけれども、5番と6番、ちょっとやらせてください。よろしいですか。

5番ですね。ふるさと納税のことですけれども、一番最後の方に1,950万3,000円プラス。これは、どのように使われているのですか。税金だから税金でいろいろやっているよといえばそれまでなのだけれども、特にこういうものに使っているというのがあれば。これもまた。毎年金額は変動するから、市の方も大変だと思いますけれども、その辺お聞きします。

それから6番、自転車置き場のことなのですけれども、苫小牧のまず顔だということね。お客さんが苫小牧に降りてきて、まず「おお、いい町だな、きれいに整備されているな。」って。これが本当なのだけれども、まず自転車が、私、見たところ、整理されているところもあるけれども乱雑なのですね、置き方が。これに関しては、自分から言っても、時間ぎりぎりに自転車をぼんと置いて、ぱっと電車に乗るといふ、そういう感覚は私も若いころありましたので、なのですけれども。まず、乱雑は乱雑として、時間帯、出勤時間帯といふかな、早い時間帯、何名か付いて置き方の指導、そういうものがなされていくと、徐々にそれが浸透して、いなくてもきちんと置かれるのではないかと、そんな気がしていますけれども、いかがでしょうか。よろしくお願ひします。

○司会 はい、それでは市から回答をお願いいたします。

◎総合政策部長 すみません、総合政策部長の福原と申します。私の方からふるさと納税の使い道というところにお答えをさせていただきます。

この回答にもありますように、現在、苫小牧市ふるさと納税は、苫小牧市民じゃない方から苫小牧市に対するふるさと納税をしていただく分、それと市民の方がどこかの市町村にふるさと納税をされている、その差し引きと、その返礼品というのが伴いますので、その差し引きで29年度は1,900万円のプラスというのがここに回答をさせていただいている内容でございます。これの使い道といいますか、使い道ですけれども、いわゆる総合戦略というのを立てていまして、例えば苫小牧市の「まち・ひと・しごと」づくりに関することとか、こども国際交流に関する事業とか、あと緑化推進に関する事業という何項

目かを挙げております。それで、納税をしてくれる方が、どこに使ってほしいという意思表示もしていただいて、納税をしていただいています。そういった意思表示をいただいたところの基金をその、プラスになったのを積んで活用しているということで、ちなみに今年度やっている事業は、例えば「まち・ひと・しごと」づくりに関する事業というところで行きますと、苫小牧イノベーション基盤構築事業って、ちょっとこれ専門用語っぽいのですが、苫小牧の中小企業の方が東京とかでいろんな新たな取組をやっている企業さんとマッチングして、苫小牧の中小企業の方が新たな取組をするというところのお手伝いをする事業ですとか、あと、就業支援事業ということで、苫小牧に就職をしてもらう方に対する支援とかというところに活用させていただいているところです。

あと、もう一点御紹介しますと、こども国際交流に関する事業という部分で行きますと、子供の例えば中学生とかが姉妹都市である例えばニュージーランドのネーピア市の方に行って、国際交流を経験するというようなところに対する支援とか、そういったような使い道としているところでございます。

次の駅前部分につきましては、課長の方からお答えします。

◎まちづくり推進課長 まちづくり推進課の小山内と申します。よろしくどうぞお願いいたします。

駅前広場の自転車の駐車の止め方の関係だったのですが、これまであそこの管理者である北海道ですね、胆振総合振興局ですが、そちらの方と駐輪の関係でこれまで何度か話し合いと申しますか、協議しています。今回の回答にもちょっと書かせていただいていますけれども、e g a oの北側にフェンスは立てているのですが、3メートルばかりちょっと隙間を開けて、そこに自転車ラックを置いて、そちらの方に置いてくださいというような促しはしているのですけれども、今、言われたように、実態としてはまだ自転車が置いてあるといったこともあります。

今、御提案がありました直接指導してほしいといったことも管理者の方にちょっと伝えて、自転車がそこに放置されないようなことを協議しながら、ちょっと考えていきたいと思っております。以上でございます。

○司会 はい、よろしいでしょうか。

それでは、その他に町内会からの要望につきまして、御質問等がある方はいらっしゃいますか。前から、

◆市民 その他の部分で質問したいのですが、その他の項目で質問させてください。

○司会 今、町内会からの要望、配られている9番までの質問に関連したものであれば、今の時間でお受けいたしますけれども、その内容ということでよろしいですか。別であれば、後の方で。そうしたら、当日参加者との意見交換の時間でお伺いいたしますので、その他にございますか。よろしいでしょうか。

それでは、町内会からの要望につきましては、これで終了いたします。

<当日参加者との意見交換>

○司会 次に、当日参加者との市政に関する意見交換の時間に移りたいと思います。多くの方に御発言をいただけますよう、発言は簡潔にお一人1件ずつでお願いいたします。残りの

時間に余裕がございましたら改めてお伺いをいたしますので、よろしくお願いいたします。

また、町内全体に関わらないような個人的な要望ですとか苦情等につきましては、本日、市の担当者が多数こちらの方に来ておりますので、まちかどミーティング終了後に、直接、お話をさせていただきたいと思っております。

本日のまちかどミーティングは、山手町内会、山手北光町内会、北光町町内会、花園町内会、啓北町内会、見山町東町内会、見山町西町内会にお住まいの方を優先させていただきますので、御了承ください。

それでは、市政に関しまして日頃、お気付きの点や御意見のある方は挙手をお願いいたします。

■、どうですか。はい、どうぞ。

◆市民 市長初め、幹部の皆さん本当に御苦労さまでございます。

それでは、通告はしておりませんでしたけれども、通告しても最終的にはですね、検討しますという意見が今まで多かったものですから。常に市長、幹部の方と向き合っちゃべることが一番オーケーだなということで考えました。

それで、2点お願いしたいと思っております。福原部長さん、片原部長さん、それぞれお答えをしてください。

私どもの町内会は、会館を持ってちょうど47年くらいになるのですね。たまたま当時景気のいいときに、人口もどんどん増えるということから、相当大きな建物を無理して借金して建てたのがですね、今となれば、もうこの借金はありませんけれども、返済する見込みが。もし、借り入れ起こしてですね、言いたいことは、借り入れを起こして改修工事やるにしてもですね、この財源がなくなったということなんですね。私はこれからこの会館の在り方、今、86町内会ですか、六十何館あると思っておりますけれども、これからの在り方、いつまでも地域で町内会でそういった補修問題、もろもろやっていかなきゃならぬのか、もう時代が変わったと思うのですね。私のところの町内会を見るとですね、坪数にして200坪ぐらいあるのですよ。おそらく苦小牧で1番か2番の広さだと思います。47年、8年経つものですから、今から16年前だと思いますけれども、市役所から四百数十万助成を受けて屋根張り替えだとか、床の張り替えをやらせていただきました。ここへ来てこの間の9月の6日の地震。これによって煙筒が倒れたとか、壁にひびが入ってきたのですね。やがて直さなきゃならぬということは分かっておりますけれども、半端な金でないのですね、直すにしても。今、いつの議会かちょっと分かりませんが、5万円あるいは250万という修理代には見てくれるということもあるのでしょうか。これから本当にそれ直してですね、永遠に使えるものでないと思うのですね。今、市民会館も建てて44年ということでありますから、私どもの方はちょっと古くなると。それを改修して、後々はどういうふうにしていくのかという。私は、やっぱり現執行部としてあの会館を預っているものとしては、本当に直していいのかという問題が一つ。もう一つはね、もう、これから北光さんの会館は平屋です、本当に小さい。うちの方はもうちょっと大きくであれば、建物七、八十坪であれば、十分これから昔のように葬儀だとか、めでたいことだとか、そういうことはあんまり使うことがありませんものですから、この辺を解体をして、小さな建物を建てて。そうすると町内会の管理もしやすくなると思うのですね。問

題はやっぱり金なのです。これで大きなところは格好いいかは別にしても、使いやすいのですけれども、やはり無駄が随分多いと。これからの時代、このやっぱり無駄をいかに省くかということが問題だというふうに思っています。片原部長、もしこれを直そうとしたら、助成金的な感じ、私は16年前に四百数十万受けています。ただ、これも終わった後はおそらく金額、決まった金額を助成するということだと思うのですけれども、なかなかその金では思い切って直すということはできません。

今回の地震では、表向きはうちは壁が割れたり煙筒が崩れたりしました。ところが、この建物、私、厚真なのでしょっちゅう行っていますけれども、建物は残っているけど、今度、1回地震来ると、間違いなくさらに大きな被害が出ると。もう、相当弱っているのですね。ですから、今、形はありますけれども喜んでいただけないと思うのですね。だから、大きな地震が来たら必ず崩れると、そんなようなことも思いつつ、これからやっぱり役所としても少子高齢化の中でどう進めていくかというのが一番やっぱり課題だと思います。

そこで、2つ目は、福原部長にお願いします。私どもの町内会に事業団アパート、これは昔から炭鉱離職者の方の住宅ということで建てられました。これは、40戸掛ける7棟ですから320戸、この320戸の住まいがあったものですから、大きな会館も建てられたのです。ところが、ここへ来て320戸皆無ですから、私もしょっちゅう札幌に問い合わせしているいろんなことをやってきました。今回も福原部長を中心にして、いろんな役所の力によってソフトバンクグループがあそこを買収されたのですね。これは、うちの町内会にとってはチャンスだと思います。人口も増えて、320戸ですから、家賃は2万5,000円に設定するというのですよ。ですから、相当安いわけですから、必ずここがいっぱいになればアパートのこの会費も納入されるのだろうというふうに思っていますし、少しは明るいことができたなというふうに思っています。ですから、更にこのソフトバンクグループと町内会と手を取り合って、今後のことについてもいろいろなことを話したいなというふうに。これは部長を通じての話になると思いますけれども、どうぞその辺の2点、教えてください。

○司会 それでは、市から回答をお願いいたします。

◎市民生活部長 市民生活部長の片原といいます。いつもお世話になっております。

前段の町内会館の維持の関係でございますけれども、やはり町内会の課題としまして、まず人の問題、それから会館の維持の問題というのは、やはり最近いろんな町内会からもお話を伺っております。特に啓北町内会さんの会館につきましては、一昨年ですか、まちかどミーティングさせていただいて、規模は大きいのですけれども、かなり老朽化が進んでいるという状況についても把握をしております。今回の地震でかなり被害を受けられたということですので、もし修繕という前提でお考えがあるならば、先ほど会長からもお話がありましたけれども、今、250万円を限度にして、前は10年経過しないと次の補助は受けられませんよという縛りはあったのですけれども、今、これはありませんので、もし、この修繕の補助を活用されるのであれば、例えば見積もりを取っていただいて市の方に申請していただくと、そこで他の町内会との兼ね合いもあるのですけれども、いろいろな判断はさせていただけると思います。

また、もう一点、現在の規模がちょっとやはり今の町内会の活動と見合わない規模にな

っている、その見合う規模に例えば建て直したいとか、そういった場合は、また、限度額、今、1,700万だと思いましたがけれども、この範囲の中で助成金を設定はしています。ただ、今後ですね、例えば町内会館がどうしてもやっぱり活動の拠点として独立した建物が必要だということなのか、あるいは例えば公共施設を使って定例的な役員会を開催するだけの目的だとか、あるいは年何回かある敬老会ですとか、そういったものも例えばどこかの公共施設を借りてやれないかとか、そういった方法も、もしかすると検討の余地はあるのかなという気はします。

一つ考えられるのは、例えば定例の役員会とかですと、例えばそれほど大きな面積も必要がないということであれば、例えば今、学校との地域のつながりの中で、コミュニティスクールという動きも出ていますので。例えば啓北中学校、近くにある学校という啓北中学校になると思いますけれども、その例えば教室が空いている時間で使わせてもらうとか、そういったことの調整に我々入ることは、多分これは可能だと思いますので。いろんな例えば今後の町内会館の在り方、あるいは町内会の行事の持ち方等も含めて、いろんな形で御相談にちょっと乗りたいと思いますので、もし定例役員会ですとか、あるいは総会の場面でも結構ですので、お声がけいただければいつでも私伺いますので、

◆市民 建替えも可ですか。

◎市民生活部長 今、1,700万が限度なので、例えばその範囲の中で建てれるとすれば、そこはいろいろ申請も含めて、あと他の町内会からの申請の状況も含めて検討は可能だと思います。そういうことを含めて、是非、町内会と一度協議をさせていただければというふうに考えております。

◎総合政策部長 総合政策部の福原でございます。

今、[]からございました、いわゆる旧雇用促進住宅、今、[]からもお話がありましたけれども、親会社がソフトバンクになるのですけれども、その子会社と申しますか、そこが今現在その管理している、テレビとかで聞いたことあるかもしれません、ビレッジハウスというところなのですけれども。もともと雇用促進住宅は独立行政法人が管理していたのですけれども、国の方針でその独立行政法人の合理化ということでこういう民間に売却された経緯がございます。国もただただ売却するのではなくて、その入居者も入れている。これは、東日本一括で売ったのですよね。それで、その住宅に入居されている方もいらっしゃるということで、10年間は賃貸条件とか維持というものは変更しちゃいけないという条件を付けて国が売買をして、今、そのビレッジハウスというところが管理をしています。

この雇用促進住宅は、以前から[]ともいろんなお話をさせていただいて、市としてもこの啓北の他にも有珠の沢と錦岡にもございます。そういった中で、入居者はいらっしゃるのですけれども、空き室も多いということで、今後どうなるのだという情報を取ってまいりました。直近でお話聞いているところでは、そのビレッジハウスの方にお伺いしたところ、現在、低価格の賃貸住宅の市場が今後伸びるということで、ここはもう物件を所有してどんどん入居者を増やしていきたいというのが基本だということをお伺いしています。このビレッジハウス、この雇用促進住宅の活用が、礼金とか敷金とか手数料が要らないということと、入居者の意向で内装とか設備のグレードが選べるというような。とに

かく入居者と、いわゆるリフォームまで行くかどうかはあれですけれども、そういったものをしてしながら、現在啓北町は2万5,000円の家賃ですけれども、リフォームすると若干家賃は上がりますけれども、そういったものを話し合いながら入居を働きかけていきたいということをお伺いしています。

それで、その中でも、山手、啓北町の物件はどうなるのだということもお伺いしています。現在、内風呂がないということで、そういった住宅ですけれども、それで現在2万5,000円という家賃にしていますけれども、例えば内風呂を付けて家賃を上げるとか、そういった検討もされているということもお聞きしています。ビレッジハウスからは、例えば苫小牧は大きな企業がありますので、その企業の単身赴任の方の住宅ですとか、例えば本州の方のセカンドハウスとか、いろんな入居者の獲得に向けて動かれているということで、市としましてもそういったことで、この啓北町はもとより、雇用促進住宅の入居という部分については、今後も注視をしていきますし、情報を取っていきます。それで、何か動きがありましたら、また情報提供させていただきたいと思います。以上でございます。

○司会 よろしいでしょうか。

それでは、その他にございますでしょうか。一番奥の方。

◆市民 花園町内会の[]です。民生委員との町内会と福祉部の担当をしております。よろしくをお願いします。

私からは、地域における社会活動について、少しお話をさせていただきたいと思います。特に福祉の施策について、市の考え方、認識をお伺いさせていただきたいと思います。

まず一つに、高齢者対策ですが、高齢化が進む中で、高齢者の日常生活の見守りや避難行動支援者制度、毎年実施される民生委員の高齢者調査、そしてサロンの事業など負担も多くなってきていると感じております。民生委員ばかりではなくて、町内会としても協力して役割を担うわけですが、民生委員の負担についてどのように認識されておりますか。

その中で高齢者調査では、現在65歳以上となっており、年々増えており負担も増しております。これは、国の事業なのか、市の事業なのか。今や人生100歳の時代を迎えようとしております。テレビ報道などでは、今、先進国の寿命は1日5時間というスピードで伸び続けているそうです。65歳というのは、今の時代ではまだ若いですしね、現役で働いている方も多い中、実際に民生委員が調査に行きますと、本当に嫌な顔されたり拒否されたりして。今日も民生委員の方、大勢来ていますけれども、そういう苦勞もしております。それで、今年というか、来年は民生委員の改選時期を控えております。町内会役員の担い手もなかなかない中、また、民生委員の担い手も本当に難しいのではないかと考えております。こうした現状と対策について市のお考えをお聞きしたいと思います。よろしくをお願いします。

○司会 それでは、市から回答をお願いいたします。

◎福祉部長 福祉部長の柳沢でございます。いつも大変お世話になりまして、福祉のまちづくりに大変御協力いただいておりますことに厚くお礼申し上げます。

今ほどの[]さんの御質問ですけれども、確かにいつも毎年高齢者の世帯調査については大変御苦勞をおかけしていますこと、本当にありがたく思っております。

内容につきましても、私どもといたしましても、なるべく民生委員の方たちの負担を軽

減するような実施の仕方というものも考えております。毎年毎年その部分については、今後、民生委員の方たちに負担をかける形ではなくて、市の方で事前にいろんな情報を先に入れておくようなことですか、また、調査不能になった部分についても市の方で調べるような、市の方で持っているデータを突合せながら調べるような形ですか、今、そういったことについても検討しております。ですので、来年の世帯調査のときには、そういった新しい手法についてもお知らせできるかというふうに思いますので。また、それを進めていくに当たりましては、[]を初め、民児協の皆様と地区の会長の皆様ともお話し合いをさせていただきながら、一番いい方法を考えてまいりたいというふうに考えております。

また、見守りですか、いろいろな福祉の施策につきましても、高齢者対策につきましても、決して町内会の方たち、それから民生委員の方たちだけにお任せするとか、御負担をおかけするということがないように。今は事業者の方たちの見守りの提携協定なども結んでおりますし、社会福祉協議会の方ともさまざまな高齢者の見守りの事業もしておりますので、重層的にといいですか、いろんな見守りの面を少しずつ入れていくようなことで、民生委員さんの方たちだけですか、町内会だけに御負担をおかけしないようなやり方を考えてまいりたいというふうに思います。また、町内会の方たちとも、もし、そういった高齢者の対策のことで、見守りのことで御相談をいただけましたら、いろいろな御支援については市の方も職員をすぐ向かわせますので、させていただきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○司会 よろしいでしょうか。

◆市民 65歳以上の調査の方は、

◎福祉部長 これは、市の方の一応事業になっております。はい。市としてそういったものを使っているいろいろな状況を確認して、大変助かっているところなのですが、そういったいろいろなものに使わせていただくためにやらせていただいているものでございます。

◆市民 そういう65歳、今、シルバー、敬老会というものと、もう市として75歳以上になっておりますよね。それで、今65歳というのは、まだまだ本当にそういう部分ではお考えというのはどうなのでしょう、引き上げってという部分は。

◎福祉部長 それにつきましても、確かに国も65歳というのが、高齢者というのが65歳以上でいいのかというようなこともたびたび議論もされているということも認識しておりますし、確かに今65歳といっても定年が65歳までの方もいっぱいいらっしゃいますし、まだまだ皆さん現役世代ということもありますので、人生100年時代ということもやっぱり来ておりますので、そういったことも今後は検討してまいりたいと思いますけれども、しばらくはちょっとこの今の状況をさせていただきながら、またそこも協議させていただいて考えてまいりたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○司会 それでは、その他にございますか。はい、あちらの男性の方。

◆市民 山手北光町内会の[]といいます。

ちょっと空き家問題なのですが、うちの住んでいるところのお隣さんは空き家になりかかったのですが、娘さんが週に1回ぐらい、月に数度訪れて、お庭の手入れとかはしているのですが、そのまた2つ、二、三軒隣のところが空き家になってい

まして、ここはしばらく空き家で。何でしょう、大分、朽ちてきてまして、先月でしたか、何か誰かが中に入って何か持ってきているのを見かけたという、そういう情報もあるという。そういうことがありまして、個々に市の方に連絡して対応はして下さると思いますし、しているところでございますけれども。ただ、この空き家というのがやっぱり全体的には増えてきていると思うのですよね。それで、市として何らかのこれに関しての対策とか方向性とか、もしあればちょっとお聞きしたいなと思います。

○司会 それでは、回答をお願いいたします。

◎市民生活部長 市民生活部でございます。

空き家対策でございますけれども、実は市の方もその空き家対策、平成27年に国の方で法律が定められまして、空き家の所有者の責任というのを、かなり明確に定めた法律になっていまして、それに伴って各自治体でもその空き家対策計画を立てなさいというような流れになっておりまして、実は苫小牧も今、空き家対策計画を今年度策定しております。その計画の前段としまして、昨年1年間をかけまして市内全域の空き家を調査いたしました。それで、空き店舗ですとか集合住宅の空き棟も含めてなのでございますけれども、市内に今、1,082軒の空き家があるということで、それぞれ空き家の所有者についても調査をしまして、そのお持ちになっている空き家を将来的にどうされるのかという意向調査も実は行っております。今、お話のありました物件につきましても、もし、その空き家の環境があまりよろしくないですとか、あるいは周囲に悪い影響を与えているというような状況があれば、市の方に例えば番地ですとか、住所ですとか、御紹介いただければ、市の方からその所有者に対して今こういうような状況になっていますので、管理をお願いしますというようなお話することはできますので。もし、あまり状態がひどいようでしたら、市の方に御連絡いただければというふうに思います。以上でございます。

◆市民 ありがとうございます。

○司会 それでは、その他にございますか。真ん中の方、お願いいたします。

◆市民 見山町西町内会の■■■■といます。よろしくをお願いいたします。

実は、見山町、私どもの町内会は見山町3丁目と4丁目、それと松風町を区域にしているところでございます。その松風町の土砂崩れについて、市の考えをお聞きしたいと思っております。

場所的には、正念寺というお寺さんがあるかと思いますが、その裏側に東側に細長い砂利道といいますか、あると思いますけれども、そこの正念寺さんからいうとすぐ近くの道路に面して家が11軒ほど建っているのです。そこの地域は、北海道がいう土砂災害の警戒区域の指定を受けているところでございます。どのぐらいの被害があるかというようなことで、北海道が現地調査をして、その結果を報告する報告会を開いていただきました。それは私どもの町内会の会館で開きまして、当時十数名の方、現場にお住みの方々が来ていただいているいろいろお話を受けたところです。北海道の話では、その区域については雨の量によっては土砂崩れのおそれがあります、ただ、その場合でも土砂は崩れて道路までは来る、家の目の前の道路までは来るが、家の中には入ってこないと思いますとかというような返答をいたしました。その報告に対して当時出席していた住民の皆さんからは、これはそんなことでなく、私どもの命に関わる問題ですよとか、実際に現地調査をしたのです

かとか、あと、これからどのような道としての対応をするのですかという質問がございました。これに対して道は何て答えたかと言いますと、正確には覚えていませんけれども、道の仕事としては、国がいろいろ計算するための基準を示して、その基準によって計算して、その結果を地域住民に説明するだけで、ハードなどの整備については市が行いますということで、まあ、説明するだけですよというふうなことでした。その市の対応について、そのとき市の危機管理室の方も来ていたので、どういうふうにやっていく考えですかというふうに聞きました。また、今年の5月に開催されました自主防災組織の連合会の定期総会でも同じような質問をいたしました。これに対して、市は丁寧にお答えをさせていただきましたけれども、何せ2か月前の北海道胆振東部地震において土砂災害によって多くの方が亡くなったというようなこともありますので、改めてこの地域住民の安全・安心のために松風町の土砂災害について市はどのような考え方をしているのか、お聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○司会 それでは、市から回答をお願いいたします。

◎危機管理室主幹 防災を担当しております危機管理室の前田と申します。よろしくお願いたします。

土砂災害、がけ崩れに対する考え方でございます。今、 がおっしゃっていました道の説明会、昨年7月にございまして、私もその説明会に参加をした者でございます。今、 さんの方からお話がありましたとおり、この土砂災害については、国の土砂崩れに対する法律、土砂災害防止法というのですけれども、その中で決まっているものです。今、市内には85か所、がけ地ですとか土石流が発生する場所というところがあります。それについては、北海道が調査をした上で、建物等に危険が生ずる場合には警戒区域に指定する、その区域に指定するのは北海道が行うものです。その後につきましては、説明会をした後にハザードマップというものを作るのは市の役目でございます。これ、昨年ですね、作ったこの地域の、今 さんがおっしゃった松風のハザードマップでございます。こういったものを作るのは市でございます。この土砂対策防止法の趣旨でいいますと、なかなかハードというものは難しいという中で、ソフト対応といいますけれども、そういった大雨が降ってがけ崩れが生じるときにいち早く市の方で避難を呼びかけて、避難をしていただくというものが趣旨でございます。今回、29年度にここが警戒区域に設定されましたので、私どもといたしましては、これ、雨を考えた場合には、大雨の今後の状況というのは气象台等からも情報をいただけますので、その中で、もしもそういうこの後この部分が危ないよということになった場合には、市の方からその地域に対して避難情報を出す。これに対して避難をしていただくというものが、今回の趣旨でございます。まず、土砂災害防止法の概念としましては、そういったことでございます。そこまでよろしいでしょうか。はい。

それで、地震ということでございますけれども、今回9月6日に土砂災害、厚真町の方でありました。これは、先ほど来言いましたのは、大雨が降った場合の土砂崩れというものを念頭に我々も考えておりました。ところが、9月6日の際には地震によって大きな土砂崩れが起きて、多くの方が犠牲になりました。これにつきましては、残念ながら今の土砂災害防止法の中での想定とはちょっと違う土砂崩れなのです。そういったこともありま

して、今回の地震を踏まえて、例えば北海道大学ですとか国交省の方々も、今、現地調査をして、こういったようなメカニズムですね、今回の地震によって土砂崩れが起きたメカニズムを今分析しております。それらの内容については、やっぱり専門的な知識が必要ですから、市といたしましても、そういった大学ですとか国の機関の分析結果をしっかりと見極めていきたいと思っております。その上で、市としてもできるような対策がありましたら、しっかりと対応していきたいというふうに思っております。現状の考え方といたしましては、以上でございます。

○司会 よろしいでしょうか。それでは、その他にございますか。

一番後ろの奥の方、お願いいたします。

◆市民 すみません、北光町内会に住んでいます[REDACTED]といます。私自身は、安倍総理と同じ難病潰瘍性大腸炎という病気の当事者なのですけれども、民報か何かに危機対策室にそういう当事者の方の登録制度があるというのを聞いて登録しに行ったことがあるのです。そのデータが危機対策室で止まるのか、保健福祉部の方に下りるのか、ちょっと分からないのですけれども、今回の9月6日の地震の関係で、そのデータをどのように活用したのかというのをちょっとお伺いしたいなと思って、今、質問をさせていただきました。以上です。

○司会 それでは、市から回答をお願いいたします。

◎危機管理室主幹 防災を担当しております前田でございます。

今、お尋ねの件は、避難行動要支援者支援制度に関わるお話かと思っておりますので、その件についてお話を差し上げたいと思います。

この避難行動要支援者支援制度と申しますのは、条件がございます。要介護3以上、それから身体障害者手帳1級、2級の方、それから災害時に避難をすることに不安がある方、御希望する方を登録する制度でございます。この活用方法でございますけれども、まず一つには、市の方でそういったようなデータを持っておりますので、もしも災害が起きたときには、そういったようなデータを活用して、これ救出救助に活用しようというものでございます。警察、消防、自衛隊等ありますけれども、そういったところにその情報をお渡しをして、救出救助、そういった方の地図情報も併せて持っておりますので、速やかな救出救助をしようということで活用するものでございます。

今回の9月6日の地震でございますけれども、市の方でもさまざまパトロールした結果、実際に建物ですとか、道路に大きな損壊はありませんでした。例えばこの地域が危ないですよということになった場合には、市の方で避難情報を出します。ただ、今回はそういった場面がありませんでしたので、市内一円に対して自主避難のために今回は避難所を開いたいたしました。今回、そういう避難情報を出しておりませんので、具体的な救出救助という場面がなかったものですから、今回の名簿のデータは活用するには至っておりません。もしも、今後そういうある地域に対して救出救助が必要だという場面が出た場合には、今回のデータを活用していくというような制度になってございます。以上でございます。

○司会 よろしいでしょうか。それでは、その他にございますか。前から2列目の方。

◆市民 山手町内会の[REDACTED]と申します。

山手町1丁目から見山町にかけて苦小牧川が山側に流れているのですよね。そこに山手2号橋というのがありまして、そこに樋管、要するに水路ですね。樋管というものが、市

が管理するものだと思いますけれどもあって、それから200メートルぐらい東に道の樋管がありまして、その同じ川が流れていて、わずか200メートルぐらいしか違ってないのに、道の樋管と市の樋管でその管理の仕方が違って、非常に大雨降ったときに、えらい災害というか、被害が出たことがあるのですよね。というのは、道の管理している樋管というのは、閉じたり開けたりというのが、そのハンドルを回すことによって、そういうことが可能なのです。ところが、市の樋管はチェーンでがんじがらめに巻いて、おまけに施錠までしているのですよね。ですから、大雨降って逆流してきたときに、その樋管を閉じることができないと。現に平成26年の大雨降ったときにですね、川から逆流して住宅側の方に水浸しになって、床下浸水まで出たところが何戸かあったのです。そういうことがあるものですから、台風だとか大雨注意報が出るたびに、その住民は非常に心配といいますか、夜もおちおち眠れない、そういうような状態なのですよね。ですから、道と同じく、樋管を門といいますか、水門をチェーンで巻くのであれば、閉じた状態でロックしてほしいし、そうでなければいつでも閉じれるような、そういうような状態にしていきたいと思います。以上です。

○司会 それでは、市から回答をお願いいたします。

◎道路維持課長 道路維持課の小西と申します。

今の苦小牧川の樋管、樋門の関係だと思っておりますけれども、基本的には全て北海道の管轄にはなっています。市で実は北海道から移管を受けて市で、今、管理しておりますので、そういう問題が起きないように、ちょっと対応したいと思っておりますけれども、ただ、ずっと閉めておくというと、逆に道路側の方が水が流れていかなくて、道路側の方にたまっちゃうということもありますので、その辺を含めまして、現地の方を確認しながら対応していきたいと思っておりますので。飽くまでも市の方で、実は苦小牧川の方の樋門についての管轄について北海道から移管を受けてやっておりますので、その辺につきましては、今後、そういうことがないように対応を採っていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

◆市民 今のお答えなのですけれども、住宅側から苦小牧川に流れるということは、まずないと思います。レベル的に住宅側の方が低くなっているような、そういうような気がします。

それからもう一つ、チェーンを外していただきたいということだけなので、それは早急にやって、ただそれだけのことですから、そんなに難しいことではないと思っておりますので、よろしくをお願いします。

◎道路維持課長 分かりました。現地の方を確認して、対応の方を、できるかできないか含めて協議させていただきます。

○司会 それでは、その他にございますか。前から4列目の方。

◆市民 見山町の■■■■と申します。

今回、台風と地震がちょうど重なって、町内会でも一応パトロール隊も含めて見回ったのですけれども、結構、危険な場所があったのですよね。それで消防署、とにかく私たちの目を見て、かなりモルタルが落ちそうな状況で危険だという判断で、まず消防署に電話したのですけれども、消防署はたまたまそこがちょっと人が住んでいなくてということで、あっさり終わりましたけれども、その後、市の危機管理課に電話したのですよね。非常に私たち危険ですということでお話ししたのですけれども、そこは見に来たのかどうか分か

らないですけれども、結果的には何もなかったもので、私たちパトロール隊がそこをちょっと囲んで、通路危ないので、上から落ちてくるということで。いろいろと話したのですけれども、どうも市と消防署の話で何かいろいろあるみたいなのですけれども、きちっとつながっていかないということと、それから、今回の地震とかというところで、多分、苫小牧市内の方から、危機管理の方にいろいろ電話あったと思うのですよね。それが具体的にどういう状況で連絡があったのか。それから、そのことをどうまとめて今後にかかそうかという、生かしていくのかというようなこともちょっと聞きたいのと。

あと、私たちも一応いろいろ心配して、やっぱり北海道ですから冬の問題があって、町内会は、避難場所は北光小学校と啓北中学校なのですけれども、いずれにしても、そこまで行けない人は、おそらく町内会館に来るだろうと。来ても電気がないということであれば、やっぱり町内会には発電機があった方がいいんじゃないかということで、おそらく市の方もそういう部分でどう考えているのかということと。ただ、私たちはこの間あったからもう来ないということではないので、中古の発電機を探して、ヤマハでしたけれども、程度のいいものがありましたので、それを用意したのですけれども、今後、そういう実際に生活に影響を与えるようなものも、町内会としては用意していただきたいなど、市の方で検討していただきたいということがありますので、ちょっとその辺よろしくお願いします。

○司会 それでは、回答をお願いいたします。

◎市民生活部長 何か御質問いただきました。市民生活部でございます。

まず、危険家屋の部分なのですけれども、その家屋は空き家の状態になっているのでしょうか。

◆市民 空き家なのですけれども、連絡が付いて、その人方に連絡は取れるのだけれども、市の消防署に言ったら、ただ空き家ですと、ぷちっと話が切れちゃったので、内容まで聞いてくれないのですよね。

◎市民生活部長 そうですか。今回の災害の対応ということで、実際に9月の6日前後のもし対応だとすれば、市内全域の例えば被害ですとか、そういったところの点検の部分で、なかなかちょっと行き届かなかった部分はあったかと思えます。そういった部分を含めてですね、危機管理室と、それから消防との連携の部分で、もし不手際があったということであれば、これは率直におわび申し上げたいというふうに思います。

その家屋の危険の応急対応なのですけれども、仮にちょっと災害直後ですと、なかなか市の方からも人を回すというのが時間がかかったりする場合はあると思うのですけれども、例えば空き家の状態で、なかなか管理されている方が来れないといった場合に、例えば屋根だとか壁が崩落しそうとか、そういった場合の応急的な手当ては、ちょっと空き家対策の中でやれる範囲がありますので、そこは市民生活課の方にですね、空き家の件でということ御連絡いただければ、応急的な対応は私どもの方で可能だと思います。

それから、今後の対応も含めてどのように生かすのだ、今回の教訓をどのように生かすというような趣旨の御質問がありましたけれども。実は今回の災害を受けまして、市が避難所ですとか、あるいは本部、災害対策本部の中のいろいろな対応について、今、検証作業を行っています。それで来週の13日なのですけれども、この検証作業の結果について

は、議会に報告することになっていまして、これを議会の報告だけにとどめるということは考えておりませんので、是非、今回の検証結果につきましては、市民の皆様にも公開はしたいというふうに考えています。

公開の方法なのですけれども、これまでやってきましたパブリックコメントですとか、そういった方法ですと、例えば市のホームページに出して御意見をいただくですとか、あるいは市の公共施設にその報告書を掲示して、そこに意見を出していただくですとか、そういったことをちょっと想定をして、是非、市民の皆様からも、今回の市の災害対応について御意見をいただきたいというふうに考えております。

それからもう一点、町内会で発電機を御用意された。この発電機の例えば用意に対する支援ですとか、そういったことのお話ですけれども、基本的に市は発電機については、学校の指定避難所には必ず用意はしているのですけれども、町内会館については、備蓄という部分は想定していませんので、実際に町内会館に発電機をこちらの方から用意するということは、今のところちょっと想定はしていないのですが、ただ、仮に避難所として、学校ではどうしてもやはり高齢の方だとか、あるいは学校から遠い方たちが町内会館を使いたい、そこを例えば町内会として避難所対応していただけたらとか、そういった場合については、例えば空いている発電機を市から回すということは可能ですので、そこは町内会でもよろしいですし、町内会にある自主防災組織、そこと市の危機管理室との方とで協議していただければ、初動は町内会こういう動き方しますというような連絡をいただければ、その対応は可能だと思いますので、是非、そういった部分も危機管理室の方にお寄せいただければと思います。

○司会 よろしいですか。まだありますか。よろしくお願ひします。

◎消防本部総務課長 皆さんこんばんは、消防本部の亀尾といいます。いつも消防行政に御理解いただきありがとうございます。

今回の台風、そして地震ということで、消防の方にも、市内から煙突が壊れそうだとか、壁が落ちそうだという通報がありました。それで、それぞれ対応させていただいております。ただ、消防といたしましては、人命救助を優先ということで、人命にどれだけ危険性があるかということで対応している状況でありまして、苫小牧市内全域を見ていきたいところなのですが、今回の地震で、厚真町の方で人命が、土砂災害によって埋まったままだというような状況もありましてですね、そちらの方にちょっと重点を置いて対応させていただいたところでございます。

また、今回、空き家の壁が落ちそうだということで、付近の民家がどれだけあるかとかという部分も、ちょっとお聞きできれば対応も考えられたところなのですが、そういう部分もちょっと分からないまま、うちの方で119の方の聞いた状況だけで対応してしまったということを、不備があったことをおわび申し上げます。この辺をちょっと御理解いただきまして、うちの活動をちょっと御理解していただきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

○司会 それでは、その他にござひますか。真ん中の2列目の男性の方、お願ひいたします。

◆市民 北光町内会、XXXXXXXXXXと申します。

今回の災害において、苫小牧市として、厚真、そちらの方に応援に行っていたと思ひの

ですけれども、そういうような中で、それが隣の町、ところが逆に苫小牧がそういう目に遭ったらどうしようかと。こういう方法がいいのではないとかね、そういうようなことを学んだかと思うのですけれども、私のところでね、7番の要望として、水道大丈夫かということで質問させていただいたのですけれども、地下にあるということで大丈夫だよと言うのだけれども、本当に大丈夫なのでしょう。

それともう一つ、今の前のお話で、私、やってもらってお礼を逆に言いたいのがありまして、今回の地震のときに、私の隣の家、おばあちゃん独りで住んでいるのだけれども、その煙突にひびが入って危険な状態で、余震が来れば落ちそうな状態ね。それで、どこにどうしたらいいのか分からなかったのだけれども、うちの家内がまず消防に電話しよう。消防、119番じゃなくて普通の電話で申し込んで状況を話しました。そうしたら、消防局の方で119番にかけて状況を知らせてくれと。119番にその旨、話したら、ものの10分ぐらいですぐ4名かな、レスキューの人が見えて、無事それを取り除いていただきました。それはお礼として、こんなあったよということなのだけれども、いろいろな問題があって、できるできないというのはやっぱりあるのだろうなというふうに思いました。そういうことで、ちょっと二つ三つになりましたけれども、よろしく願います。

◎総合政策部長 総合政策部の福原でございます。

私からは、最初にありました、市として厚真町、安平町、むかわ町に対しての応援はどのようなことをされたのかというところをお答えさせていただきます。

この3町につきましては、現在も応援を続けているところで、例えば具体的な応援で言いますと、避難所の運営に職員を送る、あと例えば被災した建物がありますので、応急危険度判定士を派遣するとか、保健師を派遣する。まずは職員を派遣するということですね。それとあとごみ処理、向こうで出た災害ごみとか、ごみ処理機能も被災しましたので、苫小牧市のごみでごみ処理を受けたとか、あと、さまざまな支援をさせていただいています。これは苫小牧市と白老町も含めて、厚真町、安平町、むかわ町の1市4町で、東胆振1市4町ということで、我々の言葉でいうと共生ビジョンという協定を結んでいて、こういったことがあったときは応援しますということになっています。

それに基づいてということなのですから、そんなビジョンがどうのという前に、私も一緒にふだん連携している町が被災したということで、早くは9月8日から職員を派遣して、現在も派遣をしています。例えば技術系の職員につきましては、3か月スパンで10月から、10、11、12の3か月で職員を送り込むとか、土木関係、水道関係の職員とか、そんなような支援をして、そこは常に3町から、今、何が必要かというところの連絡を取り合って、市としてできる支援をしているところでございます。広域支援については、以上でございます。

◎水道整備課長 こんばんは。上下水道部水道整備課の清野といいます。

先ほどの地震の際の水道の水源、これは大丈夫かということでお話がありました。地下水は、基本的には火山対策ということで、灰が降ったときでも水が取れるようにということで整備している施設でございます。地震対策につきましては、苫小牧市は2か所浄水場があるので、やはり地震で壊れないように耐震化をすることが大切だと

考えています。現在、そういった施設の耐震化を進めているのですけれども、耐震化率ということで、震度7クラスの地震にも耐えられるようにということで、施設の耐震化を進めていまして、率で言いますと、もう80%ぐらいまで耐震化率が進んでいる状況でございます。今、例えばすぐに震度7の地震が起きたとしても、80%の施設は地震には耐えられることになっていきますので、たとえ今20%が被災したとしても、複数ある施設もありますので、バックアップ体制ですとか、そういったことも整ってきています。なので、大きな地震が来たとしても、苫小牧市の水道としては水はきちっと作れる、そういった状況になっております。

○司会 よろしいですか。

◆市民 ありがとうございます。

○司会 それでは、その他にございますか。はい。

◆市民 すみません、 です。よろしく申し上げます。

社協と市との関係なのですが、それぞれの立ち位置というか、役割なのですが、苫小牧市の福祉施策について、もう少し連携を図るべきではないかなと感じております。一例ですが、サロン事業は社協で助成もあります。そして、参加者に対しては、傷害保険も掛けていただいています。町連でも保険を掛けています。あと市から高齢者対策事業への助成金も受けております。また、今、老人クラブ、それぞれ町内会では名前が違うと思うのですがけれどもね、そういう運営も、高齢化が進んでいて、老人クラブには入らない人が増えている状況です。そこに助成金も出ております。町内会でも助成金をもらっていても足りないというか、そういう状況なのですけどね、どうなのでしょう。こういう事業に対しての考え方も、こういう時代になると、そうすると、今度、役員も多くなるので、何かそういう社協と市とで話し合っ、そういう部分を連携を持ちながら進めていってほしいなって考えておりますので、よろしく申し上げます。

○司会 それでは、回答をお願いいたします。

◎福祉部長 福祉部長の柳沢でございます。そのような御指摘をいただくのは大変残念だなというふうに思うのですけれども、社協と市とは、ここ数年は何とか連携をしながら、一緒に福祉のまちづくりの協働のパートナーとしてやっていこうということで、職員レベルでは、大変今はいい関係になっているというふうに私自身は感じております。

先ほどありましたふれあいサロンにつきましても、社協の方が中心になってやっていただいていますけれども、そういったお金の方は、実は市の方からも出てはおります。社協の方が中心になってもらうということはしていますが、決して市もそのことについて全く把握していないわけでもありませんし、先日は、例えば勇払の町内会の方で、自治会の方で新しくふれあいサロンが立ち上がるということで、市の職員の方も社協の職員さんと一緒に出向きまして、立ち上げのお手伝いとまではいきませんが、一緒にどんな状況なのかということで、少しできることをお手伝いさせていただいたりしながら、今は市の職員も社協の職員と一緒に地域に出ていくということ、少しずつですけれども、民生委員さんたちにはとてもかないませんが、日頃の業務もやりながらになりますので、ずっと外に出っ放しということもできませんが、そんなようなことも、チームを組み合わせながら、毎年プロジェクトチームというものを若手の職員に課題を与えてそういうこともやっ

ているところで、それが2年ぐらい今、続いて頑張っております。

活動の事例集というものも発行させていただいているのですが、各町内会さんでさまざまな見守りの事業ですとか、いろいろな活動していただいていることを、私たちもまだまだ全てを把握し切れておりませんので、そういったものも聞き取りさせていただきながら、地域に向いてお話を聞いて、そういう紹介できるような事例集も今後もまたバージョンアップさせていきたいと思っていますし、もし足りない点があれば、どんどん事務局を通して言っていただいてもいいですし、直接市の窓口の方に来ていただいたときに言っていただいてもいいですし。市の職員も社協の職員と一緒にやっていくというところ、もしあれでしたら、また御覧いただく場面も作らせていただきたいと思いますので、何とぞ御理解いただきたいというふうに思います。すみません。

○司会 それでは、その他にございますか。前から2列目の男性の方、お願いいたします。

◆市民 北光町の■■■■と申します。

これから雪降ってくると思うのですがけれども、交通安全指導員をやっているのですがけれども、ちょうど子供たちが学校を通学するときに除雪車が来ると。危ないんじゃないかということで、本当はもうちょっと早く除雪車、少なくとも7時20分ぐらいまでの間に、子供たちが通るところを除雪してほしいなど。これからは検討していただければなど。ということは、7時半だとか8時近くなると、子供がざあっと並んで来るものだから、除雪車と結構ぎりぎりというのをしょっちゅう見受けられるのですよ。ですから、これから特に子供らは全然関係なく飛び出していきますので、そういう対策を一つ検討してみてください。

○司会 それでは、市から回答をお願いいたします。

◎都市建設部長 都市建設部長をしております栗野と申します。日頃から道路、公園整備などにおきまして御理解と御協力をいただいておりますこと、この場をお借りしまして、御礼を申し上げたいと思います。

今、子供さんの通学路の雪かきということでございますけれども、我々も子供さんが通学されるときに障害にならないように、できるだけ早めに対応したいというところもあるのですが、なかなか雪の降るタイミングがいろいろさまざまございまして、その判断もなかなか難しいのですが、この後、来週になるかと思いますが、この地区のブロック会議というのがございまして、今年、雪の除雪を担当する業者さんと会合がございまして、その点を含めまして、できるだけ早く通学に支障のないように対応させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

○司会 それでは、終了時刻もそろそろ近づいてきたのですがけれども、まだ御発言されていない方で、是非これだけという方がいらっしゃいましたら。はい、一番前の。

◆市民 今回も立っておりますけれども、申し訳ありません。花園町内会です。

今、まちかどミーティングというのは、年に1回しかやっていないわけですよ。たまたま今回は災害もあったですし、いろんな意見がこうやって次から次に出てくると。それで、これ何回もやるということはまた無理ですし、また町内会としましても、大きな問題、これはまちかどミーティングに出す問題なのか、それとも町内会だけで解決する問題と、いろいろと悩みがそれなりにあるのです。

それで、一つのこれ提案でございます。これは、毎日とはいかなくてもですね、月に1回でも2回でもいいですから、そういう相談の窓口というのを市の中の一部に作っていただいて、そして、町内会と市の連携プレーも先ほどちょっと挨拶で言いましたけれども、そういうことも兼ねて、そういうことをすればですね。町内会というのは外部ばかりなく、内部的にもいろいろ問題のあること聞いています。そういうこともありますので、そういう相談窓口があれば、もっともっと効率よくできるのでないかなと。

それから、まちかどミーティングも、ずっと過去5年間のデータを見てみますと、大体道路だとか、そういうことが大半なのですけれどもね、せっかく市長さんがお忙しい時間に来ていただいているのですから、やっぱり市長さんの考え方とか、いろんなことも我々聞きたいのです。

そういうことで、もっともっと町内会と市が密接につながる、だから毎月1回でもいいです。何月何日の何曜日とか、そういうことをやってくればですね、もっともっといろんなこと、また連携プレーができるのかなと。こんなふうは今考えておるのですけれども。

それとまた、このまちかどミーティングも毎年やる必要があるのかどうか。やればいいのかですけれども、これだけの皆さんが市から出てきて、大変な、今日で16回やっていると、最後だといいますけれども。そういうこともありますので、その辺のところも考えて、市長さんの考え方、もしあったら、是非、教えてください。

◎市長 町内会の皆さんにとってですね、何かあったときの相談窓口というのは、いろんな思いの中で、社協から市に町連の事務局を移しています。さまざまな経過がありました。今、市役所の中に市民生活部の中に町連さん、あるいは町内会担当の部署がありますので、そこにいつでも来て、声を聞かせていただければなというふうに思います。

そのためにも。いろいろあったのですけれども、 さんが町連の会長のときからのいろんな議論があってですね、社協から移したという経過がありますので、そこは我々が町内会さんというのは、協働のパートナーだということですね、市で全部できればいいのですけれども、マンパワーも限界がありますし、そこでやはり皆さんにお手伝いいただきながら、住みよいコミュニティーを作っていく、あるいはさまざまな高齢者対策も含めてやっていかなければならないということでもありますので、是非、市役所の市民生活部の担当のところに、それは毎日行って文句言ってもいいです。できることはやりますし、できないことはできないって言うし、時間がかかりますということもあろうかと思っておりますけれども、是非、その窓口を使っていただきたいなというふうに思います。

このまちかどミーティングなのですが、昔は市政懇談会という名称でずっとやっておりました。今、10万以上の町で、うちは今16地区ですが、これだけ細かくやっているとところはなかなかありません。そういう意味では、非常に苦小牧の市政運営の伝統ということで私自身も捉えておりますし、直接意見を聞き、直接それぞれ聞いていただく場というのは、ペーパーだとなかなか伝わらないというところがありまして、多くの職員いますけれども、職員にとっても、あれの市長の答え方はないなって。俺だったらこう答えるってというような、そういう場にもなりますし、僕は非常に大事にしていきたいなというふうに思っています。中にはですね、今日は実は、今年は本当に短く終わるところが多かったのです。昨日、今日です、こんなにぎりぎりまでやっているのは。だから、そういう意味で

はありがたいなって。いろんな問題はありますけれども、大体30分残しで終わったりしているところが今年ずっと多かったのですが、昨日、今日とぎりぎりまで御熱心に聞いていただき、あるいは聞かせていただくということは、我々にとってまちの動きというものを肌で感じるということは、公務員として一番大事なことでありますので。いろいろ、うちはいいぞって、うちはもう4年に1遍でいいとか3年に1遍でもいいという声があれば、それは尊重させていただきますけれども、樽前が実はそういうことで、変な意味ではないのですが、樽前地区案件がそんなにないということで、4年に1度ということになっていますので、もしそういうことであれば、それぞれの町内会の個性、経過、歴史によって決めていただければいいかなというふうに思っていますので。是非、また来年もよろしくお願いいたします。

○司会 それでは、予定している時刻も大体近づいてきましたので、こちらの方で当日参加者との市政に関する意見交換の方を終了したいと思います。

最後に、終了に当たりまして、市長から御挨拶を申し上げます。

◎市長 大変、御熱心にさまざまな声を聞かせていただきまして、ありがとうございました。また、テーマプレゼンテーションをはじめ、聞いていただきましたことを御礼を申し上げます。

二、三ですね、まず、やはり防災、減災に関わること、台風と震災が連続して起きたということで大変御心配をおかけしております。我々としても、今回の教訓あるいは反省というものをですね、この次の万が一に備えるために、もう既に作業をスタートしているわけでありまして、できるだけ御心配をかけないようにしっかりと。自然災害が本当に多くて、日本列島、災害列島みたいな感じになっていますけれども、しかし、万々が何かあったときにも災害に強いまち、万が一被災したときも、手早い復旧ができる都市ということを目指していきたいというふうに思っておりますので、是非、これからも我々の検証等々の経過を見守っていただきたいと思っております。

あと、民生委員、児童委員の皆さん、そして町内会の福祉部の皆さんには、地域のさまざまな問題等々で大変御迷惑をおかけしているというふうに、いつも感謝しています。僕が市長になったときは、民児協さんでもいろんな地区があって、すごい大変な地区と、まあ普通の地区というのは、結構、はっきり分かれていたのですが、この12年で相対的にだんだん大変になってきて、大変だったところはもっと大変になってというような感じをしております。そういう意味で、民生委員、児童委員は御案内のとおり、法務大臣が任命権者ということでありまして、我々にとってはなくてはならない存在と考えています。

私も4期目、快適都市を目指していこうと。「笑顔あふれるふくしのまちづくり」を基本テーマに掲げておまして、平仮名で表現した「ふくし」、温かい町を作っていきたいというふうなことを、これからも呼びかけていきたいというふうに思っております。

とはいえ、実際、現場では大変な御苦労をおかけしています。社協との関係も非常にいいポイントだったのです。過去はいろいろ、僕も市長になったとき非常に感じました。それがこの五、六年で随分変わりました。やはり誘起的な連携をどう作っていくのか、市と社協と、あるいは福祉の取り組んでいるところがありますが、その連携の質を高めていく

ことが、市民の皆さんにとって今一番大事なのではないかということで、いろいろ連携しながら今やっていますし、今、社協の■■■■、■■■■さんですが、■■■■さんも同じような考え方の中で、今、取り組んでいますので、3年前の改選期、欠員ゼロでスタートすることができました。今回もですね、これ言ったら福祉部長に怒られちゃうのですけれども、できるだけうちも協力しながら、できれば欠員ゼロでスタートしたい。3年前もこれ、北海道で多分初めてで皆さんびっくりしたのですよね。何とか努力してですね、福祉部長、約束したけどいいですか。

一生懸命我々も現場での負担をかけるのは、やっぱり人の問題、数の問題というのが一番大きな問題の一つでありますので、改選期スタートゼロで、みんなで役所のOBの方たちにもお願いすることもあるのですけれども、努力していきたいなというふうに思います。

最後になります。いろいろなことで財政はよくなりました。その分だけ歳出要求が多くなってきました。今日、財政部長来ていますけれども、いろんな分野があっても、財布は1つということでもあります。できること、できないこと、時間がかかること、おのずから出てきます。10年前より戦略的な予算編成はできるようになりましたけれども、今一番ですね、この四、五年。例えばさっき消防本部が出ました。市民の安心・安全、それから学校の耐震、それから本当に古くなった学校は耐震工事してもまた改築するので、大改築ということは今ずっとやっていて、あと二、三年で一区切り付くのです。そうすると、子供たちの安心・安全、学校の校舎の問題、これがほぼ100%、100%にはいきませんが、ほぼ100%に近い数字になります。まずは子供たちの安心・安全、今、優先的に予算配分をしながら取り組んでいる最中でございますので、もうあと少しこのことにちょっと時間をいただきたいなというふうに思います。

本当に最後の最後ですが、そういう圧力をですね、歳出圧力、議会からも歳出要求をしっかり受け止めるためには、今まであんまり議会でもやっていなかったのですが、これからはですね、いかに税収を増すか、いかに税外収入を増やすか、いかに収入を増やしていくかということにも頭を使って、エネルギーを使っていかないと、じり貧にしかならない。もう他の町ではじり貧の町がもう出てきています。苫小牧だけはそんな町にたくないという思いですね、今、歳出に対する要望の検討と同時に、いかに歳入を増やすか、税収を増やしていくかということにもチャレンジしている最中でございますので、いろんな思いの中で人口減少時代、市の歩みを是非見ていただいて、何かあったら積極的な御意見をどんどんいただきたいなというふうに思います。

今日、4分35秒経過してしまいましたけれども、おわびを申し上げまして、御礼の御挨拶に代えさせていただきます。ありがとうございました。

○司会 以上をもちまして、まちかどミーティングを終了させていただきます。本日はお集まりいただきまして、誠にありがとうございました。